

令和6年度

地方自治法第233条第5項
の規定に基づく報告書

兵庫県養父市

地方自治法第233条第5項の規定に基づく報告書

令和6年度養父市一般会計、国民健康保険特別会計、養父歯科診療所特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の歳入歳出決算書を議会の承認に付するにあたり、各部門における主要な施策の成果、その他予算の執行の実績などについて、別紙のとおり報告する。

令和7年9月1日

養父市長 大林 賢一

目 次

総 括	・・・・・・・・・・	1
会計別決算額一覧	・・・・・・・・・・	6
＜一般会計＞		
歳 入	・・・・・・・・・・	7
未収金の状況	・・・・・・・・・・	40
歳 出		
1 議 会 費	・・・・・・・・・・	41
2 総 務 費	・・・・・・・・・・	44
3 民 生 費	・・・・・・・・・・	81
4 衛 生 費	・・・・・・・・・・	128
5 労 働 費	・・・・・・・・・・	154
6 農林水産業費	・・・・・・・・・・	155
7 商 工 費	・・・・・・・・・・	174
8 土 木 費	・・・・・・・・・・	186
9 消 防 費	・・・・・・・・・・	196
10 教 育 費	・・・・・・・・・・	201
11 災 害 復 旧 費	・・・・・・・・・・	250
12 公 債 費	・・・・・・・・・・	252
13 諸 支 出 金	・・・・・・・・・・	254
14 予 備 費	・・・・・・・・・・	255
＜特別会計＞		
国民健康保険特別会計	・・・・・・・・・・	257
事業勘定	・・・・・・・・・・	257
施設勘定	・・・・・・・・・・	264
養父歯科診療所特別会計	・・・・・・・・・・	267
後期高齢者医療特別会計	・・・・・・・・・・	268
介護保険特別会計	・・・・・・・・・・	270
＜参考資料＞		
決算カード	・・・・・・・・・・	283

※本文中の数値はそれぞれの項目において四捨五入しており、合計数値と整合しない場合があります。

総 括

市制 20 周年となる令和 6 年度は、養父市まちづくり計画「やぶ 2050～居空間構想～」の実現に向け、「社会的処方方の推進」、「女性活躍の推進と子育て環境の充実」、「デジタル技術の活用」を 3 つの重点政策とした。国のデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けて実施した AI を活用した認知機能低下対策事業のほか、自動運転バス実証事業や関宮地域局周辺整備事業など、養父市の将来のための重点的な事業を実施した。

また、長引く物価高騰の影響により、疲弊する市民生活や市内経済活動を支えるため、国施策による低所得者への 3 万円給付、定額減税調整給付事業のほかに、市独自事業として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、安心安全な市民生活の実現に向けた防犯カメラ・防犯用具設置補助金など総額約 3 億円の物価高騰等対策事業を実施した。

一般会計の決算は合併以降連続の黒字となった。地方税収等は個人住民税の定額減税措置の影響で減となったが、定額減税減収分は地方特例交付金で措置された。経常収支比率は 97.6%で、令和 5 年度の 97.4%を上回り合併以降で最も高い数値となっており、財政構造の硬直化が進行している。また、財政力指数は依然として兵庫県下全市町で最低水準であるなど、財政運営は一層厳しさを増している。

地方交付税や国庫支出金等の依存財源の比率が非常に高い養父市としては、国の動向を慎重に見据えながら財政運営を行っていく必要がある。また、老朽化が進む公共施設やインフラの長寿命化対策経費の増大、デジタル化の実装等、継続的に多額の財源が必要となることから、より一層の歳出効率化を図る必要がある。

一般会計の決算状況

一般会計の決算は、歳入 19,918,708 千円、歳出 19,075,915 千円で、差引は 842,793 千円となった。繰り越すべき額 81,853 千円を除いた実質収支は 760,940 千円で、前年度と比べ 15,332 千円 (2.1%) の増額となった。

最終予算額は 22,047 百万円(現年分 21,280 百万円、繰越明許分 767 百万円)で、当初予算額 20,655 百万円(現年分 19,888 百万円、繰越明許分 767 百万円)から 1,392 百万円の増額となった。定額減税調整給付や低所得世帯への給付事業費 334 百万円、関宮地域局周辺整備事業費 319 百万円、除雪対策事業費 121 百万円などの増額補正を行った一方、小学校施設整備事業費 49 百万円、交通政策事業費 38 百万円などの減額補正を行った。

繰越明許費は、関宮地域局周辺整備事業費 1,007 百万円、道路橋りょう補修事業費 303 百万円(橋梁長寿命化対策、通学路安全対策工事、九鹿小佐線歩道整備等)、道路橋りょう整備事業費 218 百万円(市道朝倉高柳線、市道小山朝倉新道線等)など 19 事業、総額 2,118 百万円を令和 7 年度に繰り越すものである。

事故繰越しは、農地農業用施設現年補助災害復旧事業費 35 百万円を令和 7 年度に繰り越すものである。

(1) 歳入の概況

歳入の決算額総額は19,919百万円で前年度と比べ1,074百万円(5.1%)の減額となった。主な要因は、地方債の繰上償還額の減に伴い減債基金繰入金が減少したことである。

その他の増減として、地方交付税が116百万円の増、県支出金が災害復旧事業費などの影響で168百万円の増となったが、デジタル田園都市国家構想交付金などの減により国庫支出金が149百万円の減となった。

歳入の構成割合を見ると、自主財源の比率は全体の25.9%と低い状況は変わらず、依存財源が全体の74.1%を占めている。前年度から繰入金が大きく減少したことにより、自主財源の比率は前年度から4.9ポイント減少した。国の施策等により影響を受けやすい財政構造となっている。

【一般会計の歳入決算状況】

(単位:百万円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
自主財源	5,150	25.9	6,461	30.8	△1,311	△20.3
市税	2,264	11.4	2,374	11.3	△110	△4.6
使用料及び手数料	206	1.0	201	1.0	5	2.5
繰入金	1,133	5.7	2,444	11.6	△1,311	△53.6
寄附金	296	1.5	269	1.3	27	10.0
その他	1,251	6.3	1,173	5.6	78	6.6
依存財源	14,769	74.1	14,531	69.2	238	1.6
地方交付税	9,394	47.2	9,278	44.2	116	1.3
国庫支出金	2,093	10.5	2,242	10.7	△149	△6.6
県支出金	1,214	6.1	1,046	5.0	168	16.1
市債	1,034	5.2	1,093	5.2	△59	△5.4
地方譲与税・交付金	1,034	5.1	872	4.1	162	18.6
合計	19,919	100.0	20,993	100.0	△1,074	△5.1

(2) 歳出の概況

歳出の決算額総額は19,076百万円で前年度と比べ1,051百万円(5.2%)の減額となった。主な要因は、水道事業会計繰出金1,088百万円の減である。そのほか、交通政策事業費が93百万円の増となったが、体育施設管理費が317百万円、商工振興事業費が199百万円の減となった。

款別(目的別)では、民生費が5,072百万円で歳出全体の26.6%と最も多く占めている。次いで、総務費が3,788百万円で19.9%、衛生費が2,117百万円で11.1%、公債費が2,039百万円で10.7%の順となっている。

民生費は、公立認定こども園等運営事業費の増や重層的支援体制整備事業の実施などにより、153百万円(3.1%)の増額となった。

総務費は、自動運転バス実証事業の実施や市長・市議会議員選挙、衆議院議員選挙、兵庫県知事選挙の実施などにより152百万円(4.2%)の増額となった。

衛生費は、繰上償還に対する水道事業会計繰出金の終了などにより、1,111百万円(34.4%)の減額となった。

公債費は、通常償還元金が72百万円の減、繰上償還元金及び補償金が104百万円の減となったことにより、180百万円(8.2%)減額となった。一般会計の令和6年度末地方債残高は946百万円(7.1%)減額し12,257百万円となった。

教育費は、八鹿総合体育館等長寿命化改修事業の完了などにより239百万円(12.3%)の減額となった。

土木費は、除雪対策事業費の増などにより132百万円(9.3%)の増額となった。

農林水産業費は、森林環境譲与税関連事業費の増などにより30百万円(3.6%)の増額となった。

諸支出金は、公共施設等整備基金への積立金の増などにより90百万円(14.3%)の増額となった。基金取崩額が大幅な減となったため、一般会計で保有する財政調整基金と減債基金、特定目的基金11基金の令和6年度末残高は16百万円(0.1%)の減額にとどまり、13,970百万円となった。

商工費は、デジタルクーポン事業の終了などにより243百万円(37.0%)の減額となった。

消防費は、消防施設整備事業費の増などにより129百万円(53.5%)の増額となった。

災害復旧費は、令和5年台風7号災害による被災箇所の本復旧工事の実施などにより44百万円(17.5%)の増額となった。

議会費は、改選に伴う期末手当の減などにより8百万円(5.3%)の減額となった。

【一般会計の歳出決算状況】

(単位:百万円、%)

区分	令和6年度		令和5年度		増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
議会費	142	0.7	150	0.7	△8	△5.3
総務費	3,788	19.9	3,636	18.1	152	4.2
民生費	5,072	26.6	4,919	24.5	153	3.1
衛生費	2,117	11.1	3,228	16.0	△1,111	△34.4
労働費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
農林水産業費	875	4.6	845	4.2	30	3.6
商工費	413	2.2	656	3.3	△243	△37.0
土木費	1,546	8.1	1,414	7.0	132	9.3
消防費	370	1.9	241	1.2	129	53.5
教育費	1,704	8.9	1,943	9.7	△239	△12.3
災害復旧費	290	1.5	246	1.2	44	17.5
公債費	2,039	10.7	2,219	11.0	△180	△8.2
諸支出金	719	3.8	629	3.1	90	14.3
合計	19,076	100.0	20,127	100.0	△1,051	△5.2

(3) 普通会計の性質別歳出(本書巻末参考資料「令和6年度決算状況」参照)

普通会計※1における本年度の性質別歳出では、人件費が給与改定による基本給の増や会計年度任用職員の勤勉手当支給開始などにより306百万円の増額、扶助費が障害者総合支援給付費の報酬改定などによる増などにより68百万円の増額、公債費が地方債の償還が進んだことなどにより181百万円の減額で、義務的経費(人件費、扶助費及び公債費)全体では前年度と比べ193百万円(2.5%)の増額となった。投資的経費は、普通建設事業費が八鹿総合体育館等長寿命化改修事業の完了などにより299百万円(17.3%)の減額、災害復旧費が令和5年台風7号災害にかかる本復旧費の増により17百万円(6.2%)の増額となり、全体で282百万円(14.1%)の減額となった。その他経費は、投資及び出資金が水道事業会計繰出金の減により970百万円減となったことなどにより、961百万円(9.2%)の減額となった。

※1 普通会計:地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なり、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政状況調査(決算統計)上統一的に用いられる会計区分である。養父市では、「一般会計」及び「養父歯科診療所特別会計」が普通会計の対象となる。また、普通会計内の繰入れ、繰出しなどの重複を控除(純計)するなどして決算額を算出する。

【普通会計の歳出性質別決算状況】

(単位:百万円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		増減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
義務的経費	7,911	41.4	7,718	38.3	193	2.5
人件費	3,456	18.1	3,150	15.6	306	9.7
扶助費	2,417	12.7	2,349	11.7	68	2.9
公債費	2,038	10.7	2,219	11.0	△181	△8.2
投資的経費	1,717	9.0	1,999	10.0	△282	△14.1
普通建設事業費	1,427	7.5	1,726	8.6	△299	△17.3
災害復旧費	290	1.5	273	1.4	17	6.2
その他経費	9,459	49.6	10,420	51.7	△961	△9.2
合 計	19,087	100.0	20,137	100.0	△1,050	△5.2

(4) 財政指標

財政力指数は0.250と兵庫県下全市町で最低水準となっている。経常収支比率は、経常一般財源(臨時財政対策債を含む。)が普通交付税の増により130百万円増額した一方、経常経費充当一般財源が人件費の増などにより145百万円増額したため比率が0.2ポイント増加した。

実質公債費比率は8.5%で、一部事務組合及び公営企業の元利償還金に対する繰出金が減少したことなどにより前年度と比べ0.3ポイント減少した。

将来負担比率は、基金等の充当可能財源等が将来負担額を上回るため、前年度に引き続き比率は算定されなかった。

【財政指標の状況】

区 分	財政力指数	経常収支比率(%)	財政健全化判断比率(%)			
			実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和6年度	0.250	97.6	—	—	8.5	—
令和5年度	0.246	97.4	—	—	8.8	—
令和4年度	0.243	94.2	—	—	8.0	—
令和3年度	0.239	91.5	—	—	7.4	—
令和2年度	0.238	90.2	—	—	5.9	—
令和元年度	0.233	89.2	—	—	5.6	—
平成30年度	0.230	88.8	—	—	5.9	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、将来負担比率は比率が算定されないため「—」で表記

会計別決算額一覧

(単位:千円)

区 分		予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計 ①		22,047,239	19,918,708	19,075,915	842,793
				繰り越すべき額	81,853
				実質収支	760,940
				基金積立額	390,000
				翌年度繰越額	370,940
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	2,897,355	2,773,181	2,747,390	25,791
	事業勘定	2,671,000	2,562,498	2,536,707	25,791
				基金積立額	13,000
				翌年度繰越額	12,791
	大屋診療所施設勘定	125,201	117,116	117,116	0
	大屋歯科診療所施設勘定	38,033	35,984	35,984	0
	出合診療所施設勘定	63,121	57,581	57,581	0
	養父歯科診療所特別会計	58,711	53,983	53,983	0
	後期高齢者医療特別会計	472,000	468,238	457,653	10,585
	介護保険特別会計	3,966,588	3,875,384	3,814,730	60,654
小 計 ②		7,394,654	7,170,787	7,073,756	97,031
合 計(①+②)		29,441,893	27,089,496	26,149,672	939,824

一 般 会 計
(歳 入)

○ 市 税

近年、全体的にみると円安による輸出拡大や株高など大企業の景況感は堅調に推移しており、高水準の賃上げがされるなど国全体の税収は増収傾向にあるものの、賃上げを上回る物価高や海外経済の減速などによって不透明な要素が多いうえ、中小企業が多い養父市においては景気回復が低調なこともあり、税収入が伸びにくい状況が続いている。

このような情勢下ではあるが、継続的かつ効果的な行政運営のためには、財政の根幹をなす税収の確保は最重要課題であり、さらに市民の税に対する関心が高まる中、引き続き公平かつ適正な課税と徴収の推進に努めた。

市税の収入総額は2,263,953千円(内還付未済額61千円)となり、前年度と比べ110,160千円(4.6%)の減であったが、徴収率は0.3ポイントの増となった。なお、調定額、収入済額、不納欠損額及び収入未済額は、以下のとおりである。

【現年分及び滞納繰越分】 (単位:千円、%)

年 度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
令和6年度	2,341,712	2,263,953	14,636	63,123	96.7	
令和5年度	2,461,839	2,374,113	7,752	79,974	96.4	
比 較	増 減	△120,127	△110,160	6,884	△16,851	0.3
	増 減 率	△4.9	△4.6	88.8	△21.1	

【現年分】 (単位:千円、%)

年 度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
令和6年度	2,260,396	2,245,653	0	14,743	99.3	
令和5年度	2,380,521	2,356,326	0	24,195	99.0	
比 較	増 減	△120,125	△110,673	0	△9,452	0.3
	増 減 率	△5.0	△4.7	0	△39.1	

【滞納繰越分】 (単位:千円、%)

年 度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
令和6年度	81,316	18,300	14,636	48,380	22.5	
令和5年度	81,318	17,787	7,752	55,779	21.9	
比 較	増 減	△2	513	6,884	△7,399	0.6
	増 減 率	△0.0	2.9	88.8	△13.3	

調 定 状 況

【現年分調定額内訳】

(単位:千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
市民税	個 人	775,302	855,382	△80,080	△9.4
	法 人	117,041	114,697	2,344	2.0
固 定 資産税	純固定資産税	1,143,552	1,183,276	△39,724	△3.4
	交付・納付金	4,494	4,471	23	0.5
軽自動 車 税	種別割	93,180	91,697	1,483	1.6
	環境性能割	7,704	7,388	316	4.3
た ば こ 税		118,476	122,973	△4,497	△3.7
鉱 産 税		104	100	4	4.0
入 湯 税		544	538	6	1.1
合 計		2,260,396	2,380,521	△120,125	△5.0

1. 市民税

(1) 個人市民税

個人市民税の納税義務者は 10,769 人で、前年度と比べ 104 人(1.0%)の減となった。現年調定額は、775,302 千円で前年度と比べ 80,080 千円(9.4%)の減となった。この主な要因は、復興特例加算分の終了と特別税額控除額(定額減税)によるものである。

税率は、標準税率による均等割 3,000 円と所得割 6%である。

【現年分個人市民税調定額】

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
均 等 割	32,634	38,056	△5,422	△14.2
所 得 割	742,669	817,326	△74,657	△9.1
合 計	775,302	855,382	△80,080	△9.4
納税義務者数	10,769	10,873	△104	△1.0

【主たる所得別納税義務者数・課税総所得金額の状況】

(単位:人、千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		増 減	
	納 税 者 数	課税標準額	納 税 者 数	課税標準額	納 税 者 数	課税標準額
給 与 所 得	6,793	12,160,560	7,297	12,211,333	△504	△50,773
営 業 等 所 得	270	737,590	308	777,808	△38	△40,218
農 業 所 得	30	210,155	28	93,314	2	116,841

その他の所得	1,278	1,043,986	1,597	1,064,348	△319	△20,362
譲渡所得	76	372,064	87	398,489	△11	△26,425
合計	8,447	14,524,355	9,317	14,545,292	△870	△20,937

(2) 法人市民税

法人数は、578 法人で前年度と比べ 4 法人増となった。

現年調定額は 117,041 千円で、前年度と比べ 2,344 千円(2.0%)の増となった。円安・原材料価格の高騰等により収益が下がる法人が多数であったため、前年度と比べ法人税割額は減少となった。しかし、前年度中に企業収益悪化等により中間納付対象法人が減少し、今年度の確定申告時に均等割を満額納付する法人が増えたため、均等割額が増となったことが主な要因である。

均等割の税率は標準税率により資本金の規模及び従業員数に応じて 5 万円～300 万円、法人税割の税率は課税標準額の 6.0%または 8.4%である。

【現年分法人市民税調定額】

(単位:千円、%)

区分	令和6年度	令和5年度	増減	増減率
均等割	66,930	62,432	4,498	7.2
法人税割	50,111	52,265	△2,154	△4.1
合計	117,041	114,697	2,344	2.0
法人数	578	574	4	0.7

2. 固定資産税

(1) 純固定資産税

① 土地

調定額は 287,469 千円で、前年度と比べ 10,321 千円(3.5%)の減となった。令和 6 年評価替における地価の見直しによるものが主な要因である。

② 家屋

調定額は 575,086 千円で、前年度と比べ 17,034 千円(2.9%)の減となった。令和 6 年評価替によるものである。

③ 償却資産

調定額は 280,997 千円で、前年度と比べ 12,369 千円(4.2%)の減となった。この主な要因は、新規資産の減分と過疎法による課税免除(10 件、12,038 千円)が、3 件で 5,501 千円前年度より増等になったものである。

【現年分純固定資産税区分別調定額】

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
土 地	287,469	297,790	△10,321	△3.5
家 屋	575,086	592,120	△17,034	△2.9
償却資産	280,997	293,366	△12,369	△4.2
合 計	1,143,552	1,183,276	△39,724	△3.4

(2) 固定資産等所在市町村交付金

養父市に所在する国有資産、県有資産に係る固定資産税相当額を、交付金として収入した。

【固定資産等所在市町村交付金調定額】

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
交 付 金	4,494	4,471	23	0.5

固定資産税の税率は、課税標準額の1.4%である。

3. 軽自動車税

(1) 軽自動車税種別割

課税台数は13,069台で前年度と比べ8台(0.1%)の増、調定額は93,180千円で前年度と比べ1,483千円(1.6%)の増となった。これは、税率が高い車両の増によるものである。

税額は、標準税率により1台につき2,000円～12,900円である。

【現年分軽自動車税種別割調定額】

(単位:千円、台、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
種別割	93,180	91,697	1,483	1.6
台 数	13,069	13,061	8	0.1

(2) 軽自動車税環境性能割

令和元年に自動車取得税(県税)が廃止され、新たに導入された軽自動車税環境性能割は、市税であるが、当分の間、兵庫県が徴収事務を行うこととなっている。

課税台数は329台で前年度と同数、調定額は7,704千円で前年度と比べ316千円(4.3%)の増となった。これは、取得価額や税率区分により課税額が変動するためである。

【現年分軽自動車税環境性能割調定額】

(単位:千円、台、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
環境性能割	7,704	7,388	316	4.3
台 数	329	329	0	0

4. 市たばこ税

調定額は 118,476 千円で、前年度と比べ 4,497 千円 (3.7%) の減となった。この主な要因は、近年の嫌煙志向に伴う販売本数の減少によるものである。

税率 …… 製造たばこ 1,000 本につき 6,552 円

【市たばこ税調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
市たばこ税	118,476	122,973	△4,497	△3.7

5. 鉱産税

調定額は、1 社で 104 千円、前年度と比べ 4 千円 (4.0%) の増となった。この主な要因は、産出量の増によるものである。

税率は、鉱物の産出価格を課税標準とし、1% (産出価格が 200 万円以下の場合は 0.7%) である。

【鉱産税調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
鉱 産 税	104	100	4	4.0

6. 入湯税

調定額は、1 施設で 544 千円、前年度と比べ 6 千円 (1.1%) の増となった。新型コロナウイルス感染症による外出自粛等以前ほどの収入水準には至らず、前年度より微増となった。

税率は、入湯客 1 人につき 100 円 (標準税率は 150 円) である。

【入湯税調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
入 湯 税	544	538	6	1.1

※収入した入湯税は、観光宣伝費(事業費22,411千円)に充当した。

7. 滞納繰越分

滞納繰越分の総額は、81,316 千円で、前年度と比べ 2 千円 (0.0%) の減となった。

【滞納繰越分調定額】 (単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
滞納繰越額総額	81,316	81,318	△2	△0.0

8. 調定総額

現年分と滞納繰越分を合計した調定総額は、2,341,712 千円で、前年度と比べ 120,127 千円 (4.9%)の減となった。

【現年分及び滞納繰越分調定額】

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
調 定 総 額	2,341,712	2,461,839	△120,127	△4.9

収 納 状 況

1. 収 納

収入総額は 2,263,953 千円で、前年度と比べ 110,160 千円(4.6%)の減となった。税目ごとの収納状況は、次表のとおりである。

未収金の縮減を図るため、口座振替やコンビニエンスストアでの納付のほか、スマートフォン決済アプリや地方税統一QRコード(eL-QR)による納付についての説明文を納税通知書に同封するなど、納税者の利便性を向上させて納期限内納付に繋がるよう努めた。

また、必要な滞納者には財産調査及び滞納処分を実施するとともに、「滞納処分の執行停止に係る事務処理基準」により滞納整理を行った。

【市税収納状況】

(単位:千円、%)

区 分			調 定 額		収 入 済 額		徴 収 率	
			6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
市 民 税	個 人	現 年	775,302	855,382	771,951	848,749	99.6	99.2
		滞 納	27,994	27,873	5,450	7,119	19.5	25.5
	法 人	現 年	117,041	114,697	116,799	114,527	99.8	99.9
		滞 納	475	635	290	320	61.0	50.4
固 定 資 産 税	純固定 資産税	現 年	1,143,552	1,183,276	1,132,877	1,166,578	99.1	98.6
		滞 納	49,335	48,580	11,671	9,417	23.7	19.4
	交付・納付金	現 年	4,494	4,471	4,494	4,471	100.0	100.0
軽 自 動 車 税	種別割	現 年	93,180	91,697	92,704	91,004	99.5	99.2
		滞 納	3,511	4,229	889	931	25.3	22.0
	環境性能割	現 年	7,704	7,388	7,704	7,388	100.0	100.0
市たばこ税		現 年	118,476	122,973	118,476	122,973	100.0	100.0
鉦 産 税		現 年	104	100	104	100	100.0	100.0

入湯税	現年	544	538	544	538	100.0	100.0
	滞納	0	0	0	0	0	0
合計	現年計	2,260,396	2,380,521	2,245,653	2,356,326	99.3	99.0
	滞納計	81,316	81,318	18,300	17,787	22.5	21.9
		2,341,712	2,461,839	2,263,953	2,374,113	96.7	96.4

コンビニ収納を、個人市民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税目について実施した。

過年度分を含む全体の利用件数は12,587件で、昨年度と比較して733件の増となり、コンビニエンスストアがあれば、24時間365日体制で納付できるという納税者の利便性向上は図られている。また、令和4年4月1日から取り組んでいるスマホ決済は、過年度を含む全体の利用件数は171件で、昨年度と比較して233件の減となった。このことは、地方税統一QRコード(eL-QR)による納付についてもスマホ決済が可能となっており、基本的にはこちらでの決済利用に移行したためと考えている。

【現年分コンビニ収納利用率】

(単位:%)

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
市民税(普通徴収)	30.2	23.8	20.8
固定資産税	8.9	7.3	5.7
軽自動車税	24.3	22.3	9.7
国民健康保険税	9.5	9.3	8.2

【現年分スマホ決済(バーコード利用分)利用率】

(単位:%)

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
市民税(普通徴収)	0.3	2.1	1.8
固定資産税	0.1	0.1	0.2
軽自動車税	0.3	0.1	0.4
国民健康保険税	0.1	0.5	0.3

※発送した納付書通数に占めるコンビニ・スマホ決済(バーコード利用分)の利用割合

2. 口座振替実施率等

(1) 市県民税特別徴収実施率

兵庫県個人住民税等税収確保推進会議において、平成30年度より県・市町が共同で近畿一斉の個人市県民税の特別徴収の推進に取り組んでおり、次のとおり実施した。

【市県民税特別徴収実施率の年度別推移】 (単位:%)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
実施率	86.4	86.5	86.3

※給与所得のある納税義務者数に占める給与からの特別徴収に係る納税義務者数の比率

(2) 口座振替実施率

納税者の利便性の向上と未納になることを防ぐため、関係機関とも協力してキャッシュレス納付を推進しており、特に納め忘れを防ぎ、収納率も高く、幅広い年齢層が対象となる口座振替を積極的に推進している。

【口座振替実施率の年度別推移】 (単位:%)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
市県民税	49.1	49.8	50.3
固定資産税	56.4	54.6	55.7
軽自動車税	49.1	46.1	49.5
国民健康保険税	67.8	66.8	68.1

※口座振替実施率は、各税目における口座振替依頼件数を全期別件数で除したものの。

(3) 納期内納付率

現年の納期内納付率は、次のとおりである。

【現年納期内納付率の年度別推移】 (単位:%)

区 分	令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	納期内納付率	収納率	納期内納付率	収納率	納期内納付率	収納率
市県民税	86.7	97.9	85.4	97.1	86.5	97.6
固定資産税	79.1	98.8	80.4	99.0	82.4	98.9
軽自動車税	95.5	99.6	95.5	99.2	95.4	99.1
国民健康保険税	91.1	97.6	91.8	97.0	91.2	96.8

※納期内納付率は、1期分を対象(1期分の納付書のうち収納済みとなった納付書の割合)

※市県民税、国民健康保険税は普通徴収のみとしている

3. 不納欠損

滞納者の中には、破産宣告者や滞納処分可能な財産がない、あるいは住所不明となる者などがおり、引き続き収納に努めることができなくなる事態が発生する。

こうした場合は、収入未済と区分し不納欠損として処理することになる。不納欠損額は、次表のとおりである。

【不納欠損額】

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		増 減	増減率
	人数 件数	金額	人数 件数	金額	金額	
無 財 産	14人 90件	6,929	11人 36件	3,445	3,484	101.1
生活困窮	15人 124件	5,677	11人 84件	1,749	3,928	224.6
所在不明	38人 203件	1,347	37人 187件	1,340	7	0.5
そ の 他	24人 118件	683	33人 110件	1,218	△535	△43.9
計	91人 535件	14,636	92人 417件	7,752	6,884	88.8

4. 未収金(収入未済額)

不納欠損額差引後の未収金(収入未済額)は、次表のとおりである。

現年度分の徴収努力と財産調査を行い、延べ70人に対して差押、10件の交付要求を行うなど未収金の減額に向けて取組を行った。また、滞納処分の執行停止基準による執行停止及び不納欠損を行った。未収金は、現年分14,743千円、滞納繰越分48,380千円、合計63,123千円で前年度と比べ16,851千円の減となった。

【収入未済額】

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
未収金	63,123	79,974	△16,851	△21.1

○ 地方譲与税

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
自動車重量譲与税	103,826	102,655	1,171	1.1
地方揮発油譲与税	33,925	34,050	△125	△0.4
森林環境譲与税	96,883	70,199	26,684	38.0
計	234,634	206,904	27,730	13.4

1. 自動車重量譲与税

自動車重量税の収入額の1000分の407に相当する額が市町村に対して、その2分の1を市町村道の延長で、2分の1を面積で按分して譲与される。

2. 地方揮発油譲与税

揮発油に対し揮発油税と地方揮発油税が課税され、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として全額が地方公共団体へ譲与され、総額の 58%が都道府県及び指定都市に、42%が市町村に対して、その 2 分の 1 を市町村道の延長で、2 分の 1 を面積で按分して譲与される。

3. 森林環境譲与税

「森林環境譲与税」は喫緊の課題である森林整備に対応するため、「森林経営管理制度」の導入時期も踏まえ、それぞれの地域の実情に応じた森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として、令和 6 年度から賦課徴収した「森林環境税」を原資に、私有人工林面積、林業就業者数、人口按分等により、都道府県及び市区町村に対し、令和元年度から譲与されている。森林環境譲与税は段階的に増額され、令和 6 年度に満額交付となった。

○ 利子割交付金

個人が受け取る預貯金等の利子等について、県民税利子割(5%)が課税され、県に納付された県民税利子割のうち 59.4%が当該市町に係る個人県民税の額に按分して交付される。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
利子割交付金	1,659	1,209	450	37.2

○ 配当割交付金

株式会社等から個人が支払いを受ける上場株式等の配当等について、県民税配当割(5%)が課税され、県に納付された県民税配当割の 59.4%が当該市町に係る個人県民税の額に按分して交付される。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
配当割交付金	29,573	22,120	7,453	33.7

○ 株式等譲渡所得割交付金

上場株式等の譲渡所得について、県民税株式等譲渡所得割(5%)が課税され、県に納付された県民税株式等譲渡所得割の 59.4%が当該市町に係る個人県民税の額に按分して交付される。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
株式等譲渡所得割交付金	38,985	23,508	15,477	65.8

○ 法人事業税交付金

地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、県に納付された法人事業税額の 100 分の 7.7 に相当する額を、市町の従業者数で按分して交付される。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
法人事業税交付金	48,745	44,432	4,313	9.7

○ 地方消費税交付金

消費税率 10%のうち地方消費税率は 2.2%で、県に納付された地方消費税額の 2 分の 1 に相当する額が市町に交付される。

通常分として、消費税率引き上げ前(5%)の地方消費税率 1%相当額の 2 分の 1 を市町の人口で、2 分の 1 を事業所の従業者数で按分して交付される。

社会保障財源化分として、消費税率引き上げ後(10%)の地方消費税率 1.2%相当額を市町の人口で按分して交付され、当該交付金は社会保障施策に要する経費に充てるとされている。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
通常分	250,213	240,225	9,988	4.2
社会保障財源化分	298,211	283,709	14,502	5.1
計	548,424	523,934	24,490	4.7

●地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障4経費その他社会保障施策の内訳

(単位:千円)

区分	事業名	事業費	財源内訳		
			特定財源	一般財源	
				社会保障財源化分	その他
社会福祉	公立認定こども園等運営事業費	443,309	56,605	195,208	335,596
	私立認定こども園等運営事業費	426,827	282,727		
	乳幼児等医療費助成事業費	42,221	9,517	20,779	11,925
	こども医療費助成事業費	28,713	4,038	17,393	7,282
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	195,113	89,447	29,816	75,850
	介護保険特別会計繰出金	547,339	23,525	7,763	516,051
	後期高齢者医療特別会計繰出金	118,248	81,755	27,252	9,241

○ 環境性能割交付金

自動車の取得時において、当該車両の排出ガス基準や燃費基準に応じて自動車税環境性能割が課税され、県に納付された自動車税環境性能割に95%を乗じて得た額の100分の43(令和3年度までは100分の47)に相当する額を、2分の1を市町道の延長で、2分の1を面積で按分して交付される。

不正行為に係る自動車取得税の追加徴収に伴う旧法による自動車取得税交付金が皆減した。

(単位:千円、%)

区分	令和6年度	令和5年度	増減	増減率
環境性能割交付金	27,962	29,267	△1,305	△4.5
旧法による自動車取得税交付金	-	1,608	△1,608	皆減

○ 地方特例交付金

地方特例交付金として、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)に伴う減収分を補てんするための個人住民税減収補てん特例交付金、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による固定資産税の減収分を補てんする新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が交付された。

なお、本年度は、住民税の定額減税実施による減収分を補てんするための定額減税減収補てん特例交付金86,087千円が交付されたため、大幅な増となった。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
地方特例交付金	101,142	15,848	85,294	538.2
個人住民税減収分	13,784	14,020	△236	△1.7
固定資産税減収分	1,271	1,828	△557	△30.5
定額減税減収分	86,087	-	86,087	皆増

○ 地方交付税

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
普通交付税	7,908,741	7,828,612	80,129	1.0
追加交付を除く額	7,733,730	7,738,082	△4,352	△0.1
追加交付額	175,011	90,530	84,481	93.3
特別交付税	1,485,498	1,449,758	35,740	2.5
計	9,394,239	9,278,370	115,869	1.2

<普通交付税>

普通交付税額は前年度と比べ 80,129 千円(1.0%)増額した。国の総合経済対策に係る臨時経済対策分や臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金積立経費財源、人事院勧告に基づく給与改定に関する経費対応分として追加交付が行われた。

<特別交付税>

地方交付税総額の 6%に相当する額が交付されるもので、普通交付税で措置されない特別な財政需要に対して交付される。(例:災害、除排雪等)

本年度は、除排雪に関する経費や病院繰出金に対する経費の増などにより前年度と比べ 35,740 千円(2.5%)増額した。

○ 交通安全対策特別交付金

地方公共団体が単独事業として行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通反則金収入を原資として、交通事故の発生件数や人口集中地区人口などを考慮して、市町に配分される。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
交通安全対策特別交付金	2,973	3,165	△192	△6.1

○ 分担金及び負担金

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
分 担 金	2,848	1,947	901	46.3
負 担 金	42,359	38,318	4,041	10.5
計	45,207	40,265	4,942	12.3

1. 分担金

分担金は、建設事業等に伴い受益者から徴収するもので、本年度は次の分担金を収入した。

県営土地改良事業に係る分担金が皆減となったが、令和5年台風7号災害にかかる農地及び農業用施設災害復旧費分担金が皆増となった。

<分担金>

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
県営土地改良事業分担金	0	761	皆減
団体営土地改良事業分担金	1,572	874	698
消防施設整備分担金	202	312	△110
農地及び農業用施設災害復旧費分担金	1,075	0	皆増

2. 負担金

負担金は、一定の事業に伴い受益者から受益の程度に応じて負担していただくもので、本年度は次の負担金を収入した。

養護老人ホーム入所費用負担金が入所者数の増により増額となった。

<主な負担金>

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
エスポワールこじか各市町負担金	8,640	7,545	1,095
養護老人ホーム入所費用負担金	32,811	30,140	2,671
一時預かり事業負担金	495	197	298

○ 使用料及び手数料

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
使 用 料	176,419	165,786	10,633	6.4
手 数 料	29,331	35,407	△6,076	△17.2
計	205,749	201,193	4,556	2.3

1. 使用料

使用料は、市の条例、規則に基づき、それぞれの施設の使用者等から徴収するものである。

市営住宅・市営住宅駐車場使用料が 4,841 千円の減となったものの、とがやま温泉入浴料が 10,555 千円の増、体育施設等使用料が 2,893 千円の増など使用料全体で 10,633 千円(6.4%)の増額となった。

<主な使用料>

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
有料広告放送使用料	1,190	887	303
自家用有償バス運賃	257	257	0
アート村拠点施設使用料及び入館料	1,015	1,130	△115
みふね会館使用料	176	201	△25
子育て・移住サポートセンター使用料	214	111	103
火葬場使用料	17,952	17,105	847
堆肥センター使用料	3,862	4,171	△309
とがやま温泉入浴料	50,677	40,122	10,555
道路等占用料	15,785	16,039	△254
市営住宅・市営住宅駐車場使用料	62,866	67,707	△4,841
文化会館・ホール、公民館使用料	5,708	4,908	800
あけのべ自然学校使用料	4,585	4,052	533
体育施設等使用料	6,473	3,580	2,893

2. 手数料

手数料は、市の条例、規則に基づき、特定の役務を提供するために要する経費を負担させるために徴収するものである。

戸籍手数料が法改正の影響等で戸籍証明発行枚数が減少したことによる減、し尿収集手数料及び浄化槽清掃手数料が収集量の減少に伴う減となり、手数料全体で 6,076 千円(17.2%)の減額となった。

<主な手数料>

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
徴税費手数料(証明・閲覧手数料等)	1,041	1,224	△183
戸籍手数料(戸籍証明手数料等)	8,989	10,901	△1,912
狂犬病予防注射済票交付手数料	384	394	△10
し尿収集手数料	8,081	9,998	△1,917
浄化槽清掃手数料	9,656	11,626	△1,970
屋外広告物許可手数料	299	390	△91

○ 国庫支出金

国が特定の目的のために、市が行う事業に対してその一部を支出するもので、負担金、補助金、委託金に区分される。負担金は、児童手当交付金や公共土木施設災害復旧事業負担金の増などにより前年度と比べ 54,472 千円(5.3%)増額となった。補助金は、デジタル田園都市国家構想交付金の減等により 203,251 千円(16.8%)減額となった。

国庫支出金全体として 149,039 千円(6.6%)減額となった。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
負 担 金	1,079,331	1,024,859	54,472	5.3
補 助 金	1,006,716	1,209,967	△203,251	△16.8
委 託 金	6,735	6,995	△260	△3.7
計	2,092,782	2,241,821	△149,039	△6.6

<主な負担金>

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
国保保険基盤安定負担金	21,066	22,341	△1,275
介護保険低所得者保険料軽減負担金	15,864	21,229	△5,365
障害者総合支援費負担金	373,756	365,415	8,341
障害児施設給付費負担金	26,617	27,650	△1,033
私立こども園教育・保育給付費国庫負担金	192,263	172,544	19,719
児童手当交付金	208,508	170,022	38,486
生活保護費負担金	141,235	153,951	△12,716
重層の支援体制整備事業交付金(地域支援)	24,570	0	皆増
新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	0	43,222	皆減
公共土木施設災害復旧事業負担金	38,294	3,733	34,561

<主な補助金>

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
地域公共交通確保維持改善事業費補助金	80,696	566	80,130
過疎地域持続的発展支援交付金	11,133	0	皆増
新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金	0	183,601	皆減
デジタル田園都市国家構想交付金	98,171	295,889	△197,718
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	329,091	310,724	18,367
地域生活支援事業補助金	12,920	11,396	1,524
子ども・子育て支援交付金	64,165	43,536	20,629
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	17,490	0	皆増
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	0	20,589	皆減
新型コロナ定期接種ワクチン確保事業補助金	8,300	0	皆増
道整備交付金	31,208	20,116	11,092
社会資本整備総合交付金	132,021	111,398	20,623
消防防災等施設整備費補助金	7,992	0	皆増
学校施設環境改善交付金	26,031	46,704	△20,673
文化財保存整備費補助金	10,000	5,695	4,305
重伝建地区保存整備費補助金	7,884	3,690	4,194

<主な委託金>

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
国民年金事務費委託金	5,103	5,596	△493
大型動物死体処理委託金	840	679	161
国道9号歩道除雪委託金	487	415	72

○ 県支出金

県の条例等により国庫支出金とともに特定の目的のためや県独自の施策により、市が行う事業に対してその一部を支出するもので国庫支出金と同じく負担金、補助金、委託金に区分される。負担金は、重層的支援体制整備事業交付金や災害救助費交付金の増などにより前年度と比べ 30,473 千円(6.2%)増額となった。補助金は、農業用施設災害復旧事業費補助金の増などにより 84,509 千円(21.3%)増額となった。委託金は、兵庫県知事選挙事務委託金や衆議院議員選挙事務委託金の増などにより 52,914 千円(33.7%)増額となった。

県支出金全体としては、167,897 千円(16.1%)増額となった。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
負 担 金	523,385	492,912	30,473	6.2
補 助 金	480,376	395,867	84,509	21.3
委 託 金	209,884	156,970	52,914	33.7
計	1,213,645	1,045,748	167,897	16.1

<主な負担金>

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
国保保険基盤安定負担金	68,381	73,135	△4,754
障害者総合支援費負担金	186,878	182,707	4,171
後期高齢保険基盤安定負担金	81,755	76,704	5,051
重層の支援体制整備事業交付金(地域支援)	11,766	0	皆増
私立こども園教育・保育給付費県負担金	84,858	78,292	6,566
児童手当交付金	36,358	37,890	△1,532
移譲事務交付金	7,040	7,096	△56
災害救助費交付金	14,434	0	皆増

<主な補助金>

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	14,460	0	皆増
市町振興支援交付金	12,954	12,382	572
マイナンバーカード交付事務費補助金	9,388	9,044	344
躍動する兵庫応援事業(市町連携枠)交付金	10,700	10,800	△100
みふね会館運営事業費補助金	7,012	7,017	△5
民生委員・児童委員活動費用弁償費等補助金	6,064	6,004	60
地域生活支援事業補助金	6,334	5,637	697
重度障害者医療費補助金	12,391	11,399	992
高齢重度障害者医療費補助金	8,857	7,260	1,597
乳幼児等医療費補助金	9,117	10,251	△1,134
子ども・子育て支援交付金	40,649	32,357	8,292
医療的ケア児保育支援事業補助金	11,707	9,742	1,965
妊娠出産子育て支援交付金	8,059	10,107	△2,048
中山間地域等直接支払交付金	32,544	32,577	△33
震災対策農業水利施設整備事業補助金	43,703	39,867	3,836
機構集積協力金交付金	10,579	2,705	7,874

多面的機能支払交付金	39,808	44,433	△4,625
鳥獣被害防止総合対策事業補助金	13,851	12,400	1,451
新規就農者確保事業補助金	8,292	7,495	797
地籍調査事業補助金	16,287	29,394	△13,107
生産コスト低減緊急対策事業補助金	0	7,115	皆減
林道点検診断・保全整備事業補助金	9,214	0	皆増
林道改良事業補助金	0	10,075	皆減
文化財保存整備費補助金	5,000	2,847	2,153
農地・農業用施設災害復旧事業費補助金	70,149	14,904	55,245

<主な委託金>

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
県民税徴収事務委託金	34,226	33,730	496
兵庫県知事選挙事務委託金	25,025	0	皆増
衆議院議員選挙事務委託金	24,300	0	皆増
地籍調査事業委託金	111,994	114,150	△2,156
県道歩道除雪委託金	2,157	1,976	181
地域クラブ活動への移行に向けた実証事業委託金	1,277	0	皆増

○ 財産収入

1. 財産運用収入

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
財産貸付収入	104,183	82,759	21,424	25.9
利子及び配当金	35,828	24,583	11,245	45.7
うち配当金	2,932	2,932	0	—
うち利子	32,896	21,651	11,245	51.9
計	140,011	107,342	32,669	30.4

(1) 財産貸付収入

市が所有している普通財産の土地や建物の貸付による収入で、衛生公園貸付収入の増などにより前年度と比べ 21,424 千円(25.9%)増額となった。土地貸付収入の減は従来土地貸付収入としていたものの一部を建物貸付収入として収入したことによる。

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
土地貸付収入	8,611	16,112	△7,501
建物貸付収入	95,572	66,647	28,925
計	104,183	82,759	21,424

(2) 利子及び配当金

配当金として養父町開発(株)出資配当金1,148千円、養父市森林組出資配当金1,785千円を収入した。基金の運用にあたっては、金融機関への定期預金と地方債等の債券運用を行っている。本年度の運用利子額は、債券の利子額の増により前年度と比べ11,245千円増の32,896千円となった。

2. 財産売払収入

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
不動産売払収入	10,600	8,363	2,237	26.7
物品売払収入	6,329	3,766	2,563	68.1
生産物売払収入	6,717	7,770	△1,053	△13.6
計	23,646	19,899	3,747	18.8

(1) 不動産売払収入

普通財産(土地)、法定外公共物(里道・水路)及び市有林の売り払い等により10,600千円を収入した。

(単位:千円、件、㎡)

区 分	令和6年度			令和5年度		
	金額	件数	面積	金額	件数	面積
普通財産(土地)	325	2	149	1,506	1	154
普通財産(建物)	0	—	—	0	—	—
法定外公共物	120	3	31	1,641	3	151
市有林	9,604	7	—	4,355	6	—
法人取得農地	551	1	4,733	860	2	3,891
計	10,600	13	4,912	8,363	12	4,196

(2) 物品売払収入

不要となった公用車9台の売り払いによる収入6,033千円のほか、市広報やぶ、木彫フォークアート作品集、渡辺うめ人形冊子、町史等の売り払いにより296千円を収入した。

(3) 生産物売払収入

おおや堆肥センターで生産された堆肥を販売し 6,717 千円を収入した。

○ 寄 附 金

1. 寄附金

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
一般寄附金	0	0	0	—
指定寄附金	296,141	268,759	27,382	10.2
計	296,141	268,759	27,382	10.2

(1) 一般寄附金

本年度も一般寄附金の申し出はなかった。

(2) 指定寄附金

ふるさと納税として元気な養父づくり応援寄附金 295,741 千円、地域住民の健康増進を目的として 200 千円、中学校図書購入を目的として 200 千円の寄附金を受けた。

(単位:千円、%)

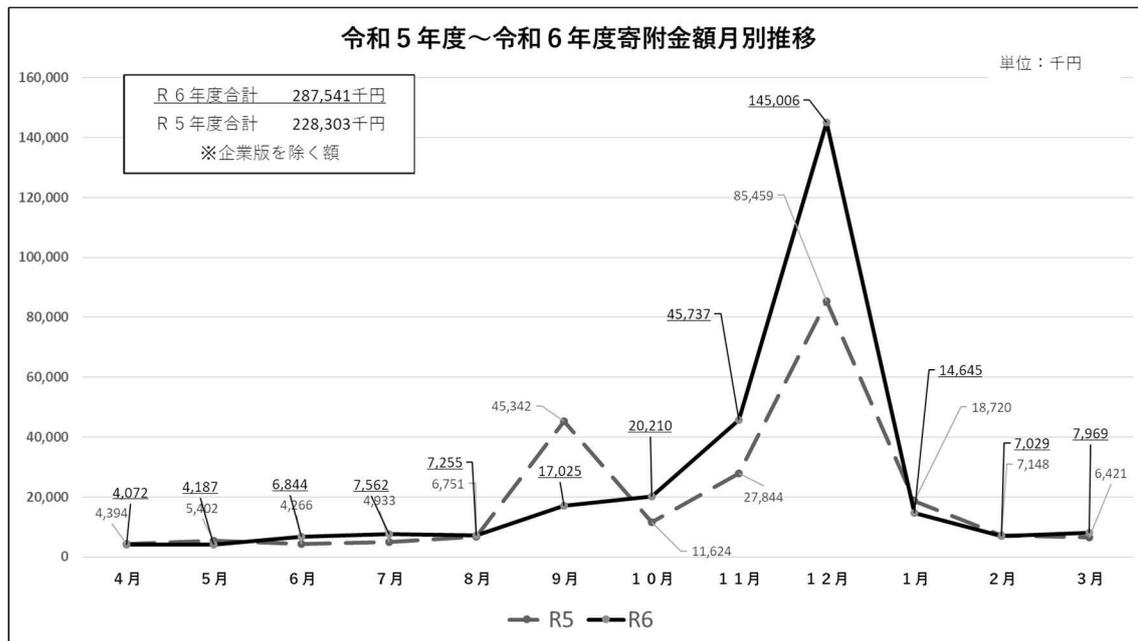
区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
元気な養父づくり応援寄附金	295,741	236,503	59,238	25.0

(内訳)

(単位:千円、件、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減	増減率
ふるさと納税(一般)	金額	262,523	208,194	54,329	26.1
	件数	10,262	8,166	2,096	25.7
企業版ふるさと納税	金額	8,200	8,200	0	0
	件数	3	4	△1	△25.0
養父市台風災害寄附ふるさと納税	金額	0	1,213	△1,213	皆減
	件数	0	61	△61	皆減
能登半島地震代理受納	金額	25,018	18,896	6,122	32.4
	件数	966	1,058	△92	△8.7
合 計	金額	295,741	236,503	59,238	25.0
	件数	11,231	9,289	1,942	20.9

《ふるさと納税 寄附金額月別推移》



(表1) 《使途指定別寄附件数の内訳》

(単位:件)

寄附金の使いみち	令和6年度	令和5年度	増減
① ともに生きる地域づくりに関する事業	1,968	1,588	380
② ともに支え合う福祉のまちづくりに関する事業	638	499	139
③ ともに守り育てる伝統・伝承文化に関する事業	320	235	85
④ ともに創造する芸術文化に関する事業	106	66	40
⑤ ともに育む子育て支援に関する事業	2,243	1,616	627
⑥ ともに守る自然保護及び森林保全に関する事業	1,033	880	153
⑦ その他元気な養父づくりに資する事業	3,962	3,230	732
令和5年8月台風7号 養父市災害寄附	0	61	皆減
令和6年能登半島地震 石川県志賀町(代理)	0	91	皆減
令和6年能登半島地震 石川県珠洲市(代理)	966	967	△1
未選択	1	69	△68
小計	※11,237	※9,302	1,935
企業版ふるさと納税を活用した事業	3	4	△1
合計	11,240	9,306	1,934

※1件の申込で複数の使途指定の場合がある。

(表 2) 《使途指定別寄附金額の内訳》

(単位:千円)

寄 附 金 の 使 い み ち	令和 6 年度	令和 5 年度	増減
① ともに生きる地域づくりに関する事業	51,990	54,048	△2,058
② ともに支え合う福祉のまちづくりに関する事業	16,080	10,976	5,104
③ ともに守り育てる伝統・伝承文化に関する事業	8,195	5,270	2,925
④ ともに創造する芸術文化に関する事業	2,332	1,392	940
⑤ ともに育む子育て支援に関する事業	58,867	37,097	21,770
⑥ ともに守る自然保護及び森林保全に関する事業	24,797	20,457	4,340
⑦ その他元気な養父づくりに資する事業	100,062	78,955	21,107
令和 5 年 8 月台風 7 号 養父市災害寄附	0	1,213	皆減
令和 6 年能登半島地震 石川県志賀町(代理)	0	1,209	皆減
令和 6 年能登半島地震 石川県珠洲市(代理)	25,018	17,687	7,331
未選択	200	0	皆増
小 計	287,541	228,303	59,238
企業版ふるさと納税を活用した事業	8,200	8,200	0
合 計	295,741	236,503	59,238

(表 3) 《寄附者に選ばれた主な返礼品》

(単位:件、%)

品 名	申込件数	対全数
蛇紋岩ブランド 別格米 10kg	1,118	10.5
神戸牛 しゃぶしゃぶ&すき焼き用 かた・もも 計 600g	760	7.1
神戸牛一頭すき焼き食べ比べセット(もも・かた・ロース・ばら各 200g)	658	6.2
蛇紋岩ブランド 別格米 20kg	341	3.2
神戸牛一頭焼肉食べ比べセット 4 種各 200g(牛脂付き)	320	3.0
ハチ高原スキー場<全日>リフト 1 日券(大人)1 枚	298	2.8
お肉屋さんのハンバーグ ぎゅうぎゅうバーグ 8 個入	217	2.0
神戸ビーフ 切り落としカルビ(ばら・もも・かた)500g	188	1.8
朝倉山椒の実山椒 300g×1	176	1.7
美味一会 お好み焼き 3 種 5 枚セット	154	1.4

ふるさと納税制度は、ふるさとやお世話になった地方自治体に感謝し、若しくは応援する気持ちを伝え、又は税の使いみちを寄附者の意思で決めることを可能とするために創設された制度である。本年度の寄附金総額は、前年度比 25%増(59,238 千円増)の 295,741 千円となった。一般寄附(ふるさと納税)は、26.1%増の 262,523 千円、企業版ふるさと納税は、前年度と

同額の 8,200 千円であった。令和 6 年能登半島地震で被災した石川県珠洲市の代理受納については、本年度も 1 年間継続し、25,018 千円の支援寄附金を受け、全額を送金した。

○ 繰入金

1. 基金繰入金

(1) 財政調整基金繰入金

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
財政調整基金	164,549	243,011	△78,462	△32.3

物価高騰対策経費等の財源調整として繰り入れを実施した。

(2) 減債基金繰入金

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
減債基金	220,336	1,328,934	△1,108,598	△83.4

地方債の繰上償還の経費に充てるために 196,826 千円を繰り入れたほか、臨時財政対策債の元利償還金の償還のための費用として前年度に積み立てた金額のうち 23,510 千円を繰り入れた。前年度と比べて 1,108,598 千円(83.4%)と大幅な減額となった。前年度に水道事業会計で行う繰上償還の財源として 1,028,669 千円を繰り入れたためである。

(3) 特定目的基金繰入金

事業実施の財源として基金繰入を実施した。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
地域振興基金	5,295	3,367	1,928	57.3
元気な養父づくり応援基金	358,306	275,558	82,748	30.0
公共施設等整備基金	213,134	416,704	△203,570	△48.9
過疎対策基金	6,660	9,380	△2,720	△29.0
全天候運動場管理運営基金	16,418	21,487	△5,069	△23.6
創生基金	98,693	114,635	△15,942	△13.9
森林経営管理基金	31,079	30,954	125	0.4
計	729,585	872,085	△142,500	△16.3

【充当額の内訳】

○地域振興基金 5,295 千円

やぶ医者プロジェクト事業 5,295 千円

○元気な養父づくり応援基金 358,306 千円

伝統芸能振興事業 4,400 千円、文化会館・ホール運営事業 23,732 千円、社会福祉協議会費 25,000 千円、在宅育児支援事業費 11,670 千円、図書館図書整備事業費 10,000 千円、民間集合住宅建築支援事業 20,734 千円、小学校PC整備事業 9,329 千円、中学校PC整備事業 12,202 千円、こども園送迎バス購入事業 4,539 千円、複合遊具更新事業 3,841 千円、ふるさと納税推進事業 133,500 千円、男女共同参画事業 400 千円、未来の養父市を担う人材育成事業 2,000 千円、居空間構想推進員配置事業 19,072 千円、大阪・関西万博推進事業 200 千円、国際交流事業 944 千円、歩数ポイント事業 1,363 千円、家屋配置図作成事業 15,400 千円、豊岡演劇祭事業 5,000 千円、がん早期発見促進事業 6,703 千円、帯状疱疹任意予防接種費助成事業 2,204 千円、高校生等医療費助成事業 12,538 千円、研究所運営補助事業 9,000 千円、地域計画策定促進事業 928 千円、省エネ住宅促進事業 3,999 千円、ロケ誘致事業 700 千円、養父市制 20 周年記念地域間交流事業 628 千円、クラウドファンディング活用支援事業 16 千円、スタートアップインレジデンス事業 6,215 千円、企業支援センター機能強化事業 4,256 千円、支援対象児童等見守り強化事業 2,512 千円、こどもまんなか啓発事業 772 千円、ファミリーサポートセンター事業 380 千円、妊娠・子育て家庭伴走型支援給付金事業 1,470 千円、こども誰でも通園制度試行事業 100 千円、部活動体制整備事業 909 千円、YBパーク整備事業 1,650 千円

○公共施設等整備基金 213,134 千円

大屋地域局非常用照明器具更新事業 3,828 千円、養父地域局消防設備更新事業 4,576 千円、無線アクセスポイント機器更新事業 17,820 千円、八鹿駅前公衆トイレ便器洋式化事業 3,624 千円、関宮地域局周辺整備事業 19,472 千円、YB ファブ駐輪場屋根設置事業 3,828 千円、八鹿老人福祉センターエレベーター修繕事業 10,890 千円、大屋保健センター等塗装改修事業 28,121 千円、市有施設解体事業 12,122 千円、市営住宅長寿命化・解体事業 26,094 千円、園舎トイレ洋式化等修繕事業 2,959 千円、こども園空調設備更新事業 26,609 千円、仮称関宮文化財事務所備品整備事業 24,993 千円、全天候運動場受変電設備更新事業 4,213 千円、ようか温水プール受変電設備更新事業 715 千円、青谿書院整備事業 23,270 千円

○過疎対策基金 6,660 千円

医師確保就業支度補助金 3,000 千円、優良牛導入確保補助金 3,660 千円

○全天候運動場管理運営基金 16,418 千円
 全天候運動場管理運営事業(人件費を含む) 16,418 千円

○創生基金 98,693 千円
 デジタルヘルシーエイジング事業 49,028 千円、地域おこし協力隊活動事業 4,239 千円、
 大学生等ふるさと産品給付事業 1,400 千円、社会的処方推進事業 520 千円、下水サーベ
 イランス事業 22,870 千円、地域計画等の実現に向けた農業機械支援事業 14,100 千円、指定
 棚田地域支援事業 1,646 千円、八鹿能 100 周年・市制 20 周年記念事業 4,890 千円

○森林経営管理基金 31,079 千円
 森林環境譲与税関連事業 31,079 千円

2. 特別会計繰入金

介護保険特別会計繰入金

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
重層的支援体制整備事業繰入金	18,697	0	18,697	皆増

介護保険特別会計で実施していた介護予防事業の一部を令和6年度から重層的支援体制整備事業で実施したことに伴い、重層的支援体制整備事業にかかる費用のうち、介護保険料負担分を介護保険特別会計から繰入れた。

○繰越金

前年度の一般会計決算に係る剰余金 865,392 千円のうち、剰余金処分により財政調整基金及び減債基金に積み立てた 380,000 千円を除く 485,393 千円を収入した。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
前年度繰越金(現年分)	365,609	462,689	△97,080	△21.0
前年度繰越金(明許分)	119,784	37,487	82,297	219.5
計	485,393	500,176	△14,783	△3.0

○ 諸 収 入

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
延 滞 金	3,423	3,309	114	3.4
市 預 金 利 子	421	105	316	301.0
貸付金元利収入	4,230	8,670	△4,440	△51.2
受託事業収入	19,796	22,993	△3,197	△13.9
雑 入	528,847	470,528	58,319	12.4
計	556,717	505,605	51,112	10.1

1. 延滞金、加算金及び過料

市税の延滞金として 3,423 千円を収入した。

2. 市預金利子

歳計現金を定期預金で運用したことにより 421 千円を収入した。

3. 貸付金元利収入

貸付金元利収入は、住宅新築資金等貸付金元利収入 230 千円、若者未来応援奨学金の元金返済金 4,000 千円を収入した。

4. 受託事業収入

同級他団体等から事業受託するもので 19,796 千円を収入した。

<主な受託事業>

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
広域連合特定健診負担金	3,447	3,348	99
高齢者一体的実施事業交付金	11,409	12,416	△1,007
市外園児保育受託料	4,638	6,929	△2,291

5. 雑 入

その他の収入として受けたものの総額は 528,847 千円であり、前年度と比べ 58,319 千円 (12.4%) 増額となった。

<主な雑入>

(単位:千円)

<納付金>

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
保護者納付金(小中学校・認定こども園等)	697	721	△24

<過年度収入>

福祉医療費補助金	4,979	14,151	△9,172
私立認定こども園教育・保育給付費負担金	2,991	0	皆増
障害者自立支援給付費負担金	0	8,661	皆減
児童手当交付金	2,528	3,696	△1,168

<給食事業収入>

学校給食実費徴収金	56,229	56,815	△586
-----------	--------	--------	------

<雑 入>

(総務費受入金)

市有自動車損害共済金	3,097	2,161	936
派遣職員給与受入金	132,566	116,590	15,976
コミュニティ助成事業(宝くじ助成)	4,900	3,900	1,000
兵庫県市町村振興協会市町交付金	20,616	25,947	△5,331
雇用保険料	4,242	3,638	604
社会貢献広報事業交付金	4,840	0	皆増
兵庫県市町職員互助会助成金	3,000	3,000	0
デジタル基盤改革支援補助金	55,023	0	皆増
地域活性化センター助成金	2,000	0	皆増

(民生費受入金)

認定こども園等職員給食費	6,194	6,163	31
学童クラブ利用料	16,379	14,667	1,712
後期高齢者医療費調整分	5,211	5,494	△283
後期高齢者医療療養費過年度精算金	6,908	15,233	△8,325
B&G財団助成金	9,600	33,000	△23,400

(衛生費受入金)

地域医療確保事業負担金	50,000	50,000	0
医学生入学時特別修学資金補助金返還金	10,000	0	皆増

(農林水産業費受入金)

緑の募金市交付金	594	502	92
----------	-----	-----	----

ひょうご農林機構補助金	907	1,517	△610
シカ緊急捕獲拡大事業負担金精算金	0	4,249	皆減

(商工費受入金)

観光施設建物共済掛金受入金	620	599	21
---------------	-----	-----	----

(土木費受入金)

道の駅県管理委託料(道の駅やぶ)	4,611	5,493	△882
道の駅国管理委託料(道の駅ようか)	7,200	6,712	488
小路頃チェーン着脱所維持管理委託料	787	765	22

(消防費受入金)

消防団員退職報償金受入	30,886	15,150	15,736
消防団員福祉共済金	1,427	1,205	222
コミュニティ助成事業(宝くじ助成)	1,000	1,900	△900
B&G財団助成金	29,699	0	皆増

(教育費受入金)

チェロコンクール参加料等	828	860	△32
あけのべ自然学校実費収入外	9,794	9,138	656
芸術文化イベント入場券売払収入	8,732	8,626	106
toto スポーツ振興くじ助成金	841	20,811	△19,970
全国公立文化施設協会助成金	0	2,035	皆減
B&G財団助成金	0	3,000	皆減

○ 市 債

本年度の市債借入額は1,033,962千円で、前年度と比べ59,311千円(5.4%)減額した。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
市 債	1,033,962	1,093,273	△59,311	△5.4

【借入先:財務省】

(単位:千円)

事 業 名	金額	起 債 名
(繰越)橋梁長寿命化対策事業	18,500	過疎対策事業債
(繰越)市道朝倉高柳線道路改良事業	34,500	過疎対策事業債
公立八鹿病院PET-CT導入事業負担金	27,600	過疎対策事業債

消防格納庫整備事業(大谷・奥米地)	26,500	過疎対策事業債
耐震性貯水槽等整備事業(下町・吉井)	15,000	過疎対策事業債
地域自治組織拠点整備事業	24,900	過疎対策事業債
除雪機械整備事業	12,800	過疎対策事業債
橋梁長寿命化対策事業	56,900	過疎対策事業債
市道路面維持補修事業	47,600	過疎対策事業債
市道九鹿小佐線歩道整備事業	3,300	過疎対策事業債
天滝8号橋復旧事業	200	過疎対策事業債
市道出合轟1号線道路改良事業	1,900	過疎対策事業債
市道朝倉高柳線道路改良事業	4,600	過疎対策事業債
小学校通学バス更新事業	9,100	過疎対策事業債
小学校長寿命化対策事業(関宮学園前期)	44,900	過疎対策事業債
小学校長寿命化対策事業(その他分)	21,800	過疎対策事業債
中学校通学バス更新事業	9,100	過疎対策事業債
中学校長寿命化対策事業(養父中)	800	過疎対策事業債
中学校長寿命化対策事業(大屋中)	7,400	過疎対策事業債
給食配送車購入事業	9,800	過疎対策事業債
定住促進対策事業	14,000	過疎対策事業債(ソフト)
就農希望者研修支援事業	2,000	過疎対策事業債(ソフト)
地域自治協議会活動交付金事業	48,000	過疎対策事業債(ソフト)
高齢者等バス乗車優待事業	19,000	過疎対策事業債(ソフト)
販路開拓支援事業	3,000	過疎対策事業債(ソフト)
企業等振興奨励事業	5,500	過疎対策事業債(ソフト)
認定こども園等バス送迎事業	13,000	過疎対策事業債(ソフト)
小学生遠距離通学対策事業	40,000	過疎対策事業債(ソフト)
中学生遠距離通学対策事業	63,000	過疎対策事業債(ソフト)
高校生遠距離通学対策事業	2,000	過疎対策事業債(ソフト)
(繰越)市道小路頃鹿倉口線ほか1路線道路改良事業	1,200	辺地対策事業債
市道小路頃鹿倉口線ほか1路線道路改良事業	9,000	辺地対策事業債
仮称)杉の界橋整備事業	6,000	辺地対策事業債
臨時財政対策債	22,362	臨時財政対策債
(R5 繰越)公共土木施設現年単独災害復旧事業	31,800	災害復旧事業債
(R5 繰越)公共土木施設現年補助災害復旧事業	18,600	災害復旧事業債
(R5 繰越)農地農業用施設現年補助災害復旧事業	1,500	災害復旧事業債

農地農業用施設過年補助災害復旧事業	1,700	災害復旧事業債
合 計	678,862	

【借入先:地方公共団体金融機構】 (単位:千円)

事 業 名	金額	起 債 名
公立八鹿病院 PET-CT 導入事業負担金	107,500	過疎対策事業債
合 計	107,500	

【借入先:たじま農業協同組合】 (単位:千円)

事 業 名	金額	起 債 名
(繰越)関宮地域局周辺整備事業	44,900	合併特例事業債
(繰越)雨水排水施設長寿命化対策事業	21,100	合併特例事業債
関宮地域局周辺整備事業	25,500	合併特例事業債
急傾斜地崩壊対策事業負担金	5,900	合併特例事業債
森林基幹道須留ヶ峰線工事負担金	6,200	合併特例事業債
仮称)市道口大屋1号線道路改良事業	10,200	合併特例事業債
(繰越)情報センター無停電電源装置更新事業	23,900	緊急防災・減災事業債
合 計	137,700	

【借入先:但馬銀行】 (単位:千円)

事 業 名	金額	起 債 名
(繰越)市道門野臨向寺線道路改良事業	20,100	合併特例事業債
(繰越)市道畑梅谷線道路改良事業	7,100	合併特例事業債
(繰越)市道久留角上線道路改良事業	17,900	合併特例事業債
消防小型動力ポンプ購入事業	11,800	緊急防災・減災事業債
消防積載車購入事業	40,300	緊急防災・減災事業債
合 計	97,200	

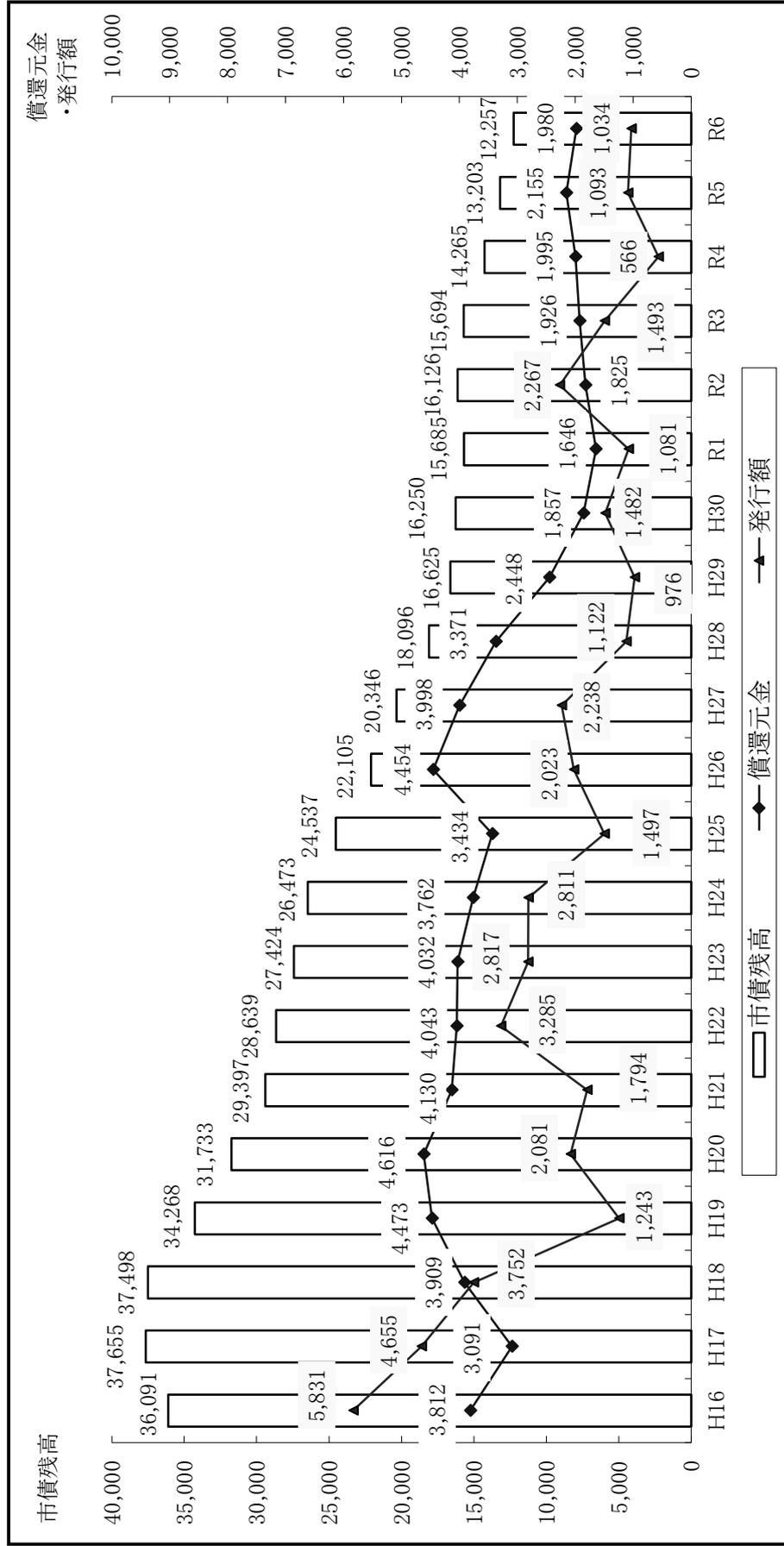
【借入先:但馬信用金庫】 (単位:千円)

事 業 名	金額	起 債 名
市単独治山事業	5,500	緊急自然災害防止対策事業債
河川浚渫事業	7,200	緊急浚渫推進事業債
合 計	12,700	

令和5年度債(明許繰越予算)借入額	241,100千円
令和6年度債(現年予算)借入額	792,862千円
令和6年度借入総額	1,033,962千円
令和7年度への繰越額	856,800千円

【市債の推移(一般会計)】

(単位:百万円)



○ 未収金の状況

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
市税	63,123	79,974	△16,851	△21.1
市民税	24,912	27,128	△2,216	△8.2
固定資産税	35,284	49,335	△14,051	△28.5
軽自動車税	2,927	3,511	△584	△16.6
分担金及び負担金	692	767	△75	△9.8
私立認定こども園等運営負担金	326	348	△22	△6.3
公立認定こども園等運営負担金	268	320	△52	△16.3
延長保育事業負担金	33	33	0	—
一時預かり事業負担金	65	65	0	—
使用料及び手数料	23,361	18,441	4,920	26.7
CATV 利用料	346	346	0	—
インターネット利用料	6	11	△5	△45.5
行政財産目的外使用料	0	3	△3	皆減
アート村拠点施設使用料及び入館料	0	70	△70	皆減
子育て・移住サポートセンター使用料	0	96	△96	皆減
交流促進センター使用料	120	16	104	650.0
市営住宅使用料	18,232	13,792	4,440	32.2
市営住宅駐車場使用料	406	316	90	28.5
墓地維持管理手数料	0	2	△2	皆減
し尿収集手数料	3,085	2,822	263	9.3
浄化槽清掃手数料	1,166	969	197	20.3
財産収入	0	73	△73	皆減
土地貸付収入	0	73	△73	皆減
諸収入	56,877	58,305	△1,428	△2.4
生業資金貸付金元利収入	459	459	0	—
住宅新築資金等貸付金元利収入	53,130	53,360	△230	△0.4
保護者納付金(中学校)	0	1	△1	皆減
学校給食実費徴収金	275	316	△41	△13.0
光熱水費等受入金	0	8	△8	皆減
福祉医療費第3者納付金、 不当請求返還金等	35	0	35	皆増
学童クラブ保険料等保護者負担金	5	9	△4	△44.4
学童クラブ利用料	480	760	△280	△36.8
生活保護法 63 条返還金	875	967	△92	△9.5
生活保護法 78 条返還金	1,510	1,588	△78	△4.9
病児保育センター利用料	3	23	△20	△87.0
公立認定こども園園児給食費	3	3	0	—
児童扶養手当返還金	102	352	△250	△71.0
電柱等占用料	0	460	△460	皆減
合 計	144,053	157,560	△13,507	△8.6

一 般 会 計
(歳 出)

○ 議 会 費

1. 議会費

(1) 議会費

○議員報酬等管理費(事業費 94,541 千円)

令和 5 年 11 月の議員辞職により議員数が 15 人となっていたが、本年度 11 月の改選により 16 人となった。議員報酬等を 94,541 千円支出した。

○議会運営事業費(事業費 12,319 千円)

本年度に開催された養父市議会の本会議、委員会、協議会等の開催状況及び活動状況は、次表のとおりである。

本年度、議長が播但地域の議長で構成する播但市議会議長会会長に就任し、会議運営の中枢を担った。

第 127 回(3 月)定例会において、総合的かつ継続的な議会改革の調査研究と推進を担う議会改革推進特別委員会の設置が発議、可決され、議会基本条例の理念を遵守し、市民の期待にこたえ、信頼され、存在感のある議会の実現を目指し、議会改革を推進することとなった。

議会の調査機能の強化を図り、政策形成能力の向上を図るため、本庁舎 3 階議場前に議会図書室を新設した。書棚等の整備のため 1,264 千円を支出した。

議会報告会は、議会及び議員の活動を市民へ報告し、市民からの意見を議会活動に反映させることを目的に、4 月～5 月に 9 会場で実施し、参加した延べ 146 人の市民と活発な意見交換を行った。

また、議会モニター制度は、市民モニターからの提言・意見を広く聴取することにより、円滑で民主的な議会運営を推進することを目的とした制度で、本年度は 15 人に委嘱した。対面による意見交換会を 3 月 24 日に議場において実施し、当日はモニター 8 人の出席のもと議長及び議員合わせて 14 人と活発な意見交換を行った。

政務活動費は、額の見直しを行い、月額 5,000 円を改選後の 11 月から月額 10,000 円に増額した。なお、交付請求のあった 18 人の議員に対し、590 千円を交付した。

【本会議開催状況】

会 議	会 期	会期日数	本会議日数	傍聴者数
第122回(6月)定例会	6月7日～6月28日	22日	4日	28人
第123回(9月)定例会	8月27日～9月20日	25日	6日	23人
第124回(11月)臨時会	11月8日	1日	1日	6人
第125回(12月)定例会	12月4日～12月24日	21日	5日	16人
第126回(1月)臨時会	1月28日	1日	1日	0人
第127回(3月)定例会	2月25日～3月26日	30日	7日	18人

【議案等議決状況】

(単位:件)

内 訳		6月 定例会	9月 定例会	11月 臨時会	12月 定例会	1月 臨時会	3月 定例会	
市長提出	種類	条 例	2	1		2	18	
		予 算	4	2		12	1	14
		決 算		7				
		専 決	4	1	1			1
		そ の 他	12	5	1	8		10
		計	22	16	2	22	1	43
	結果	原案可決	14	3		21	1	36
		修正可決						
		否 決						
		承 認	4		1			1
		認 定		7				
		同 意	1		1	1		6
		報 告	3	5				
		適 任		1				
		継 続						
		撤 回						
	計	22	16	2	22	1	43	
	議員提出	種類	条 例		2			1
			意 見 書	1			1	
そ の 他					2			1
計			1	2	2	1	0	3
結果		原案可決	1	2	2	1		3
		修正可決						
		否 決						
		継 続						
		計	1	2	2	1	0	3
請 願	採 択				1			
	不 採 択							
	継 続							
	計	0	0	0	1	0	0	

【一般質問状況】

	6月定例会	9月定例会	12月定例会	3月定例会
日数	2日	3日	3日	3日
人数	9人	12人	14人	15人

【常任委員会開催状況】

総務文教	生活環境	連合審査会	計
10日	6日	1日	17日

【特別委員会開催状況】

予算	決算	広報	計
10日	6日	20日	36日

【議会運営委員会開催状況】

会期中開催日数	閉会中開催日数	計
8日	14日	22日

【協議会開催状況】

	会期中開催日数	閉会中開催日数	計
全員協議会	11日	20日	31日
議員協議会	11日	0日	11日

【会派の設置状況】

(R7.3.31現在)

会派名	養父の未来	ふるさと創生
構成議員数	5人	8人

【政務活動費の交付状況】

	交付申請人数	交付決定額	交付人数	交付額	年間交付額
4月～10月 (上期)	15人	525,000円	11人	223,430円	589,985円
11月～3月 (下期)	16人	800,000円	13人	366,555円	

○庁用自動車管理費(事業費 268 千円)

議会事務局が管理している公用車(プリウス)に係る経費を 268 千円支出した。車検費用等により前年度と比べ 113 千円増額となった。

○ 総務費

1. 総務管理費

(1) 一般管理費

○総務職員人件費等

□職員人件費

一般会計における一般職員(常勤特別職、会計年度任用職員を除く。)に対する給料や職員手当及び共済費など人件費の総額は、2,235,185 千円となり、前年度と比較して給料 59,541 千円の増、期末手当 18,159 千円の増、勤勉手当 15,848 千円の増、職員共済組合負担金 11,283 千円の増、時間外勤務手当 5,362 千円の増などにより前年度(2,117,461 千円)と比べ 117,724 千円(5.6%)増額となった。

令和 6 年 4 月 1 日現在における一般会計に係る職員 1 人当たりの平均給料月額、325,653 円(平均年齢 41.9 歳)であり、給与水準をラスパイレズ指数でみると、国家公務員 100.0 に対し、養父市は 96.6 で、県下では 6 番目に低くなっている。なお、兵庫県平均(神戸市除く。)は 99.3 であった。

【職員人件費(一般会計)の内訳】

(単位:千円、%)

項目	R6	R5	増減	増減率
給料	1,044,581	985,040	59,541	6.0%
管理職員特別勤務手当	590	310	280	90.3%
管理職手当	39,773	38,194	1,579	4.1%
期末手当	231,892	213,733	18,159	8.5%
勤勉手当	188,281	172,433	15,848	9.2%
単身赴任手当	756	912	△156	△17.1%
時間外勤務手当	91,833	86,471	5,362	6.2%
住居手当	11,617	12,453	△836	△6.7%
宿日直手当	563	1,082	△519	△48.0%
通勤手当	20,598	18,982	1,616	8.5%
特殊勤務手当	773	710	63	8.9%
扶養手当	34,377	34,504	△127	△0.4%
地域手当	1,019	254	765	301.2%
旧恩給組合負担金	80	93	△13	△14.0%
公務災害補償基金	2,383	2,407	△24	△1.0%
職員共済組合負担金	324,446	313,163	11,283	3.6%
退職手当組合負担金	239,514	234,693	4,821	2.1%

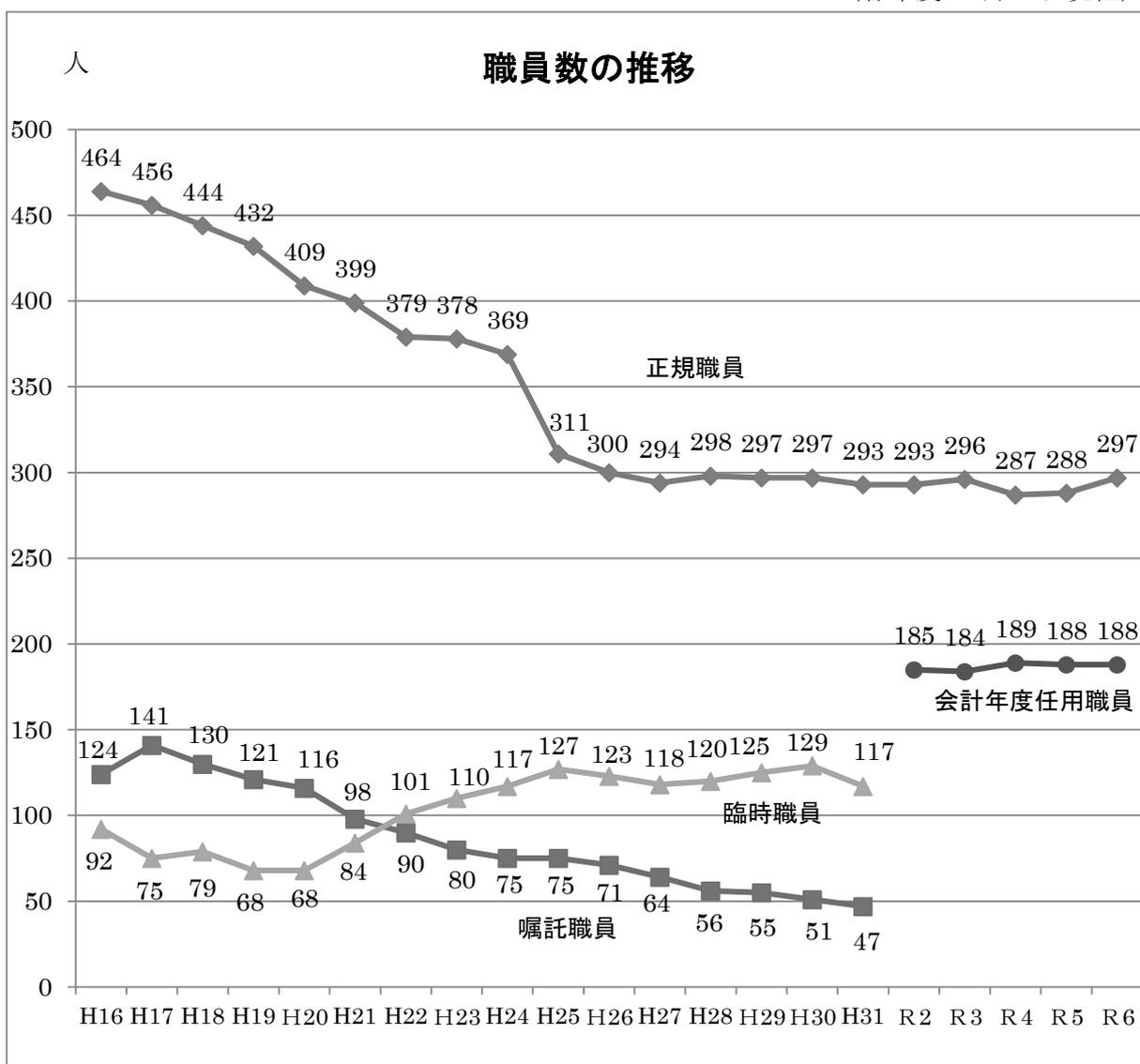
県職員互助会負担金	2,109	2,027	82	4.0%
人件費合計	2,235,185	2,117,461	117,724	5.6%

□職員数

令和6年4月1日現在の職員数(特別職、会計年度任用職員を除く。)は、一般会計269人、特別会計16人、企業会計12人の計297人である。

なお、令和6年度から令和11年度までの5年間の期間とした養父市定員管理計画では、定年年齢の引き上げ制度が導入されたこと等を勘案し、中長期的な観点を踏まえ、5年後の目標職員数(基準数)を300人としている。

(各年度 4月1日現在)



○職員管理事務費(事業費 209,528 千円)

職員に関わる経費として、会計年度任用職員報酬 46,943 千円、会計年度任用職員給料

5,875 千円、会計年度任用職員の期末手当 10,058 千円、会計年度任用職員の勤勉手当 8,568 千円、会計年度任用職員の社会保険料 56,967 千円、会計年度任用職員の職員共済組合負担金 14,251 千円、会計年度任用職員の雇用保険料 10,881 千円、会計年度任用職員の労災保険料 1,420 千円、会計年度任用職員の退職手当組合負担金 11,404 千円、健康診断委託料 2,985 千円、人事給与システム保守及び改修委託料等 4,501 千円、派遣職員用公舎借り上げ料 3,896 千円などを支出した。また、令和 5 年度からの繰越事業として、勤怠管理システムを新たに導入し、システム構築委託料 11,168 千円を支出した。

前年度(166,657 千円)と比べ 42,871 千円(25.7%)増額となった。

○一般管理事務費(事業費 50,450 千円)

市役所本庁舎及び3地域局に係る管理経費として、郵券料16,786千円、消耗品費7,744千円、社会保障・税番号制度負担金6,977千円、通信運搬費5,545千円、宿日直代行委託料3,417千円、OA機器リース料2,318千円、普通旅費2,071千円などを支出した。また、本年度より休日の日直業務員として会計年度任用職員を雇用したため、会計年度任用職員報酬1,032千円を支出した。

前年度までは情報ネットワーク管理費で支出していた社会保障・税番号制度負担金を本事業からの支出としたこと、本年10月から郵便料金が引き上げられたことなどにより、前年度(38,680千円)と比べ11,770千円(30.4%)増額となった。

○南但広域行政事務組合負担金(事業費 1,116,352 千円)

南但広域行政事務組合に係る負担金として、1,116,352 千円を支出した。

本年度は、基幹業務システム統一・共通化にかかる経費の追加、高効率原燃料回収施設の維持管理経費の増などから、前年度(1,070,793 千円)と比べ 45,559 千円(4.3%)増額となった。

○市長交際費(事業費 694 千円)

市政を円滑に運営するために、市長が外部との渉外、慶弔、協賛などの目的で支出している。支出内容については、ホームページで公開している。

【市長交際費内訳】

(単位:件、円)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		増減	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
慶 祝	7	45,000	6	36,000	1	9,000
弔 慰	10	30,000	7	41,000	3	△ 11,000
見舞い	0	0	0	0	0	0
会 費	34	334,310	44	493,386	△ 10	△159,076
贈答品	33	284,697	50	391,893	△ 17	△107,196
合 計	84	694,007	107	962,279	△ 23	△268,272

○職員研修費(事業費 3,664 千円)

行政経営(マネジメント)研修として、経営レベル向上のための部長・課長研修、課の経営計画の適切な実行に向けた新任課長研修を実施し、講師等謝金として 1,200 千円を支出した。このほか、職員個々の資質を高めるため、兵庫県自治研修所、但馬広域行政事務組合等が開催する研修に職員を積極的に派遣した。また、地方創生の理論と実際の事例から学ぶ大正大学が主催する地域戦略人材塾への参加者を募集し、職員の学ぶ機会を作った。このほか、これまでの自身のキャリアを振り返り、今後のキャリア形成を前向きに考えることを目的としたキャリア形成支援研修、職員一人一人が養父市の魅力を発信し PR する広報意識を向上させることを目的とした広報力向上研修を実施した。また、ハラスメントのない職場環境を構築することを目的に、全職員を対象としたハラスメント防止研修を実施した。

前年度(5,304 千円)と比べ 1,640 千円(30.9%)減額となった。

主催・組織名	主な研修名等	人数 (延人数)
養父市	キャリア形成支援研修、広報力向上研修、ハラスメント防止研修、新任職員研修、接遇力向上研修、刈払機取扱作業講習会	444
兵庫県自治研修所	階層別、キャリア形成 ほか	16
但馬広域行政事務組合	新任職員、階層別、政策立案、女性リーダー研修ほか	59
兵庫県市町村振興協会	パソコン研修	4
兵庫県市町振興課	法制執務研修	1
大正大学	地域戦略人材塾	11
行政経営(マネジメント)	課長・部長研修、新任課長研修	53
内閣府	職員派遣	1
芸術文化観光専門職大学	職員派遣	1
朝来土地改良センター	職員派遣	1
計		591

○自衛隊募集事業費(事業費 12 千円)

自衛隊法第 97 条第 1 項の規定に基づく自衛官の募集事務に係る説明会に出席するとともに、庁舎モニター掲示や広報紙への自衛官募集記事掲載により募集事務を行った。

○情報公開・個人情報保護審査会費(事業費 49 千円)

保有個人情報の開示決定処分に対する審査請求が 1 件あり、情報公開・個人情報保護審査会を開催し審査を行った。審査中に請求人より案件の取り下げ申し出があり、審査を終了した。

なお、情報公開の開示状況については、次表のとおりである。

(単位:件)

年度	開示請求件数	開示件数				
		開示	部分開示	不開示	検討中	取り下げ
令和5年度	24	11	12	1	-	-
令和6年度	21	11	6	4	-	-

○私学審議会運営事業費(事業費 5,174 千円)

構造改革特別区域法の規定により設置される審議会で、養父市私立学校審議会条例に基づき、教育関係有識者、経営の知識を有する者、市議会議員及び地域代表の6人で組織されている。第一学院高等学校養父校の学校評価について委員の意見を聴くため、審議会を2回開催した。

○契約事務費(事業費 910 千円)

兵庫県電子入札共同運営システムの運用に係る負担金 262 千円、入札参加資格審査申請オンラインシステム使用料 99 千円などを支出した。また、契約事務の効率化を目的とした電子契約システムの導入を本年 11 月から進め、支援業務委託料 440 千円、システム使用料 66 千円を支出した。

前年度(618 千円)と比べ 292 千円(47.2%)増額となった。

□入札管理事業

建設工事については、予定価格 130 万円超を対象に条件付一般競争入札(一部の特殊工事等については指名競争入札)を執行した。本年度は、前年度に比べ 11 件減、落札金額の合計額は 162,975 千円(13.1%)の減額となった。

本年度の予定価格 130 万円超の建設工事入札執行状況は、次のとおりである。

【入札執行状況】

年度	条件付一般競争入札			指名競争入札		
	件数	落札金額合計	落札率	件数	落札金額合計	落札率
令和6年度	56 件	848,363 千円	89.2%	7 件	232,320 千円	90.6%
令和5年度	69 件	1,150,765 千円	90.3%	5 件	92,893 千円	91.8%

○情報ネットワーク管理費(事業費 51,426 千円)

グループウェア、例規システム、e-mail、web 閲覧等の情報系システム並びに選挙システム、財務会計システム等の業務系システムが各パソコン端末で使用できるよう、市役所と各地域局(出先機関を含む。)を結ぶ庁舎間イントラネットを維持管理するため、パソコン端末及びネットワーク機器の更新や修繕、ネットワーク運用等の保守管理、ウイルス対策等を行った。

庁舎間イントラネット等の回線使用料として民間通信会社に 8,352 千円を支払った。

メーカーの保守期限を迎える無線アクセスポイントシステム機器28台の更新と通信環境改善のためのシステム機器4台の追加を行った。また、職員が使用するパソコン端末約400台のうち200台を更新した。

国や県との情報共有ツール(LGWAN-ASP)や全国瞬時警報システム(J-ALERT)等のシステム稼働の基盤ネットワークである総合行政ネットワーク(LGWAN)の運用管理及び機器保守等を行った。また、総合行政ネットワークについては、第五次システムへの移行作業を行い、これまでの主回線のみ接続から従回線接続も開始し、システムの冗長化を行った。

兵庫県電子自治体推進協議会に情報セキュリティクラウド(インターネット接続利用)等に係る負担金を支出した。

○養父市制 20 周年記念事業費(事業費 2,749 千円)

平成 16 年 4 月 1 日に市制を施行して以来、20 周年という大きな節目を迎え、これまでの養父市の歩みを振り返るとともに、新たな決意をもって市政をさらに前進させるため、令和 6 年 7 月 7 日に、やぶ市民交流広場ホールで「養父市制施行 20 周年記念式典」を開催した。

式典には、市民をはじめ約 600 名が参加し、市政発展に貢献した 79 名および 21 団体に対して感謝状を贈呈した。また、前鳥取県知事 片山善博氏による特別講演を行った。

また、市制 20 周年記念事業の一環として、但馬地域の土木分野の偉大な先人である「北垣国道」の功績を振り返る講演会を 6 月 29 日、養父市立ビバホールにて開催した。

この講演会では、約 160 名の市民参加を得て、講談師の旭堂南海氏をはじめとする複数の専門家から「北垣国道」について、様々な切り口で講演いただきながら、ふるさと養父市の魅力を再発見していただくとともに、人々の命を守り暮らしを支える土木文化の意義や魅力を発信した。

○マイナンバーカード普及促進事業費(事業費 6,361 千円)

マイナンバーカードの普及促進施策として、前年度に引き続き出張申請サービスや休日申請受付、未取得者に休日開庁やマイナンバーカードの利点等を周知するためのハガキを配布し取得を促したほか、スマートフォン等の操作支援を行った。マイナンバーカード推進員として 2 人の会計年度任用職員の人件費(6,361 千円)を支出した。

○能登半島地震支援事業費(事業費 5,040 千円)

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震に係る被災地支援として、1 月 22 日から災害時における協定に基づき、6 月 25 日まで石川県珠洲市にて移動式ランドリーカー(山本運輸株式会社所有)による支援活動を行った。珠洲市との協議により、移動式ランドリーカー(山本運輸株式会社所有)を当初の珠洲市立上戸小学校設置場所から珠洲市宝立小中学校に移設し、4 月 1 日からは現地住民等による運営を実施した。

(2) 文書広報費

○広報事業費(事業費 9,502 千円)

□広報紙発行及び SNS 等の活用

市民へ行政情報を発信するとともに、行政と市民との情報コミュニケーションを図るため、毎月 1 回(年 12 回)「市広報やぶ」を発行した。発行部数は、1 回あたり 9,650 部である。

市のホームページにも PDF ファイル形式、電子ブック形式で毎号掲載し、市外へも広く情報発信を行っている。

市の公式フェイスブックページにおいて、市の情報を広く発信しており、令和 6 年度は 273 回投稿し、市の公式フェイスブックの表示回数は約 667 千回となっている。

□ホームページ公開

ホームページは、情報発信のプラットフォームであり、市民のみならず全国及び世界に伝達するため積極的に活用している。

正確な情報を、速やかに提供するため、各業務を担当する主管課が、記事の作成を行っている。操作研修を 13 人に行った。なお、作成された記事は、①くらし・手続き ②子育て・教育 ③医療・健康・福祉 ④観光・イベント ⑤事業者の方へ ⑥行政情報の 6 項目に分けることで、関連情報をまとめている。

令和 6 年度のホームページ訪問者数は約 777 千回となっている。

□AI チャットボット

市民の利便性向上及び窓口業務の負担軽減を図るため、AI を活用したチャットボットシステムを運用している。AI チャットボットとは、チャット(会話)形式で、AI(人工知能)が質問に自動的に回答するシステムで、市ホームページのトップページのリンクから利用することができ、各種手続きや制度に関する問い合わせに対応している。

令和 6 年度の間合せ件数は、2,995 件となっている。

□記者発表

市政情報を効果的且つ速やかに伝えるため、市民にとって身近な、新聞やテレビなどのマスコミに対し、報道発表や資料提供を行った。

情報提供は、新聞 8 社、テレビ 6 社に対し、毎月 1 回の定例記者会見の他、随時メールとファックスによる資料配布を実施している。令和 6 年度は、298 件の発表を行った。

○文書管理費(事業費 6,074 千円)

法規集の追録、図書の購入等 1,793 千円、例規の更新委託料 2,458 千円、刑法等一部改正法等の施行に伴う例規整備の支援業務委託料 440 千円、例規システム、判例システム及び例規整備支援システムの使用料 1,383 千円を支出した。

○行政相談事業費(事業費 80 千円)

養父市内には総務省から任命された行政相談委員が4人おり、地域ごとに毎月1回定期的に行政相談所を開設し、市民の相談業務に当たっている。県、但馬で開催される研修会に積極的に参加するなど知識を深め、相談業務の運営に寄与している。本年度の行政相談委員地区別会議および但馬地区行政相談委員会連絡協議会研修会は、他の市町委員との事例の共有および意見交換の場となり、知識を深めることができた。

(3) 財政管理費

○財政管理費(事業費 8,081 千円)

決裁業務の効率化を図ることなどを目的として財務会計システムに電子決裁機能を追加するシステム改修を行い、システム改修委託料 6,006 千円を支出した。そのほか、財務会計システムの保守委託料 1,650 千円、備品購入費 389 千円など 8,081 千円を支出した。前年度(2,789 千円)と比べ 5,292 千円(189.7%)の増額となった。

(4) 会計管理費

○会計管理費(事業費 5,295 千円)

養父市指定金融機関を通じた公金の支出(定期払い毎月10日・25日及び随時の支払い)を行うとともに、公金取扱手数料として2,985千円の支出、また、指定金融機関取扱委託料 2,310千円を支出した。

(5) 財産管理費

○庁舎管理費(事業費 57,388 千円)

本庁舎及び地域局舎に係る光熱水費 25,961 千円、工事請負費 9,024 千円、維持修繕費 5,772 千円、設備等の管理委託料 4,258 千円、土地建物使用料 2,969 千円、消耗品費 1,835 千円、除雪委託料 1,764 千円、工事設計監理委託料 990 千円、施設清掃委託料 791 千円などを支出した。

改修事業として、養父地域局自動火災報知機設備改修工事(設計監理 495 千円、工事費 4,081 千円)、大屋地域局非常用照明器具更新工事(設計監理 495 千円、工事費 3,828 千円)、大屋地域局ホール照明器具更新工事(工事費 1,115 千円)を行った。

前年度(66,204 千円)と比べ 8,816 千円(13.3%)の減額となった。

○市有財産管理費(事業費 25,476 千円)

普通財産の管理については、光熱水費(450 千円)、土地借上料(4,127 千円)、公共施設に係る建物損害共済基金分担金(4,771 千円)、市有地の除草及び伐木作業等委託費(1,601 千円)を支出した。また、前年度に引き続き、虹の街地区地盤変状調査を行ったほか、老朽化し用途廃止済みとなっている普通財産 2 件の解体工事(10,417 千円)を行った。

□虹の街地区地盤変状対策費(事業費 2,310 千円)

虹の街地区及び市道労金団地線の災害で発生した地盤変状について、経過観測調査を引き続き行った。(虹の街地区:1,039 千円、市道労金団地線:941 千円、集水孔洗浄:330 千円)

○庁用自動車管理費(事業費 30,649 千円)

市が保有する公用車の自動車損害保険料(任意保険)4,996 千円、本庁舎及び各地域局が管理する庁用自動車及びマイクロバスや園児送迎車の維持管理費 17,798 千円、通常業務で使用可能な庁用自動車 4 台の更新に伴う購入費 7,855 千円を支出した。また、効率的な公用車管理を目的とした車両管理システムを試験的に導入し、アルコールチェック等の運行日誌や免許証の有効期限等の運転者情報をデジタル化した。

前年度(33,514 千円)と比べ 2,865 千円(8.5%)の減額となった。

○指定管理審査費(事業費 123 千円)

はさまじ里山の森公園、養父市立全天候運動場及び養父市都市公園施設、大谷農村公園、小路頃・出合農村公園、大屋野菜集出荷所、十二所一区交流促進センターの指定管理者募集・候補者の承認や各施設の状況の確認等について、養父市公の施設指定管理者制度運用会議を開催し審査を行った。

なお、大屋デイサービスセンター、関宮高齢者総合保健福祉センターについては、今回の指定管理期間をもって指定管理を終了することの確認を行った。

公募型で募集した、はさまじ里山の森公園及び養父市立全天候運動場及び養父市都市公園施設については、候補者選定委員会を開催し、委員報酬 83 千円、費用弁償 40 千円を支出した。

(6)企画費

○企画一般事務費(事業費 23,010 千円)

□地域公共会社経営委託料(事業費 20,000 千円)

地域公共会社の円滑な運営を図るため、地域公共会社経営委託料を支出した。

□専門職大学連携事業委託料(事業費 1,465 千円)

令和 4 年 11 月に芸術文化観光専門職大学と但馬各市町との間で締結した確認書に基づき、地域課題の解決等に取り組んでいる。令和 6 年度は明延地区活性化業務、子ども向け職業体験業務、舞台芸術にふれる居場所づくりワークショップ業務を実施した。

このほか、養父市地域公共会社の経営状況等の検証を行う地域公共会社検証委員会を開催したほか、音声認識議事録作成システムの使用料や一般事務費として旅費や消耗品費等を支出した。前年度(23,649 千円)と比べ 639 千円(△2.7%)の減額となった。

○広域行政事務費(事業費 11,238 千円)

但馬 3 市 2 町と連携して広域的かつ効率的な行政運営を展開するため、但馬広域行政事務組合に係る負担金 11,143 千円を支出した。また、全国過疎地域連盟に負担金 95 千円を支出した。前年度(11,356 千円)と比べ 118 千円(△1.0%)の減額となった。

○市総合計画費(事業費 2,443 千円)

養父市まちづくり計画における数値目標及びKPI(重要業績評価指標)の進捗状況を検証するため、まちづくり計画評価検証委員会を開催した。また、数値目標等に対する現状値を把握するため、市民3,000人(無作為抽出)を対象にアンケート調査を実施し、1,361人(回収率45.4%)から回答を得た。

効率的な市政推進のため、養父市行政改革推進委員会では、第5次養父市行政改革大綱の成果指標やセルフモニタリング事項の進捗報告と、令和7年度に向けた提言書のとりまとめを行った。また、委員任期満了(令和6年10月末)に伴い、新委員を公募等により選出し、次年度導入予定の事務事業評価に関する協議を行った。

若者に選ばれるまちづくりの実現に向けて、ターゲット層である若者自らがまちづくりに対しての提言を行う「養父市若者ミライ会議」を開催し、若者の視点やアイデアを集約した。

また、一定規模以上の建設事業について、大規模事業評価検討会議を開催し、事業評価に関する意見聴取を行った。

前年度(1,376 千円)と比べ 1,067 千円(77.5%)の増額となった。

○参画と協働の推進事業費(事業費 888 千円)

市民主体のまちづくりを推進するため、提案団体と市が協働で取り組む事業「提案型市民協働事業」を実施した。公募した結果、3 団体 3 事業の応募があり、提案団体からのプレゼンテーション及び審査の結果、3 団体 3 事業を条件付きで採択し、委託料を交付した。

りとるめいとは、3 年目となる子育て世代の防災講座(全 6 回)に加えて、増刷した防災ガイドブックを配布し、広く市民に周知した。本事業をきっかけに今後も継続的に子育て世代の防災意識向上に取り組まれることを期待する。

Each and Every は、子どもの主体的な学びと体験活動の場を提供・サポートするため、映画上映会および里山ワークショップ、山遊びワークショップを実施した。2 年目の継続事業であり、市民の関心も高まっているため、今後も地域連携の機会を増やしながらか継続して事業を行う。

さつき福祉会は、令和 6 年 4 月から義務化された事業所での合理的配慮についての周知を目的に、チラシの作成・配布と研修会を実施した。市民や事業所の関心度や認知度の向上に向け、継続して事業を行う。

(単位:千円)

区分	団体名	協働する担当課	内容	交付金額
提案型市民協働事業	NPO 法人 りとるめいと	防災安全課	子育て世代に向けた避難生活や非常食等に関する防災講座	276
	Each and Every	こども学び課	子どもの体験活動の場の提供とサポート (映画上映会および里山・山遊びワークショップ)	500
	さつき福社会	社会福祉課	合理的配慮啓発チラシの作成、養父市カベトレプロジェクト研修会の開催	51

○交流ネットワーク事業費(事業費 3,414 千円)

□地域活性化起業人制度事業(事業費 1,800 千円)

総務省の「地域活性化起業人制度」を活用し、前年度に引き続き三井物産株式会社から職員の派遣を受けた。派遣職員は、国家戦略特区の推進や地方創生、やぶパートナーズ株式会社の販路開拓など民間事業者との調整業務に従事した。令和6年9月末で派遣期間を終了した。

前年度インドネシアで開催された日本ーインドネシア地方行政セミナーで交流したインドネシア北ルーウ県知事を含む7か国11名のアジア圏自治体幹部職員等を、(一財)自治体国際化協会が主催する海外自治体幹部交流協力セミナーで受け入れ、市内事業所の視察や意見交換等を実施した。一部の参加者からは今後の継続的な協力関係の構築について意見があった。

大阪・関西万博の開催に向けて、ひょうごフィールドパビリオンのPR活動の一環として、神戸市で開催された「ひょうごフィールドパビリオンフェスティバル 2024」に出展し、明延探検坑道のVR体験ブースを設置した。また、県認定の市内のフィールドパビリオン団体を対象に、プログラム充実やプロモーション強化のための補助金制度を創設した。

このほか、万博首長連合への負担金や養父市国際交流協会への補助金などを支出し、前年度(6,165千円)と比べ2,751千円(△44.6%)の減額となった。

○交通政策事業費(事業費 293,779 千円)

市民にとって必要不可欠なバス路線の維持確保を図るため、乗合バス事業者に対し補助金を交付した。また、但馬空港の利用促進に向け、但馬空港利用促進協議会等への負担金を支出した。

□生活バス路線確保対策補助・委託事業(事業費 196,969 千円)

市民の通勤、通学や通院、買い物などの利用において利便性と効率的な運行を確保するため、公共交通のネットワーク化を図り生活バス路線の確保対策を行っている。

バス事業者が運行する路線については、市及び国・県が協調し、バス路線の維持を図る「養父市地方バス等公共交通維持確保対策補助金交付要綱」及び「養父市地方バス路線維持対策補助金交付要綱」に基づいた補助金を交付することにより、地域住民の福祉の向上及び地域の均衡ある発展を図った。

また、バス事業者の路線がない「交通空白地」を解消するため、コミュニティバスや自家用有償バス(宿南地区・建屋地区)を運行した。

□自動運転バス実証事業(事業費 80,000 千円)

本事業は、自動運転バスが高齢者の移動手段の確保やバス等の運転手不足などの課題に対応するとともに、将来の持続可能な公共交通体系の構築に向けた有効な手段の一つとなり得るものと考え、令和 7 年 1 月 27 日から 3 月 31 日までの平日に限り、JR八鹿駅からスーパーセンタートライアル養父店間において実証実験を実施したもので、降雪等により終日運休した日を除く全 35 日間で延べ 598 名の利用があった。利用者アンケート調査では、「自動運転バスを再度利用したいか」の質問に対し 89%が「希望する」と回答するなど、自動運転バス導入への期待の高さがうかがえた。

□関宮地域デマンド交通実証実験事業(事業費 2,575 千円)

本実証実験は、旧関宮町域における持続可能な交通体系の構築を図るため、養父市が進める「関宮小さな拠点」を将来的に地域公共交通の結節点(ターミナル拠点)として運用し、拠点への移動手段としてデマンド交通を想定して、令和 6 年 10 月 26 日から 12 月 1 日の 37 日間にわたり、前年度に引き続き実施したもので、延べ 233 名の利用があった。利用者アンケート調査では、「これなら高齢者の外出が楽しみになる」や、「バスと違い自分の時間に合わせて利用ができる」などの好意的な意見を多くいただいた一方、「LINE での予約確認の返信が遅い」や、「もう少し家に近いところで乗車したい」などの改善点に対する意見もいただいた。

□但馬空港利用促進協議会等負担金(事業費 6,106 千円)

但馬空港の利用促進を図るため、養父市コウノトリ但馬空港利用促進協議会において、コウノトリ但馬空港の利用啓発活動等を実施し、負担金(5,000 千円)を負担した。

養父市の本年度の年間搭乗目標人員 1,776 人(最低目標 1,273 人)に対し、搭乗者実績は 729 人、前年度比 205 人の減となり、目標達成率は 57.3%であった。

養父市独自の助成事業として、市内の小学生を対象とした「はじめてのひこうき事業」、新成人を対象とした「新成人おめでとう事業」、養父市で婚姻届を提出した夫婦を対象とした「新婚さんいってらっしゃい事業」を実施し、但馬空港―大阪空港間の航空券無料引換券(1 往復分)をプレゼントした。

また、但馬空港推進協議会へ負担金 1,106 千円を支出した。

<航空運賃助成実績(延べ人数)>

助成区分	人数	備 考
事前助成	144 人	
事後助成	416 人	
団体助成	160 人	小学校団体利用
はじめてのひこうき	18 人	
新成人おめでとう	14 人	
新婚さんいってらっしゃい	22 人	

□鉄道関係事業(事業費 2,258 千円)

養父駅業務委託金(2,095 千円)、北兵庫鉄道複線電化促進期成同盟会負担金(20 千円)、播但線鉄道整備・利用促進協議会負担金(75 千円)及び山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議への負担金(30 千円)を支出した。

令和 4 年度に設立された、関係市町、事業者、有識者等の意見を幅広く聴取する「JR山陰本線維持・利用促進ワーキングチーム(現在、山陰本線利活用協議会)」や、関係市町の首長で構成する「但馬地域公共交通問題研究会(現在、山陰本線利活用検討会議)」、さらに、事業運営について同列の立場で自治体が関与できる仕組み作りに向け令和 5 年度に発足した「交通連合設立準備会」において、持続可能な公共交通体系のあり方や利用促進策の検討を行った。

□新たな自家用有償旅客運送事業(事業費 1,000 千円)

国家戦略特区を活用した自家用有償観光旅客等運送事業(愛称:やぶくる)を運行するNPO法人養父市マイカー運送ネットワークに「養父市新たな自家用有償旅客運送事業補助金交付要綱」に基づいた補助金を交付することにより、観光振興に寄与するとともに高齢者等の生活支援と利便性の向上を図った。「やぶくる」はバス事業者やタクシー事業者が実質的に対応できない大屋地域及び関宮地域の短距離輸送へのニーズに対応している。令和 6 年 4 月 1 日より八鹿・養父地域でのスポット運行(6 施設)を開始し、利用者実績は 574 件(前年度比 267 件の増)であった。

□但馬地域公共交通活性化協議会負担金(事業費 322 千円)

但馬地域の地域公共交通計画の作成及び実施に必要な協議を行うために、令和 2 年度より設置された但馬地域公共交通活性化協議会の負担金を支出し、本年度は施策の進捗状況の確認等を行った。

○地方創生・国家戦略特区推進事業費(事業費 5,497 千円)

国家戦略特区の推進については、国家戦略特別区域会議に出席し、政府関係者、関係機関との協議を行った。自家用有償観光旅客等運送事業(通称やぶくる)では、区域変更

による運行エリアの拡大で、利用件数・利用人数が大幅に増加し、地域の利便性向上に寄与した。また、地籍調査等に関する新規提案に向けて内閣府との協議を進めた。

国家戦略特区の指定から 10 年を経過し、養父市の歩みと取組を広く周知するため、「養父市国家戦略特区・地方創生シンポジウム」を開催した。特区指定以降の養父市の取組を振り返るとともに、国家戦略特別区域諮問会議議員でもある名古屋商科大学ビジネススクールの大槻奈那教授による講演を行った。

□官学連携共同研究事業(事業費 1,700 千円)

国立大学法人神戸大学等と共同研究を実施し、特区の規制緩和の効果を中心に、養父市における持続可能な農業・農村の発展について、定量的・定性的に検証と分析を行った。

農家アンケートや農林業センサスデータを用いた計量分析により、IT 機器利用の意向や後継者確保にかかる決定要因の分析を行ったほか、有機農業の拡大への考察やヘリテージマネジメントの視点から、歴史的・文化的資源を生かした農業・農村振興についての研究報告を受けた。

前年度(8,187 千円)と比べ 2,690 千円(△32.9%)の減額となった。

○居空間構想推進事業費(事業費 21,158 千円)

□メタバース活用促進事業(事業費 19,158 千円)

養父市まちづくり計画にある「つながり人口」の創出のための多様な手段の一つとして、先端技術 web3 を活用して、養父市の魅力発信や交流拠点として取り組んでいるメタバース「バーチャルやぶ」では、バーチャルやぶの知名度向上と来訪者のリピート率を高めるコンテンツ制作に注力した。市内外からの来場が見込める市主催イベント等への体験ブース出展や「二十歳のつどい」等のイベントでの PR、養父市を PR する動画の配信、メタバース上のコンテンツ追加などを行った結果、年間来訪者数は約 7,100 人であった。

□居空間構想拠点事業(事業費 2,000 千円)

慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科との連携協定により、未来の養父市を担う人材育成を目的として、伊佐小学校、高柳小学校、広谷小学校の 3 校でパソコン組み立てワークショップを開催し、83 人が参加した。さらに、市民向けには、ドローンの組み立てや操作体験、スマートぬいぐるみ制作、AI 体験など計 9 回のワークショップを開催し、延べ 141 人が参加した。

アンケート結果では、満足度 86%、分かりやすさ 79%と高い水準であった。一方で、時間が長いと感じた割合が 50%に上り、時間設定に改善の余地があるほか、プログラミングのワークショップを求める要望が多かった。

前年度(23,078 千円)と比べ 1,920 千円(△8.3%)の減額となった。

○元気な養父づくり応援寄附推進事業費(事業費 142,583 千円)

ふるさと納税事業に係る募集経費の支出を担う事業費であり、ふるさと納税制度の募集適正基準に基づき支出管理を徹底した。

ふるさと納税を取扱う専用ポータルサイトは、12 のサイトを利用しており、Web 広告や返礼品写真のリニューアルを行うなど魅力発信を行うとともに、新聞広告欄や雑誌等に広告を掲載し認知度向上に努めた。また、養父市に寄附をいただいた方に、寄附活用事業の報告としてダイレクトメールを発送した。民間企業等への訪問時には、ふるさと納税をPRするなど様々な方法で寄附推進に取り組んだ。

令和 6 年能登半島地震災害で被災した石川県珠洲市への支援の一環として、ふるさと納税災害寄附代理受納を本年度も実施し、全国から前年度を上回る 25,018 千円の支援寄附があり、全額を珠洲市へ送金した。

〈返礼品提供事業者〉 (単位:件)

項目	令和 6 年度	令和 5 年度	増減
登録事業者数	92	80	12

〈ふるさと納税災害寄附〉

令和 6 年能登半島地震 石川県珠洲市(代理)	966 件	25,018 千円
-------------------------	-------	-----------

○養蚕プロジェクト事業費(事業費 12 千円)

付加価値の高い需要創出による新たな販路開拓を目指し、連携協定を締結している事業者との意見交換を行った。

前年度(103 千円)と比べ 91 千円(△88.3%)の減額となった。

○自治体 DX 推進事業費(事業費 779 千円)

市民サービスの向上及び市役所業務の合理化について、デジタル政策アドバイザーに意見を求めながら、施策検討を行った。

デジタルデバインド対策として、スマートフォン教室を 54 回行った。

出張スマホ教室を行うに当たり、有償ボランティアを募り、10 人が講師として活動した。

基幹系システムの標準化・共通化について、システムの開発に遅延が発生したことにより、南但広域行政事務組合と協議を重ね、令和 7 年度末に全てを移行する予定から、令和 10 年度に向けて段階的に行うことになった。

オンライン申請について、マイナンバーカードを活用した申請が、71 手続行えるようにした。なお、オンライン申請で、電子決済も行える。この他、行政手続、アンケート等多目的に使用できるオンライン手続について、600 手続が行えるようになっている。

○デジタル田園都市国家構想推進事業費(事業費 149,778 千円)

認知機能の確認並びに孤立リスク低減及び自身の理解・改善を支援するさまざまな機能を構築した。認知症の早期発見につながる気づきを得ることや、人や社会とのつながりをつく

ることを支援することで、認知症との共生とポジティブに自分らしく生活できる地域共生社会の実現を目的とする。

認知機能チェックサービス: 認知機能の状態を確認することで、必要に応じて医療につながるのと共に認知症への理解を深める。

生活振り返りチェックサービス: 社会生活環境に課題を抱える人をはじめとする全市民が、振り返りを行える。

リンクワーカー支援サービス: 社会的処方を行うリンクワーカー業務を支える。

やっぷるポイント付与事業として、「歩数ポイント」「高齢者スマートフォン購入支援」「タクシー利用料等助成」「みんなで使って応援！デジタルクーポン」で、システム運用を行った。

(7) 交通安全対策費

○交通安全対策事業費(事業費 8,085 千円)

□交通安全対策(事業費 1,625 千円)

安全・安心・快適な交通社会の実現を図るため、南但馬警察署・養父交通安全協会等の関係団体と連携・協力し、交通安全運動期間中に街頭キャンペーンや立番指導を行うとともに、CATV 放送やのぼり旗の設置、防災無線の活用等による啓発運動を実施した。また、南但馬警察署等と共同で歩行者保護を趣旨とした交通安全ステッカーを企画製作し、市民の自家用車に貼付する啓発活動を実施、小中学校の新 1 年生を対象に交通安全タスキを配布し児童等への事故防止啓発を行うなど交通安全思想の普及・浸透を図った。

本年度中の養父市における人身に係る交通事故件数は 33 件で、死者は 1 人、負傷者が 42 人と前年同期でいずれも減少した。

高齢運転者による交通事故防止を目的とした 65 歳以上の運転免許証の自主返納を支援するため、運転経歴証明書の交付申請を行った方に交付手数料を補助する高齢者運転免許証自主返納支援補助を実施し 32 人へ補助した。

	令和 6 年度	令和 5 年度	増減
交通事故件数 (件)	33	43	△10
死者数 (人)	1	3	△2
負傷者数 (人)	42	49	△7

□防犯灯管理費(事業費 6,460 千円)

市民の安心安全の確保及び防犯対策のため、養父市の各所に設置した市管理の防犯灯 1,012 ケ所の電気料金の支払いや灯具修繕等の維持管理を行った。

○交通安全施設整備事業費(事業費 1,700 千円)

事故発生の危険性がある箇所の交通安全施設整備を実施し、歩行者、自動車等の安全・安心な通行確保と交通事故防止に努めた。

なお、本年度は工事の前払金を支出し、残額は次年度に繰り越した。

・道路反射鏡 1 基、転落防止柵 32.8m、区画線 292.8m

(工事請負費 1,700 千円)

○生活安全推進事業費(事業費 8,312 千円)

□防犯活動一般(事業費 1,623 千円)

安全で安心なまちづくりを推進するため、令和 5 年度から南但馬警察署、防犯協会等の関係機関及び朝来市とともに「南但馬安全・安心のつどい」を開催し、本年度は養父市で実施した。防犯、交通安全功労者表彰や警察の講話、県警音楽隊によるミュージックパトロールを行い、市民の防犯に対する気運の醸成を図った。

□防犯施設設置事業(事業費 2,362 千円)

防犯カメラを設置した 5 地区に対し、設置にかかる費用を補助した。主要交差点等には養父市が管理する防犯カメラを設置しており、本年度はすでに設置している 8 台の防犯カメラを更新した。高解像度カメラへ更新することにより犯罪等が発生した場合には南但馬警察署と連携し、映像提供することにより事件の早期解決に繋がるよう努めた。

国の重点支援交付金を活用した地区の防犯カメラ設置に対する補助事業は令和 7 年度に繰越して事業を実施する。

□自動録音機能付電話機普及促進事業(事業費 3,844 千円)

前年度に引き続き特殊詐欺被害の未然防止のため自動録音機能付き電話機の普及啓発を行い、385 人に購入費用の一部を補助した。利用者からは機器設置後の不審電話の回数が減少したと感じ安心できたという声があり、特殊詐欺被害防止の効果があると感じている。詐欺の手口は年々変化しており、自動録音機能付き電話機の普及とともに携帯電話対策も重要となっている。

□住宅等防犯対策補助事業(事業費 483 千円)

関東地方で相次ぐ強盗や空き巣侵入の多発、闇バイトによる自宅訪問など家庭における防犯対策が重要となっている。市内の高齢者世帯を対象に、安全安心に生活できるよう自宅に防犯カメラやセンサーライト等の防犯対策用品を購入した方に対し補助を行った。本年度は 51 人に補助し、令和 7 年度へ繰越し継続して事業を実施する。

(8) 地域振興費

○地域づくり支援事業費(事業費 11,571 千円)

地域の多様な課題解決に向けた支援や、自立の地域づくりに向けた支援を行った。

地域自治組織の設立から10年以上が経過し、その間の社会環境の変化等から、地域自治組織やそれを取り巻く制度についてあり方の検討が必要であるとの考えから、令和5年度に18地域自治組織すべてを対象にアンケート調査を実施。アンケート結果をもとに、佐伯亮太氏(地域再生アドバイザー)によるヒアリング調査を実施した。

本年度は、アンケート、ヒアリングをもとに佐伯アドバイザーに作成いただいた「養父市の自治協の現在地～養父市の自治協のこれからを考える論点整理～」を検討資料とし、地域自治組織あり方検討会(年6回)を開催した。

あり方検討会に合わせて、地域ごとに18地域自治組織の事務局・役員と地域自治組織の現状課題、これからの地域自治組織のあり方について意見交換の場を設けるとともに、地域自治組織連絡協議会において、福知山公立大学准教授 杉岡秀紀氏を講師に招き研修した。

□明延地域活性化事業(事業費 244 千円)

過疎化と高齢化が進む明延地区において、鉱山遺産を活用した地域活性化事業に取り組んだ。事業の核となるのは一円電車くろがね号の運行で、「あけのべ一円電車ひろば」で体験乗車会を行った。養父市は「鉱石の道」明延実行委員会に参画し、事業を実施した。

本年度は、一円電車体験乗車会を4月から11月の日曜日等に計12回開催したほか、一円電車明延線枕木交換、バッテリー機関車等の整備を実施した。また、一円電車運転士育成講習会を開催し、2人が受講した。

10月6日には第16回あけのべ一円電車まつりを開催し、産業遺産を活用した交流イベントや明石高専建築学科の学生による明延のまち並み再現などを実施し、約1,500人の参加者があった。

□おおやエリア魅力向上事業(事業費 686 千円)

大屋地域にある地域資源の魅力向上を図るための取組として、阪急うめだ本店において、「木彫フォークアートおおやの世界」を開催し、歴代グランプリなどの展示により、木彫フォークアートおおやをはじめ養父市のPRを行った。期間は、7月17日から23日の7日間で、約2,000人の来場者があった。

大屋地域の住民が、課題、地域ニーズを把握しつつ、エリアの将来ビジョンを描くため、キックオフ講演会・ワークショップをスタートに住民会議を4回開催した。

□コミュニティ助成事業助成金(事業費 4,900 千円)

宝くじの社会貢献広報事業の一環として(一財)自治総合センターが行っている「コミュニティ助成事業」を財源に、次の地区に助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与した。

(単位:千円)

区 分	団体名	内 容	事業費	助成額
一般コミュニティ助成事業	下八木区	エアコン、冷蔵庫の更新、テレビの設置ほか	2,637	2,500
	岡区	除雪機、掲示板の更新、エアコンの設置、公民館照明、防犯灯等LED化	2,427	2,400

□集会施設改修等事業補助金(事業費 3,128 千円)

地域コミュニティ活動を促進し、活力に満ちた住みやすい地域社会を築くことを目的とした「養父市集会施設改修事業補助金交付要綱」に基づき、集会施設等の改修要望に対して予算の範囲内で補助金を交付した。当補助金は、事業費が 100 万円以上の改修事業に対し市が支援しているもので、本年度は、4 つの地区に対し、補助金を交付した。(補助対象経費の 1/2、上限 100 万円)

(単位:千円)

団体名	内 容	事業費	補助額
糸原区	糸原区公民館屋根改修	4,400	1,000
奈良尾区	奈良尾集会所バリアフリー化	1,573	786
上蘆崎区	上蘆崎公民館空調機器更新	1,155	577
建屋区	建屋公民館バリアフリー化	1,629	765

□持続可能な多自然地域づくり(市町連携)事業補助金(事業費 2,357 千円)

地域自治組織が実施する地域資源や人材を活用した自立的な取組を支援し、地域の賑わい創造や活性化、産業振興、移住定住等を進めていただくことを目的に、養父市持続可能な地域づくり支援事業を行った。本年度は4つの地域自治組織から事業の応募があり、各地域自治組織からのプレゼンテーション及び審査の結果、すべての事業を採択して補助金を交付した。

(単位:千円)

区 分	地域自治組織名	事業の名称	内 容	交付金額
持続可能な地域づくり事業	宿南地区自治協議会	地域連携計画策定事業	地域づくり計画の改訂	542
	建屋校区自治協議会	居場所づくり事業	小学校と連携した「たきのや大人の学校」による社会的処方取組	953
	南谷自治協議会	地域連携計画策定事業	地域づくり計画の改訂	404
	熊次地区自治協議会	生活環境整備事業	農地保全・景観保全を目的とした耕作放棄地の草刈り	458

○地域自治組織運営事業費(事業費 100,037 千円)

市内全域の 18 地区の地域自治組織に地域自治包括交付金として 100,037 千円支出した。地域の連帯感を醸成しながら、地域の実情に応じてさまざまな地域づくり、自治活動が

展開されている。本年度は、事業や組織の見直しに取り組まれた自治組織もあるなかで、喫茶事業、スポーツ事業の実施や他の自治組織と合同でマルシェを開催するなど、地域のつながりを意識した事業が行われた。また、組織が設立されて10年から15年が経過しており、各組織において地域づくり計画の見直しを実施または検討している。

<認定自治組織>

(単位:千円)

名 称	認定年月日	包括交付金額	
		令和6年度	令和5年度
八鹿地区自治協議会	平成23年3月29日	8,282	8,314
小佐地区自治協議会	平成24年5月24日	4,550	4,569
高柳地区自治協議会	平成23年4月26日	6,033	6,048
伊佐校区自治協議会	平成23年4月27日	6,238	6,267
宿南地区自治協議会	平成23年4月26日	5,010	5,008
建屋校区自治協議会	平成22年3月17日	5,248	5,269
三谷校区自治協議会	平成22年3月17日	4,595	4,593
浅野校区自治協議会	平成22年3月17日	5,326	5,336
広谷校区自治協議会	平成22年3月17日	7,264	6,966
養父校区自治協議会	平成22年3月17日	6,929	6,967
口大屋自治協議会	平成25年4月16日	5,798	5,789
大屋地区自治協議会	平成26年5月1日	4,704	4,665
南谷自治協議会	平成25年4月15日	4,761	4,757
西谷自治会	平成24年11月5日	4,692	4,691
大谷校区協議会	平成25年10月1日	4,672	4,677
関宮まちづくり協議会	平成22年3月8日	5,611	5,618
出合校区協議会	平成21年10月8日	5,028	5,028
熊次地区自治協議会	平成22年3月30日	5,296	5,310
合計(18組織)		100,037	99,872

○定住促進対策事業費(事業費29,706千円)

□やぶ暮らし住宅支援事業等(事業費21,112千円)

移住定住を促進するため、生活の基盤となる住環境の整備に対する支援を行った。新築、空き家購入、民間賃貸住宅入居、U・Iターン奨励金など幅広い支援を行った。この制度を利用して移住や定住に至った世帯は、65世帯(103名)であった。

移住総合サイト「やぶぐらし」を通して、空き家バンクや住宅支援制度、子育て支援などを紹介するとともに、ショート動画を活用しイメージアップと認知度向上を推進した。

〈養父市やぶ暮らし住宅支援奨励金交付件数〉

(単位:件、千円)

奨励金の種類	件 数			金 額		
	R6	R5	増減	R6	R5	増減
新築奨励金	12	10	2	3,357	2,807	550
空き家購入奨励金	14	7	7	3,756	2,042	1,714
増改築奨励金	21	23	△2	4,206	5,383	△1,177
民間賃貸住宅入居奨励金	22	32	△10	3,606	3,798	△192
U・Iターン者世帯	46	32	14	3,450	2,350	1,100
空き家利用促進事業	10	11	△1	905	1,053	△148
合 計	125	115	10	19,280	17,433	1,847

〈養父市の移住支援制度の活用件数〉

(単位 上段:件、下段:人)

区分	R6	R5	増減	区分	H26～R4累計
件数	65	55	10	件数	392
人数	103	113	△10	人数	861

□やぶの空き家活用支援事業

「やぶの空き家活用支援事業」は、空き家バンクに登録されている物件を、空き家バンク利用登録者が購入又は賃借し、当該物件の機能回復及び設備改修を図る際の経済的負担を軽減するため、1件あたり最大で1,500千円を補助する事業である。本年度は2件、1,832千円を補助した。

〈空き家バンク制度運用状況〉

(単位:件)

区 分	R6	R5	増減	R6末時点の 登録数	H22～R4累計
物 件 新規登録数	23	37	△14	46	237
利用者 新規登録数	66	61	5	127	722
成約件数	22	15	7	-	139

□移住定住相談支援事業(事業費7,992千円)

「養父市子育て・移住サポートセンター」で、移住に関することや住居購入、賃貸等を希望する方々の多岐にわたる相談内容にワンストップで対応した。土日祝日も開館し、面談やメール、電話相談、オンラインにも対応できる体制を整えた。

本年度の相談件数は年間1,200件を超え、自然環境、仕事、住宅物件、立地、農地など養父市での暮らしに対する相談に移住者目線で丁寧に対応を行った。

また、近隣自治体等と連携協力し、都市部での移住相談フェアイベントに参加し市のPRとともに、移住希望者と面談する機会の創出に努めた。

<移住相談会実施状況>

(単位:人)

開催日	事業名	場所	参加者
6月1日	養父市体験&移住相談会	シティプラザ大阪	5
6月17日	オーダーメイドツアー	朝来市・養父市	1
7月20日	おいでやいなか暮らしフェア2023	大阪天満OMMビル	16
8月14日	空き家相談会 和田山会場	兵庫県和田山支所	1
9月8日	たじまわる「就農号」	養父市、朝来市	23
9月20～21日	全国ふるさと回帰フェア2024	東京国際フォーラム	65
10月5日	養父市・朝来市バスツアー	養父市、朝来市	12
11月16日	兵庫五国 移住交流フェア	御堂筋ホール	16
12月7～8日	JOIN移住フェア	東京ビッグサイト	24
2月16日	兵庫五国 移住交流フェア	東京交通会館	23
計10回 (R5年度16回228人)			186

<やぶ暮らしセミナー>

(単位:人)

開催日	事業名	参加者数
7月15日	やぶで暮らそうセミナー 農ある暮らし体験	13
計1回(前年度3回参加者27人)		13

□ちよこっと暮らし住宅支援事業

養父市は、本格的な移住の前に養父市での暮らしを体験する「ちよこっと暮らし住宅(体験住宅)」を1室、「短期滞在支援住宅」を1室設置している。体験住宅は最長1年間で、賃料は、光熱水費を含む月3万円である。短期滞在住宅は、最長5泊6日で、無料(いずれも光熱水費等含む)で貸し出している。

<ちよこっと暮らし住宅(体験住宅)、短期滞在支援住宅一覧>

施設	住所	利用実績
大屋市場住宅(体験)	大屋町大屋市場	0件
大屋市場住宅(短期)	大屋町大屋市場	1件3人

□ちよこっと暮らし住宅整備補助事業

養父市での暮らしを体験する「ちよこっと暮らし住宅」の整備を行った個人に対し補助する事業である。本年度の補助申請は、0件であった。

□やぶぐらしプロモーションに関する事業

移住を検討している方に、養父市の暮らしを紹介する「養父市移住定住促進ガイドブック2024」を作成した。ガイドブックには、移住者のインタビューを記載し、仕事、生活の様子を紹介するとともに、移住定住を促す各種支援補助金等も紹介し内容の充実を図った。

また、デジタルブック化し、移住総合サイト「やぶぐらし」から手軽に閲覧できるよう工夫した。

- (1)「養父市移住定住促進ガイドブック2024」のリニューアルとデジタルブック化
- (2)地域おこし協力隊による「バーチャルやぶ」交流イベントVRChatを実施

○**地域活性化事業費**(事業費 1,200 千円)

□**イベント事業補助金**(事業費 1,200 千円)

養父市の冬の観光の主軸を担うスキー場が、関宮地域に 3 箇所所在しており、大自然の中で楽しむスポーツを切り口とした地域の活性化を推進するため、2025 鉢伏アルペン GS 大会をハチ高原スキー場で開催した。鉢伏ジュニアスキー記録会との併催で、地元住民やリフト会社、ボランティア等の協力のもとに運営した。本年は積雪も十分にあり、市内外の 7 歳から 76 歳までの 94 人の参加があった。当日はあいにくの雨天となったが、参加者やスタッフとも満足のいく大会となった。

○**伝統芸能振興事業費**(事業費 6,354 千円)

□**お走りまつり保存会補助金**(事業費 254 千円)

伝統文化の継承による魅力あるまちづくりを推進するため、養父地域局では、お走りまつり保存会が取り組む伝承・保存活動を支援するため 254 千円を補助した。

本年度の神輿巡行「お走りまつり」は、氏子らが重さ約 150 キロの神輿をかついで大屋川を渡る「川渡御(かわとぎょ)」と、旗持ちを削減し、1 日で養父神社と斎神社を往復する行程で実施された。

□**葛畑農村歌舞伎伝承会事業**(事業費 6,100 千円)

関宮地域局では、葛畑農村歌舞伎伝承会が取り組む伝承・保存活動を支援するため、後継者育成事業、子ども歌舞伎公演事業に計 6,100 千円を補助した。

葛畑農村歌舞伎伝承会は、せきのみや子ども歌舞伎クラブの部員 7 人に夏休みを中心に伝承養成講座を行った。稽古の成果発表の場として、やぶ市民交流広場ホールで公演を開催し、「葛畑三番叟」、歌舞伎「新版団子嫁献立」を披露した。公演会当日は、ホールが満席となる 645 人の観客を動員し、葛畑農村歌舞伎の魅力を広く発信するとともに、次世代の伝承者を育成する機会となった。

○**木彫フォークアートおおや事業費**(事業費 6,098 千円)

新しいジャンルの芸術を養父市から全国に発信し、地域の芸術文化の醸成と養父市の PR を目的として開催する「公募展木彫フォークアートおおや」は、本年度で 30 回目の開催となった。

本年度の公募展には、全国から 86 点の応募があった。審査員は、蓑豊氏、吉原美恵子氏、松本俊彦氏、広瀬市長があたり、9 月 8 日に審査会を開催し、グランプリ・文部科学大臣賞に、高山いづみ氏(大阪府)の作品「人見知り」を選考した。また、今回は 30 回記念として、第 30 回記念特別賞を設けた。

展覧会は、9月13日から9月29日までの17日間開催し、3,229人(前回は148人増)の鑑賞者が訪れた。

第30回記念事業として、本公募展に入賞経験があり、現在活躍中の木彫作家はしもとみお氏によるトークイベントを9月15日に大屋市民センターで開催し、木彫フォークアートの魅力の発信を図った。約120人の参加があった。

○木彫展示館運営事業費(事業費2,076千円)

木彫フォークアートという新たなジャンルの芸術を多くの人々に紹介し、心の安らぎを与えるとともに、様々な出会いや交流を図ることを目的に平成16年4月に開館した美術館である。当施設の運営は、地元の大杉区が指定管理者として管理運営を行っており、展示作品の定期的な入替や適切な施設管理に努めた。収蔵作品数は、167点となり、そのうち約40点を常設展示している。本年度の入館者は1,199人(前年度比96人増)と増加した。

公募展木彫フォークアートおおや第30回記念事業兼木彫展示館開館20周年記念事業として本館が所蔵する全作品を一挙に公開する「養父市コレクション展」を木彫展期間中に開催した。作品貸出事業として、芸術文化観光専門職大学(豊岡市)、やぶ市民交流広場(養父市)、公立八鹿病院などに作品を貸出した。また、アートde元気ネットワークひょうご推進会議へ参画するなど、木彫フォークアートを通じて芸術文化の交流と養父市のPR活動を推進した。

○はさまじ里山の森公園維持管理事業費(事業費4,770千円)

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間、指定管理者と指定管理の協定を締結し、年間指定管理料を4,000千円として、施設の管理・運営を行った。

本年度は、既存事業(グラウンドゴルフ、公園施設、交流施設利用)に加え、令和4年度に整備したキャンプ場、バーベキューサイトでの自主事業やイベントの開催、SNSを活用した情報発信等に取り組み、幅広い世代が憩い、交流し、地域の賑わいを創出する拠点づくりに努めた。

年間施設利用者は、引き続き猛暑の中、14,800人(前年度15,821人、1,021人減)と前年度に比べ減少した。内訳は、グラウンドゴルフ利用者1,898人(前年度705人、1,193人増)、ふれあい交流センター利用者439人(前年度401人、38人増)、多目的広場(ベーこ広場)利用者10,700人(前年度11,999人、1,299人減)、自主事業1,763人(前年度2,716人、953人減)となった。

施設管理においては、隣接する個人敷地にまたがる法面において大雨による崩壊が発生し、用水路に土砂が流入するおそれがあったため、再発防止の工事を行った。

○おおやアート村拠点施設管理事業費(事業費11,271千円)

当施設は、アートによる地域の賑わいの創造を推進するため、旧兵庫県立八鹿高等学校大屋校を再生させたもので、施設管理及び運営を行った。

本年度、展示場ではNPO法人おおやアート村との協働による企画展「公募うみテン」及び「あそびっグラボ 2」を開催し、1,140人(前年度比 165人増)の来場者があった。会期中には、特別招待作家を招き「おはなし会とミニえほん作りワークショップ」を“うみ”にまつわる関連イベントとして実施した。

また、4月、6月～12月、3月の第3日曜日には手作り作品の販売やワークショップ等を行う「日曜購買部」、5月には「大屋手づくり市」、11月には地元野菜の即売会と猟友会養父支部によるジビエ試食体験会などの「収穫祭」を開催し、賑わい創出に努めた。

○区長会運営事業費(事業費 29,968千円)

養父市区長会と市内4区長会(八鹿区長会・養父区長会・大屋区長会・関宮区長会)のそれぞれの運営に対する補助金 1,241千円、行政事務に係る区長業務に対する区長報償金 27,508千円などを支出した。

4区長会でそれぞれ総会等を開催し、市からの報告・連絡・依頼等を行うとともに養父市区長会総会及び研修会を6月5日におおやホールで開催した。区長を4年以上務め、退任された10人に対し、市長感謝状を贈呈したほか、研修会として、但馬県民局豊岡健康福祉事務所の守本陽一氏を講師に招き「孤独孤立と社会的処方について～ケアするまちをデザインする」と題する講演会を実施した。前年度(30,017千円)と比べ49千円(0.2%)減額となった。

○地域おこし協力隊活動事業費(事業費40,517千円)

本年度中に延べ13人の隊員が活動し、技術習得や商品の製造販売などミッションに基づく活動を行った。自伐型林業、養蚕、カフェ運営、社会的処方に係るコミュニティナース、関宮小さな拠点事業の住民会議の運営、食品製造などその活動内容は幅広い。また活動を通じた市民等とのつながりの他、居住地の地区行事等に積極的に参加するなど、地域に溶け込んだ活動も行った。

令和7年2月20日には地域おこし協力隊活動報告会を開催し、任期を終える隊員4名が活動の成果等を発表した。報告会には約50名が来場し、個性あふれる活動や退任後の計画、目標などを視聴した。

その他、隊員間の情報共有、懇親、つながり強化などを目的に全体会を年5回開催し、相互理解の促進と事業継続、定住化意識の醸成を図った。

本年度末時点で、隊員21人が退任したが、その内約71%となる15人が定住し活動を継続している。

○結婚応援推進事業費(事業費939千円)

男女の出会いの機会創出として婚活イベントを実施した。体験を共有するイベントが出会いに効果的であったことから、本年度も同様のイベントを実施し、自然な雰囲気の中で話しやすい場を作ることに努めた。体験には、映画鑑賞とおつまみ作り、ハイキング、スイーツづく

りを取り入れ出会いを演出した。イベント実施後、連絡先交換までに至ったカップルについては、ケースに応じて結婚相談員等により支援を継続した。

〈交流イベント実施状況〉

(単位:人)

日 程	事 業 名	参加数内訳
7月28日(日)	夏の恋つかみ取り(あゆ公園)	男性9、女性4
9月7日(土)	恋するシネマ(ほたるの館)	男性5、女性5
10月13日(日)	恋するアウトドア(ハチ高原)	男性5、女性4
3月16日(日)	お菓子作りで婚活(市内)	男性13、女性12
計4回	合計57人 (前年度 5回 合計55人)	男性32、女性25

□縁結び謝金

養父市は、結婚を真剣に希望する人を応援する取り組みとして縁結び世話人制度を設け、世話人は出会いの機会づくりや結婚への働きかけを行い成婚へつなげる取り組みを行う。

縁結び謝金は、世話人として活動し成婚に至った場合に交付するもので、本年度は1件成立し、50千円を支出した。

本年度実績 成婚実績 1件 50千円(前年度比 増減なし)

□結婚新生活スタートアップ事業補助金

養父市内に在住しているともに39歳以下の夫婦が要件を満たせば30万円を上限に、29歳以下の夫婦が要件を満たせば60万円を上限に、敷金、礼金、仲介手数料及び引っ越し費用を補助する事業で、本年度の補助申請は0件であった。

○地域自治組織拠点整備事業費(事業費 36,871 千円)

18地域自治組織の内、16組織は市が保有する建物を拠点施設としている。そのうち出合校区協議会の拠点施設を旧出合小学校から旧出合こども園に移転するため、改修工事及び施工監理を実施した。

○関宮地域局周辺整備事業費(事業費 89,872 千円)

関宮小さな拠点においては、そのコンセプトである社会的包摂の観点から、多世代が集い、地域活動や市民活動を活性化させるなど、地域間での人と社会のつながりを目指している。本拠点では「養父市まちづくり計画」で定めた、誰一人取り残さない社会を創る“居空間”を実現するため、お互い一人ひとりが助け合うことや、地域や周囲の人たちが協力して助け合うことを基本とした地域共生社会を目指し、住民が主体となった地域づくりの構築を行う。

令和5年度より着手していた旧関宮地域局等解体工事は、予算繰越を行い完了した。また、関宮小さな拠点(仮称)の建設工事を令和7年度から円滑に着手するために、設計監理事業選定や施工事業者選定等の支援業務を、阪急コンストラクション・マネジメント株式会社に委託した。その設計監理事業選定をプロポーザル方式により選定し、基本設計を実施した。

また、今回は ECI 方式(※1)を採用し事業を進めたため、ECI 発注図(※2)をもとに VE・CD (※3)案を公募事業者から提案いただきながら、プロポーザル方式で施工事業者の選定を行った。

※1 ECI(Early Contractor Involvement)方式とは、建設プロジェクトの設計段階から施工会社が技術協力者として参画し、設計内容に施工者のノウハウを反映させることで、コスト削減や工期短縮を目指す発注方式である。

※2 ECI 発注図とは、ECI 方式によって協議した内容を取り入れた図面のことである。

※3 VE・CD(Value Engineering and Cost Down)とは、機能や性能を維持しながらコストを下げる手法(VE)と、機能や性能を犠牲にしてでもコストを下げる手法(CD)を組み合わせた考え方である。これらの手法を組み合わせ、可能な限り建築費を下げることを目指すものである。

○地域をつなぐ若者応援事業費(事業費2,797千円)

進路を考える時期にある高校生や実家を離れ都市部等で勉学に励む大学生など若者に対し、事業を通して接点をつくり、ふるさと養父市への愛着形成や地元への定着、Uターン促進を図るため次の3事業を実施した。

□大学生等ふるさと産品給付事業(事業費2,136千円)

養父市出身で、都市部などの大学、専門学校等に通う学生にふるさと産品の給付を行った。ふるさと産品の給付をとおして、養父市と学生等とのつながり創出やふるさと意識の醸成を図った。また、給付申請時にアンケートを実施し、職業観やUターン等に対する意識調査を行い、その結果や意見等からメールマガジンの内容を検討したり、高校生キャリアトーク事業の充実化に努めた。メールマガジンでは、市内イベント情報、行政情報、就活情報など様々な情報を定期的に配信した。

項目/年度	令和6年度	令和5年度
申請者数	266人	328人
申請時アンケート(回答率)	266件(100%)	328件(100%)
事後アンケート(回答率)	52件(20%)	34件(10%)
給付品数	5品	6品

□養父市内高等学校・大学連携事業(事業費553千円)

市内の高校に通う高校生を対象に、大学の授業や演劇を手法としたワークショップを開催した。ワークショップを通して、生徒それぞれの特性に応じたコミュニケーション能力の向上や人とのコミュニケーション能力を育む機会とした。

学 校	実施日	対象者等
第一学院高等学校	10月11日	1年生 17名
兵庫県立但馬農業高等学校	5月29日	1年生 67名
兵庫県立八鹿高等学校	12月11日、12日、17日	1年生 170名程度

兵庫県立八鹿高等学校「養父市ふるさと教育」 実施日 9月3日 1年生(170名程度)

□高校生キャリアトーク事業(事業費108千円)

高校生が但馬で働く若手社会人等との対話を通して、働き方、生き方や暮らし方を知り、自身の進路やライフプランを考える機会とする事業である。多様な職種やライフスタイル、価値観に触れることにより、養父市、ひいては但馬地域で働き、暮らすことの魅力認知および、キャリア形成につなげることをねらいとしている。

本年度、市内の県立高校2校で実施し、279名の生徒が参加し、延べ45名の社会人の協力を得て実施した。参加した高校生からは、進路進学の検討に活用したい、地域の会社や仕事内容を知ることができたなど有意義な機会になったとの評価があった。

学 校	実施日	協力社会人	対象者等
兵庫県立但馬農業高等学校	11月19日	社会人21名	1、2年生対象、116名
兵庫県立八鹿高等学校	9月17日	社会人24名	1年生対象、163名

(9) 情報センター運営費

○CATV 運営事業費(事業費 67,596 千円)

□魅力ある番組づくり事業

地域に根ざした魅力ある番組づくりを目指し、毎年手法やテーマを工夫しながら、番組制作に取り組んでいる。

地域のコミュニティ情報を提供する自主放送番組「ふれあいピックス」は、毎週土曜日に内容を更新し、年間 50 週放送した。

令和 6 年度は行政情報や地域情報などのニュースを年間 261 本制作した。

主な特集企画については、「みんなで確認！ 令和の防災 特別編 阪神・淡路大震災から 30 年～養父市民の記憶～」や「宿南地区 災害の記憶 7 人が語る台風 23 号」をはじめ、学校スポーツなどの活動を追った特集番組を 1 本、そのほか「知って納得！ 公立八鹿病院」や市内の風景を紹介する「空中遊覧」などのシリーズを合わせて年間 97 本を制作し放送した。

このほか、市民撮影による投稿映像を放送する市民参加型番組「ビデオだより」は、年間 343 本を編集し放送した。

養父市の魅力を市外に発信する取り組みについては、NHK 神戸放送局への番組提供をはじめ、明石市の株式会社明石ケーブルテレビ、南あわじ市、新温泉町などと番組交換を実施した。

また、情報発信の多角化の取り組みとして、令和 6 年度も引き続き、YouTube の「養父市チャンネル」に、特集や企画などのコンテンツを掲載して、養父市の PR に努めた。

放送による地域情報の共有を通して、市民の地域愛の醸成に寄与する番組づくりに取り組むため、年 1 回、放送番組審議会を開催。令和 6 年度は、新委員 5 名体制で会議を開催した。

今後も委員の意見を制作番組へフィードバックし、市民にとって魅力ある番組となるよう、制作に工夫をこらし、鋭意努力を重ねていく方針である。

□有料広告放送の推進

運営財源確保のために有料広告放送を実施しており、有料広告は 8 事業者等から 165 週分の放送申込みを受けた。売上額は 1,190 千円で、前年度に比べ 303 千円の増加となった。

□OFDM 変調器更新事業

令和 6 年度の更新まで運用していた OFDM 変調器は、平成 27 年度に更新したもので、老朽化による故障が発生するようになり、安定した放送を維持するため更新を行った。この機器は情報課で制作した自主放送番組を放送用の信号に変換するもので、これにより自主放送番組の放送信号をeo光の伝送網に送出し、市内の各家庭で視聴が可能となる。更新にかかる事業費は 11,017 千円である。

□無停電電源装置更新工事

令和 6 年度の更新まで運用していた無停電電源装置は、情報センター竣工時に設置されたもので、内部のバッテリーは 14 年前に交換しているが、本体とバッテリーともに設計耐用年数を大きく経過しており、故障時に部品供給が出来ない等の状況であるため更新を行った。この装置は、停電時に情報センターの機能を維持し、放送を継続するために必要な装置である。この工事にかかる事業費は、23,980 千円である。

(10) 諸費

○各種負担金(事業費 1,159 千円)

全国、近畿及び兵庫県の市長会に 832 千円、但馬自治会に 197 千円、その他法律扶助協会、兵庫県雇用開発協会、南但危険物安全協会などに負担金を支出した。

○総合賠償費(事業費 4,126 千円)

市の業務遂行上の過失に起因する法律上の損害賠償及び公共施設の管理瑕疵により

生じた損害賠償について、その損害を総合的に補填する制度であり、保険料として2,070千円を支出した。また、市公用車が起こした事故2件に対し賠償金2,056千円を支出した。前年度(2,505千円)と比べ1,621千円(64.7%)の増額となった。

2. 徴税費

(1) 税務総務費

○税務一般事務費(事業費11,815千円)

税務課長以下12人体制で、収納対策室、収納対策連絡会議、税務署、県税事務所、但馬地域個人住民税等徴収対策会議、兵庫県個人住民税等推進会議、近畿都市税務協議会、兵庫県下29市税務主管者会議、西部8市税務主管者会議、全但税務研究会及び南但地区税務協議会等関係団体と連絡を密にして市税の賦課・徴収に努めた。

納税者等の利便性、業務の効率性の向上のため、地方税共同機構の運営するeLTAX(地方税の申告、申請、納税などを、インターネットを利用して電子的に行うシステム)等の利用により、国税庁とのデータ連携や納税者等からの電子申告、電子納入への対応のほか、税証明のコンビニ交付を実施した。

○固定資産評価審査委員会費(事業費111千円)

固定資産評価審査申出が1件あり、固定資産評価審査委員会を3回開催し審査を行った。審査の結果、申し出を棄却した。

(2) 賦課徴収費

○固定資産評価通年事業費(事業費16,395千円)

課税客体を正確かつ効率的に把握することを目的として、令和6年と令和7年の2か年で家屋配置図作成業務を実施することとし、本年度は養父地域と関宮地域の調査を行った。その影響で事業費全体として前年度に比べ15,261千円増加した。

【主な業務内容】

(単位:千円)

業務名	令和6年度	令和5年度	増減	備考
家屋配置図作成業務	15,400	0	皆増	
家屋評価システム機器リース	859	859	0	

○固定資産評価替事業費(事業費5,487千円)

土地価格の下落が続いているため、標準宅地の時点修正鑑定業務等を実施した。

また、令和9年評価替に向けた業務を固定資産評価関連業務として、令和6年度から令和8年度の3か年にわたり実施することとした。本年度は地番図データ異動更新業務等を実施し、賦課資料作成業務を実施しなかったため、前年度に比べ事業費全体としては3,762千円減少した。

【業務内容】

(単位:千円)

業務名	令和6年度	令和5年度	増減	備考
固定資産税標準宅地時点修正鑑定業務	482	482	0	標準宅地評価額の時点修正鑑定業務
固定資産税評価関連業務	5,005	8,767	△3,762	令和9年評価替に向けた評価関連業務のうち地番図データ異動更新業務等

○課税・徴収管理事業費(事業費 16,820 千円)

住民税申告支援システムの適正な運用に努め、給与支払報告書のデータ入力、eLTAXを活用した給与及び年金支払報告書のデータ連携を行い、より正確な申告相談が出来る体制を整え、市内4会場にて申告相談を実施した。

市税の納付については、従来から実施しているコンビニ収納に加えて、令和4年度からはスマートフォン決済を導入したが、さらに令和5年4月からはeL-QRコードを用いて、全国の金融機関窓口や電子決裁での支払いが可能となる税目が追加され、一層の利便性向上を図った。

また、滞納整理における財産調査の迅速化、業務の効率化を図るため預貯金照会のオンラインシステムを令和4年度から導入し、積極的な利活用を図っており、迅速な財産調査につなげている。

【主な業務内容】

(単位:千円)

業務名	金額	備考
住民税関係電算処理業務委託	1,192	給与支払報告書データ入力約2.5万件処理
会計年度任用職員報酬	8,068	徴収専門員2名・事務補助員2名分
データ処理手数料	828	コンビニ収納取扱手数料 預貯金照会システム利用料 ほか

□滞納者対策

納付期限内に納付がなかった者については催告、臨戸徴収に努め、自主納付ができなかった者については、財産調査を実施し、預金等の差押等滞納処分を実施するとともに、「滞納処分の執行停止に係る事務処理基準」に基づき滞納整理を行った。

【主な執行手続】

(単位:件、千円)

業務名	交付要求等		備考
	件数	収納額	
競売事件	4	312	納税義務者に関する競売事件

破産事件	6	3,751	納税義務者に関する破産事件
相続財産管理人 選任申立事件	1	15	相続人が存在することが明らかでない場合、 相続財産管理人が選任され、清算する事件
差押	71	8,020	納税義務者に関する差押

□収納対策室の取組

市税滞納の回収については、税務課と共同で取り組んでいる。

市税滞納の関与のみでなく、公課である介護保険料の滞納を1件引継ぎ、給与差押を実施した。同じく公課である下水道使用料について、1件共同執行し、給与支払者関与のもと、毎月分割納付していただく誓約に繋げた。

滞納者の生活再建にも配慮し、滞納者の了解のもと、社会福祉課の生活支援相談員、就労支援員等と連携して取り組んでいる。結果として生活困窮の把握や生活保護の認定、滞納整理としては1件の執行停止に繋がった。

◆債権管理適正化チーム

公債権、私債権の担当で構成する「債権管理適正化チーム」の活動として、積極的に研修に参加した。6月に有識者による民法知識習得の講習会、8月に兵庫県主催の兵庫県債権管理研修を受講した。なお、8月の研修会の内容については、11月にチーム内で共有を図る簡易研修会を開催した。

◆収納対策連絡会議

市民負担の公平性と自主財源の確保、税・公共料金等の収納率向上に向けた施策を総合的に推進するため、9つの収納担当課で構成する収納対策連絡会議を4回開催し、関係部署との連携強化を図ると共に、収納率向上のための学習や情報共有等を行った。

9つの課の実績は、税・公共料金等の収入未済額合計が前年度比で409千円増の、431,395千円(91.8%)となった。

また、例年12月を中心とする「未収金徴収強化月間」では、9つの課で一斉に徴収体制を強化し、未収金の回収に取り組んだ。

1 取組結果(9つの収納担当課の合計)

(1) 催告、搜索及び差押等

文書催告 555通 電話催告 544件 差押 31件
 交付要求等 2件 給水停止 4件

(2) 特別徴収班による訪問徴収

班体制 11班 訪問 283件

2 実施結果(9つの収納担当課の合計)

合計 31,223千円(内訳 現年 21,589千円 滞納繰越 9,634千円)

対前年比 3,631千円減(内訳 現年 4,448千円減 滞納繰越 817千円増)

(参考 1) 収納対策連絡会議を構成する担当課

経営企画部収納対策室、経営企画部税務課、危機管理室情報課、健康福祉部介護保険課、健康福祉部健康医療課、まち整備部土地利用未来課、まち整備部上下水道課、こども・夢・えがお部子育て応援課、教育委員会教育部学校給食センター

(参考 2) 収納対策連絡会議で扱う債権

市税(市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)、介護保険料、保育所保育料、住宅新築資金等貸付金、生業資金貸付金、市営住宅家賃、駐車場使用料、上下水道料金、し尿収集手数料、浄化槽清掃手数料、学校給食費、CATV 利用料、後期高齢者保険料

3. 戸籍住民基本台帳費

(1) 戸籍住民基本台帳費

○戸籍住民基本台帳事務費(事業費 6,776 千円)

本年度中における戸籍の届出は 1,454 件、転入・転出・転居・世帯変更届等の住民異動の届出は 1,402 件であった。

マイナンバーカード保有率もすでに 90%を超えている中、本年度は 1,096 枚交付した。マイナンバーカード保有者が利用できるコンビニ交付やびったりサービスによる転出手続き等、市民の利便性向上に繋がった。

□戸籍簿関係について

令和 7 年 3 月 31 日現在 本籍数 15,805 件 本籍人口数 37,191 人

令和 6 年 3 月 31 日現在 本籍数 16,045 件 本籍人口数 37,981 人

<戸籍届出事件数>

(単位:件)

	出生	死亡	婚姻	離婚	養子 縁組	養子 離縁	転籍	その他	計
令和 6 年度	191	696	316	59	20	7	69	96	1,454
令和 5 年度	192	662	309	62	6	14	88	103	1,436

□住民基本台帳の登録について

令和 7 年 3 月 31 日現在 世帯数 9,008 世帯 (うち外国人世帯 72 世帯)

人 口 20,808 人 (うち外国人 143 人)

令和 6 年 3 月 31 日現在 世帯数 9,073 世帯 (うち外国人世帯 60 世帯)

人 口 21,275 人 (うち外国人 129 人)

＜令和6年度人口移動状況の増減内訳＞

(単位:人)

	転入	出生	転出	死亡	その他増減	計
男	188	44	242	196	0	△206
女	162	45	251	217	0	△261
計	350	89	493	413	0	△467

＜令和5年度人口移動状況の増減内訳＞

(単位:人)

	転入	出生	転出	死亡	その他増減	計
男	188	54	274	209	0	△241
女	190	47	269	207	△1	△240
計	378	101	543	416	△1	△481

＜コンビニでの交付枚数＞

(単位:通)

	戸籍謄抄本等	住民票	印鑑登録証明書	合計
令和6年度	1,117	2,657	2,291	6,065
令和5年度	1,412	2,633	2,396	6,441

4. 選挙費

(1) 選挙管理委員会費

○選挙管理委員会運営事業費(事業費563千円)

選挙管理委員会を定例会4回、選挙時6回の計10回開催した。

定例会では、選挙人名簿及び在外選挙人名簿の登録及び抹消に関することを協議したほか、3月定例会で、移動期日前投票所の導入について協議した。

選挙人名簿登録事務は、定時登録として4回及び選挙時に3回行った。

【定時・選挙時登録の状況】

(単位:人)

	登録者			抹消者数			有権者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
6月1日(定時)	44	43	87	96	99	195	8,765	9,676	18,441
9月1日(定時)	79	72	151	141	144	285	8,703	9,604	18,307
10月12日(選挙時)	33	26	59	38	38	76	8,698	9,592	18,290
10月14日(選挙時)	-	-	-	-	-	-	8,698	9,592	18,290
10月30日(選挙時)	9	7	16	15	21	36	8,692	9,578	18,270
12月1日(定時)	11	10	21	27	30	57	8,676	9,558	18,234
3月1日(定時)	44	42	86	89	88	177	8,631	9,512	18,143

(2) 市長選挙費

○市長選挙費(事業費 12,897 千円)

令和 6 年 3 月 1 日開催の養父市選挙管理委員会において、10 月 31 日に任期満了となる養父市長選挙は、同じく 10 月 31 日に任期満了となる養父市議会議員選挙との同時選挙として、10 月 13 日告示、10 月 20 日投開票と決定した。

8 月 22 日に立候補予定者説明会、9 月 26 日に立候補届出予備審査を実施し、大林賢一氏(無所属・新人)と廣瀬榮氏(無所属・現職)の 2 人が立候補(届出順)した。

選挙啓発として、ポスター掲示場(4 区画)の設置 226 箇所、市広報誌掲載、選挙公報配布、新聞折り込みチラシ、養父市ケーブルテレビによる注意事項等の説明などを行った。

また、本選挙より、将来のオンライン投票の実現に向けて、マイナンバーカードを使用した期日前投票のオンライン宣誓に取り組んだ。

なお、衆議院解散に伴い 10 月 27 日に第 50 回衆議院議員総選挙が執行されることとなり、10 月 16 日(水)からは、衆議院選挙の期日前投票と合わせて期日前投票を行った。

当日有権者数は、18,195 人、投票者数は 13,303 人、投票率は 73.11%で、前回(令和 2 年)選挙を 0.41 ポイント下回った。

開票は、投票日当日、八鹿総合体育館において、養父市議会議員選挙の開票と同時に行い、午後 9 時に開始、午後 10 時 18 分に確定した。

投票総数 13,304 票のうち、有効投票は 13,156 票、無効投票は 148 票で、得票数は、大林氏が 6,809 票、廣瀬氏が 6,347 票で、大林氏が当選した。

(3) 市議会議員選挙費

○市議会議員選挙費(事業費 30,115 千円)

養父市長選挙と同時選挙として、10 月 13 日告示、10 月 20 日投開票で実施した。

8 月 22 日に立候補予定者説明会、9 月 26 日に立候補届出予備審査を実施し、定数 16 人に対し、現職 12 人、新人 9 人の計 21 人が立候補した。

ポスター掲示場(24 区画)226 箇所を設置し、養父市長選挙と同様の啓発等を行った。

当日有権者数は、養父市長選挙と同じで 18,195 人、投票者数は 13,298 人、投票率は 73.09%で、前回(令和 2 年)選挙を 0.42 ポイント下回った。

開票は、養父市長選挙の開票と同時に行い、午後 9 時に開始、午後 10 時 38 分に確定した。

投票総数 13,298 票のうち、有効投票は 13,108 票、無効投票は 190 票で、現職 9 人、新人 7 人が当選し、党派別は、日本共産党所属議員が 1 人、公明党所属議員が 1 人、無所属が 14 人であった。

(4) 県知事選挙費

○県知事選挙費(事業費 25,025 千円)

兵庫県議会が 9 月 19 日に斎藤知事の不信任決議案を全会一致で可決し、9 月 30 日に

知事が失職したことで、知事選挙が実施されることとなった。10月31日告示、11月17日投票日の日程で7人の候補者が立候補した。

市内においては、ポスター掲示場(24区画)を226箇所を設置し、市広報誌掲載、選挙公報の配布、養父市ケーブルテレビによる放送及び音声告知放送、自動車啓発、庁舎や市内主要道路沿いでのもり旗、ポケットティッシュ等啓発資材の配布などの啓発を行った。

当日有権者数は、18,177人、投票者数は11,857人、投票率は65.23%で前回(令和3年)選挙を3.64ポイント上回った。

(5) 衆議院議員選挙費

○衆議院議員選挙費(事業費24,740千円)

10月9日の衆議院解散に伴う第50回衆議院議員総選挙は、10月15日公示、10月27日投票日の日程で、同時に6人の最高裁判所裁判官に対する第26回最高裁判所裁判官国民審査も実施されることとなった。市内においては、ポスター掲示場(8区画)を226箇所に設置し、市広報誌掲載、選挙公報の配布、養父市ケーブルテレビによる放送及び音声告知放送、自動車啓発、庁舎や市内主要道路沿いでのもり旗、ポケットティッシュ等啓発資材の配布などの啓発を行った。

当日有権者数は、小選挙区、比例代表とも18,265人(在外12人を含む。)で、小選挙区、投票者数は12,418人、投票率は67.99%で前回(令和3年)選挙を0.04ポイント下回った。比例代表選挙の投票者数は12,417人、投票率は67.98%で前回(令和3年)選挙を0.03ポイント下回った。国民審査に係る当日有権者数は18,265人、投票者数は12,364人、投票率は67.69%で前回(令和3年)審査を0.66ポイント上回った。

5. 統計調査費

(1) 統計調査総務費

○統計調査事務費(事業費137千円)

都道府県別登録調査員研修(兵庫県と豊岡市との共催)に養父市の登録調査員計19名が出席した。統計調査員に必要なマナー・接遇についての説明や班別討議、オンライン調査デモ版の操作演習などを受けた。

(2) 指定統計費

○学校基本調査費(事業費42千円)

学校数及び在学者数、教職員数など学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的に、こども園、小・中学校、義務教育学校、専修学校までを対象に学校基本調査を実施した。

○農林業センサス調査費(事業費 4,240 千円)

令和 7 年 2 月 1 日を基準日として調査を実施した。163 名の調査員が 3,855 件に聞き取り調査を行い、うち 674 件が調査票の配布対象となった。

○全国家計構造調査費(事業費 1,090 千円)

全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにするための調査として、5 年周期で実施されるもので 10 月と 11 月の 2 か月間に実施した。調査対象地域は国から指定された 4 調査区であり、1 調査区につき 12 世帯(単身世帯は 2 世帯、2 人以上世帯は 12 世帯)の計 48 世帯が調査対象となった。

調査員報酬 836 千円ほか、254 千円を支出した。

○経済センサス調査費(事業費 8 千円)

経済センサス-基礎調査は、国内の全ての産業分野における事業所の活動状況等の基本的構造を、全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的に実施しており、本年度は乙調査のみ実施した。

調査名	周期	調査の期日
経済センサス-基礎調査	5年	乙調査:6月1日

○国勢調査費(調査区設定事務)(事業費 58 千円)

令和 7 年国勢調査の円滑な実施に向けて、調査区設定を行ったほか、県主催の事務打合せ会へ出席した。

6. 監査委員費

(1) 監査委員費

○監査委員費(事業費 1,074 千円)

地方自治法及び地方公営企業法による監査、財政健全化法による健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施した。前年度より 85 千円減額となった。

監査等の種類	監査等 日数	監査・審査対象事項
例月出納検査	13 日	会計管理者の保管する現金出納事務
決算審査	14 日	決算書等の計数、予算の執行 基金の運用状況
定期監査	7 日	事務事業の執行状況
財政健全化法に基づく審査	1 日	健全化判断比率、資金不足比率

○ 民生費

1. 社会福祉費

(1) 社会福祉総務費

○社会福祉一般事務費(事業費 21,138 千円)

高齢者、障がい者等の移送費負担軽減助成金として、養父市タクシー等利用料助成事業を実施した。自己での移動が困難な高齢者、重度の障がいのある方や支援が必要な妊婦を対象に、市内の移動及び自宅と市外の医療機関等の移動におけるタクシー及びやぶくるの利用料を、最長1年間で最大6万円まで市が半額助成する乗車券を交付し、利用料の負担軽減を行った。本乗車券は市と協定を締結している20の介護タクシーを含む事業者で利用することができ、市内であれば行先の制限なく利用することを可能としている。

令和6年7月の利用より乗車券から利用認定証とやぶるカードを利用したタクシーポイント制へ変更し、それまでは1年間の有効期限があったが、変更後は自動的に更新できることとし、手続き負担の軽減を図った。タクシー等利用料助成金として15,852千円支出した。

□安心見守りネットワーク事業

地域での支え合いを進めるために、地域住民や企業・事業所従事者が、日常生活や仕事に支援を必要とする方の生活状況をさりげなく見守り、何か気がついたことがあれば市へ連絡する見守り体制を推進した。

◇実施状況 (単位:件)

区 分		令和6年度	令和5年度
登録事業者数		61	61
通報等の件数		42	35
通報等 の内訳	高齢者	41	32
	障がい者	0	0
	乳幼児・児童生徒	1	2
	その他	0	1

□保護司会・人権擁護委員会活動補助金(事業費 300 千円)

法務省から委嘱を受けた保護司が養父市には22人おり(年度末現在)、定例研修、自主研修等により自己研さんに努め、再犯防止のために適切な指導や支援を行い社会復帰に導くこと、その人々を受け入れる地域の人権的思想を深めるよう、養父市商工会養父会館内「養父市更生保護サポートセンター」を拠点として職務に当たっている。

また、社会を明るくする運動の一環として、令和6年度新たに高校生を対象とした犯罪予防教室を実施した。

人権擁護委員は8人(年度末現在)で、人権思想の普及高揚と人権問題の解決のために、地域ごとに隔月で人権相談所を開設、街頭啓発活動など行っている。また、建屋小学校において人権紙芝居等を行い、人権の大切さを伝えた。

○社会福祉協議会費(事業費 31,195 千円)

地域福祉活動の強化及びボランティア活動の充実強化等を図るため、養父市社会福祉協議会の各種事業に補助金を交付した。公共交通機関の利用が困難な要介護高齢者や障がい者の外出の利便性を向上させるための、福祉有償運送事業(移送サービス)については、令和6年4月1日付で廃止となった。地域福祉推進の運営を補助し、法人経営の安定化を図るため25,000千円の補助金を交付した。また、地域福祉ネットワーク事業として、災害時等要援護者台帳及び福祉・防災マップの作成・更新などについて事業委託した。

◇補助事業

(単位:千円)

事業名	内容	補助金	
		令和6年度	令和5年度
法人運営費補助事業	地域福祉推進運営補助	25,000	25,000
結婚相談事業	結婚相談の実施	580	580
福祉有償運送事業	移送サービスの実施	-	1,000
フードバンク事業	冷凍冷蔵庫の購入及び設置費用	-	827
合計		25,580	27,407

◇委託事業

(単位:千円)

事業名	内容	委託料	
		令和6年度	令和5年度
地域福祉ネットワーク事業	福祉委員の設置・活動支援及び福祉・防災マップの作成・更新等	5,610	5,330

○遺家族援護費(事業費 195 千円)

養父市遺族会へ補助金 125 千円、県遺徳顕彰会に負担金 70 千円を支出した。

○民生委員・児童委員活動費(事業費 12,957 千円)

現在、民生委員・児童委員は99人(うち主任児童委員は7人で1人欠員)となっている。今後も、継続して候補者選任に向けて情報収集を行い、欠員の解消に努める。また民生・児童協力委員に関しても、定数195人に対し、現在194人(1名が欠員)となっている。

近年、少子・高齢化の進行、家庭機能の変化など複雑・多様化する福祉ニーズに応えるため、

民生委員・児童委員の役割はますます重要となっている。各地区における要支援者の把握やそれらに関わる相談、支援活動を行った。また、民生委員法に基づき旧町域単位に組織されている民生委員児童委員協議会において、毎月定例会を開催し自己研鑽に努め、委員活動の中で連携が必要な関係機関との連絡・調整を行った。

◇各委員の状況(令和7年3月末の状況)

(単位:人)

	民生委員児童委員		主任児童委員		協力委員	
	実数	(定数)	実数	(定数)	実数	(定数)
八鹿民生委員児童委員協議会	33	(33)	2	(2)	68	(69)
養父民生委員児童委員協議会	27	(27)	1	(2)	48	(48)
大屋民生委員児童委員協議会	17	(17)	2	(2)	43	(43)
関宮民生委員児童委員協議会	15	(15)	2	(2)	35	(35)
合 計	92	(92)	7	(8)	194	(195)

【民生委員・児童委員活動状況】

◇相談、支援件数

(単位:件)

区 分		八鹿	養父	大屋	関宮	合計
内 容 別	在宅福祉	100	135	68	49	352
	介護保険	4	4	23	16	47
	健康・保健医療	9	9	87	48	153
	子育て・母子保健	2	1	26	13	42
	子どもの地域生活	313	24	28	15	380
	子どもの教育・学校生活	28	2	17	5	52
	生活費	12	20	15	8	55
	年金・保険	2	0	1	1	4
	仕事	0	5	8	7	20
	家族関係	11	15	31	37	94
	住居	3	0	35	30	68
	生活環境	27	40	50	87	204
	日常的な支援	79	186	148	67	480
	その他	108	466	163	126	863
計※	698	907	700	509	2,814	
分 野 別	高齢者に関すること	199	597	462	270	1,528
	障がい者に関すること	12	77	39	12	140
	子どもに関すること	353	86	82	67	588
	その他	134	147	117	160	558
	計※	698	907	700	509	2,814

※内容別の計と分野別の計は一致する。

◇その他の活動件数

(単位:件)

区 分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
調査・実態把握	366	98	170	217	851
行事・事業・会議への参加・協力	795	796	511	529	2,631
地域福祉活動・自主活動	3,090	1,001	773	920	5,784
民児協運営・研修	451	614	326	496	1,887
証明事務	53	29	23	31	136
要保護児童の発見の通告・仲介	0	0	5	2	7
計	4,755	2,538	1,808	2,195	11,296

◇訪問回数

(単位:件)

区 分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
訪問・連絡活動	3,160	2,887	1,742	2,676	10,465
その他	539	997	611	777	2,924
計	3,699	3,884	2,353	3,453	13,389

◇連絡調整回数

(単位:件)

区 分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
委員相互	547	649	568	751	2,515
その他の関係機関	513	531	302	625	1,971
計	1,060	1,180	870	1,376	4,486

◇活動日数

(単位:日)

区 分	八鹿	養父	大屋	関宮	合計
活動日数	5,039	4,405	2,848	2,659	14,951

○人権啓発事業費(事業費 8,773 千円)

市まちづくり計画の「能力や個性を最大限発揮できる暮らし」施策を総合的に推進するため、「養父市人権教育及び啓発推進計画」により、あらゆる場で人権啓発を推進するとともに、実施計画で定められた事項の主管部局の進行管理を行った。

8月の「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間では、8月4日に人権講演会を開催した。講師に歌手の木山裕策氏を迎え、「ガンが教えてくれたこと」と題して講演をしていただき、約380名の参加があった。また期間中は、市役所周辺にのぼり旗の掲出を行い、啓発活動に努めた。

また、6月から10月には、小・中・高校生並びにPTA会員などに向けて人権啓発作品(ポスター・標語・作文)の募集を行い、延べ1,440点の応募があった。ポスター・標語は市内で巡回

展示し、そのうちの優秀作品を掲載した「人権カレンダー」を 9,500 部制作し、全戸配布した。また作文の優秀作品を掲載した人権作文集「なかも」第 21 号を 1,900 部制作し、児童・生徒及び学校関係者等に配布した。

年間を通して開催する人権学びステーションの第 7 回では、養父市人権教育推進協議会と共催し、講師に公益財団法人 鳥取市人権情報センターの衣笠尚貴氏を迎え「私たちは部落問題とどう向き合っていくのか」をテーマに講演を行った。10 月にみふね会館で開催した「ひきこもり支援と地域社会のありかた」のほか、ピバホールで「人権フェスティバル」、ノビアホールで「人権教育講演会」を開催するなど市人教各支部でも人権啓発を図った。

○男女共同参画事業費(事業費 1,223 千円)

市はすべての市民が、性別に関係なく、社会の対等な構成員として、自らの意思によりあらゆる分野に参画する機会が確保され、男女が均等に利益を享受し、責任を担う「男女共同参画社会の実現」を目的とする「第 4 次養父市男女共同参画プラン(令和 4 年度から令和 8 年度)」を策定している。本計画に基づき、市役所では計画に定められた事項について担当課に目標設定、状況報告等進行管理を求め、計画の推進と周知を図っている。

令和 5 年度から実施している女性リーダー養成講座について、上半期は行政、議会のしくみをテーマに、下半期は次世代に向けた身近なジェンダーギャップをテーマに企画を運営しつつ、参加者同士のつながりづくりにつなげた。

令和 4 年度に設置した「養父市輝く女性活躍賞」の被表彰候補者を 11 月～12 月に募集し、男女共同参画講演会に合わせて表彰式を行った。講演会では、大阪府子ども家庭サポーターの辻 由起子氏を講師に迎え、「これからを生きる」と題して講演いただき、女性リーダー養成講座受講生とのパネルトークを開催した。

また、月 2 回、「女性のための相談室」をやぶ市民交流広場に開設し、女性の就労等に係る分野横断的な情報の提供や個別の相談に、女性相談員が応じた。

さらに、養父市男女共同参画推進員と協働し、男女共同参画に関する啓発活動や事業の企画立案を行いながら、女性活躍に視点をおいた事業を展開した。

その他、小中学生向けデートDV 予防出前授業、地域向けセミナー、出前チャレンジ相談、女性のための働き方セミナーなどを開催した。

○生活困窮者自立支援事業費(事業費 19,090 千円)

生活保護に至る前の自立支援策(第 2 のセーフティネット)として、自立相談支援事業、住居確保給付金及び一時生活支援事業(任意事業)に取り組んでいる。本年度は住居確保給付金 1 件、一時生活支援事業 1 件の利用があった。

社会福祉課内に「生活支援相談窓口」を設置し、市民からの様々な生活課題に対する相談に対応し、関係機関及び庁内の関係課と連携を図りながら個別支援を行った。相談体制については、主任相談員 1 人、相談支援員 2 人、就労支援員 1 人の計 4 人(生活保護関係職員の兼務を含む。)に対応した。

対応実績について、新規相談件数は合計 41 件あり、個人を端緒にその世帯全体への相談になることが多く多世代的、複合的な問題になり関係部署と連携し支援を行っている。

(単位:件)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度
相談件数	41	18

内訳

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度
延べ支援世帯数	436 世帯	402 世帯
延べ対応数	1,279 回	1,038 回
支援プラン作成	8 件	10 件
一般就労開始	3 人	1 人
就労収入増加	0 人	0 人
終結者(うち生保引継)	3(0)	4(2)

□ひきこもり相談支援センター設置・運営事業(事業費 4,400 千円)

ひきこもり相談窓口および居場所の充実を図るため、社会福祉法人かるべの郷福祉会に委託し、平成 30 年 7 月から養父市ひきこもり相談支援センターを開設した。関係機関とネットワーク会議を開催し連携強化を図り関係部署との連携を行った。

(単位:人)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度
ひきこもり相談対応延べ人数	52	62

□生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業(事業費 4,600 千円)

生活困窮者をはじめ、支援を必要とする世帯と地域とのつながりを確保し、これらを地域全体で支える基盤の構築を図るため、「生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」を養父市社会福祉協議会に委託し実施した。

事業内容としては、ふれあい訪問員(2 人)が一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦世帯、その他様々な生活課題を抱える世帯等を対象に訪問活動を実施することにより、地域福祉のニーズを把握し、地域サービスの創出・推進を図るために、関係機関等と連携しながら生活支援を行った。

さらに関係者の連携強化のため、共助の基盤づくり事業連携会議を開催し、社会福祉協議会、地域包括支援センター及び社会福祉課が出席して情報共有を図り、世帯の生活課題に応じた支援の検討を行った。

◇ふれあい訪問員訪問実績

区 分	令和 6 年度延件数	令和 5 年度延件数
ひとり暮らし高齢者世帯	628	579
高齢夫婦世帯	165	95
その他世帯	277	254
合 計	1,070	928

◇共助の基盤づくり事業連携会議の開催状況

実施回数	開催日	協議内容	参集者
6 回	R6.4.15、R6.6.10 R6.8.26、R6.10.15 R6.12.17、R7.2.18	ふれあい訪問対象者にか かる情報交換、生活困窮 者自立支援制度など	社会福祉協議会、地域 包括支援センター及び 社会福祉課の関係職員

令和 7 年 3 月 18 日に事業運営会議を開催。

○国民健康保険特別会計繰出金(事業費 195,113 千円)

国民健康保険特別会計(事業勘定)への繰出金は 195,113 千円(前年度 211,169 千円)で、保険基盤安定繰出金(保険税軽減分)の減等により、前年度と比べ 16,056 千円(7.6%)減額となった。

○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費(令和 5 年度からの繰越分)(事業費 14,657 千円)

□物価高騰対応重点支援給付金【均等割のみ課税世帯・こども加算分】

電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、令和 5 年度住民税均等割りとなった世帯に対し給付金(1 世帯当たり 10 万円)を 133 世帯、こども 1 人当たり 5 万円を 10 世帯 20 人に給付した。(給付金 14,300 千円)

○物価高騰対応重点支援給付金給付事業費(事業費 306,790 千円)

□物価高騰対応重点支援給付金【新たな非課税世帯・こども加算分】

電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、新たに令和 6 年度住民税非課税となった世帯に対し給付金(1 世帯当たり 10 万円)を 206 世帯、こども 1 人当たり 5 万円を 27 世帯 54 人に給付した。(給付金 23,300 千円)

□物価高騰対応重点支援給付金【新たな均等割のみ課税世帯・こども加算分】

電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、新たに令和 6 年度住民税均等割のみが課されている世帯に対し給付金(1 世帯当たり 10 万円)を 160 世帯、こども 1 人当たり 5 万円を 22 世帯 36 人に給付した。(給付金 17,800 千円)

□定額減税に伴う調整給付金

定額減税額が、令和 6 年分推計所得税額(令和 5 年分所得税額)または令和 6 年度分個人住民税所得額を上回る方に対し上回った額の合計を 1 万円単位で切り上げた額を支給するもので、4,070 人に給付した。(給付金 174,250 千円)

□物価高騰対応重点支援給付金【追加非課税世帯・こども加算分】

電力・ガスを含むエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、令和 6 年度住民税非課税世帯に対し給付金(1 世帯当たり 3 万円)を 2,270 世帯、こども 1 人当たり 2 万円を 85 世帯 174 人に給付した。(給付金 71,580 千円)

(2) 障害者福祉費

○障害者福祉一般事務費(事業費 3,941 千円)

障がい者等の社会参加及び交流を目的に自主的活動を行っている障がい者団体(手をつなぐ育成会、身体障害者福祉会、ゆうきの会家族会)に対し、活動支援のため補助金を交付した。ゆうきの会家族会が精神障がい者に対する地域社会や関係者の理解を深めていくことを目的に、当事者家族の立場からの啓もう用の冊子を作成したため補助金を交付した。

◇障害支援区分認定審査会の状況

	令和 6 年度			令和 5 年度		
	委員数	開催数	審査件数	委員数	開催数	審査件数
障害支援区分認定 審査会	5 人	12 回	82 件	5 人	12 回	63 件
医師意見書作成	在宅	施設	作成料	在宅	施設	作成料
	53 人	30 人	360 千円	50 人	13 人	285 千円

□医療支援型グループホーム運営事業補助金(事業費 876 千円)

日常生活において医療的ケアが必要な障がい者を主な対象とした、医療機関と緊密に連携を図りながら 24 時間体制で看護職員による医療的ケアが提供できる日中サービス支援型グループホームに対し、医療的ケアが必要な障がい者が安心・安全にグループホームを利用できる環境を整備することを目的に補助金を交付した。

◇運営事業補助の状況

(単位: 人、千円)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	利用者数	金額	利用者数	金額
医療支援型グループホーム運 営事業補助金 (県補助事業)	1	876	1	584

○エスポワールこじか運営事業費(事業費 13,663 千円)

養父市、朝来市及び香美町の 2 市 1 町で運営する「エスポワールこじか」は、令和 6 年度から

引き続き5年間(R6～R10)、神戸聖隷福祉事業団へ指定管理委託している。

就学前の幼児を対象に「児童発達支援事業」を実施し、就学後は小学1年生を対象として「放課後等デイサービス事業」を実施している。内容は、運動発達の遅れや言葉、コミュニケーションなどに課題を持つ児童の成長をサポートするための、保育士による療育プログラムに則した遊びや訓練、理学療法士・言語聴覚士による訓練である。また、医師による相談やオープン療育を実施している。

利用者は延1,811人で、1日当たりの平均利用児童数は約7.6人であった。

◇エスポワールこじか利用児童数 (単位:人)

区 分	市町名	令和6年度	令和5年度
契約児童数 (3月末現在)	養父市	25	28
	朝来市	39	45
	香美町	2	1
	計	66	74
実利用児童数 (3月末現在)	養父市	23	28
	朝来市	33	37
	香美町	2	1
	計	58	66
年間延利用児童数	養父市	695	783
	朝来市	1,054	1,106
	香美町	62	43
	計	1,811	1,932
年間開園日数(日)		239	239
1日平均利用児童数		7.6	8.1

○障害児福祉・特別障害者手当支給事業費(事業費8,328千円)

精神又は身体に著しい重度の障がい有するため、日常生活において常時特別な介護を必要とする者の福祉の増進を図ることを目的に特別障害者(児)手当等を支給した。

(令和6年度月額:特別障害者手当28,840円/障害児福祉手当15,690円)

◇手当の支給状況 (単位:人、千円)

手当の種類	令和6年度		令和5年度	
	実人数	金額	実人数	金額
特別障害者手当	25	7,376	29	8,968
障害児福祉手当	8	952	5	698
合 計	33	8,328	34	9,666

○グループホーム家賃助成事業費(事業費 3,581 千円)

障がい者が地域で自立した生活を送ることや、地域生活への移行を促進することを目的に、グループホーム利用者の負担軽減を図るため、家賃補助を行った。家賃助成額は、月額家賃から 10 千円を控除した額の 1/2 の額(上限 15 千円)である。

◇家賃補助の状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	実人数	金額	実人数	金額
グループホーム家賃助成費 (県補助事業)	31	3,581	29	3,336

○重度心身障害者(児)介護手当支給事業費(事業費 570 千円)

在宅の重度心身障がい者(児)及びその家族の、生活基盤の安定と経済負担の軽減を図るために介護手当の支給を行った。(月額 10,000 円)

◇介護手当の支給状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	実人数	金額	実人数	金額
重度心身障害者(児)介護手当	5	570	4	480

○障害者総合支援給付費(事業費 773,010 千円)

障がい者(児)が有する能力及び適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、日常生活に必要な支援を行う「介護給付」と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」をそれぞれ給付した。

障がい者(児)の抱える課題解決や適切なサービス利用に向けたケアマネジメントをよりきめ細かく支援するための「相談支援」を重点的に実施し、身体の障がい部分を補って日常生活や就業活動をしやすいようにするために、補装具の購入費及び修理費の支給を行った。

過年度負担金として 2,028 千円を国に、1,014 千円を県に計 3,042 千円返還した。

◇介護給付・訓練等給付 (単位:人、千円)

区 分	サービス種類	サービス名	令和 6 年度		令和 5 年度	
			利用件数	金額	利用件数	金額
介護給付	訪問系	居宅介護(ホームヘルプ)	383	29,289	350	23,097
		重度訪問介護	13	1,141	24	7,254
		同行援護	59	1,232	57	1,363
		短期入所(ショートステイ)	527	31,707	531	27,963
	日 中活動系	生活介護	1,282	254,944	1,340	258,779
		療養介護	109	31,270	132	38,204
	居住系	共同生活介護(ケアホーム)	0	0	0	0

		施設入所支援	846	106,987	883	107,730
		自立生活援助	21	560	0	0
訓練等給付	日中活動系	自立訓練(機能・生活)	34	5,467	13	2,117
		宿泊型自立訓練	2	93	0	0
		就労移行支援	18	2,606	6	193
		就労継続支援(A・B)	1,430	202,211	1,331	169,347
	居住系	共同生活援助 (グループホーム)	345	50,947	329	46,769
合 計			5,069	718,454	4,996	682,816

◇その他の自立支援給付費 (単位:人、千円)

区 分	令和6年度		令和5年度	
	利用件数	金額	利用件数	金額
特定障害者特別給付費	1,145	10,548	1,155	10,274
地域相談支援給付費(地域移行・地域定着)	81	1,454	86	1,675
計画相談支援給付費	1,483	34,147	1,436	27,857
高額障害福祉サービス費	15	190	16	207
保護措置費	1	11	—	—
合 計	2,725	46,350	2,693	40,013

◇補装具給付の状況 (単位:件、千円)

区 分		令和6年度		令和5年度	
		支給件数	金額	支給件数	金額
補装具費	購 入	25	3,060	29	3,452
	修 理	9	1,216	13	493
合 計		34	4,276	42	3,945

○障害者(児)医療費(事業費16,986千円)

身体障がい者の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復・改善するために必要な医療(手術)に係る経費及び病院等への入院による療養介護医療に係る経費を給付した。

過年度補助金として4,206千円を国に返還した。

◇障害者(児)医療費等の状況 (単位:件、千円)

区 分	令和6年度		令和5年度	
	実人数	金額	実人数	金額
更生医療	11	5,388	12	5,162
療養介護医療	11	7,384	11	8,501
育成医療	0	0	1	9
合 計	22	12,772	24	13,672

○障害者等移動支援事業費(事業費 602 千円)

腎臓機能障害により人工透析療法を受けている者に対し、通院費用の負担軽減を図るため世帯の所得状況に応じた利用料の助成(当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する者の助成率:100/100 で月額上限 3 万円、当該年度分の市町村民税の所得割課税額が 16 万円以下の世帯に属する者の助成率:50/100 で月額上限 1 万 5 千円)を行った。

◇障がい者等移動支援の状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	実人数	金額	実人数	金額
人工透析患者通院費助成金	5	602	8	839

○基幹相談支援センター運営事業費(事業費 19,003 千円)

令和 3 年 4 月に障がい者基幹相談支援センターを設置し、障がい者に対する相談支援を市内外 5 か所の事業所に委託して実施する他、地域における相談支援の中核的な役割を担った。また、地域移行・地域定着の推進、権利擁護・虐待防止の普及・啓発や自立支援協議会の運営なども行った。

□障害者自立支援協議会運営事業(事業費 59 千円)

令和 4 年度より第 2 期養父市自立支援協議会を始め、障がい者の地域生活の支援や支援体制整備等を図るため協議した。構成員の任期は 2 年で教育、福祉、医療などの関係者の他に就労に関係する機関も加わり、地域における課題等について意見交換をした。また、相談支援専門員のスキルアップのための研修も実施した。

□障害者相談支援事業(事業費 18,823 千円)

障がい者の相談支援事業を市内 4 か所・市外 1 か所の相談支援事業(相談支援専門員 11 人)に委託し、相談支援体制の強化・充実を図った。また、相談支援実務者会議を月に 1 回開催し、相談支援専門員同士の連携を深めるとともに、資質向上のための事例検討会を実施した。

◇相談支援事業所の内訳 (単位:人、千円)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	支援人数	金額	支援人数	金額
相談支援センターなごみ	49	5,000	59	4,400
出石精和園相談事業所	13	2,500	14	2,200
養父市社会福祉協議会障害者 相談支援事業所	85	5,000	79	4,400
かるべの郷ドリーム相談所	138	5,000	135	4,400
エスポワールこじか相談支援事業	52	1,323	23	1,348
合 計	337	18,823	310	16,748

□身体障害者相談員・知的障害者相談員・精神障害者相談員活動支援(事業費 121 千円)

身体及び知的障害者相談員は市が設置、精神障害者相談員は県が設置し、障がい者や家族の様々な相談援助を行うことにより福祉の増進を図った。

◇相談・活動状況 (単位:件)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度
身体障害者相談員(5人)相談・活動件数	144	114
知的障害者相談員(4人)相談・活動件数	2	2
精神障害者相談員(3人)相談・活動件数	806	975

○地域活動センター支援事業費(事業費 8,251 千円)

障がい者に創作活動や生産活動ができる機会を提供し、地域社会との交流や社会参加の促進を図るため、養父市在住者が利用する地域活動支援センターに助成を行った。

市内には地域活動支援センター(オンサルデ)があり 19 人が利用している。また、市外について 1 か所(朝来市:あべいゆ)2 人が利用している。

令和 4 年度から、地域活動支援センターの支援内容を充実させるため、市内の地域活動支援センターに対する補助金制度として機能強化事業を実施し、1,500 千円補助金を増額している。

◇地域活動センターの利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	実人数	金額	実人数	金額
地域活動センター支援事業費	20	8,251	17	8,549

○障害児施設給付費(事業費 51,139 千円)

児童福祉法等に基づき、障害児入所施設等(障害児入所施設、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所、指定医療機関)において児童等が受けた入所支援及び通所支援に要する費用を負担し、障がい児の福祉向上を図った。

過年度補助金として 746 千円を国に、335 千円を県に計 1,081 千円返還した。

◇障害児通所給付費 (単位:件、千円)

区 分		令和 6 年度		令和 5 年度	
		利用件数	金額	利用件数	金額
障害児 通所給付費	児童発達支援	246	10,523	241	11,251
	放課後等デイサービス	375	34,669	396	37,830
	保育所等訪問支援	0	0	7	218
障害児相談支援給付費		184	4,718	200	4,511
合 計		805	49,910	844	53,810

○地域生活支援事業費(事業費 10,945 千円)

□意思疎通支援事業(事業費 490 千円)

聴覚・言語・声音機能障害のために意思疎通を図ることができない障がい者や聴覚障がい者等が参加する催しの開催時に手話通訳者や要約筆記者の派遣を行い、地域社会への参加を促進した。また、遠隔手話通訳システムのサーバーメンテナンス及び使用料として189千円支出した。

◇支援の状況

(単位:人、千円)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	実利用者数	金 額	実利用者数	金 額
手話通訳者派遣費用	16	262	16	396
要約筆記奉仕員費用	1	34	—	—

□手話奉仕員養成講座事業(事業費 383 千円)

聴覚障がい者とのコミュニケーション方法のひとつである手話を学習し、聴覚障がい者の社会参加促進やボランティア活動等を行う手話奉仕員を養成するため、たじま聴覚障害者センターに事業委託し、朝来市と共催(事務局を2年毎に持ち回り)で養成講座(1年目:入門課程)を実施した。

◇講座の状況

		令和 6 年度			令和 5 年度		
事務局 (会場)		朝来市(和田山生涯学習センター)			養父市(やぶ市民交流広場)		
養成講座		1年目:入門講座			2年目:基礎課程		
	講座	受講生	うち養父市	講座	受講生	うち養父市	
	21回	19人	7人	25回	15人	12人	

□成年後見制度利用支援事業(事業費 419 千円)

判断能力が不十分なため日常生活に困っている知的障がい者及び精神障がい者等が、自立した地域生活を送るため1人の支援を行い、成年後見人に対して報償費を支払った。

□障害者福祉ホーム事業(事業費 0 千円)

身体障害者福祉ホーム事業は、家庭環境や住宅事情などによって家庭での生活が困難な障がい者(常時の介護、医療を必要とする状態にある者を除く)が入所する施設で、入所者の経済的負担を軽減するため運営費の一部補助を行っているが、利用者がなかった。

□日常生活用具給付事業(事業費 7,353 千円)

重度障がい者(児)に対し、日常生活上の利便性を高めるために、自立生活に必要な用具等の給付を行い、福祉の増進に努めた。

◇日常生活用具給付の状況

(単位:人、千円)

日常生活用具	令和6年度		令和5年度	
	人数	金額	人数	金額
介護訓練支援用具(特殊寝台・特殊マット・スライドシート等)	0	0	2	172
自立生活支援用具(入浴補助用具・頭部保護帽等)	0	0	2	14
在宅療養等支援用具(ネブライザー・たん吸引器・盲人用体温計等)	7	437	10	384
情報・意思疎通支援用具(ポータブルレコーダー・拡大読書器・活字読み上げ装置・人工喉頭等)	6	807	2	23
排泄管理支援用具(ストマ用装具・紙おむつ等)	69	6,109	58	5,912
住宅改修	0	0	0	0
合計	82	7,353	74	6,505

□居宅生活移動支援事業(事業費 297 千円)

屋外で移動が困難な障がい者等について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出支援を行った。主な事業所は社会福祉協議会と市外の2か所を利用している。

◇移動支援利用状況

(単位:人、千円)

区分	令和6年度		令和5年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
居宅生活移動支援事業	9	297	7	200

□日中一時支援事業(事業費 628 千円)

障がい者(児)の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援や介護者の一時的な休息を支援するため一時預かりをするもの。

◇日中一時支援利用状況

(単位:件、千円)

区分	令和6年度		令和5年度	
	延給付件数	金額	延給付件数	金額
日中一時支援(居宅生活支援事業)	210	628	207	583

□**重度障害者等入浴サービス事業**(事業費 975 千円)

自宅での入浴が困難な重度障がい者(児)に対し、施設の特設浴槽等を利用した入浴及び送迎を行い、障がい者(児)の健康の保持、介護者の負担軽減を図るための助成を行った。

◇入浴サービスの利用状況 (単位:人、回、千円)

区 分	令和 6 年度			令和 5 年度		
	実人数	延回数	金額	実人数	延回数	金額
重度障害者等入浴サービス事業	1	124	975	1	82	644

(参考)障害者手帳交付状況

障害者手帳等の令和 7 年 3 月 31 日現在の交付状況は次のとおりである。

◇身体障害者手帳 (単位:人)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視覚障がい	15	17	7	18	32	12	101
聴覚障がい	6	10	15	47	0	56	134
音声言語障がい	2	0	13	3			18
肢体障がい	64	105	115	219	98	55	656
内部障がい	138	16	102	117			373
合 計	225	148	252	404	130	123	1,282

◇療育手帳 (単位:人)

区 分	18 歳未満	18 歳以上	合 計
A(重度)	8	124	132
B1(中度)	6	75	81
B2(軽度)	53	79	132
合 計	67	278	345

◇精神障害者保健福祉手帳 (単位:人)

1 級	2 級	3 級	合 計
10	91	46	147

○**軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費**(事業費 92 千円)

身体障害者手帳の取得対象とならない、軽・中度の難聴児への補聴器購入の助成を行った。

◇補聴器購入費等助成の利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	2	92	0	0

○障がい者就労等促進事業費(事業費 999 千円)

令和 4 年度より、就労支援を要する障がい者等の就労定着を促進するため、民間企業等で職場実習を受けた障がい者及び受入企業等に障がい者等職場実習奨励金を支給している。

また、精神障がい者ピアサポーター(精神障がいのある当事者で、自らの体験に基づき、障がい者等に対して就労面や生活面の相談援助活動を行う者)の雇用拡大と、精神障がい者の相互支援を促進するため、ピアサポーターを雇用する事業所に補助金を交付した。地域活動支援センターオンサルデで活動されている方の作品を借り上げ、庁舎内に展示し 120 千円の賃借料の支払を行った。

◇障がい者等職場実習奨励金の利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	利用者数	金額	利用者数	金額
職場実習実習者奨励金	1	9	3	41
職場実習事業所奨励金	1	16	3	56

◇障がい者等雇用促進奨励金の利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	利用者数	金額	利用者数	金額
ピアサポーター雇用促進奨励金	2	704	2	629
就労継続奨励金	3	150	3	150

○障がい児福祉サービス等利用支援事業費(事業費 1,327 千円)

障がいのある児童の健全な育成と保護者の利用料負担軽減を図ることを目的に、障害福祉サービス等を利用する障がい児の保護者に対し、その利用者負担額の相当額を助成した。

◇障がい児福祉サービス等利用助成金の利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
障がい児福祉サービス等利用助成金	36	1,327	26	1,155

(3) 老人福祉費

○老人福祉一般事務費(事業費 25,484 千円)

高齢者の健康づくり、生きがいづくり、地域児童の見守り、地域の美化運動などの活動を支援するため、老人クラブに補助を行った。市老人クラブ連合会への加入クラブ数が令和 5 年度は 1 クラブ増加となったが、近年は減少傾向となっている。生活スタイルの多様化により新規加入者が減少し、活動そのものが以前のようにできなくなったことによるものと考えられる。市老人クラブ連合会では、活動の状況等を掲載した「養父市老連だより」を発行するなど、加入推進を図った。

また、高齢者の就業促進と社会参加を支援するため、養父市シルバー人材センターに人件費の補助を行った。

◇老人クラブ加入の推移

(単位:団体、人)

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
団体数		43	47	46	54
会員数		1,409	1,627	1,609	1,859
会員の 年齢別 内訳	～64 歳	4	6	5	7
	～69 歳	87	104	105	135
	～74 歳	304	353	388	422
	～79 歳	351	405	376	429
	～84 歳	305	329	322	363
	～89 歳	213	257	248	318
	～94 歳	118	133	133	152
	～99 歳	24	35	29	32
100 歳～	3	5	3	1	

◇補助金の内訳

(単位:千円)

事 業 名	令和 6 年度		令和 5 年度	
	対象者等	金額	対象者等	金額
老人クラブ活動費補助金	43 クラブ 1,409 人	3,500	47 クラブ 1,627 人	3,890
市老人クラブ連合会補助金	-	1,944	-	1,931
高齢者就業機会確保事業補助金(シルバー人材センター)	職員人件費、就業開拓、こども食堂運営事業経費等	13,200	職員人件費、就業開拓、デジタル環境利用促進経費等	14,000

□認知症高齢者等の個人賠償責任保険事業(事業費 46 千円)

認知症等により行方不明となることが心配な方の情報を事前登録し、関係機関や地域住民と連携して地域での見守りや、行方不明になった場合に速やかに活動を開始できる認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業に合わせて実施。日常生活における偶発的な事故で損害賠償責任を負った場合の補償を行う。本年度は、継続契約者 10 名と新規契約者 5 名の計 15 名の事業利用があった。保険利用者はなし。

□とが山学園運営委託料(事業費 4,675 千円)

とが山学園の運営委託料として、4,675 千円の事業費を支出した。高齢者の生きがい向上

にかかる事業として、年間 20 日の授業を行い、学園生 143 名が参加した。また、クラブ活動として各種活動を実施した。

□屋根の雪下ろし費用助成金(事業費 120 千円)

雪下ろしの困難な高齢者世帯等が業者等に雪下ろしを依頼した場合、要する費用の一部を助成する事業で、降雪量が多い地域の高齢者世帯 6 件へ助成を行った。

□介護人材確保補助金(事業費 100 千円)

介護人材の安定的な確保と移住定住の促進を目的として、養父市の介護サービス事業所等に U ターン、I ターン者及び新卒者として就職する人に対して、引越費用や就職祝金、資格取得に要する費用の一部を補助する事業で、本年度は新卒者 1 名に就職祝金を支出した。

□ホームヘルパー等介護人材資格取得補助金(事業費 32 千円)

市内の介護保険事業所等における介護人材の確保と、定着を図ることを目的として、介護福祉士実務者研修及び介護職員初任者研修の受講費用の一部を補助する事業を実施し、本年度は介護職員初任者研修受講者 1 名に補助金を支出した。

□高齢者補聴器購入費助成金(事業費 1,350 千円)

聴力機能の低下により日常生活等に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用を助成することにより、高齢者の聴力低下に早期に対応し、社会参加や地域での交流を促進するため、45 名に助成金を支給した。

○社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業費(事業費 10 千円)

市民税非課税等の低所得者が利用する介護サービスの利用者負担額の一部を軽減する事業を実施し、補助金交付申請のあった社会福祉法人に補助金を支払った。

○長寿祝福事業費(事業費 642 千円)

多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、その福祉の増進に寄与することを目的に、対象者(本年度内に 100 歳に到達する者)に長寿の祝い品を贈った。

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度
対 象 者	18 人(男性 2 人、女性 16 人)※市内に住所を有し、9 月 15 日現在においてご存命の方	17 人(男性 3 人、女性 14 人)※市内に住所を有し、9 月 12 日現在においてご存命の方
祝い品等	養父市特産品(但馬牛、ぶどう、栗宝寿、山椒佃煮)もしくはタオルセット、花束、祝状	養父市特産品(但馬牛、ぶどう、栗宝寿、山椒佃煮)もしくはタオルセット、花束、祝状

○高齢者等優待乗車証交付事業費(事業費 21,741 千円)

高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしが続けられるよう、社会参加の促進及び移動支援を目的に、市内を運行するバス事業者と協定を締結し、市内バス路線に限り 1 回の乗車につき 150 円で利用できる高齢者等優待乗車証交付事業を実施した。交付者総数は 2,805 人で、本年度の事業費として、21,741 千円を支出した。

◇乗車証の地域別交付状況

(単位:人)

区分	八鹿	養父	大屋	関宮	令和6年度計	令和5年度計
男性	282	204	251	253	990	939
女性	575	439	409	392	1,815	1,752
合計	857	643	660	645	2,805	2,691

○高齢者生きがい活動支援事業費(事業費 4,000 千円)

養父市シルバー人材センターが地域課題解決に向けて企画提案した 2 事業を支援した。

◆楽農応援事業 2,500 千円

シルバー人材センターが荒廃の進む中山間地の農地を借受け、米など農産物を有機栽培し、養父市ブランドとして都市部の住民や飲食店、給食センター等へ販売した。シルバー会員が栽培する農産物をセンターが集荷し都市部へ販売することで、高齢者の就業機会と生きがいの創出を図った。

◆地産地消“やぶもん”推進事業 1,500 千円

養父市産の安心・安全・美味しいにこだわった農産物や特産品を市内の病院、食堂での食材利用、イベントやあゆ公園内での直接販売、シルバー豊年まつりの開催等により、地産地消を推進した。収穫体験を行い都市部からの参加者との交流により安心安全で美味しい養父市産農産物をPRした。

◇高齢者生きがい活動支援事業の状況

(単位:千円)

事業名	令和6年度	令和5年度	増減
楽農応援事業	2,500	2,500	0
地産地消“やぶもん”推進事業	1,500	1,500	0

○地域支え合い買い物支援事業費(事業費 634 千円)

買い物困難地域の解消に併せ、移動販売事業者による地域の高齢者の見守り活動を実施しており、移動販売地域の拡大等に取り組む移動販売事業者に対し、車検費用の一部を補助した。移動販売事業者 3 件が利用し、63 地区の生活支援につながった。

◇補助の内訳

(単位:件、千円)

区 分	交付要件	令和 6 年度		令和 5 年度	
		件数	金額	件数	金額
車両購入・改造費 補助	対象経費の 1/3 100 万円限度	1	510	1	603
車検費用	対象経費の 1/2 10 万円限度	2	124	4	166
新規参入者一時金	新規参入者に対する起業支援	0	0	0	0

○後期高齢者医療事業費(広域連合負担金)(事業費 379,940 千円)

平成 20 年 4 月 1 日から施行された後期高齢者医療制度における療養給付費等の法定負担割合(市負担 1/12)による負担金が主なもので、総額 379,940 千円となった。

主なものとしては、広域連合への療養給付費負担金として、前年度に対して 6,288 千円(1.7%)増額となる 366,819 千円、同制度の運営を行う兵庫県後期高齢者医療広域連合運営にかかる共通経費負担金として、前年度に対して 612 千円(4.9%)増額となる 13,121 千円を支出した。

(単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
後期高齢者医療広域連合負担金	379,940	373,040	1.8
療養給付費負担金	366,819	360,531	1.7
共通経費負担金	13,121	12,509	4.9

○介護保険特別会計繰出金(事業費 547,339 千円)

介護保険特別会計への繰出金は 547,339 千円(前年度 564,113 千円)で、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、地域支援事業の一部事業を一般会計へ移行したこと等により、前年度と比べ 16,774 千円(3.0%)減額となった。

○後期高齢者医療特別会計繰出金(事業費 118,248 千円)

後期高齢者医療特別会計への繰出金は 118,248 千円(前年度 111,329 千円)で、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金の増等により、前年度と比べ 6,919 千円(6.2%)増額した。

○地域介護予防活動支援事業費(事業費 6,383 千円)

虚弱を先送りするためのプログラム「毎日元気にクラス(フレイル予防教室)」を各地区・自治協で実施。本年度新たに 7 か所が全 20 回の教室に取り組んだ。終了後は地域住民が主体となって活動。「笑い与健康お届け隊」を教室の担い手として、シルバー人材センターとともに養成し、新規地区の教室と終了後フォローを実施。各地区の介護予防活動に地域包括支援センター、健康医療課とともに取り組んでいる。加えて、継続支援として本年度新たに「毎日元気に

クラス交流会」を実施。39 地区 68 名が参加し、実践者どうしが困難感や活動の様子を共有するとともに、介護予防に関する現状を理解したうえで介護予防の普及・啓発・実践につながる支援を行った。

また、地域に根差した介護予防活動の支援を行うため、介護予防人材育成事業を実施し、地域の中で介護予防のための地域活動が実践できる人材の育成を行った。

□シルバー人材センター補助金(事業費 3,000 千円)

毎日元気にクラス(フレイル予防教室) 新規開催地区の状況 (単位:地区)

年 度	開催数	年 度	開催数
平成 26(モデル事業)、27 年度	13	令和 2 年度	4
平成 28 年度	13	令和 3 年度	8
平成 29 年度	11	令和 4 年度	4
平成 30 年度	11	令和 5 年度	7
令和元年度	10	令和 6 年度	7

教室実施状況 (単位:回、人)

区 分	開催数		参加者延人数	
	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
元気にクラス	140	140	584	616
地域活動組織の支援 (元気にクラスフォロー)	73	72	641	710

□地域介護予防活動支援事業委託料(事業費 3,383 千円) (単位:回、人)

区 分	開催数		参加者延人数	
	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
介護予防等に関する 人材育成	15	23	197	180

○支援センター運営事業費(事業費 1,071 千円)

地域包括支援センターの運営・管理に係る経費で、公用車の燃料費等の維持費や事務に係る消耗品等の経費に使用した。

○総合相談事業費(事業費 14,266 千円)

地域包括支援センターと市内 4 圏域に設置している高齢者相談センターで、本人や家族、親族、民生委員・児童委員、その他地域のネットワーク等を通じて様々な相談を受けた。より身近な地域での相談体制を強化し、住民の安心安全な暮らしの継続のため、専門的・継続的な支援を実施している。

年間相談件数(高齢者相談センター)

(単位:件)

	新 規		継 続		延件数	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
相談件数	381	467	7,013	7,974	7,394	8,441

○権利擁護事業費(事業費 103 千円)

高齢者を取り巻く環境は一人ひとり異なり、サービスや支援に対するニーズも多岐にわたる。日常生活が困難な状況にある高齢者に対し、権利擁護事業、成年後見制度等の支援を行った。

高齢者虐待に関する相談については、関係機関とともに支援を行い、高齢者及び障害者虐待防止地域ネットワーク会議を開催し、情報の共有や支援策について協議を行った。

権利擁護相談件数

(単位:件)

区 分	成年後見制度		高齢者虐待防止対策		合 計
	相談 件数	(内訳) 市長申立	相談 件数	(内訳) 虐待認定	
令和6年度	20	2	32	3	52
令和5年度	26	1	36	0	62

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費(事業費 653 千円)

要支援認定者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、自立支援を目的として、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、本人及び家族が在宅で安心して生活できるように課題分析(アセスメント)を行い、目標の設定をするとともに必要なサービスの調整や、予防ケアプランの作成、評価等を行っている。介護予防支援、介護予防ケアマネジメントの一部は居宅介護支援事業所へ委託している。また、令和5年改正法により、介護予防支援の指定対象が拡大し、新たに指定居宅介護支援事業所が加わったことで、予防ケアプラン件数は減少した。

予防ケアプラン件数(介護サービス利用件数)

(単位:件)

	地域包括支援センター分		事業所委託分		合 計	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
件 数	1,382	1,539	2,262	2,867	3,644	4,406

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「養父市援助職者が学ぶ会」と協働でケアマネジメントに関する研修等を開催し、養父市の介護サービス適正化実施事業を実施した。

(単位:回)

事業名	令和6年度	令和5年度
ケアマネジメントリーダー活動促進事業 養父市援助職者が学ぶ会 研修会	4	3

○生活支援体制整備事業費(事業費 21,061 千円)

介護予防・日常生活支援総合事業の推進・充実を図り、高齢者の生活を支える仕組みやネットワークを構築するために、生活支援コーディネーターを配置している。第1層生活支援コーディネーターは地域包括支援センターに配置し、第2層生活支援コーディネーターは養父市社会福祉協議会に委託し、市内4圏域に1名ずつ配置している。

第1層生活支援コーディネーターは、虚弱高齢者の社会参加を促す環境づくりの一環で、市内スーパー等の事業所のバリアフリーについてアンケート調査を行った。車椅子の配置や認知症の方への対応等も併せて調査し、環境整備への働きかけを行った。また、第2層コーディネーターと協働・連携を図る定期的な情報共有の場として、2ヶ月に一度連絡会を開催した。

第2層生活支援コーディネーターは、社会福祉協議会の事業と共同し、一人暮らし高齢者に対する友愛訪問及びアンケート調査を行い、地域住民の生活福祉課題を把握した。また、地区福祉委員会を年2回開催し、小地域福祉活動の話し合い、情報交換、研修を行った。圏域毎に生活課題を把握し、地域の実情に合わせた介入を行った。

(4)福祉医療助成費

○重度障害者医療費助成事業費(事業費 23,806 千円)

○重度精神障害者医療費助成事業費(事業費 139 千円)

後期高齢者医療制度の対象ではなく、身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級に該当し、本人、配偶者及び扶養義務者の合算した市民税所得割税額23.5万円未満の者が対象となる。

一部負担金は、外来の場合、1医療機関等あたり1日600円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の者は、1日400円)を限度に月2回までとなり、入院の場合、1割負担で上限月2,400円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の者は、上限月1,600円)となる。

◇重度障害・重度精神医療費助成の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減率
医療費助成総額	23,700	26,133	△9.3
うち心身障害者分	23,564	25,898	△9.0
うち精神障害者分	136	235	△42.1
年度平均受給者数	189	196	△3.6

○乳幼児等医療費助成事業費(事業費 42,221 千円)

県制度上では、0歳から9歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない子で、保護者又は扶養義務者の合算した市民税所得割税額23.5万円未満の者が対象となる。

一部負担金は、外来の場合、1医療機関等あたり1日800円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の者は、1日600円)を限度に月2回まで、入院の場合、1割負担で上限月3,200円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加

えた所得が 80 万円以下の者は、1 割負担で上限月 2,400 円)が自己負担(他の公費の対象となる医療費は対象外)となるが、市による制度拡充(平成 25 年 7 月から所得制限を撤廃、平成 28 年 7 月から他の公費の対象となる医療費を対象)により、すべての自己負担額を無料化している。

◇乳児等医療費助成の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
医療費助成総額	40,894	44,017	△7.1
年度平均受給者数	1,252	1,328	△5.8
うち県補助対象者	1,163	1,211	△4.0
うち市単独補助者	89	117	△23.9

○母子家庭等医療費助成事業費(事業費 2,178 千円)

母子、父子家庭又は両親のいない子で、18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日を経過していない子又は 20 歳未満の高等学校などに在学中の子及び子を監護する母又は父で、保護者、扶養義務者又は養育者の所得が児童扶養手当法に基づく所得制限内にある者が対象となる。

一部負担金は、外来の場合、1 医療機関等あたり 1 日 800 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80 万円以下の者は、1 日 400 円)を限度に月 2 回までとなり、入院の場合、1 割負担で上限月 3,200 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80 万円以下の者は、1 割負担で上限月 1,600 円)となる。

なお、令和 5 年 7 月 1 日より、こども医療費助成事業の対象を 15 歳から 18 歳に拡充したことに伴い、18 歳以下の対象者は、乳幼児等医療費助成事業、こども医療費助成事業の対象としている。

◇母子家庭等医療費助成の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
医療費助成総額	2,134	2,365	△9.8
年度平均受給者数	66	67	△1.5

○高齢重度障害者医療費助成事業費(事業費 24,429 千円)

後期高齢者医療制度の対象となり、身体障害者手帳 1 級又は 2 級、療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級に該当し、本人、配偶者及び扶養義務者の合算した市民税所得割税額 23.5 万円未満の者が対象となる。

一部負担金は、外来の場合、1 医療機関等あたり 1 日 600 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が 80 万円以下の者は、1 日 400 円)を限度に月 2 回までとなり、入院の場合、1 割負担で上限月 2,400 円(市民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入

を加えた所得が 80 万円以下の者は、1 割負担で上限月 1,600 円)となる。

◇高齢重度障害者医療費助成の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
医療費助成総額	24,091	23,176	3.9
年度平均受給者数	271	273	△0.7

○こども医療費助成事業費(事業費 28,713 千円)

県制度上では、9 歳に到達する日の翌日以降の最初の 4 月 1 日から 15 歳に到達する日以降の最初の 3 月 31 日を経過していない子で、保護者又は扶養義務者の合算した市民税所得割税額 23.5 万円未満の者を対象とし、一部負担金は、外来、入院とも定率 2 割負担(他の公費の対象となる医療費は対象外)となるが、市による制度拡充(平成 25 年 7 月から所得制限を撤廃、平成 28 年 7 月から他の公費の対象となる医療費を対象)により、すべての自己負担額を無料化している。

◇こども医療費助成の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
医療費助成総額	27,813	29,161	△4.6
年度平均受給者数	1,003	1,038	△3.4
うち県補助対象者	850	861	△1.3
うち市単独補助者	153	177	△13.6

○高齢期移行助成事業費(事業費 1,822 千円)

平成 29 年 7 月 1 日からの高齢期移行助成事業の開始に伴い、老人医療費助成事業は廃止された。

65 歳以上 70 歳未満の市民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が 80 万円以下、かつ要介護 2 以上の者が対象(世帯全員に所得がない場合は、要介護 2 以上の要件はなし)となり、自己負担割合は定率 2 割で、所得要件により、1 か月あたりの自己負担限度額が異なる。

◇高齢期移行費助成の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
医療費助成総額	1,744	1,937	△10.0
年間平均受給者数	58	59	△1.7

○高校生等医療費助成事業費(事業費 13,226 千円)

令和 5 年 7 月から、こども医療費助成の対象を 15 歳(中学 3 年生)から高校生世代(18 歳に達した日の属する年度末)まで拡充し、子育て世帯の経済的負担をさらに軽減し、継続した子育て

て支援につなげた。

◇高校生等医療費助成の状況

(単位:千円、人、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
医療費助成総額	12,861	8,836	45.6
年間平均受給者数	560	532	5.3

(5) 国民年金事務費

○国民年金事務費(事業費 3,678 千円)

法定受託事務として、第 1 号被保険者の届出、第 1 号被保険者期間のみの裁定請求事務、保険料免除申請、学生納付特例申請の受付などについて日本年金機構と連携を密にして、市民の年金受給権の確保及びきめ細やかな市民サービスに努めた。

◇国民年金被保険者数(国民年金事業状況統計表より)

(単位:人、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
第 1 号被保険者数	1,818	1,880	△3.3
任意加入被保険者数	23	21	9.5
第 3 号被保険者数	598	659	△9.3
計	2,439	2,560	△4.7
60 歳以上任意加入者(再掲)	19	13	46.2

◇国民年金保険料免除等状況(国民年金事業状況統計表より)

(単位:人、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
法定免除者数	199	208	△4.3
申請免除者数(全額)	231	228	1.3
申請免除者数(半額)	11	6	83.3
申請免除者数(3/4 免)	17	17	0
申請免除者数(1/4 免)	10	6	66.7
学生納付特例者数	236	259	△8.9
納付猶予者数	83	84	△1.2
計	787	808	△2.6
免 除 率	43.3	43.0	

(6) 消費者行政費

○消費者行政事業費(事業費 5,688 千円)

養父市消費生活センターは消費生活についての困りごとの相談窓口として、消費生活上のトラブル等を一緒に考え解決に向け支援している。被害を未然に防止することの重要性を PR するためパンフレットや啓発グッズを配布、各種団体や小中学校向けの出前講座の実施、市内中学校のSDGsの取り組みの推進、高校生や二十歳のつどいで契約に関する注意喚起や啓発、エシカル消費の推進を図るため窓口でアンケート等を実施した。啓発の効果として出前講座が増加し、顔を合わせたことで相談しようという気持ちになったという成果があった。多様化する相談内容に対応するため研修へ積極的に参加し、相談員の相談対応力の向上を図った。また、県の但馬消費生活センターと但馬 3 市 2 町の消費生活相談員が輪番で対応する「たじま消費者ホットライン」や関係機関と連携し、悪質業者や日々巧妙化している悪質商法の手口を共有することにより、消費者の被害防止および被害者の救済に努めた。

<相談件数>

(単位:件)

区分	養父市相談件数			但馬消費生活センター・たじま消費者ホットライン・市町相談件数		
	令和 6 年度	令和 5 年度	増減	令和 6 年度	令和 5 年度	増減
相談件数	206	207	△1	1,777	1,802	△25
自主交渉他	155	156	△1	1,354	1,437	△83
センター交渉	51	51	0	375	365	10
来所者件数	66	72	△6	391	483	△92
電話対応件数	140	135	5	1,180	1,319	△139

※養父市相談件数 206 件の内訳 ・商品、サービスに関すること 89 件

- ・インターネット関連 51 件(インターネット通販 44 件、光回線サービス 7 件)
- ・訪問購入 25 件 ・電気料金 12 件 ・多重債務問題 8 件
- ・移动通信サービス 8 件 ・還付金詐欺 4 件 ・その他の相談 9 件

※養父市の被害防止・交渉による救済額は、29 件 6,677 千円となっている。

※出前講座の実施数:9 回(令和 5 年度は 1 回)

(7) 社会福祉施設費

○みふね会館管理運営費(事業費 8,241 千円)

地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点施設となる、開かれたコミュニティセンターとして生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的かつ幅広い年齢層を対象に行っている。老若男女問わず多くの住民が気軽に訪れることのできる親しみある施設となるよう、既存の事業の実施に加えて、対象となる年齢層に合わせた新しい事業への入れ替えも実施している。

- ・地域交流事業として会館主催の各種講座受講生を広報やチラシ等で募集した。
- ・前年度の夏休み読書感想文教室に代わるモルック教室(市内小学生を対象)を実施し、子どもたちに健全な遊びの機会を提供した。
- ・貸館事業では、近隣のこども園が開設している子育て広場の会場や各種団体の定期的な活動の場として活用された。
- ・下網場地区の一人暮らしの高齢者等を地域や関係機関等と情報交換を行いながら、定期的な訪問を行い、みふね会館事業の募集のチラシを配布し、安否確認を行った。
- ・講座生を対象にした人権学習会を開催した。
- ・養父市人権教育推進協議会八鹿支部と連携し、外国出身者と語る会、身近な人権を考えるつどい、地区別人権学習会を開催し、人権啓発活動に努めた。
- ・話題の図書などの情報等から選りすぐりの図書を配置し、図書貸出数増加に努めた。

<みふね会館利用状況>

(単位:回、人)

区 分		令和 6 年度		令和 5 年度		増減	
		回(日)	人数	回(日)	人数	回(日)	人数
会館事業		347	2,967	343	3,097	4	△130
内 訳	書道講座等(9 講座)	287	2,037	282	2,199	5	△162
	講座生人権学習会	6	72	6	71	0	1
	モルック教室※	3	23	3	9	0	14
	文化祭	3	228	3	228	0	0
	高齢者のつどい	11	36	12	86	△1	△50
	グラウンドゴルフ	10	39	11	36	△1	3
	料理教室	3	24	2	24	1	0
	会議・その他	24	508	24	444	0	64
相談・その他来館者数		—	944	—	834	—	110
貸館事業		143	1,743	151	1,950	△8	△207
内 訳	子育て支援	42	1,112	51	1,178	△9	△66
	とが山陶芸	40	273	40	320	0	△47
	楽々工房	51	246	49	262	2	△16
	会議・その他	10	112	11	190	△1	△78
合 計		490	5,654	494	5,881	△4	△227

※令和 5 年度は夏休み読書感想文教室

(8) 老人福祉施設費

○老人福祉センター管理費(事業費 18,762 千円)

八鹿老人福祉センターの管理を養父市老人クラブ連合会に 2,464 千円で管理業務を委託した。施設の維持管理費として光熱水費等 1,090 千円、修繕料として事務室等の照明器具の修繕等 567 千円、エレベーター保守点検に 578 千円、空調設備の経年劣化に伴う故障が相次いだため早期改修が必要となり、空調改修工事の設計を 825 千円で業務委託した。既設エレベーター部品の経年劣化による既設エレベーター制御盤交換工事を 10,890 千円で実施した。備品更新として会議室用の椅子及びテーブルを購入し 2,349 千円支出した。

◇八鹿老人福祉センターの利用状況 (単位:件、人)

区分	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
件数	309	337	357
人数	4,309	3,656	3,211

○養護老人ホーム保護措置費(事業費 107,616 千円)

養護老人ホーム入所者は、令和 7 年 3 月 31 日現在 51 人(3 施設)で、本年度は措置費総額 107,616 千円を支出した。

○生活支援ハウス運営事業費(事業費 11,409 千円)

居宅において生活することに不安のある高齢者に対して、居住機能、介護支援機能、交流機能等を提供する生活支援ハウスを運営する市内の 2 法人に対して管理運営委託料を支出した。

◇生活支援ハウスの運営委託の状況 (単位:人、千円)

施設名	事業委託先	定員数	委託料
生活支援ハウスおおやの郷	社会福祉法人 あそう	5	5,193
生活支援ハウスはちぶせの里	社会福祉法人 関寿会	5	6,216

○デイサービスセンター管理費(事業費 2,082 千円)

大屋デイサービスセンター及び関宮高齢者総合保健福祉センターは、養父市社会福祉協議会に令和 4 年度から 6 年度までの期間を、平成 18 年度から引き続き指定管理により運営してきたが、施設の老朽化及び、地域の人口減少等により、両施設とも令和 6 年度末を以ってデイサービス事業を廃止した。

○地域高齢者施設管理費(事業費 681 千円)

養父市地域ふれあいの家は、高齢者等の健康増進、介護支援、地域住民の交流及び日常的な助け合いを通じたふれあいの拠点施設として、いきいきサロン等の介護予防事業で利用している。

本年度は、大屋ふれあいの家の電気、上下水道及びガス等の光熱水費の支払いや、ガスコンロ取替、扉の修繕及び施設内の草刈り作業等を行った。

○地域介護・福祉空間推進事業費(事業費 17,490 千円)

介護保険サービスの利用者が安全・安心なサービスを受けることができるよう、サービス事業者が防災・減災対策等を行う際に、国の交付金を活用し経費の一部を補助する事業を実施し、2 法人(3 事業所)に補助金を交付した。

◇補助金の交付状況

(単位:千円)

事業所名	補助対象事業者	対象設備	補助額
かるべの郷認知症対応型 共同生活介護事業所	社福)かるべの郷福祉会	水害対策用擁壁	7,730
グループホームはちぶせ の里 やぶ	社福)関寿会	非常用自家発電設備	4,880
グループホームはちぶせ の里 せきのみや	社福)関寿会	非常用自家発電設備	4,880

2. 児童福祉費

(1) 児童福祉総務費

○児童福祉一般事務費(事業費 3,349 千円)

子ども・子育て会議を「養父市子ども計画の策定」及び「第2期養父市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価にかかる審議を中心に2回開催し、委員報酬を128千円、旅費等43千円を支出した。また、こどもまんなか啓発活動として、8月の市のこどもまんなか月間中に、PTCAフォーラムとの共催によるこどもまんなか講演会を実施するなど、こどもまんなか社会の実現に向けた機運醸成の取組を行った。

○児童手当支給事務費(事業費 278,670 千円)

次代を担う児童の健やかな成長に資するため、4月分から9月分までは中学校卒業まで(15歳の誕生日後は、最初の3月31日まで)の児童を養育している方に、10月分以降は高校生年代まで(18歳の誕生日後は、最初の3月31日まで)の児童を養育している方に対し、児童手当を支給した。

◇児童手当制度の概要(令和6年4月分～9月分)

区 分	制 度 内 容		
支給対象	中学校修了までの児童(15歳到達後最初の3月31日まで)		
所得制限	あり(年収960万円(夫婦・子ども2人)を基準に扶養親族数により定める) ※施設等受給者に対しては所得制限の適用なし		
対象となる子ども1人当たりの手当月額	所得制限限度額未満		所得制限限度額以上 所得上限限度額未満 (特例給付)
	年齢区分	第1・2子 第3子以降	
	3歳未満	15,000円	

	3歳以上小学校修了前	10,000円	15,000円	
	中学生	10,000円		
第3子以降の算定対象	高校生年代まで(18歳到達後最初の3月31日まで)			
支払時期	年3回(6月、10月、2月)			
その他支給要件等	子どもの国内居住要件、未成年後見人、父母指定者、同居優先、施設入所の子どもについて施設の設置者等への支給、手当からの給食費の徴収等			

◇児童手当制度の概要(令和6年10月分～) ※児童手当法の一部改正後

区 分	制 度 内 容		
支給対象	高校生年代までの児童(18歳到達後最初の3月31日まで)		
所得制限	なし		
対象となる子ども1人当たりの手当月額	年齢区分	第1・2子	第3子以降
	3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上高校生年代	10,000円		
第3子以降の算定対象	大学生年代まで(22歳到達後最初の3月31日まで) ※進学、就職等を問わず親等の経済的負担がある場合は対象		
支払時期	年6回(偶数月)		
その他支給要件等	子どもの国内居住要件、未成年後見人、父母指定者、同居優先、施設入所の子どもについて施設の設置者等への支給、手当からの給食費の徴収等		

◇児童手当の支給状況(令和6年2月分～令和6年9月分) (単位:人、千円)

年齢区分		受給者数	延児童数	金額
3歳未満		267	1,893	28,395
3歳以上小学校修了前	第1子・第2子	815	7,215	72,150
	第3子以降		1,574	23,610
中学生		463	3,166	31,660
特例給付		29	180	900
合 計 ^注		1,574	14,028	156,715

(注)受給者数の合計は、年齢区分ごとの受給者数を合計したものであり、実世帯数とは異なる。

◇児童手当の支給状況(令和6年10月分～令和7年1月分) (単位:人、千円)

年齢区分		受給者数	延児童数	金額
3歳未満	第1子、第2子	219	680	10,200
	第3子以降		197	5,910
3歳以上高校生年代	第1子、第2子	1,366	6,707	67,070
	第3子以降		1,281	38,430
合 計 ^注		1,585	8,865	121,610

(注)受給者数の合計は、年齢区分ごとの受給者数を合計したものであり、実世帯数とは異なる。

◇児童手当受給者数、延児童数及び支給額の推移 (単位:人、千円)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
受給者数	1,585	1,676	1,778	1,886	1,938
延児童数	22,893	22,227	23,365	24,144	24,860
支給額	278,325	248,830	261,195	269,960	278,290

○児童扶養手当支給事務費(事業費 52,884 千円)

母子家庭、父子家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給した。奇数月にそれぞれの月の前月分までの手当を、年 6 回支給した。また、令和 6 年 11 月 1 日から児童扶養手当法等の一部が改正され、所得限度額と第 3 子以降の加算額が引き上げられた。

◇児童扶養手当支給内訳(令和 7 年 3 月末の状況) (単位:人、千円、%)

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	増 減	増減率
受給者	母	89	91	△2	△2.2
	父	4	4	0	-
	計	93	95	△2	△2.1
支給額		52,846	53,710	△864	△1.6

◇児童扶養手当受給者数、支給額の推移 (単位:人、千円)

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
受給者	母	89	91	99	109	114
	父	4	4	4	5	7
	計	93	95	103	114	121
支給額		52,846	53,710	58,383	59,135	59,135

◇児童扶養手当の支給額

児 童 数	区 分	令和 6 年 4 月～10 月	令和 6 年 11 月～
1 人 (月額)	全部支給	45,500 円	変更なし
	一部支給	所得に応じて 45,490 円～10,740 円	変更なし
2 人 (月額)	全部支給	56,250 円	変更なし
	一部支給	1 人の額に 10,740 円～5,380 円を加算	変更なし
	加算額	10,750 円	変更なし

3人目以降 (月額)	全部支給	62,700円	67,000円
	一部支給	2人の額に 6,440円～3,220円を加算	2人の額に 10,740円～5,380円を加算
	加算額	6,450円	10,750円

○要保護児童対策事業費(事業費 3,778千円)

□要保護児童対策事業

保健、福祉、教育に携わる関係機関の代表者等で構成した要保護児童対策地域協議会で、要保護児童及びその保護者に関する情報共有や支援内容の協議を行った。

本年度は、代表者会議を1回、実務者会議を4回及び個別支援会議を18回開催した。

地域での児童虐待の認識の高まり等もあり、前年度と同水準の児童虐待件数であった。

□こども食堂開設運営助成金

本年度から、こども食堂開設運営助成を行った。公募により5団体が開設し、こどもが地域で安心できる居場所づくりや地域コミュニティの場づくりとなった。

◇こども食堂開設状況一覧

(単位:回、人)

こども食堂名 (実施者)	実施 回数	延べ参 加者数	参加者内訳	
			こども	おとな
おおやこども食堂”楽” (養父市シルバー人材センター)	8	252	197	55
せきのみやふれあいこども食堂 (関宮まちづくり協議会)	10	295	178	117
ようか子ども食堂 (ようか子ども食堂応援プロジェクト友の会)	12	422	145	277
にこにこ養父っ子食堂 (養父校区自治協議会)	6	167	65	102
リトルキッチン (NPO法人りとるめいと)	8	180	78	102
計	44	1,316	663	653

□虐待予防事業

虐待予防として、「イライラしない子育て講座」を、市民向けに定期開催し、家庭における子育てスキルの向上を図った。また、親子が集まる場である「こども食堂」で講座を2回実施した。

◇イライラしない子育て講座実施状況

(単位:人、回)

講座名	延人数(実人数)	回数
イライラしない子育て講座	50(37)	7

□発達障害児の早期支援事業

乳幼児健診や育児相談、こども園、小・中学校、義務教育学校等で把握された育児に関する不安や育児に困り感の有る保護者に対し、専門的(公認心理師・専門医師による)な個別相談を実施した。また、集団への支援としてこども園等への巡回相談を行った。

5歳児発達相談は、就学前の子どもへの発達に関する相談の場として位置付けており、5歳児発達アンケートを行い、希望する保護者に対して専門家による相談を実施した。

本年度の公認心理師が1名増員に伴い、相談を通じて、子どもの特性に合わせた支援方法を助言し、就学後も必要な支援が継続されるよう更なる関係機関の連携強化を図った。

◇発達障害児等相談

(単位:回、人)

区 分	令和6年度			令和5年度		
	回数	実人数	延べ人数	回数	実人数	延べ人数
こども園等巡回相談	44	97	133	42	95	144
すこやか相談	232	78	232	146	82	259
就学前	69	36	69			
就学後	163	42	163			
おいしゃさんの発達相談	6	15	19	6	18	20

◇就学以降の支援(ほっとステーション・校内サポートルーム訪問)

(単位:回、人)

区 分	訪問回数	関わった生徒・保護者の実人数
ほっとステーション	43	8
ほっとステーション親カフェ	2	5
中学校・義務教育学校	20	9
養父市通級指導者研修会	1	5
計	66	27

◇5歳児発達相談

(単位:回、人)

事業名	回数	人数	備 考
5歳児発達アンケート	1	131	4歳児の保護者と保育者に実施(回収率99%)
5歳児発達相談	5	15	医師、公認心理師、言語聴覚士による相談

○母子福祉事業費(事業費 4,394 千円)

母子父子自立支援員 1 人を配置し、ひとり親家庭の生活の安定や向上を図るため、様々な相談や自立のための情報提供等を行い、母子父子寡婦福祉資金の貸付事務及び償還に係る事務を行った。家庭相談員と連携して訪問するなど、家族関係に不安のある家庭の支援を行った。

◇母子・父子自立支援相談件数 (単位:件)

相談内容	令和 6 年度	令和 5 年度
生活一般	19	29
児童関係	3	6
経済支援	17	13
その他	4	1
合計	43	49

◇母子福祉資金貸付事務取扱 0 件 (修学資金 0 千円)

□母子家庭等自立支援給付金事業(事業費 0 千円)

母子家庭等の母及び父が就職に必要な教育を受ける費用の一部を支給することにより、自立促進を図ることを目的とした自立支援教育訓練給付金事業及び資格取得を目指し養成訓練受講期間中の生活費の負担軽減を図り、資格取得を容易に行えるよう支援する高等職業訓練促進給付金事業は本年度実施がなかった。

(単位:人、千円)

事業名	令和 6 年度		令和 5 年度	
	利用者数	給付金額	利用者数	給付金額
自立支援給付金	0	0	1	60
高等職業訓練促進給付金	0	0	2	723
〃 (修了支援金)	0	0	1	25

○母子生活支援・助産施設設置事業費(事業費 1,683 千円)

DV 被害者である母子等の保護・支援のため、一時保護及び母子生活支援施設に入所措置できるように準備しているもので、本年度は母子生活支援施設措置費等として 1,683 千円の支出があった。

○家庭児童相談員活動事業費(事業費 12,855 千円)

子育てに関する様々な悩みや問題を抱える保護者の不安を解消するため、家庭児童相談員を 3 名配置し、助言や指導、専門機関への紹介等の家庭支援を行った。家庭児童相談員は、関係機関と連携しながら、子どもの養育に適した生活環境の維持や確保のためのきめ細やかな対応を行った。

◇虐待相談の種別

(単位:件)

相談種別	件数	年齢別			
		就学前	小学生	中学生	高校生
身体的虐待	15	8	7	0	0
心理的虐待	8	6	0	1	1
ネグレクト	11	4	5	1	1
性的虐待	0	0	0	0	0
計	34	18	12	2	2

◇虐待相談経路

(単位:件)

相談経路	件数
こども家庭センター	0
こども園・保育所	6
学校・教育委員会	8
家族等	7
関係機関(施設・警察・病院)	13
計	34

◇家庭児童相談室受付相談件数

(単位:件)

相談種別		令和6年度	令和5年度	増減
養護相談	児童虐待相談	34	35	△1
	その他の相談	13	37	△24
保健相談		4	0	皆増
障害相談	肢体不自由相談	1	0	皆増
	視聴覚障害相談	0	0	—
	言語発達障害等相談	2	0	皆増
	重症心身障害相談	0	0	—
	知的障害相談	22	19	3
	発達障害相談	10	5	5
非行相談	ぐ犯行為等相談	2	0	皆増
	触法行為等相談	0	0	—
育成相談	性格行動相談	128	164	△36
	不登校相談	1	16	△15
	適性相談	13	8	5
	育児・しつけ相談	4	7	△3
その他の相談		0	1	皆減
計		234	292	△58

○在宅育児支援事業費(事業費 11,665 千円)

□子育てヘルパー派遣事業(事業費 5 千円)

子育ての不安感及び負担感の解消を図るため、満3歳(年度末時点)までの子どもを在宅で養育しており、家事援助・育児支援を希望する家庭に、ヘルパー(養父市シルバー人材センターに委託)派遣を行った。

◇子育てヘルパー派遣の状況 (単位:人、時間)

区 分	利用者	利用時間
令和6年度	1	2
令和5年度	1	1

□子育て応援給付金支給(事業費 11,660 千円)

多様な保育を支援する目的で、2歳の誕生日までの子どもを在宅で育児している世帯に対し、給付金(0歳～1歳の誕生日まで月10,000円、1歳～2歳の誕生日まで月5,000円)を支給した。対象者は198人、支給額は11,660千円であった。

○庁用自動車管理費(事業費 228 千円)

家庭児童相談員等が支援の必要な家庭などへの訪問時に使用する公用車2台の維持管理費用を支出した。

○児童等健やか育成支援事業費(事業費 161 千円)

児童の健全な発育を促進することを目的に、視機能訓練が必要な児童の保護者に対し、その利用者負担額の2分の1、月額5,000円を上限に補助を行った。

◇児童等視機能訓練支援事業補助金の利用状況 (単位:人、千円)

区 分	令和6年度		令和5年度	
	実利用者数	金額	実利用者数	金額
児童等視機能訓練支援事業補助金	7	161	8	250

(2) 児童福祉施設費

○公立認定こども園等運営事業費(事業費 443,309 千円)

公立認定こども園7施設と公立保育所1施設において質の高い幼児教育・保育の提供に努めた。保護者の里帰り分娩等の保育需要に対応するため、他市町の公立認定こども園等に園児の保育を委託し、委託料を2,456千円支出した。

老朽化している養父こども園の厨房調理機械器具について、パススルー縦型冷蔵庫、食器洗浄機、スチームコンベクションオーブン、食器消毒保管庫(3,938千円)を更新し、安全に給食を提供する環境を整えた。また、養父こども園の大型複合遊具(3,841千円)の備品更新、広谷こども園空調設備更新1期工事(18,613千円)、関宮こども園空調設備更新2期工事(7,007千円)、広谷こども園電話設備更新工事(2,251千円)、養父こども園電話設備更新工事(1,841千円)、関宮こども園電話設備更新工事(1,944千円)、伊佐こども園第2園舎のトイレ改修工事(2,222千円)などを行い、施設環境整備に努めた。

○私立認定こども園等運営事業費(事業費 426,827 千円)

私立認定こども園(たいようこども園、日光認定こども園、童和こども園等)に通う園児にかかる教育・保育給付費として 397,966 千円を支出した。また、各園の運営を支援するため運営費交付金として 12,145 千円を支出した。そのうち、光熱費・食糧費等の高騰にかかる一時支援金として 2,133 千円を支出した。

また、本年度から、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月 10 時間までの枠の中で、就労要件を問わず時間単位で利用できる、誰でも通園制度を実施し、延利用者数 135 名(公立園を含む。)のこどもの利用があった。

なお、令和 5 年度国補助金(保育補助者雇上強化事業及び保育体制強化事業)の額確定に基づき、返還が生じたため 34 千円を返還した。

◇私立こども園等事業別補助金等交付状況 (単位:千円、%)

事業名	市内私立こども園			市外保育所・こども園	計
	たいようこども園	日光認定こども園	童和こども園		
事業運営委託料(誰でも通園)	5	92	47	—	144
保育所他市町委託料	—	—	—	1,112	1,112
教育・保育給付費	179,480	124,267	92,881	1,339	397,966
障害児保育事業費	4,702	—	—	—	4,702
運営費交付金	4,609	5,272	2,264	—	12,145
市単独分	3,484	3,927	1,603	—	9,014
通園児童送迎費分	124	545	330	—	998
一時支援金分	1,002	800	331	—	2,133
保育補助者雇上強化事業	4,676	719	2,000	—	7,395
保育体制強化事業	1,200	1,154	976	—	3,330
計	194,671	131,503	98,167	2,451	426,793
前年度実績額	186,170	144,452	71,269	9,195	411,086
増減	8,501	△12,949	26,898	△6,744	15,707
増減率	4.6	△9.0	37.7	△73.3	3.8

◇認定こども園・保育所入所入園児数一覧

施設名			令和5年入所入園児数		
			市内計	他市町からの受託	合計
市内	公立	小佐保育所	13	-	13
		伊佐こども園	43	2	45
		宿南こども園	15	-	15
		三谷こども園	29	1	30
		広谷こども園	149	-	149
		養父こども園	34	-	34
		大屋こども園	54	-	54
		関宮こども園	56	2	58
	私立	たいようこども園	130	3	133
		童和こども園	34	1	35
		日光認定こども園	123	5	128
計			680	14	694
他市町への委託	公立	竹野認定こども園(豊岡市)	1		
		八条認定こども園(豊岡市)	1		
		きよたき認定こども園(豊岡市)	1		
		八代保育園(豊岡市)	2		
		みかたの森こども園(豊岡市)	1		
		宝樹保育園(香美町)	1		
		認定こども園 あいいくの丘(丹波市)	1		
		かおる幼稚園(神戸市)	1		
	計			9	
合計			689		

(単位:人)

令和6年入所入園児数										
市 内							他市町か らの受託	入所者 数合計	増減	
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計				
0	0	2	4	1	2	9	-	9	△4	
3	6	12	3	7	8	39	-	39	△6	
2	0	1	7	3	3	16	-	16	1	
1	6	5	6	6	4	28	1	29	△1	
9	22	24	26	28	34	143	-	143	△6	
1	3	7	4	6	6	27	-	27	△7	
3	5	7	13	12	13	53	-	53	△1	
2	5	7	6	10	14	44	1	45	△13	
13	18	24	30	25	20	130	3	133	0	
6	6	11	7	7	6	43	2	45	10	
5	11	19	20	24	25	104	3	107	△21	
45	82	119	126	129	135	636	10	646	△48	
-	-	-	1	-	-	1	/			
-	-	1	-	-	-	1				
-	-	-	-	-	-	-				
-	-	-	-	-	-	-				
-	-	-	-	1	-	1				
-	-	-	-	1	-	1				
-	-	-	-	-	-	-				
-	-	-	-	-	-	-				
-	-	1	1	2	-	4				
45	82	120	127	131	135	640				

(各年10月1日現在数値)

○公立認定こども園等バス送迎事業費(事業費29,975千円)

公立認定こども園等に入所している児童の通園支援のため、送迎バスを運行し、運転業務委託料17,723千円、車両維持管理料425千円、バス添乗員賃金等7,252千円を支出した。

本年度は、伊佐こども園の園児送迎バス(14人乗り(大人2人、幼児12人))を4,305千円で更新し、園所に通う幼児の安全な送迎と子育て支援の充実に努めた。

○**幼児教育・保育負担軽減事業費**(事業費 170 千円)

□**施設等利用給付**(事業費 0 千円)

幼児教育・保育の無償化に伴い制度化された預かり保育等の利用料に対する給付を行うが、対象者は 0 人であった。

□**給食費補助金**(事業費 170 千円)

1 号認定児及び 2 号認定児の給食費の無償化に伴い、市外の認定こども園等に通う児童に対し、給食費相当額の補助を行った。補助金額は 170 千円、対象者は 3 人であった。

□**延長保育補助金**(事業費 0 千円)

延長保育料の無償化に伴い、市外の認定こども園等に通う児童に対し、延長保育料相当額の補助を行うが、対象者は 0 人であった。

□**一時預かり利用者負担軽減事業補助金**(事業費 0 千円)

低所得世帯等の児童(乳児又は幼児)の『一時預かり』について、利用者の負担を軽減するため、所得に応じて補助を行うが、対象者は 0 人であった。

○**ほっとステーション運営事業費**(事業費 13,011 千円)

悩みを抱える子ども、学校に通いづらい市内の児童・生徒を支えるサポート室のほか、土曜学習教室など様々な活動の場として、延べ 1,175 人の利用があった。

常駐する支援員の人件費等として 10,887 千円、運営管理費として 1,926 千円のほか、遠方からの通所者とその保護者の負担軽減のため、通所費補助金 198 千円などを支出した。

○**子ども・子育て支援事業費**(事業費 68,512 千円)

□**一時預かり事業費**(事業費 24,327 千円)

就労の多様化、保護者の疾病等による緊急時や育児疲れ解消等に対応するため、市内の全こども園等の施設で未就園児を預かる一般型、1 号認定児を教育時間外に預かる幼稚園型の一時預かり事業を実施した。公立こども園の会計年度任用職員人件費等及び施設維持経費として 11,091 千円、私立こども園に対し補助金を 13,206 千円支出した。

また、休日一時預かり事業を実施している NPO 法人りとるめいとに対し、補助金を 30 千円支出した。

□**延長保育事業**(事業費 3,860 千円)

多様化する保育ニーズに対応するため、市内の全こども園等で延長保育事業を実施した。私立こども園に対し補助金を 3,860 千円支出した。

◇特別保育事業等延利用者数

(単位:人)

施設名	一時預かり				延長保育	
	一般型		幼稚園型			
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
小佐保育所	-	4	-	-	409	293
伊佐こども園	1	13	68	-	55	370
宿南こども園	4	-	-	-	150	96
三谷こども園	-	-	-	-	14	36
広谷こども園	31	31	2	9	425	624
養父こども園	80	25	10	8	23	13
大屋こども園	33	8	14	10	90	25
関宮こども園	32	-	3	1	61	99
小計	181	81	97	28	1,227	1,556
たいようこども園	15	73	329	203	3,479	2,710
童和こども園	24	24	201	18	701	164
日光認定こども園	40	58	8	19	1,940	2,366
小計	79	155	538	240	6,120	5,240
合計	260	236	635	268	7,347	6,796

□利用者支援事業(事業費 6,216 千円)

子育て・移住サポートセンターにおいて、子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせて、こども園や保育所、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や支援の紹介を行う利用者支援事業を NPO 法人りとるめいとに 5,962 千円で委託して実施した。

□地域子育て支援拠点事業費(事業費 7,221 千円)

子育て家庭の育児支援を行うため、社会福祉法人太陽福祉会が子育て支援センターたいよう(旧太陽保育園舎)と大屋公民館「ひまわり」において実施した地域子育て支援拠点事業(子育てひろば、出張ひろば、各種相談、情報提供など)に対して補助を行った。

◇地域子育て支援拠点事業実績

(単位:日、人、件)

実施場所	開設日時	開設日数	参加者数(延べ)				相談件数
			親	子	その他	計	
子育て支援センターたいよう	火・水・木・金 午前10時～午後4時	199	998	1,179	41	2,218	68
大屋公民館 (出張ひろば)	火 午前10時～午後3時	49	72	95	13	180	-

□病児・病後児保育事業(事業費 15,020 千円)

子どもの病気・病後の際に就労等により子どもを家庭で看護できない保護者を支援するため、病児・病後児保育事業を実施した。

養父市病児保育センターの運営費として、NPO 法人りとるめいとに病児保育事業業務(保育業務)委託費を4,290 千円、公立八鹿病院組合に病児保育事業業務(看護師巡回業務)委託費を788 千円、維持管理経費として光熱水費等409 千円を支出した。

また、病後児保育事業を実施する社会福祉法人太陽福祉会に対して補助金9,533 千円を支出した。

◇病児・病後児保育の実績

(単位:人)

年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
病後児保育(病後児対応型)利用数	83	51	32
病後児保育(体調不良児型)利用数	1,824	1,250	574
病児保育利用者数	103	43	60

□ファミリー・サポート・センター事業(事業費 3,692 千円)

乳幼児や中学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい者(以下「おねがい会員」という。)と当該援助を行いたい者(以下「まかせて会員」と)との調整・連絡等を行う養父市ファミリー・サポート・センターを令和5年11月に設置し、地域における育児の相互援助活動を推進した。

会員の登録数は、おねがい会員29名、まかせて会員13名、おねがい会員とまかせて会員(どっちも会員)3名の計45名で、本年度は30件の相互援助活動を行った。

□子育て・移住サポートセンター管理(事業費 712 千円)

子育て・移住サポートセンターの施設管理経費として471 千円を、管理委託料として241 千円支出した。

□過年度交付金返還(事業費 2,266 千円)

令和5年度実績報告に基づき、子ども子育て支援事業交付金を国に2,266 千円返還した。

(3) 学童保育費

○学童保育事業費(事業費 67,842 千円)

放課後や長期休暇に保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、安心して過ごせる生活の場として学童クラブを9箇所開設した。各学童クラブでは、放課後児童支援員を配置し適切な遊びや生活の場の提供を行い、子どもたちの健全育成を図った。

令和4年度より、土曜日の開設場所を市内4か所(八鹿、養父、大屋、関宮)に集約し実

施している。

また、令和3年度より開始した夏季休業期間中に学童クラブを利用している希望者に対し、市内事業者に一括発注した弁当を配送する昼食提供事業では、事業委託料として202千円を支出し、1,282食を提供した。

◇学童クラブ登録人数（各年3月31日現在）（単位：人）

名称	令和6年度	令和5年度	増減
八鹿学童クラブ	82	75	7
高柳学童クラブ	43	45	△2
伊佐学童クラブ	40	34	6
宿南学童クラブ	22	20	2
建屋学童クラブ	37	30	7
広谷学童クラブ	85	79	6
養父学童クラブ	29	37	△8
大屋学童クラブ	36	36	-
関宮学童クラブ	54	45	9
計	428	401	27

◇学童クラブ利用状況（延べ人数）（単位：人）

	令和6年度	令和5年度	増減
通常利用	34,310	31,723	2,587
土曜利用	440	326	114
延長利用	443	469	△26

3. 生活保護費

(1) 生活保護総務費

○生活保護事務費（事業費14,587千円）

憲法第25条にある「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定されることにより基本的人権の一つである「生存権」が保障されている。憲法によって保障される「生存権」を実現するための制度の一つとしてあるのが生活保護法になる。

生活保護法の目的である「困窮の程度に応じた必要な保護」と「自立の助長」を図るため、就労支援員を配置し、職業安定所と連携を図りながら被保護者に対する就労支援を行うとともに、管内における粗暴ケースを中心とした処遇困難への対応をはじめ、様々な生活課題を抱える世帯の自立支援の強化を図るために生活支援員を配置し、被保護者の生活指導に取り組んだ。主な支出として生活保護システムの使用料として3,973千円を支出した。

(2) 生活保護扶助費

○生活保護措置費(事業費 197,871 千円)

生活保護費(生活扶助、住宅扶助、介護扶助、医療扶助等)を支給することで、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、被保護世帯の自立に向けた支援を行った。

本年度の生活保護に係る面接相談延件数は 42 件、そのうち保護申請に至ったものが 22 件であった。なお、急迫状態で職権保護したものは 0 件であった。結果として却下は 2 件、17 世帯 22 人が新規に生活保護の開始となった。また、死亡、転居、就労自立等の理由により 14 世帯 20 人が廃止となった。

近年減少傾向であったが、本年度は相談、申請ともに増となっている。全国的においては、生活保護受給者数は約 202 万人で、平成 27 年 3 月をピークに減少に転じている。

保護率データ(R7.2)は、全国平均が 1.62%、県平均が 1.82%となっている中、養父市の状況は 0.48%となっている。

なお、令和 5 年度実績報告に基づき、過年度返還金 28,026 千円を国庫に返還した。

◇生活保護の推移 (単位:世帯、人)

令和 7 年 3 月末		保 護 開 始		保 護 廃 止		令和 6 年 3 月末		増 減	
世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
82	96	17	22	14	20	79	94	3	2

◇保護開始の理由 (単位:世帯)

収入・預金の減少によるもの	10	傷病・失業によるもの、その他	1
高齢を理由とするもの	3	急迫によるもの	2
世帯分離によるもの	1	計	17

◇保護廃止の理由 (単位:世帯数、カッコは人数)

死亡によるもの	1(1)	転出等ケース移管による	11(17)
収入増(年金・働きによる)	2(2)	計	14(20)

◇世帯類型の状況 (単位:世帯、%)

類 型	高齢者	母子	障がい者	傷病者	その他	計
世帯数	48	0	3	1	30	82
構成率	58.5	0.0	3.7	1.2	36.6	100.0

◇保護者数の推移 (単位:世帯、人)

年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
世 帯 数	82	79	89	97	96
保護者数	96	94	103	113	115

◇生活保護費扶助別支給額

(単位:千円)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
生活扶助費	38,098	36,565	1,533
住宅扶助費	9,697	11,784	△2,087
教育扶助費	0	106	△106
出産扶助費	0	0	0
生業扶助費	14	285	△271
葬祭扶助費	206	1,005	△799
就労自立給付金	58	26	32
施設事務費	35,003	27,138	7,865
医療扶助費	82,900	94,909	△12,009
介護扶助費	3,868	4,697	△829
合 計	169,844	176,515	△6,671

4. 災害救助費

(1) 災害救助費

○災害救助事業費(事業費 250 千円)

◇災害見舞金

養父市災害見舞金等の支給に関する条例に基づき、市内に居住する世帯が、火災・風雪水害などにより死亡又は住家等に重大な被害を受けた場合に、災害見舞金を支給する。

・令和 6 年度

一般住宅火災(全焼)	1 件	支出 200 千円
一般住宅火災(死亡)	1 件	支出 50 千円

◇年度別及び被災状況別の支給額

(単位:件、千円)

災 害 区 分		令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
火 災	死 亡	1	50	0	0	0	0
	全 焼	1	200	1	200	0	0
	半 焼	0	0	0	0	0	0
自 然 災 害	死 亡	0	0	0	0	0	0
	全 壊	0	0	0	0	0	0
	半 壊	0	0	0	0	0	0
	床上浸水	0	0	2	60	0	0
合 計		2	250	3	260	0	0

○ 衛生費

1. 保健衛生費

(1) 保健衛生総務費

○保健衛生一般事務費(事業費 10,282 千円)

□献血

輸血の安定性と安全性の維持を目的とした献血事業を、日本赤十字社と共同して 11 回実施した。旧町ごとに市民が集まりやすい場所に献血会場を設け、身近な場所での献血にご協力いただいた。

<献血の状況>

(単位:人、回)

区 分	15～69 歳 人 口	実施回数	受付者	採血者		
				200ml	400ml	合計
令和6年度	11,879	11	540	4	496	500
令和5年度	12,229	11	483	2	417	419

□健康づくり推進協議会等会議

健康づくり推進協議会を 2 回開催し、市の健康づくりや健康やぶ 21-第 4 版-の改訂に向けた「健康づくりに関するアンケート調査」について協議した。

○庁用自動車管理費(事業費 302 千円)

健康医療課所管の軽自動車 4 台の法定点検等維持管理を行った。家庭訪問や健康教育事業等での移動に使用した。

○水道事業会計繰出金(事業費 207,577 千円)

水道事業会計への繰出金は 207,577 千円(うち補助金 126,313 千円、負担金 3,809 千円、出資金 77,455 千円)で前年度 1,295,260 千円(うち補助金 247,378 千円、負担金 3,809 千円、出資金 1,044,073 千円)と比べ 1,087,683 千円(84.0%)と大幅な減額となった。これは簡易水道事業債の繰上償還に対する繰出金 1,028,670 千円(元金分 930,094 千円、補償金分 98,576 千円)の皆減及び高料金対策に係る繰出金の減等が主な要因である。

(2) 保健事業費

○地域医療推進事業費(事業費 3,008 千円)

□医師会補助金(事業費 800 千円)

地域医療の充実を図るため、病院、診療所等の医療連携を実施している養父市医師会、南但歯科医師会の活動を支援するため補助金等を支出した。

□遠隔診療実証事業(事業費 2,208 千円)

オンライン診療用のブースと診療機器を明延区の憩いの家に設置し、大屋診療所とオンラインで繋ぐ実証実験を実施した。また、移動診療車(医療 MaaS)による実証実験を行うとともに、へき地における診療体制のあり方を検討した。

(3) 予防費

○感染症予防事業費(事業費 113,220 千円)

□予防接種

予防接種法に基づき定期接種を実施した。

令和4年度より、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨が再開し、定期接種及びキャッチアップ接種対象者に対し、ダイレクトメールにて予防接種に関する情報提供を行い、被接種者や保護者のワクチン接種に対する疑問や不安等の軽減に努め、定期接種対象者の26.3%、キャッチアップ接種対象者の20.9%の方が接種を受けた。

令和元年度から風しんに係る公的予防接種を受ける機会がなかった男性を対象に個別案内を行い、被接種者自身の感染予防だけでなく、妊娠初期の女性が風しんに罹患するリスクを下げるための風しん抗体検査事業を継続して実施した。

新型コロナウイルス感染症の臨時接種は令和5年度をもって終了。令和6年度より定期接種が開始し、接種対象者の23.5%が接種を受けた。

令和6年度より4種混合にヒブが追加された5種混合が定期接種として開始。

また、令和6年度から帯状疱疹任意予防接種に係る接種費用の一部助成を実施した。

< 予防接種実施状況: 定期接種 >

(単位: 人、%)

年 度		令和6年度			令和5年度		
種 類	区 分	対象者	接種者	接種率	対象者	接種者	接種率
5種混合 百日咳・ジフテリア 破傷風・ポリオ・ヒブ	1期	250	228	91.2	—	—	—
4種混合 百日咳・ジフテリア 破傷風・ポリオ	1期	176	164	93.2	495	425	85.9
2種混合 ジフテリア・破傷風	2期	174	141	81.0	160	141	88.1
麻疹・風疹混合	1期	101	98	97.0	124	104	83.9
	2期	132	131	99.2	167	154	92.2
	5期	116	34	29.3	110	16	14.5
風しん抗体検査		1,200	40	3.3	1,248	41	3.3
日本脳炎	1期初回	324	261	80.6	301	257	85.4
	1期追加	218	106	48.6	241	143	59.3
	2期	254	193	76.0	273	238	87.2

水痘	初回	128	99	77.3	137	110	80.3
	追加	123	98	79.7	159	109	68.6
インフルエンザ	定期接種対象者	8,499	5,181	61.0	8,619	5,435	63.1
ヒブ	2か月～5歳未満	155	122	78.7	430	414	96.3
小児肺炎球菌	2か月～5歳未満	379	353	93.1	439	418	95.2
子宮頸がん	中学1年～高校1年	632	166	26.3	1,028	133	12.9
	キャッチアップ接種※1	1,757	367	20.9	1,757	199	11.3
B型肝炎	2か月～1歳未満	268	263	98.1	317	301	95.0
ロタウイルス1価	出生6週0日後から24週0日後まで	—	155	—	—	188	—
ロタウイルス5価	出生6週0日後から32週0日後まで	—	20	—	—	17	—
成人肺炎球菌	※2	408	85	20.8	879	339	38.6
新型コロナウイルス	※3	8,489	1,997	23.5	—	—	—

※1 キャッチアップ接種:積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象者であった平成9年度生まれから平成18年度生まれの女子が対象で令和4年度から3年間のみ実施。

※2 65歳の者、60歳以上65歳未満の者であって心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいをする者、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんどできないなど障がいをする者。

※3 65歳以上の者、60歳以上65歳未満の者であって心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいをする者、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんどできないなど障がいをする者。

< 予防接種実施状況:任意接種 >

(単位:人、%)

年 度		令和 6 年度			令和 5 年度		
種 類	対象区分	対象者	接種者	接種率	対象者	接種者	接種率
インフルエンザ	小学生以下	—	1,477	—	—	1,525	—
	中学生	—	194	—	—	196	—
	高校生	—	150	—	—	158	—
	64 歳以下	16	4	25.0	19	7	36.8
	指定難病	—	11	—	—	11	—
	妊 婦	70	19	27.1	76	27	35.5

年 度		令和 6 年度			令和 5 年度		
種 類	ワクチン区分	対象者	接種者 (実人数)	接種者 (延人数)	対象者	接種者 (実人数)	接種者 (延人数)
帯状疱疹	生ワクチン	12,475	98	98	—	—	—
	不活化ワクチン		195	374	—	—	—

□結核予防

結核のまん延と発生を予防するため、65 歳以上の高齢者を対象とした結核検診(胸部 X 線検査)を検診車により地区巡回で実施した。結核検診の受診者のうち 8 人が要精密検査だったが結核は発見されなかった。

また、乳児は市が委託している医療機関で結核予防接種(BCG)を 86 人が受けた。

< 結核健康診断受診状況 >

(単位:人、%)

区 分	対象者	受診者	受診率	要精検数	発見数
令和 6 年度	6,020	1,133	18.8	8	0
令和 5 年度	6,187	1,382	22.3	15	0

< 乳児結核予防接種 >

(単位:人、%)

区 分	対象者	接種者	接種率
令和 6 年度	99	86	86.9
令和 5 年度	116	105	90.5

○健康増進事業費(事業費 43,743 千円)

□健康教育

生活習慣病の予防、その他健康についての正しい知識の周知を図り、健康の維持増進

につなげることを目的として「毎日元気にクラス」や出前講座等で健康教室を実施した。

<健康教室>

(単位:回、人)

区 分		一般	歯	ロコモ・ 運動器	精神	計
令和6年度	回数	14	3	118	11	146
	人数	309	82	1,078	90	1,559
令和5年度	回数	9	3	116	13	141
	人数	236	101	1,144	117	1,598

□健康相談

市民ドック、健康教育の機会や電話等により、市民の心身・健康に関して個別に相談を受け必要な指導を行った。

<健康教室時の健康相談、市民ドックによる保健指導等>

元気にクラス・市民ドックでの保健指導数 精神事業での相談除く

(単位:回、人)

区 分			39歳 以下	40～ 64歳	65歳 以上	40～64歳内容					
						高血 圧	脂質 異常	糖尿 病	歯 科	病態 別	総 合
6 年 度	回 数	100	122	597	2,597	15	10	13	0	16	33
	参加者	3,316				32	16	16	0	87	432
5 年 度	回 数	93	140	613	2,516	11	6	3	0	16	35
	参加者	3,269				23	9	4	0	89	483

<面接指導>

(単位:人)

区 分		成人	精神	その他	合計
令和6年度	延人数	38	42	66	146
令和5年度	延人数	21	125	42	188

<電話相談>

(単位:人)

区 分		成人	精神	その他	合計
令和6年度	延人数	214	404	237	855
令和5年度	延人数	200	608	141	949

□家庭訪問

保健師、管理栄養士が、健診後の要指導者や精密検査未受診者、また精神保健の観点から支援が必要な方やその家族に対して、訪問や電話で個別指導を行った。生活習慣の改善に向けた支援や健康に関する問題について詳細な聞き取りとアセスメントを行い、各種機関と連携しサービス提供と調整を行った。

<家庭訪問>

(単位:人)

区 分		生 活 慣 病	(再掲) 65歳以上	精 神 健 保	心 身 障 害 者	高 齢 者 一 体 的	計
被訪問指 導実人員	令和6年度	75	52	14	0	35	176
	令和5年度	62	33	19	2	67	183
被訪問指 導延人員	令和6年度	92	67	25	0	35	219
	令和5年度	81	49	33	2	70	235

□食生活改善

調理実習を取り入れた講習会を実施し、幅広い世代へ知識の普及と実践力向上を目的に普及啓発を行った。

<食生活改善事業の内訳>

(単位:回、人)

区 分	令和6年度		令和5年度		備 考
	回数	延人数	回数	延人数	
食生活改善推進員養成講座	7	39	7	63	
ティーンズキッチン	1	19	1	18	中学生料理講習会
いずみ会栄養指導	92	1,859	130	2,111	いずみ会による活動
ひよままクック	11	74	12	62	母親料理教室
めんずクッキング	12	98	12	91	男性料理教室
出前講座(栄養)	2	32	3	41	
合 計	125	2,121	165	2,386	

□健康診査

疾病の予防や早期発見、早期治療を促すことを目的に市民健診を実施した。市民の集団健診として市民ドックを16回実施し、その内2回は休日に健診日を設け、受診者の利便性と受診率向上を図った。市民ドック以外の健診については、総合・がん健診、乳腺ドック、低線量CT検診業務を公立八鹿病院に委託して実施した。また、受診者が市内医療機関で受診できる体制を整え、健診機会の確保と利便性を図った。

がん検診受診促進のため、5つのがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)の費用助成を拡充し、

集団検診の無償化、個別検診の 9 割助成を実施した。あわせて、がんに対する正しい知識普及を目的に、小中学生やその家族、節目年齢の市民に対し、がん予防冊子の配布と受診勧奨を行った。

がん検診の受診者数のうち 6 人にがんが見つかった。また、前がん状態といわれる大腸ポリープが 27 人見つかって早期発見につながった。

口腔検診では、かかりつけ歯科医を持つことを推奨し、歯科検診事業を市内歯科医療機関に委託し実施した。委託医療機関で利用可能な検診無料クーポンの配布を 20 代 30 代にも拡充を行った。

アスベスト手帳保持者 3 人に定期検査費用を助成した。

<各種健診受診状況>

(単位:人、%)

区 分	令和 6 年度			令和 5 年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
後期高齢者健診	4,611	941	20.4	4,522	891	19.7
30 歳～39 歳特定健診	—	66	—	—	—	—
肺がん検診	8,455	3,007	35.6	8,455	2,747	32.5
胃がん検診	8,105	1,337	16.5	8,105	1,284	15.8
大腸がん検診	8,455	3,364	39.8	8,455	3,283	38.8
子宮頸がん検診	5,290	629	※	5,290	656	※23.8
乳がん検診	4,960	874	※	4,960	835	※30.5
肝炎ウイルス	—	172	—	—	205	—
前立腺がん検診	—	717	—	—	699	—
骨粗鬆症検診	—	516	—	—	454	—
口腔検診	2,952	488	16.5	2,327	406	17.4
糖尿病性腎症重症化 予防対象者口腔検診	14	2	14.3	20	3	15.0
腹部超音波検診	—	1,964	—	—	1,917	—
胃がんハイリスク検診	—	22	—	—	18	—
低線量 CT 検診	—	652	—	—	632	—

※子宮頸がん、乳がん検診は 2 年に一度の受診機会のため、国の示す計算式にて対象者、受診率を算出している。令和 6 年度は令和 7 年 9 月に算出予定。

<各がん検診受診結果>

(単位:人、%)

区 分	令和 6 年度			令和 5 年度		
	要精検	要精検率	がん 発見数	要精検	要精検率	がん 発見数
肺がん検診	35	1.2	2 (疑)3	27	1.0	0 (疑)1
胃がん検診	33	1.1	0	48	3.7	0
大腸がん検診	186	5.5	0 ポリープ 27	166	5.1	4 ポリープ 30
子宮頸がん検診	11	1.7	0	6	0.9	0
乳がん検診	33	3.8	1 (疑)1	34	4.1	2 (疑)1
前立腺がん検診	35	4.9	1 (疑)5	36	5.2	0 (疑)5
腹部超音波検診	101	5.1	2 (疑)2	112	5.8	2 (疑)2
胃がんハイリスク検診	4	—	—	4	—	—
低線量 CT 検診	35	—	0 (疑)1	10	—	0 (疑)1
合 計	473	—	6	443	—	8

令和 7 年 5 月 31 日現在

<アスベスト健診結果>

(単位:人)

区 分	受診者	要精密検査者	精密検査受診者	中皮腫・がん発見
令和 6 年度	7	0	0	0
令和 5 年度	7	0	0	0

□高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

兵庫県後期高齢者医療広域連合からの委託により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に以下のとおり取り組んだ。

① KDB システムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握

KDB システムデータ及び介護データ等を把握し、集計データをもとに、重点課題を明確化するとともに、支援すべきフレイル対象者を抽出した。

② 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）

健康状態不明者への支援として、75 歳以上で介護サービスを利用せず、医療・健診を受診していない者 62 人に対して訪問や電話による相談・指導を行い、健康状態

の把握とともに健診の受診勧奨や必要なサービスへ接続した。

③ 通いの場への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

市内の通いの場となる「毎日元気にクラス(フレイル予防教室)」は、本年度から新たに実施した7か所を含め、本年度末で開催(地区等)場所の累計が92か所となり、積極的な関与に努めた。また、「毎日元気にクラス」開催(地区等)場所で年1回実施しているフォローアップの体力測定会は、73か所で継続し、生活課題や介護問題等があれば必要なサービスにつないだ。

「毎日元気にクラス」の担い手となる、健康づくり推進の指導者(笑いと健康お届け隊)を養成した。

□がん患者アピアランスサポート事業

がん治療による脱毛や乳房切除など、外見の変化に悩む患者に対し、補正具の購入費用の一部を助成した。

＜がん患者アピアランスサポート事業助成実績＞ (単位:件)

区分	医療用ウィッグ	補正下着	人工乳房
令和6年度	7	2	0
令和5年度	5	0	0

□骨髄等移植ドナー支援事業

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において骨髄等移植ドナーとなった者に対して、経済的な負担軽減を図るため費用の一部を助成した。

＜骨髄等移植ドナー支援事業＞ (単位:人、日)

区分	骨髄等移植ドナー	通院等の日数
令和6年度	1	2
令和5年度	1	9

□若年者の在宅ターミナルケア支援事業

公的支援のない40歳未満の末期がんの方が、住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう在宅サービスの費用を助成しているが、実績はなかった。

○自殺対策強化事業費(事業費213千円)

令和6年の国の自殺者数は20,320人で前年から1,517人減少した。養父市の自殺者数は前年と比べ増減はなかった。

「誰も自殺に追い込まれることのない、一人ひとりが輝くことのできる養父市」の実現をめざし、地域での気づき見守りを強化するため「ゲートキーパー養成講座」を希望のあった地域

で実施。また、精神保健ボランティアグループのスキルアップ研修を行った。

若者向けの対策として、市内の中学校・高校へ市が実施するこころのケア相談とカウンセリングのポスターやチラシを配布した。

また、やぶ市民交流広場や公民館等にメンタルヘルスのパンフレット・相談窓口の一覧等を作成して設置し、二十歳の集いの参加者にも配布した。

精神科医によるこころのケア相談と、気軽に悩みを聞いてもらえる機会がほしいという市民の声などに対し公認心理師によるカウンセリングをやぶ保健センターとやぶ市民交流広場で13回実施した。また、タイムリーな相談対応を保健師が行った。

不登校・ひきこもりを考える事業として、義務教育年齢、高校卒業時等にスムーズなつながりができる体制づくりとして関係機関とネットワーク会議、個別支援会議等を開催した。

<自殺対策事業の実施内容>

(単位:回、人)

内 容	令和6年度		令和5年度	
	実施回数	参加延べ人数	実施回数	参加延べ人数
カウンセリング、こころのケア相談	13	27	11	19
ゲートキーパー養成講座	1	37	9	168
精神ボランティアフォロー研修	2	20	3	30
精神家族会支援	11	86	11	72
不登校・ひきこもりを考える研修会、ネットワーク会議	3	38	3	23
合 計	30	208	37	312

○健康づくり推進事業費(事業費 2,235 千円)

運動等健康づくりへのモチベーション維持のために実施している「やっぶー健康ポイント事業」は、登録数 479 団体、延べ登録者 14,268 人、ポイントの実交換者数は 924 人であった。

令和 8 年度の健康やぶ 21 の改訂に向けて養父市健康増進計画アンケート等委託業務を委託し、市民に「健康づくりに関するアンケート調査」を実施した。

<やっぶー健康ポイント事業>

(単位:団体、人)

内 容	令和6年度		令和5年度	
	登録数	延登録者数	登録数	延登録者数
※団体登録	479	14,268	468	11,385
※臨時登録	20	691	20	820
合 計	499	14,959	488	12,205

※団体登録は3人以上で月1回以上の運動実践する団体、臨時登録は臨時的、不定期に運動実践する団体

<ポイント交換内容>

(単位:袋、枚、人、千円)

内 容	令和6年度			令和5年度		
	交換数	延交換者数	金額	交換数	延交換者数	金額
ごみ袋(大)	826	598	496	785	567	471
ごみ袋(小)	485	285	194	408	257	163
利用券	141	28	14	123	21	12
クオカード	317	175	159	324	173	162
合 計	1769	1,086	863	1,640	1,018	808
実交換者数	924			884		

○社会的処方推進事業費(事業費 6,449 千円)

「社会的孤立」という問題の解消を進めるため、薬と同じように『社会とのつながり』を処方することで、個々が抱える問題を解決する「社会的処方」の概念をまちづくりに取り入れ「つながりで誰もが健康になるまちづくり」をめざし、主に以下の取組を実施した。

□地域づくりコーディネート等業務(事業費 3,328 千円)

地域コミュニティや社会資源などインフォーマルサービスへつなげる参加支援の充実とともに、受け皿となる市民活動や地域づくりを推進する取組について、業務の一部を合同会社Roofに委託し実施した。

◆地域づくり等のコーディネート(コミュニティ支援)

リンクワーカー機能の強化に向け、コミュニティナース等と連携し、地域におけるイベントへの参加や自治協議会との対話などを通じて、ゆるいつながりをつくりながら、草の根的に社会的処方の取組を啓発した。

また、市民の主体的な活動を促進するため、連続講座「無理しない地域づくりの学校：KANAUカレッジ」を開催し、9名の受講生が4回の講座と個別面談を経て、最終的に6名がプランを作成、報告会でのプラン発表を通じて、それぞれが小さなハードルを越えて新たな行動につなげる機会となった。

◆社会的処方ポータルサイト「つながるDAY YABU」の運営

令和5年度に市内の地域活動やつどいの情報を集約し、“つながる先・つなげる先、地域コミュニティ”に見える化したポータルサイトの運営に関し、利用しやすいよう改善しつつ、ライター育成研修を実施し、ライターによる市民活動等のレポートの充実を図るなどサイト運営を充実させながら、地域活動情報の発信に努めた。

◆リンクワーカー研修の運営・実施

社会的処方による課題解決の基本的な考え方や技術を学び、現場での実践に活かすことを目的として、本年度はポジティブヘルスクモの巣チャートを活用した支援をテーマとして、3回シリーズの専門職向け研修を実施した。市内事業所等に所属する医療介護福祉

専門職延べ 119 人、総勢 60 人が参加した。

また、ポジティブヘルスクモの巣チャートについて、保護司会や介護予防つながりサポーターなどとも共有し、多様な場面での支援に活かすための啓発を行った。

□人と社会をつなぐ参加支援事業(事業費 2,005 千円)

包括的な支援体制を推進し、世代属性に関わらずインフォーマルで柔軟な社会参加の実現に向けた参加支援の機能強化を図るため、一般社団法人猫の手くらぶに委託し、既存の支援では対応できない人々のニーズへ対応し、社会とのつながりづくりに向けた支援や「インフォーマルな力」を支援に活かせる体制を充実させた。相談件数 223 件、新規プラン作成件数 46 件。

□医療機関との連携による相談支援

令和 4 年度に医療機関を起点として、社会生活面に課題を抱える市民の紹介を受け、相談支援を行いながら、かかりつけ医と情報連携する仕組みをつくった。本年度はかかりつけ医、公立八鹿病院の 5 医療機関から 10 人の紹介を受け、患者だけでなく家族・世帯の相談も含めた紹介もあり、担当保健師・コミュニティーナースが健康面とあわせて社会生活面の課題解決に向けた支援を行った。令和 4 年度からの紹介件数は 29 件となった。

□コミュニティーナースの活動

「人とつながり、まちを元気にする」コミュニティーナースは、地域の人の身近な存在として、「嬉しいや楽しい」を一緒につくり、心と身体の健康と安心を実現するため、地域に出向き様々な場所、場面でゆるやかなつながりをつくり活動している。本年度は、市民ドック夏フェスなどのイベントで約 100 名の方と対話する機会を持ち、大屋地域においては、暮らしの保健室・健康教室等を 12 回実施し、145 人の参加があった。

なお、地域おこし協力隊のコミュニティーナースとも連携・協働して活動を展開している。

□市民向けリンクワーカー研修

自らが行える地域でのつながり活動について考える機会を設けるため、「コミュニティコピーング:人と地域資源をつなげることで社会的孤立を解消する協力型ゲーム」の体験会を出前講座として 19 回実施し、211 人の参加があった。

○下水サーベイランス事業費(事業費 22,870 千円)

新型コロナウイルス等感染症対策として、市内 4 ヶ所の浄化センターで週 1 回の下水サンプルを採水、サンプル中のウイルス濃度を計測し、市内の感染流行状態を分析する下水サーベイランス事業に取り組み、その調査業務の委託料を支出した。令和 6 年度は、これまでの週 2 回の採水を週 1 回とし、コロナウイルスに加えノロウイルス、インフルエンザウイルス(半年)の調査を実施した。

(4) 母子保健指導費

○母子保健事業費(事業費 35,838 千円)

妊産婦への伴走型相談支援として、妊婦訪問・新生児乳児全戸訪問・産前産後サポート事業等、子育て中の保護者の孤立防止と、切れ目のない子育て支援に引き続き、取り組んだ。本年度は、妊婦の初回産科受診料も含めて助成し、妊娠による経済的負担の軽減を実施した。また、特定不妊治療費助成事業では、県の随伴事業として先進医療を受けた場合の通院交通費助成を開始した。

産後ケア事業「デイサービス型」の委託事業者が 1 か所増えたことと受入れ期間(産後 1 年未満)延長に伴い、利用者が増加した。

<乳幼児健康診査>

(単位:回、人、%)

区 分	令和 6 年度			令和 5 年度		
	回数	受診者	受診率	回数	受診者	受診率
4 か月児健康診査	12	90	100.0	12	101	99.0
1 歳 6 か月児健康診査	6	108	100.0	6	110	98.2
3 歳児健康診査	7	133	100.0	6	140	100.0

<新生児聴力検査費助成等事業>

(単位:人、千円)

区 分	人数	助成額等	備 考
令和 6 年度	91	484	生後 1 か月以内の聴力検査の実費を助成
令和 5 年度	83	434	

<一般不妊治療費助成事業>

(単位:人、千円)

区 分	実人数	助成額	備 考
令和 6 年度	10	368	1 年度 1 回限り、5 万円を上限に助成
令和 5 年度	10	330	

<特定不妊治療費助成事業>

(単位:人、千円)

区 分	実人数	延人数	助成額	備 考
令和 6 年度	10	21	1,209	令和 4 年度～保険適用
令和 5 年度	19	30	2,297	

<特定不妊治療費通院交通費助成事業>

(単位:人、千円)

区 分	実人数	延人数	助成額	備 考
令和 6 年度	5	6	271	兵庫県が実施する特定不妊治療で先進医療を利用した場合の通院交通費助成。

< 不育症治療費助成事業 >

(単位:人、千円)

区 分	実人数	延人数	助成額	備 考
令和 6 年度	2	2	134	上限額設定なし
令和 5 年度	1	1	7	

< 妊婦健康診査費補助等事業 >

(単位:人、千円)

区 分	実人数	助成額等	備 考
令和 6 年度	121	6,942	全額補助(上限なし)
令和 5 年度	146	7,971	全額補助(上限なし)

< 出産・子育て家庭応援給付金 >

(単位:人、千円)

区 分		実人数	助成額	備 考
R6 年度	妊娠応援給付金	73	3,650	妊娠 1 回につき人 5 万円
	子育て家庭応援給付金	94	4,700	児童 1 人につき 5 万円
R5 年度	妊娠応援給付金	88	4,400	妊娠 1 回につき人 5 万円
	子育て家庭応援給付金	98	4,900	児童 1 人につき 5 万円

< 孤立子育て防止事業 >

(単位:人、千円)

区 分		おむつ券 配布者数	おむつ券 交換者数	利用率	備 考
令和 6 年度	4 か月		12		利用率は期限内に おむつ券を交換した 割合
	10 か月		11		
令和 5 年度	4 か月	101	74	88.5%	
	10 か月	97	65	67.1%	

< 母子健康手帳アプリ >

(単位:人、千円)

区 分	登録者数	委託料	備 考
令和 6 年度	521	396	乳児をもつ保護者の 50.0%が登録
令和 5 年度	478	396	乳児をもつ保護者の 56.4%が登録

< 看護職による相談事業補助金 >

(単位:人、千円)

区 分	実施 回数	個別 対応	電話 相談	訪問	子育て 広場	補助金額
令和 6 年度	189	0	4	0	218	1,132
令和 5 年度	193	0	3	0	285	941

<産婦健康診査費助成事業> (単位:人、千円)

区 分	実人数	助成額	備 考
令和6年度	87	472	産婦健診2回分の実費全額助成
令和5年度	82	445	

<生後1か月児等健康診査費助成事業> (単位:人、千円)

区 分	実人数	助成額	備 考
令和6年度	72	241	生後2週間児健診及び1か月児健診の実費全額助成
令和5年度	69	279	生後2週間児健診及び1か月児健診の実費全額助成

<産後ケア事業(宿泊型)> (単位:人、日、千円)

区 分	利用人数	利用日数	委託料	備 考
令和6年度	22	82	2,783	R6.4～自己負担金 八鹿病院 1,000円/日 豊岡病院 4,000円/日
令和5年度	29	88	2,760	

<産後ケア事業(アウトリーチ型)> (単位:人、千円)

区 分	実人数	延人数	委託料	備 考
令和6年度	11	13	98	R4.12～自己負担金 500円/日
令和5年度	12	17	145	

<産後ケア事業(デイサービス型)> (単位:回、人、千円)

区 分	実施機関	実施回数	実人数	延人数	委託料	備 考
R6年度	公立八鹿病院	35	22	35	1,068	R4.12～自己負担金 500円/回
	アミプラ助産院 (R6.4～開始)	82	40	82	2,516	
R5年度	公立八鹿病院	53	2	53	1,415	

<健康教室、育児相談事業> (単位:回、人)

区 分	令和6年度		令和5年度		備 考
	回数	人数	回数	人数	
離乳食教室	4	26	19	118	7か月 R6.8月～栄養士確保困難の為、中止

育児相談	44	379	38	356	2か月、7か月、1歳、2歳
妊婦相談	47	77	47	97	母子健康手帳個別交付、転入妊婦個別面談
たまひよサロン	12	271	12	322	妊娠期から生後1歳までの児とその保護者が対象
子育て包括・保健センター開放デー	22	167	23	180	就学前までの親子の交流の場(令和4年度から開始)
育児教室	11	178	17	180	乳幼児健診等フォロー事業
食育講座	4	97	4	53	ティーンズキッチン、親子料理教室、食育フェスタ
5歳児キッズキッチン	7	111	7	132	
ひよままクック	12	53	12	67	未入园児を持つ保護者が対象
両親学級	3	22	4	30	妊婦とそのパートナー対象
合計	166	1,381	183	1,535	

< 歯科保健事業 >

(単位:人)

区分	令和6年度	令和5年度	備考
フッ素塗布	42	59	医療機関へ業務委託
妊婦口腔検診	42	31	
新婚夫婦口腔検診	—	5	
フッ素洗口事業	(実)260 (延)37,475	(実)298 (延)39,269	市内保育所こども園で実施

< 家庭訪問件数 >

(単位:件)

区分	妊婦	産婦	未熟児	新生児	乳児	幼児	心身障害・長期療養児	その他	計
令和6年度	77	82	6	70	22	7	16	11	291
令和5年度	69	116	7	77	36	4	0	7	316

□小児救急医療電話相談事業

地域の実情に即したより身近な場所での小児救急相談窓口を開設することで、よりきめ細やかな対応が図れ、保護者の不安軽減と軽症者の救急医療機関への受診回避を図るために、但馬圏域で電話相談窓口を公立豊岡病院組合立豊岡病院で電話相談を実施した。但馬全体の実績は延べ 167 件で、そのうち養父市からは 23 件の利用があった。

○未熟児養育医療給付費(事業費 2,602 千円)

対象は身体の発育が未熟なまま出生した乳児(いわゆる未熟児)で、医師が指定養育医療機関において、入院養育を必要と認めたものに対して養育医療の給付を行う。ただし、給付は入院医療に限られる。

助成対象は入院医療費のうち、保険適用後の自己負担額及び入院時食事療養費の自己負担額で、県制度では世帯の所得税額等に応じて費用の一部は自己負担となっていたが、市へ事業移管後の平成 25 年 4 月からは自己負担は無料化している。

国県の負担割合は、国庫負担が 1/2、県費負担は 1/4、残りが市負担となる。

◇未熟児養育医療給付の状況 (単位:千円、人、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
医療費総額	2,160	1,880	14.9
対象者数	6	6	0

(5)保健センター管理費

○やぶ保健センター管理費(事業費 2,635 千円)

市民の健康の保持・増進させ、生活の質を向上させるために、やぶ保健センターにて健康相談、保健指導及び健康診査などを実施した。

〈やぶ保健センター利用状況〉 (単位:回、人)

区分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	回数	延人数	回数	延人数
乳幼児健康診査	25	331	24	351
育児相談	44	379	38	356
すこやか相談	47	79	37	106
すくすく相談	5	15	5	17
おいしゃさんの発達相談	6	19	6	20
いずみ会	12	86	12	106
栄養教室	14	102	24	129
乳幼児健診フォロー事業	11	178	17	180
子育て講座	10	70	3	28

たまひよサロン	12	271	12	322
保健センター開放デー	22	167	23	276
言語相談	3	12	3	6
ゆうきの会	1	18		
合計	212	1,727	204	1,897

○大屋保健センター管理費(事業費 28,211 千円)

大屋保健センターは、大屋歯科診療所と大屋診療所と連結する一体的な建物で大屋地域の保健・医療・福祉の拠点である。大屋保健センター1 階部分を社会福祉法人養父市社会福祉協議会大屋支部の事務所として無償で提供している。

本年度は、外壁塗装等改修工事を実施し、施設機能の維持を図った。

＜大屋保健センター利用状況＞

(単位:回、人)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	回数	延人数	回数	延人数
フッ素塗布	4	97	6	95
社協事業(相談・つどい・会議等)	46	320	58	349
高齢者相談センター	50	105	31	65
社協ボランティア団体等	16	170	16	150
その他団体	4	25	3	21
合 計	120	717	114	680

(6)環境衛生費

○環境衛生一般事務費(事業費 7,773 千円)

持続可能な養父市を次代へ繋いでいくことを目指す第 2 次養父市環境基本計画に定めた施策に基づき、地球環境への負荷を低減するため低炭素社会の推進活動を実施したほか、安全・安心な生活環境を守るために、養父市保健衛生推進協議会などの協議会と協働して事業を実施するとともに、関係機関との連携を図った。

クリーン但馬 10 万人大作戦推進協議会と連携し、地域住民がより一層クリーンなまちづくりについて意識を高め、但馬を美しく住み心地の良い地域とするために、実施基準日に沿って環境美化活動を「クリーン但馬 10 万人大作戦」として取り組んだ。

また、多様性のある自然環境を維持するため、各協議会や団体を支援したほか、希少植物の保護を目的とし関係者と協力して氷ノ山山頂付近の古生沼・古千本湿地、ハチ高原のミツガシワ群生地にて保全活動を行うとともに、環境学習の一環として、市内の園児、児童を対象に鮎の放流体験を実施した。

地球温暖化対策に関する施策として、養父市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改定業務を実施するとともに、前年度に引き続き省エネ住宅促進事業を実施した。この事

業は、省エネ性能の高い住宅の新築、当該住宅への改修に係る費用の一部を補助したもので、国庫補助事業の対象となる工事に上乗せ補助を行い、新築 5 件、改修 74 件に対し 4,000 千円を交付した。

□養父市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)改定事業(事業費 2,200 千円)

市役所の事務・事業に伴って発生する温室効果ガスの排出量を抑制し、地球温暖化防止に向けた取組を一層推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、養父市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改定を行った。

2050 年ゼロカーボンシティの実現を目指し各種の取組みを行うことで、2030(令和 12)年度における温室効果ガス排出量を、2013(平成 25)年度比で 50%削減することとしている。

○八鹿駅公衆便所等維持管理費(事業費 4,889 千円)

八鹿駅に設置している公衆トイレ及びポケットパークの利用者が快適に利用できるように維持管理を行った。本年度は男子トイレ 1 台、女子トイレ 2 台の和式トイレを洋式化する等の工事を実施し、清潔で利用しやすいものとした。

○畜犬登録事業費(事業費 142 千円)

畜犬登録の管理、狂犬病予防注射の巡回実施、開業獣医師への事務委託等を行った。但馬動物愛護センターと連携し、動物に関する相談を受けるとともに助言や指導を行った。

< 畜犬登録頭数 >

(単位:頭)

	八鹿地域	養父地域	大屋地域	関宮地域	合計
令和 6 年度	348	226	111	97	782
令和 5 年度	358	230	113	102	803

○不法投棄監視事業費(事業費 990 千円)

不法投棄監視員 1 人を配置し、通年で市内の監視パトロールを行い、不法投棄ごみを回収した。

また、不法投棄が確認された場所については、新たな不法投棄の誘発を防ぐため、啓発看板の設置などを実施した。

不法投棄されたごみの回収については、地域の協力等を受けながら実施し、大量回収時にはシルバー人材センターに補助労務を委託し、市内の環境衛生の向上に努めた。

本年度の回収実績量は、可燃物、びん類、かん類、大型、金属等のごみ計 2,870 kgであった。

年度	回収量 (kg)	エアコン (台)	テレビ (台)	冷蔵庫 (台)	洗濯機 (台)	乾燥機 (台)	パソコン (台)	タイヤ (本)
R2	3,920	—	8	—	1	—	—	74
R3	2,440	—	7	3	—	—	—	76
R4	2,880	—	4	2	1	—	—	71
R5	3,360	—	2	3	2	—	—	75
R6	2,870	—	3	1	—	—	—	73

回収量には、小型家電(3台)、自転車1台やその他のごみを含む。

○養父市コウノリ放鳥推進事業費(事業費 1,587 千円)

平成 24 年度に開始したコウノリ放鳥事業は順調に進み、令和 5 年度をもって放鳥拠点の飼育ケージ内での人工飼育を終了した。

本年度は、拠点施設の飼育ケージの撤去を行い、農地への復旧を行った。並行して、野生コウノリを市内へ定着させるべく、兵庫県但馬県民局と連携し営巣用の人工巣塔設置の呼びかけを行った。補助制度を設け、設置を希望する地区や団体の募集を行ったものの、本年度は応募がなかった。次年度以降もコウノリの生息適地周辺の地区等に設置の呼びかけを行っていく。

○空家等対策推進事業費(事業費 17,685 千円)

老朽危険空き家等に関する相談等に対して、関係部局と連携し所有者への通知、指導等を行い、特定空家等 1 件の除却に至った。また、本年度も引き続き、「養父市空家等対策協議会」の協議を経て、新たに危険度の高い空き家 1 件を、特定空家等に認定した。

□養父市老朽空き家等解体支援事業(事業費 9,280 千円)

養父市内の活用等の見込みが乏しい老朽空き家等について、早期に解体除去を促し、周辺の生活環境に悪影響を及ぼすことを未然に防ぐため、老朽空き家等の解体及び撤去を行う者に対し、経費の一部を支援した。(19 件)

(7) 公害対策費

○公害対策事業費(事業費 778 千円)

野外焼却や悪臭、廃棄物投棄のほか、油や薬品等の流出による水質汚濁などの公害苦情や事故発生時に現場へ出動し、必要に応じて関係機関と連携し対応にあたった。

公害対策には様々な知識や経験が必要となることから、各種関係機関と連携しながら対応能力の向上を図った。

また、騒音規制法第 18 条の規定による県道宮津養父線(八鹿町下網場地内及び大藪地内)の自動車騒音の常時監視及び面的評価業務を実施した。

一級河川八木川(中瀬地区)において、日本精鉱株式会社の堆積場排水口付近の重金

属等に係る水質調査を実施し、環境基準及び指針に適合していることを地区や関係者と確認した。奥米地区においては、米地川の水質の現状確認を目的として、河川水質調査を実施し、地区や関係者と情報共有を図った。

(8) 墓地事業費

○墓地管理事業費(事業費 800 千円)

定期的な見廻りおよび業者委託による草刈りや雑木伐採、また大屋富士霊苑の東屋屋根修繕及び階段モルタル補修等、霊苑の適正な維持管理に努めた。

なお、大徳霊苑で 6 区画、大屋富士霊苑で 4 区画の返還があった。

< 霊苑霊域使用状況 >

(単位: 区画、%)

名 称	位 置	全区画数	使用区画数	利用率
大 徳 霊 苑	八鹿町米里 601-1	158	117	74.1
大 塚 霊 苑	大塚 43-7	40	20	50.0
大 屋 富 士 霊 苑	大屋町大屋市場 985-1	182	116	63.7

(9) 病院診療所費

○診療所維持管理費(事業費 899 千円)

関宮歯科診療所の運営を支援するため、施設を無償で貸与しているほか、歯科用チェアユニットを養父市でリース契約し、リース料 899 千円を支出した。

○病院負担金(事業費 1,202,270 千円)

□八鹿病院組合負担金(事業費 1,189,871 千円)

公立八鹿病院組合への負担金は、「公立八鹿病院組合の分賦金に関する条例」に基づき支出しており、本年度は 1,189,871 千円(前年度 1,068,414 千円)で、前年度と比べ 121,457 千円(11.4%)増額した。PET-CT 整備事業に対する負担金の皆増等が主な要因である。

< 八鹿病院負担金内訳 >

(単位: 千円、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減	増減率
企業債元利償還金分	505,204	531,225	△26,021	△4.9
建設改良費分	6,629	6,630	△1	△0.0
PET-CT 整備事業分	135,164	—	135,164	皆増
その他分賦金	542,874	530,559	12,315	2.3
計	1,189,871	1,068,414	121,457	11.4

□**ドクターカー負担金**(事業費 9,716 千円)

平成 22 年 4 月から公立豊岡病院に配備されたドクターヘリの運航とあわせて、平成 22 年 12 月から但馬 3 市 2 町で導入したドクターカーの運行経費負担金を、事業主体の公立豊岡病院組合に 9,716 千円(令和 6 年度計画分 9,816 千円、令和 5 年度清算分△100 千円)支出した。

ドクターカーは平成 29 年 5 月から 24 時間運行体制としており、運行経費 54,177 千円を但馬 3 市 2 町で均等割 2 割、利用割 8 割で負担している。令和 6 年度計画分の内訳は、均等割 2,543 千円、利用割 7,273 千円である。

◇ドクターカーの利用実績

(単位:件、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
養父市	372(14.3)	391(14.9)	△4.8
養父市以外	2,223(85.7)	2,226(85.1)	△0.1
全 体	2,595(100.0)	2,617(100.0)	△0.8

※()内は、その年度の構成割合

□**但馬こうのとり周産期医療センター負担金**(事業費 2,683 千円)

但馬こうのとり周産期医療センターソフト事業分の負担金 2,683 千円を支出した。

○**やぶ医者プロジェクト(医師確保対策)事業費**(事業費 75,331 千円)

医師確保対策「やぶ医者プロジェクト事業」として次の事業を実施した。

① 医師を目指す高校生のためのセミナー

将来医師として働くことに興味を持つ高校生を対象に、公立八鹿病院の現役医師によるセミナーを例年実施している。令和 6 年度は、但馬内の高等学校から 3 人が参加した。

② 公立八鹿病院が行う医学生入学時特別修学資金に対する補助

公立八鹿病院が行う医学生入学時特別修学資金貸与制度に対し、1 人あたり 1,000 万円を上限に補助するもので、医学生 1 名分を補助した。

◇医学生入学時特別修学資金補助の実施状況

(単位:人)

年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
対象者	1	0	1	2	2

③ 養父市医師確保対策就業支度金 (3,000 千円)

公立八鹿病院等が採用し、勤務する医師に対しキャリアに応じて支度金を貸与するもので、本年度に着任した医師 1 名に対し支度金を貸与した。

④ やぶ医者大賞の実施 (2,331 千円)

地域医療に貢献する若手医師を顕彰する「やぶ医者大賞」を実施し、島根県・山口県の2人が受賞した。11月に、本年度受賞者表彰式を開催し、約160人が参加した。同日に開催した「養父市地域医療シンポジウム」では、養父市の医師と受賞者で意見交換を通して、地域医療の魅力発信や、養父市を含むへき地でのこれからの地域医療について考える機会となった。

⑤ 神戸大学大学院外科学講座寄附金(市寄附講座単分) (10,000 千円)

⑥ 神戸大学大学院外科学講座寄附金分担金(県寄附講座分) (20,000 千円)

公立八鹿病院の医師確保のため、兵庫県の支援を得ながら神戸大学に寄附講座を設置し、外科医4人の派遣を受けた。

⑦ 兵庫医科大学地域消化器病学寄附講座寄附金 (30,000 千円)

公立八鹿病院の医師確保のため、兵庫医科大学に寄附講座を設置し、消化器内科医2人の派遣を受けた。

○研究所運営補助事業費(9,026 千円)

医療、文化・芸術、経済分野の連携により、健康加齢を促進し、市民の幸福度の向上に向けた調査・研究・提言・支援等の取組を行う医療文化経済グローバル研究所の活動及び運営に対し、補助金を交付した。令和6年度は研究所の取組テーマとして「認知症との共生と予防・先進医療の街 養父市」を掲げ、5人の主任研究員の調査研究への支援、6回の市民講座「養」の開催など、「健康」「幸福」に関する活動が行われた。

○国保直営診療施設勘定繰出金(事業費 59,532 千円)

すべての国民健康保険直営診療施設で赤字となっており、国民健康保険特別会計(施設勘定)への赤字分に係る繰出金は59,532千円(前年度234,331千円)で、前年度と比べ174,799千円(74.6%)減額となった。

各診療所への繰出金は次表のとおりである。大屋診療所においては、大屋保健センター外壁塗装等改修事業を実施したこと等により前年度と比べて大幅な増額となった。大屋歯科診療所においては、医療器具の更新等により前年度と比べて大幅な増額となった。出合診療所においては、診療所建築工事の完了等により前年度と比べ大幅な減額となった。

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
大屋診療所	28,950	16,636	12,314	74.0
大屋歯科診療所	7,456	2,324	5,132	220.8
出合診療所	23,125	215,370	△192,245	△89.3
計	59,532	234,331	△174,799	△74.6

○養父歯科診療所特別会計繰出金(事業費 21,397 千円)

養父歯科診療所特別会計への赤字分に係る繰出金は 21,397 千円(前年度 19,933 千円)で、職員給与費の増等により、前年度と比べ 1,464 千円(7.3%)増額となった。

(10)火葬場費

○火葬場管理費(事業費 38,575 千円)

人生終焉の場にふさわしい荘厳さを備え、利用する遺族の皆様に心の安らぎと、故人を偲ぶ追悼のときを感じていただく清雅な施設であり続けるため、施設の適正な維持管理を行った。職員による施設内外の清掃と職員自身の身だしなみを常に心がけ、遺族等に不快感を与えないよう努めた。

供用開始から 14 年経過し計画的に修繕を行っており、本年度は火葬炉 5 基のうち 1 基の炉内修繕および炉内台車 2 台の修繕を実施したほか、吸収冷温水器の冷却塔ファンベルト及び燃焼部品の修繕も実施した。

また、利便性の向上を図ることを目的とした斎場仮予約システム導入の準備を行った。令和 7 年 4 月から稼働を開始する。職員の業務効率化、迅速化、確実性の向上及び斎場の仮予約が 24 時間対応できるため利用者及び事業者の利便性向上並びに斎場予約状況の見える化が期待できる。

<養父市斎場「静霊苑」の稼働状況>

(単位:件)

区分	火葬場(遺体等)使用件数			火葬場(小動物)使用件数		
	令和 6 年度	令和 5 年度	増減	令和 6 年度	令和 5 年度	増減
市内	418	410	8	148	163	△15
市外	21	23	△2	387	324	63
合計	439	433	6	535	487	48

○庁用自動車管理費(事業費 252 千円)

公用車 2 台(斎場専用車・消費生活相談専用車)の維持管理を行った。

2. 清掃費

(2)ごみ処理費

○ごみ処理一般事務費(事業費 4,495 千円)

市内で交通事故死した大型動物(シカ、イノシシ)は廃棄物の区分上は一般廃棄物であり、その死体処理については、市内には処理施設がないため、県下で廃棄物処理業の許可を有し大型動物用の死体焼却施設を有する株式会社猪名川動物霊園へ業務委託を行った。本年度は 84 頭の処分となり、前年度の 59 頭と比べ、25 頭増加した。

また、資源ごみを集団回収する団体に、資源ごみ集団回収事業として助成金を交付した。

実施団体は 40 団体で前年度から増減はなく、年間の延べ回収回数は 237 回、助成金は 1,843 千円を交付した。資源ごみの集団回収量は、480.8 トンで前年度より 58.1 トン減少した。

＜資源ごみ集団回収量及び補助金の推移＞ (単位: 団体、t、千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加団体数	40	40	41	40	40
紙 類	610.5	559.2	568.9	509.1	452.1
金 属 類	27.0	25.4	24.6	21.0	20.3
そ の 他	9.6	9.8	9.4	8.8	8.4
合 計	647.1	594.4	602.9	538.9	480.8
補 助 金 額	2,486	2,279	2,310	2,069	1,843

○クリーンセンター施設管理費(事業費 3,322 千円)

旧琴弾クリーンセンター最終処分場からの浸出水を処理する施設の維持修繕や、施設内の維持管理、異常監視に努めた。

また、宮垣区と締結している「琴弾クリーンセンター跡地管理等に関する覚書」に基づき、周辺河川等の水質における重金属類及びダイオキシン類の濃度調査を実施し、水質等に異常がないことを報告した。

(3)し尿処理費

○し尿処理施設管理費(事業費 43,520 千円)

施設管理を民間委託しているし尿処理施設において、本年度処理を行った養父市内のし尿・浄化槽汚泥等の処理量は、委託収集と直営収集分を合わせて 1,743.4tであった。

また、施設能力の余剰範囲内で、奈良県 2 町(平群町、安堵町)より 2,339.7t、宝塚市より 3,707.3t、その他市町より 6,277.1tのし尿、浄化槽汚泥及び清掃汚泥を受入れ、市内分と合わせ 14,067.5tを処理した。

脱水ケーキ及び砂礫の運搬手数料として 11,725 千円、廃棄物処理手数料として 31,639 千円など総額 43,364 千円を支出した。

【し尿及び浄化槽汚泥等処理量】 (単位:t、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減 率
市内分処理量	1,743.4	2,049.6	△14.9
市外分処理量	12,324.1	7,543.0	63.4
計	14,067.5	9,592.6	46.6

○し尿収集管理費(事業費 6,497 千円)

市内で発生するし尿の収集を委託分・直営分合わせて、年間 557.6tを収集した。主なものとして収集・運搬手数料 4,907 千円、廃棄物処理手数料 1,533 千円を支出した。

【し尿収集件数及び収集量】 (単位:件、t、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減 率
件 数	721	771	△6.5
収集量	553.5	693.7	△20.2

(4) 合併処理浄化槽施設費

○合併処理浄化槽施設管理費(事業費 9,580 千円)

個人設置の合併処理浄化槽と単独浄化槽の施設管理費で、主なものとして収集・運搬手数料 6,790 千円、廃棄物処理手数料 1,882 千円を支出した。

合併処理浄化槽区域の接続状況については、区域内人口 862 人のうち接続人口が 789 人であり接続率は、91.5%である。

○合併処理浄化槽施設整備費(事業費 0 千円)

新規の浄化槽設置がなかったため、合併浄化槽設置補助金の支出はなかった。

○ 労働費

1. 労働諸費

(1)労働諸費

○労働対策事業費(事業費 694 千円)

□労働対策事業(事業費 595 千円)

◆雇用・就労対策(426 千円)

国・県等の労働・雇用施策に関する情報について、広報、窓口での対応により周知を図るとともに、企業・事業所ガイドブックの作成・配布等により、求職者と事業所等のマッチングを支援した。学生等への施策として、「合同企業研究会 in たじま「就職縁日～たじまつり～」(会場:芸術文化観光専門職大学)を兵庫県等と10月23日(水)に開催したり、ハローワーク豊岡が実施する就職イベントに協力するなどした。

(単位:千円)

事業名	事業費
養父市企業・事業所ガイドブック作成・配布(28社掲載・3,000冊)	405

◆インターンシップ支援事業(129 千円)

養父市内の企業を訪れ、仕事の役割を現場で体験する「養父市インターンシップ支援事業」を8月19日(月)～20日(火)の日程で実施した。10人の学生の参加があり、市内企業でのインターンシップ等を行った。

◆働き方改革推進事業(40 千円)

少子高齢化による人口減少と人口構造の変化等の経済社会情勢の変化が進む中、生活との調和を保ち充実した職業生活を営みつつ労働生産性の向上の促進を図るために、養父市働き方改革推進条例、関連規則等を令和元年10月に施行し、市内企業の働き方改革推進に取り組んでいる。本年度は1月30日に、芸術文化観光専門職大学瓶内栄作准教授を招いて「働きたい、辞めない会社であるために」と題しての講演及び参加企業間の交流会を実施するなど働き方改革の推進に取り組んだ。

□労働各種負担金事業(事業費 100 千円)

労務対策に取り組んでいる下記の団体を支援するため、負担金を交付した。

(単位:千円)

団体名	負担金額
一般財団法人兵庫県雇用開発協会	100

○ 農林水産業費

1. 農業費

○農業委員会事務局費(事業費 1,377 千円)

農地行政の円滑な推進と活発な農業委員会活動の環境づくりに努めた。業務の基礎となる農地台帳の適正な管理のためのシステム保守や総会審議の透明性・公平性の確保のための議事録作成及び農地利用の最適化の推進等のために購入したタブレットの通信費を主に支出した。

○農業委員等人件費(事業費 6,221 千円)

農業委員会において法令事務の円滑な執行と、農地利用の最適化に向けて推進を図った。農業委員には総会において農用地利用集積計画や農地転用許可申請に対する意見等合議体としての決定行為と、推進委員と連携した農地利用の最適化に向けた活動に係る報酬 3,601 千円を 13 人に支給した。また、農地利用最適化推進委員には、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入農業者の支援等の現場活動に係る報酬 2,620 千円を 12 人に支給した。

なお、第 8 期として任命・委嘱した農業委員 13 人と農地利用最適化推進委員 12 人の任期は令和 7 年 10 月 31 日までである。

○農業委員会運営事業費(事業費 2,516 千円)

公平かつ公正な農地行政の推進に努め、農地法等に基づく法令業務の適正な処理を図るとともに、権限移譲した農地法第 3 条申請事務については、申請案件の農地情報の確認や意見具申等を通じて、農地の移動案件について関わりを継続しながら、迅速かつ適正な農地の流動化に努めた。例年実施している農地パトロールでは、本年度も出発式を行い、利用状況調査方法と、タブレット操作研修会を行い、7～10 月にかけて農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、市内の農地の利用状況等を確認した。その結果に基づき旧町ごとに分かれ、課題と解決策を検討し、総会後に全委員へ報告して情報共有を図った。

農業委員と農地利用最適化推進委員それぞれの識見を深めることを目的に例年実施している視察研修では、本年度のテーマを有機農業と定め、令和 6 年 7 月に丹波市及び市川町へ赴き、意見交換や現地確認を行った。また、例年実施している農業者との意見交換会は、3 月 10 日に但馬農業高等学校の生徒と「農業への志、夢」「農村が荒廃している現状をみて」をテーマに意見交換を行った。さらに、お米の食味会では、本年度も広く農業者からの出品を一般公募で行ったところ、37 人から応募があり、食味値による予選を行い、上位 5 人のお米を試食する本選を行うなど、従来以上の規模で実施した。

以下は、主な農業委員会会議の開催状況及び申請の処理状況である。

総会等開催状況(令和6年度)

(単位:回)

区分	総会	臨時総会	運営委員会	計
回数	12	0	5	17

農地移動等取扱い件数(令和6年度)

(単位:件)

種類 / 年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
権利の移動制限(3条)	64	52	44
賃貸借の解約(18条)	12	34	17
非農地証明	42	41	41
計	118	127	102

※「権利の移動制限(3条)」の件数は、市への許可権限移譲(特区)の件数

転用の許可状況 (R6.4.1~R7.3.31 許可分)

(イ) 4条(転用) 3件 919 m² (単位:m²)

区分	田から	畑から	宅地へ	その他へ
面積	919	0	48	871

(ロ) 5条(権利移転等を伴う転用) 16件 53,563.09 m² (単位:m²)

区分	田から	畑から	宅地へ	その他へ
面積	49,843.09	3,720	46,896	6,667.09

○農業者年金事務費(事業費 104 千円)

農業者年金は、以前から加入者増が課題となっているため、新規就農者等を中心に制度啓発を行った。

農業者年金受給状況 (令和6年度)

(単位:人)

区分	男	女	計
老齢年金のみ	30	1	31
老齢+経営移譲	39	0	39
合計	69	1	70

農業者年金被保険者状況 (令和6年度)

(単位:人)

被保険者数合計	通常加入	政策支援加入
5	3	2

(2) 農業総務費

○農業総務一般事務費(事業費 1,120 千円)

国・県施策の説明会や事業の研修参加等に係る職員旅費や消耗品等の需用費のほか、農業施策に関する一般事務的経費及び但馬広域営農団地運営協議会、南但農林業振興協会、県統計協会など、市町や農業関係機関等で組織する各種協議会へ負担金を支出した。

○庁用自動車管理費(事業費 466 千円)

建設課が所管する庁用自動車 2 台の適切な維持管理に努めた。

(3) 農業振興費

○有害鳥獣防護対策事業費(事業費 48,281 千円)

有害鳥獣による農作物の被害を防止、軽減するため、また、鳥獣被害防止施策を総合的かつ効果的に実施するため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、養父市鳥獣被害防止計画を策定している。

県の管理計画に基づき、シカの密度指数 SPUE(1 人の狩猟者が 1 回の出猟で目撃したシカの頭数)を 1.0 以下とすることを目標とし、養父市野生動物被害対策推進協議会や関係機関と連携して有害鳥獣対策を実施した。その他の獣種においても「個体数管理」、「被害管理」、「生息地管理」による総合的かつ効果的な対策を行い、獣害に強い地域づくりを目指した。

本年度は、ドングリ類(堅果類)が 14 年ぶりに大凶作となり、集落へのクマの出没が相次ぎ、人身事故も発生した。注意喚起やクマを集落内に寄せ付けない対策の啓発を行うとともに有害捕獲等を実施した。

有害鳥獣駆除を担う狩猟者の高齢化や減少が顕在化しているため、新たな担い手確保を目的に狩猟免許等新規取得支援奨励金制度を創設し、6 人に 120 千円を交付した。また、前年度から市民参加イベントに合わせて狩猟体験会を開催し、狩猟に対する市民の関心向上と担い手の確保を進めている。さらに新たな試みとして、本年度オープンした兵庫県立総合射撃場の見学会を実施した。

□有害鳥獣防除

農林業被害の軽減と被害地域の拡大を抑制するため、兵庫県ニホンジカ管理計画、養父市鳥獣被害防止計画に基づき捕獲目標を定め、シカ・イノシシのほか、タヌキ等の小動物、アライグマ等の特定外来生物、カラス等の鳥類の有害鳥獣駆除を兵庫県猟友会養父支部へ委託し実施した。

また、カワウが主因と考えられる内水面漁業の被害削減のため、但馬管内の市町、県と漁連で組織する但馬地域カワウ対策協議会による、カワウ広域銃猟捕獲活動を引き続き実施した。さらに、近年被害が増加しているカラスの捕獲やコロニー化したサギの巣を撤去することによるサギの追払いを実施し、鳥類の被害対策にも力を入れた。

- ① 有害鳥獣駆除活動等委託業務 32,756 千円(うち県補助 13,851 千円)
- ② シカ緊急捕獲拡大事業負担金 7,686 千円(令和 5 年度狩猟期捕獲頭数 975 頭)

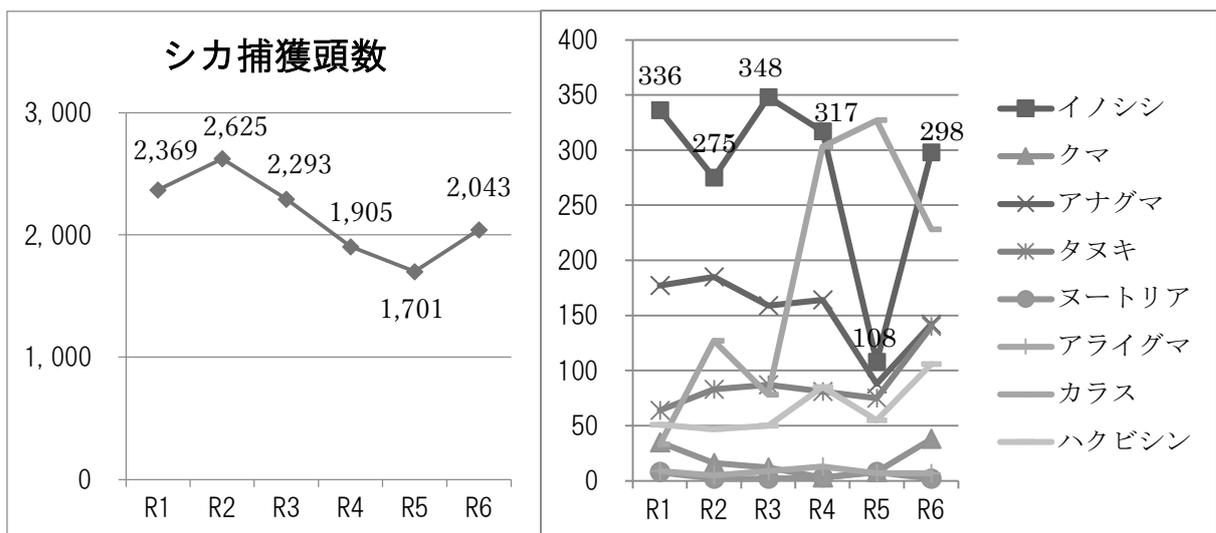
有害鳥獣捕獲実績表

(単位:頭)

駆除名・期間及び 使用器具			シカ	イノシシ	ヌートリア アライグマ	アナグマ タヌキ等	クマ	カラス カワウ	合計
有害 捕獲	4～3 月	ノリ網等	105	1	—	—	—	—	106
	4～3 月	罾	1,819	293	9	388	38	228	2,775
	4～3 月	銃器	119	4	—	—	—	—	123
合 計			2,043	298	9	388	38	228	3,004

※シカ捕獲等を目的としたくくり罾・箱罾でのクマの錯誤捕獲が 43 頭あり、この個体については、生態調査のうえ単純放獣した。

令和元年度以降の有害鳥獣捕獲の推移



□有害鳥獣防除施設設置

農会等が集落内で取り組む国の鳥獣被害防止総合対策事業の対象とならない比較的小規模な防護柵設置及び捕獲檻の設置に対して補助を実施した。

- ・防護柵 ワイヤメッシュ柵 2 地区 L=920m、電気柵 2 地区 L=966m
- ・捕獲檻 2 地区 2 基

○農業振興地域整備促進事業費(事業費 44 千円)

経済的社会的条件や地形等の自然条件、開発計画などを踏まえ、総合的に農業の振興を図ることが必要と認められる地域について、その地域の整備に関し、必要な施策を計画的に推進するため、農業振興地域整備計画を見直した。

○農産物特産開発事業費(事業費 8,533 千円)

大屋野菜集出荷所の雨漏りに対応するため施設の壁及び屋根のコーティング、大屋農作業準備休憩所のトイレ修繕等を行い修繕料 2,555 千円を支出した。また、大屋野菜集出荷所の老朽化した包装機及びベルトコンベアーを更新し機械器具購入費 5,573 千円を支出した。

□農産物特産振興補助金(事業費 233 千円)

朝倉山椒の苗木購入費補助による産地拡大への取組支援を行い、特産農産物による農業の活性化と地域振興を図った。苗木の生産に支障が生じ供給量が十分に確保できず、前年度比 373 本の減少となった。

◆朝倉山椒苗木購入費等補助金

・苗木購入本数 233 本

□朝倉山椒団地化モデル事業補助金(事業費 172 千円)

朝倉山椒の産地化を推進するため、生産団地化促進にかかる費用の補助を行った。

◆朝倉山椒生産団地化支援事業補助金 172 千円(2 件)

○フルーツの里やぶ維持管理事業費(事業費 2,295 千円)

指定管理施設であるフルーツの里やぶの運営に関して、レジシステムの補完機能を持つアグリーンを導入し、その使用料を含めた指定管理料及び避難誘導灯、床クラック部分補修の施設修繕料を支出した。

◆フルーツの里やぶの概況

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減
運営方法	指定管理	指定管理	—
年間販売額(千円)	26,100	22,800	3,300
入込客(人)	18,638	21,150	△2,511
生産者数(人)	169	161	8

※生産者数は生産者のうち年会費を納入した人数

○担い手総合支援事業費(事業費 25,598 千円)

地域農業の維持・発展を図るため、農業経営に意欲のある経営体を重要な担い手として位置づけ、認定農業者・集落営農組織を育成・確保し、これらの経営体が地域農業を中心に担うことができる農業構造の確立を推進した。地域計画を推進するため地域計画等の実現に向けた農業機械支援補助を実施した。

□地域計画等の実現に向けた農業機械支援補助金(事業費 25,302 千円)

令和 6 年度末を期限とした地域計画の策定を促進するため、地域計画の目標地図に現

状維持もしくは規模拡大と記載された農家に対して農業機械・設備購入費用を補助した。

◆補助件数 36 件 (トラクター、田植機、草刈機、コンバイン、粃摺機、保冷库、等)

○経営所得安定対策等実施事業費(事業費 5,641 千円)

水田を活用して、販売目的で野菜、特産ニンニク、朝倉山椒等を生産する販売農家及び加工用米・米粉用米の契約出荷を行う農家等に対し交付金の交付を行うため、養父市農業再生協議会が事務を担い、要件確認や進行管理の円滑化を図った。同協議会の運営を行うために、1,436 千円の負担金を支出した。

◆協議会負担金 1,436 千円

◆農会長報償 964 千円

◆郵券料 50 千円

○地域計画策定促進事業費(事業費 6,134 千円)

農業者の減少と高齢化が進み、耕作放棄地の増大が課題となる中、次の世代に農地を着実に引き継いでいくため、農地の問題を地域と担い手が話し合い、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を引き続き進めた。

各地域への説明会の実施や地域計画策定に向けての協議、将来の農地を誰が耕作する予定を示す「目標地区」の作成を行った。

◆説明会実施地区 99 地区(年度末時点)

◆地域計画策定地区 92 地区(計画数 81)

◆会計年度任用職員報酬、期末勤勉手当、費用弁償 4,824 千円

◆地域計画策定支援金制度活用地区 65 地区(1,110 千円)

○人と環境にやさしい農業戦略事業費(事業費 3,708 千円)

有機農業を中心とする環境に配慮した農業を推進するために策定した「人と環境にやさしい農業ビジョン」及び「有機農業実施計画」の目標達成に向け、有機農産物の販売イベント、勉強会、有機農業の理解を深める農業フォーラム等を実施した。また、有機 JAS の取得・更新を促進するため認定申請に必要な経費に対し補助金(補助率 1/2、上限 50 千円)、土壌診断補助金を創設し補助金を交付した。

◆協議会、イベントの実施、農業フォーラムの開催等 2,374 千円

◆有機JAS認定補助金 708 千円

◆土壌診断補助金 22 千円

◆GAP 認証継続支援事業補助金 98 千円

□堆きゅう肥料利用推進対策補助金(事業費 506 千円)

環境創造型農業の普及に向けて、有機資源のリサイクルによる自然に優しい循環型農業を推進するため、市内全域を対象に堆肥散布を実施し、散布面積に応じて補助金(10a 当たり 1,000 円)を交付した。

◆堆肥散布実績

(単位:a、t)

区 分	散布面積			散布量		
	令和6年度	令和5年度	増減	令和6年度	令和5年度	増減
年間合計	6,403	7,334	△931	991	1,151	△160
内おおや堆肥センター	4,031	4,901	△870	582	714	△132
内養父市堆肥散布組合	2,372	2,433	△61	409	437	△28

○日本型直接支払事業費(事業費 109,562 千円)

□多面的機能支払交付金事業(事業費 53,082 千円)

<農地維持支払交付金、資源向上支払(共同)交付金>

農業共同活動・農村環境の保全・向上を目的とした国の施策に対し、国・県・市の一定の負担による共同活動支援交付金を交付し、活動組織の取組を支援した。

◆活動組織数 61 組織

◆面積

(単位:組織、ha)

地域別	組織数	面積(田)	面積(畑)	計
八鹿地域	13	248.55	23.06	271.61
養父地域	23	225.84	25.54	251.38
大屋地域	15	130.14	22.84	152.98
関宮地域	10	95.53	6.64	102.17
計	61	700.06	78.08	778.14

◆交付金額 36,237 千円

<資源向上支払(長寿命化)交付金>

老朽化が進む農地周りの農業用排水路・農道等施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を行う組織に対し、交付金を交付して活動支援を行い、39 組織が事業を実施した。

◆事業量 水路本体の補修 550m、更新等 290m
農道本体の補修 60m、更新等 400m
農地に係る施設の更新等 200m・1 箇所

◆交付金額 16,845 千円

□中山間地域等直接支払事業(事業費 43,392 千円)

中山間地域の耕作放棄の防止、農地の多面的機能の確保等を目的とした集落の活動に対して交付金を交付して支援を行った。

◆協定数 33 集落協定

◆面積 (計) 210.93ha (田) 185.39ha (畑) 25.54ha

◆交付金額 43,392 千円

□環境保全型農業直接支払交付金事業(事業費 7,485 千円)

「環境保全効果の高い営農活動」の支援策として、有機栽培農家等環境保全に取り組む農業を対象とし、国・県・市が一定の負担により交付した。

- ◆取組農家 52 戸
- ◆面積 (計) 106.63ha
 - 有機農業の取組 30.39ha 堆肥の施用の取組 37.28ha
 - 冬期湛水の取組 36.41ha 中干し延期の取組 7.55ha
- ◆交付金額 7,485 千円

○農地利用向上促進事業費(事業費 13,619 千円)

□地域集積協力金

農地の有効利用や営農の効率化を図るため担い手への農地の集積・集約化を進めた。

本年度は、新規地区でいきいき農地バンク方式の活用や大規模農家の事業拡大に伴い農地が集積された 6 地域に 10,579 千円の地域集積協力金の交付をした。

(単位:件数、千円)

年度	対象地域数	交付額
令和 6 年度	6	10,579
令和 5 年度	3	2,705
令和 4 年度	8	13,358

□棚田地域振興

棚田地域振興法に基づき令和 4 年度に設立した「建屋地域棚田振興協議会」では、最適土地利用総合対策事業を活用し、省力化機械の実証実験や緩衝帯整備事業などを実施した。また、指定棚田地域の情報発信や関係人口の増加促進を目的に、地元区が設置した案内看板の経費に係る補助金を交付した。(能座、別宮、宮垣)

さらに、貴重な棚田及び観光資源の維持を図るため「大学生サークルと農村マッチング事業」を実施している一般財団法人と連携し、神戸大学の地域おこしサークルの学生が年間 3 回にわたり別宮地区内で作付けや稲刈り等の農作業の共同作業を行った。

□耕作放棄地再生事業

地域農業の発展・所得の増大・環境や景観等の維持を図ることを目的として、耕作放棄地再生事業制度があるが、本年度は地域の担い手に対し 10a あたり 50 千円を上限に 6 経営体に交付した。

年度	経営体数	面積(a)	交付額(千円)
令和 6 年度	6	108	539
令和 5 年度	1	14	69
令和 4 年度	2	141	707

□農地法第 3 条許可事務

養父市国家戦略特別区域の区域計画の認定に伴い、農地法第 3 条にかかる農地の権利移転又は設定の許可権限は平成 26 年 9 月 11 日より、農業委員会から市へ移譲されている。

許可までの平均日数(土日祝日含む)は 13 日である。月 1 回の農業委員会の審議及び許可を経た場合の手続き期間と比較し、約 14 日間の短縮となっている。

また、一般法人による農地取得の特例である法人農地取得制度は、令和 5 年 9 月に国家戦略特別区域法から構造改革特別区域法へ制度が変更されたため、全国で活用が可能となった。

◆農地法第 3 条許可 年度別件数 (単位:件)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
許可件数	64	52	44
うち法人農地取得事業	1	1	2

◆農地法第 3 条許可 区分別面積(令和 6 年度) (単位:㎡)

区 分	地目別		権利の種別		
	田	畑	所有権	賃借権	使用貸借権
面 積	43,417	84,797	128,214	0	0
うち法人農地取得事業	3,892	841	4,733	0	0

□法人農地取得事業(事業費 831 千円)

◆取得土地購入費 551 千円

令和 5 年 9 月 1 日に国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律が施行され、「農地所有適格法人以外の法人」による農地取得制度は、構造改革特別区域法により制度化されたが、本年度は、新たに 1 法人がこの制度を活用し、7 筆 4,733 ㎡の農地を取得した。

この特例を活用した法人による農地取得は通算 10 例目となり、取得面積の合計は 26,120 ㎡となった。

◆買戻し土地購入費 280 千円

構造改革特別区域法を活用した法人の事業撤退が 1 件あり、法人農地取得事業売買契約書に基づき、農地の買戻しを行った。

○農業普及事業費(事業費 283 千円)

□“知と創造”農学セミナー開設事業(事業費 283 千円)

鳥取大学・京都大学・関西大学の教授を講師として招聘し、農業に関心のある方に農業の歴史や野菜の学問的な系統、果樹の育て方など農業の専門的な知識を学べる場として、第 11 期の農学セミナーを 6 月から兵庫県立但馬農業高等学校で開催した。

◆受 講 生:15 名

◆開催回数:10回(令和6年6月から令和7年3月)

○新規就農者支援事業費(事業費 10,823 千円)

おおや高原有機野菜をはじめとした特産物生産団地等における後継者確保が課題となっているため、就農に向けた研修や新規就農後の営農支援を行い、後継者の確保育成、産地の維持を図った。

□新規就農希望者研修事業(事業費 2,250 千円)

養父市で新たに就農を予定する研修生が、市内の親方農家のもとで就農研修を受講する期間中に就農準備及び所得確保を目的とする補助金を交付した。また、親方農家にも就農研修に係る講師料を支払い、研修に対する負担の軽減を図った。

◆農業研修補助金: 研修生 1 名 1,800 千円

◆研修講師謝金: 親方農家 1 名 450 千円

□新規就農者育成総合対策補助金(事業費 8,292 千円)

次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対して以下の資金を交付した。

◆経営開始資金 交付対象者 4 名 6,000 千円

◆経営発展支援資金 交付対象者 2 名 2,292 千円

(4) 畜産業費

○畜産振興対策事業費(事業費 4,238 千円)

和牛飼育による畜産業振興と但馬牛の生産拡大を目的として、優良雌子牛の導入や保留を実施した畜産農家に対して補助金を交付した。

防疫面では、国内各地の農場で発生している鳥インフルエンザや豚熱の感染を防止するため、家畜保健衛生所が実施する市内農場での防疫活動に参加し支援したほか、連絡会議や研修会に参加し情報収集に努めた。

資源循環型の肥料の利用促進を図るため、バイオマス発電で生じたメタン発酵残渣を利用した堆肥・消化液の利用に対して補助金を交付した。

◆和牛振興協議会助成金 50 千円

◆優良牛導入確保補助金 11 農家 3,660 千円

◆資源循環肥料利用推進対策補助金 416 千円

○堆肥センター管理運営事業費(事業費 50,235 千円)

持続的農業が可能な土づくりと人と自然にやさしい環境創造型農業を推進するため、水田を中心にマニアスプレッダ(堆肥散布機)による堆肥散布や、家庭菜園などに使いやすい小袋・バラ堆肥の製造販売を行った。

攪拌機用の発電機更新工事(10,318 千円)を実施したほか、主要な設備・機械の修繕では、小袋堆肥自動計量包装機の修繕のほか、攪拌機の原動中間軸走行軸取替修繕及び攪拌機先端軸取替修繕などを行い、施設の適正維持に務めた。

- ◆利用農家数 10 経営体 (肉用牛 9 経営体、乳用牛 1 経営体)
- ◆ふん処理量 3,862t
- ◆堆肥販売量 1,138t (フレコンバッグ 654t、バラ 339t、小袋 145t)
- ◆堆肥散布面積 40.3ha (春散布 16.6ha、秋散布 23.7ha)
- ◆主要修繕費 10,318 千円 発電機更新(工事費)
770 千円 小袋堆肥自動計量包装機修繕
484 千円 原動中間軸走行軸取替修繕
264 千円 攪拌機先端軸取替修繕

おおや堆肥センターの概況

(単位:千円、戸、t)

区分	事業費	使用料及び堆肥 売払収入	差引額	備考		
				農家数 (経営体)	ふん 処理量	堆肥 販売量
令和 6 年度	50,235	10,578	△39,657	10	3,862	1,138
令和 5 年度	43,739	11,940	△31,799	10	4,154	1,361
令和 4 年度	48,916	11,846	△37,070	10	4,454	1,298

(5) 農地費

○土地改良施設等維持事業費(事業費 77,374 千円)

市が管理する農道の除草や修繕、維持工事を実施した。また、冬季間の安全確保のため、日高八鹿円山川右岸道路に凍結防止剤散布を 12 月に 1 回、1 月に 10 回、2 月に 18 回の計 29 回実施した。

◇除草作業

- ・日高八鹿円山川右岸道路、口大屋 1 号線、口大屋 2 号線、上山過疎基幹農道、万久里三宅農道 1 号線、万久里三宅農道 2 号線

◇維持修繕

- ・上山過疎基幹農道、おおや高原 11 号線、口大屋 1 号線

◇維持工事(舗装修繕)

- ・おおや高原 11 号線、口大屋 1 号線

(修繕料 1,244 千円 除雪委託料 1,483 千円 農道等管理委託料 1,122 千円 工事請負費 1,994 千円)

農業用水利施設では、農業用ため池において、豪雨等の自然災害による被害を未然に

防ぐため、受益者が無くなったため池の廃止工事及び調査設計を実施し、団体営事業では2箇所工事を実施した。

地区などの団体が主体となって実施する農業振興を図るための農地、農業用施設の改良事業等に対し、農林業振興補助金を交付した。

おおや高原土地改良事業において、担い手の農地集積率により農地集積促進費として、4,460千円を交付した。これは全て、事業を実施した地元負担金の借入の繰り上げ返済に充てられた。

□主な事業

◆工事

- ・上池ため池廃止工事 10,394千円
- ・中川原揚水機場改修工事 15,717千円(2か年工事2年目)

◆業務

- ・小田頭首工測量調査設計業務 11,046千円
- ・養父地区農業水利施設機能保全計画策定業務 11,528千円
(寄宮・上八木・唐木岩尾)

◆補助金交付金

- ・農林業振興補助金(11件)通常(補助率50%) 4,667千円
- ・農林業振興補助金(33件)災害(補助率85又は90%) 6,579千円
- ・中心経営体農地集積促進費 4,460千円

○農地中間管理事業推進事業費(事業費182千円)

地域計画策定協議の機会を活用し、制度説明を行うため、資料として大型図面等の印刷やパンフレット等を活用した制度周知を行った。

○土地改良事業推進事業費(事業費19,886千円)

大塚地区は、令和3年5月31日に県営農地中間管理機構関連農地整備事業として採択された。本年度は第1工区工事が行われ、換地業務では、工事が完了した農地において、換地処分までの間、耕作できるよう換地計画原案に基づいた一時利用地の指定を行った。

九鹿地区でも令和5年3月31日に県営農業競争力強化農地整備事業として新規事業採択され、実施設計業務が開始された。本年度は実施設計業務が完了し、面整備、水路のパイプライン化及び農道の新設等の計画が出来上がった。また、第1期工事のパイプライン整備に着手された。

これらの事業に対する市の負担金として事業費の10%にあたる18,538千円を支出した。

両地区とも耕地は、区画が小さく年々耕作者が減少しており、現状のままでは耕作放棄地が増加してしまう恐れがあるため、農地整備事業を実施することで、近代的で省力化が図れる農地となり、地域農業の発展と農村環境を維持することが期待できる。

(6) 地籍調査費

○地籍調査事業費(事業費 136,756 千円)

国土調査法に基づき地籍の明確化を図るため「養父市地籍調査事業」を実施している。

本年度は、兵庫県からの受託事業として実施する県営事業を 111,994 千円、市営事業を 21,716 千円で実施した。

八鹿町小佐(2001)、八鹿町石原(2101)、八鹿町浅間(2103・2104)、奥米地(2003)、建屋(1907・1908)、大屋町宮本(2004・2005)、大谷(2006)、の 10 計画区では地籍調査の全工程を完了した。

新規着手した計画区としては、地上法による調査を八鹿町八木(2401)、八鹿町宿南(2402)、口米地・鉄屋米地(2403)、建屋(2404・2405)、大屋町筏(2406)の 6 計画区で着手し、航測法による調査(スマート地籍調査)を大屋町夏梅(2407)で着手した。

八鹿町石原(2301)では、スマート地籍調査の 2 年目の工程として、航空レーザー測量データなどのリモートセンシング技術の活用による筆界案データを作成し、現地立会ではなく集会所で 3D 立体画像等に筆界案を示したデータを画面上で確認する「机上立会」を行った。スマート地籍調査の実施により、事故の危険や多大な負担を伴う山林部の一筆地調査を、安全かつ短期間で実施できた。

そのほか、前年度までに着手済みの計画区について作業工程の継続実施を行い、合計 31 計画区で調査を進め、進捗率は 35.1%となった。

なお、全ての調査地区において、国土調査法第 10 条第 2 項の規定に基づき、工程管理、及び検査業務を含めて委託する「2 項委託」により実施しており、D 工程等測量工程の一部を省略するなど、業務の効率化を図りながら調査を進めた。

前年度までに調査を完了した八鹿町小佐(1901・1902)、八鹿町三谷(2002)、奥米地(1906)、建屋・能座(1807)、万久里(2007)の 6 計画区については国土交通省へ認証申請を行った。

地籍調査工程別実施状況表

計画区名	面積 (km ²)	着手 年度	C工程	RD 工程	E工程	F工程	G工程	H工程
			図根三 角測量	データ 解析等	筆界案 作成 一筆地 調査	細部図 根測量	地 積 測 定	地籍図 地籍簿
建屋(1907)	0.85	R1	完了		完了	FⅡ→	→	→
建屋(1908)	0.25	R1	完了		完了	FⅡ→	→	→
小佐(2001)	0.69	R2	完了		完了	FⅡ→	→	→
奥米地(2003)	2.36	R2	完了		完了	FⅡ→	→	→
宮本(2004)	0.92	R2	完了		完了	FⅡ→	→	→

宮本(2005)	0.12	R2	省略		完了	完了	完了	→
大谷(2006)	1.34	R2	完了		完了	FⅡ→	→	→
石原(2101)	0.77	R3	省略		完了	FⅠFⅡ →	→	→
小佐(2102)	0.08	R3	完了		完了	FⅡ→		
浅間(2103)	1.68	R3	完了		完了	FⅡ→	→	→
浅間(2104)	0.37	R3	省略		完了	FⅡ→	→	→
中米地(2105)	1.02	R4	完了		完了	FⅡ→	→	
中米地(2106)	0.22	R3	完了		完了	FⅡ→	→	
能座(2107)	1.77	R3	完了		完了	FⅡ→	→	
加保・夏梅 (2108)	0.73	R3	完了		完了	FⅡ→	→	
夏梅(2109)	0.12	R3	完了		完了	FⅡ→	→	
万久里・大谷 (2110)	0.69	R3	完了		E2→	FⅠ→		
今滝寺(2201)	0.19	R4	完了		完了	FⅠFⅡ →		
浅間(2202)	0.30	R4			E2→			
中米地(2203)	1.44	R4	→		完了	FⅠ→		
建屋(2204)	0.12	R4	→		E2→			
筏(2205)	0.17	R4	完了		完了	FⅠFⅡ →		
石原(2301)	3.64	R5			E2→			
八木(2401)	0.21	R6			E1→			
宿南(2402)	0.31	R6			E1→			
口・鉄屋米地 (2403)	0.13	R6			E1→			
建屋(2404)	0.61	R6	→		E1 E2 →			
建屋(2405)	0.17	R6			E1→			
筏(2406)	0.13	R6			E1→			
夏梅(2407)	1.03	R6			E1→			

※ 「→」:本年度実施工程、「省略」:省略した工程、「完了」:前年度までに実施済工程

令和6年度 調査休止計画区

計画区名	面積 (km ²)	着手 年度	C工程	RD工程	E工程	F工程	G工程	H工程
			図根三 角測量	データ 解析等	筆界案 作成 一筆地 調査	細部図 根測量	地積 測定	地籍図 地籍簿
尾崎(2111)	0.19	R3			E1			

地籍調査進捗率

(単位: km²、%)

項目 \ 年度	～H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
調査対象面積	401.34		404.96					
完了	面積	8.75	6.55	7.98	8.06	5.69	9.34	9.35
	累計	100.22	106.77	114.75	122.81	128.50	137.83	141.97
進捗率	25.0	26.6	28.3	30.3	31.7	34.0	35.1	

※ 進捗率は換算面積(調査面積に完了工程ごとの係数を乗じた値)と国土調査法第19条5項に基づく認定面積の合計を調査対象面積で除した数値

※ 調査対象面積は令和元年度に見直しを行った

2. 林業費

(1) 林業総務費

○林業総務一般事務費(事業費 12,894 千円)

積算に係るシステムの使用料、一般事務経費、兵庫県が実施している林道須留ヶ峰線開設工事に係る工事負担金を支出した。

(工事負担金 6,580 千円)

林業関係の説明会、研修会及び各種協議会開催に伴う出張旅費や各種負担金、生産森林組合育成補助金等を支出した。

〈各種負担金等〉

- ◆兵庫県公有林野協議会負担金 20 千円
- ◆兵庫県水源造林協議会負担金 4 千円
- ◆治山林道協会負担金 1,731 千円

〈生産森林組合育成事業〉

生産森林組合の経営の安定化と組合活動の活性化に向けた取組を支援するために育成補助金として、市内 16 組合へ 1,360 千円を支出した。

〈収益分収金〉

公団造林地及び市行造林地の搬出間伐を実施し、木材販売により生じた収益を分収契

約に基づき、土地所有者へ交付した。

◆5 組織 2,517 千円

(2) 林業振興費

○緑化推進事業費(事業費 708 千円)

緑の募金事業を活用し、植樹等の地域の緑化に取り組んだ3団体に対し、緑の募金活用事業補助金を交付した。

また、市内の小学校単位で組織し、緑の愛護活動を実践している緑の少年団6団に対し、緑の少年団補助金を交付した。

○豊かな森づくり推進事業費(事業費 3,931 千円)

□森林管理100%作戦推進事業補助金(事業費 3,747 千円)

戦後造成された人工林について適正な森林施業が行われていない森林が増加する傾向にある中、森林管理の徹底を図ることを目的とし、国庫補助事業の伐り捨て間伐にかかる森林所有者負担について公的支援(県費・市費)し、森林整備を促進した。

事業量:間伐実施箇所 24箇所 間伐面積 58.37ha

□住民参画型里山林再生事業負担金(事業費 156 千円)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用し、里山広葉樹林の整備・保全活動を行う自伐型林業グループの整備費用、資機材購入等の経費に対し、市負担分を地域協議会に拠出した。

事業量:里山林保全活動(広葉樹林整備)

2団体 10.0ha(筏、吉井)

○森林環境譲与税関連事業費(事業費 133,294 千円)

□森林経営管理事業(事業費 19,403 千円)

令和5年11月に市に経営管理権を設定した八鹿町石原地内の人工林(5.09ha)について、送電線への影響や防災力の向上を考慮し、広葉樹林への転換を図るべく針葉樹の更新伐を実施した。

なお、広葉樹(ウリハダカエデ)の植栽は次年度から実施する見込み。

事業量:更新伐(皆伐) 3.54ha

筋工面積 1.44ha

搬出材積 729 m³

□環境保全型森林整備事業(事業費 51,697 千円)

森林経営計画が策定困難な森林や県民緑税事業(里山防災林整備、野生動物共生林整備等)の採択要件を満たせない森林等、既存事業の活用が困難な森林整備に対する補

助制度を創設し、林業事業体、自伐型林業グループ及び自治組織や市民に対しきめ細かな支援を実施した。

事業量：伐り捨て間伐	A=62.55ha	(7箇所)
搬出間伐	A=16.27ha	(11箇所)
緩衝帯設置	A=3.41ha	(小山区、高柳下区、万々谷区)
作業道開設	L=8,138m	(13箇所)
危険木伐採	N=149本	(29箇所)

□搬出間伐促進事業(事業費 19,516 千円)

令和4年度から森林管理100%作戦推進事業補助金が制度改正され、搬出間伐及び作業道開設に係るひょうご農林機構補助金が廃止されたことに伴い、当該補助金に代わる造林事業の上乗せ補助を行うことで搬出間伐のさらなる促進を図った。

事業量：搬出間伐	A=79.69ha	(42箇所)
作業道開設	L=14,016m	(9箇所)

□自伐型林業研修事業(事業費 5,170 千円)

新たな林業の担い手を育成するため、低投資で参入可能で、長伐期多間伐施業により持続的な林業経営を目指す自伐型林業の研修を実施した。

本年度は、林業初心者を対象とした体験研修(10日間)と市内で自伐型林業を実践している自伐型林業者を対象に、作業道開設技術の向上を目的とした10日間の「スキルアップ研修」を実施した。

研修参加者：35名(体験研修 24名、スキルアップ研修 11名)

研修内容：体験研修(10日間)

チェーンソー研修 11/30(土)、12/1(日)、12/7(土)

伐倒・造材・搬出研修 12/8(日)、12/21(土)、12/22(日)

小型車両系建設機械操作研修 3/1(土)、3/2(日)

作業道開設研修 3/8(土)、3/9(日)

スキルアップ研修 (10日間)

伐倒・造材・搬出研修 3/3(月)～3/7(金)

作業道開設研修 3/10(月)～3/14(金)

□自伐型林業補助金事業(事業費 4,546 千円)

市内で小規模な搬出間伐を行う林業事業体に対し、必要最小限の作業道開設や木材搬出作業等に使用する小型建設機械等のレンタル費用を対象に補助金を交付した。

実績(申請件数)：ミニバックホウ 33件

バックホウアタッチメント(ブレーカ) 2件

林内作業車 2件

4tダンプ 2 件

4tユニック、2tユニック 各 1 件

□森林経営管理システム構築事業(事業費 20,570 千円)

森林経営管理制度に基づく私有人工林の経営管理を円滑に進めるため、市内における森林資源情報の取得と境界の明確化及びリモセン地籍に活用できる境界候補図の作成業務を公募型プロポーザルにより令和 4 年度に発注した。

本年度は、境界候補図データの一部(旧大屋町、旧関宮町等)の納品を受け、スタンドアロンの端末機器に搭載し事業が完了した。

システムは令和 7 年度から本格的に供用を開始し、完成した境界候補図等についてはまち整備部地籍調査課に提供したうえでリモセン地籍による地籍調査の加速化に活用する。

R6 実績:境界候補図データ作成 A=10,885ha

(3)造林事業費

○市単独造林事業費(事業費 8,690 千円)

平成 5 年 3 月に策定した森林経営計画(属人計画)に基づき、市が管理する市有林及び市行造林 919.98 haのうち、本年度は以下の市行造林地 39.46 haの保育間伐を実施した。

事業量:尾崎字熊ヶ平 406-1	3.91 ha
外野字骨堀 1265,1269	5.24 ha
大屋町若杉字犬小路 146	11.95 ha
大屋町若杉字犬小路 145-2 ほか	14.49 ha
大屋町夏梅字向山 46-2	3.87 ha

(4)林道事業費

○林道維持管理費(事業費 22,495 千円)

市が管理する林道の除草や破損箇所の修繕等を実施し、適切な維持管理に努めた。

林道施設長寿命化対策事業により、林道橋 42 橋(18 路線)の定期点検業務委託を実施した。

林道八木谷大谷線において、路肩の崩落が生じたため、その復旧工事を発注した。

◇除草作業

・上村米地線、新津・伊豆線

◇維持修繕

・若谷線、片岡線、天谷尾ノ谷線、轟安井線、八木谷大谷線

(修繕料 2,880 千円 調査業務委託料 18,070 千円 林道管理委託料 411 千円)

地区などの団体が主体となって実施する林業振興を図るための林道施設の改良事業及び災害復旧事業に対し、農林業振興補助金を交付した。

農林業振興補助金 災害 2 件（補助率 90%） 716 千円

農林業振興補助金 通常 1 件（補助率 50%） 80 千円

(5) 治山事業費

○市単独治山事業費(事業費 6,323 千円)

県治山事業で施工された堰堤及び流路工の流末整備工事を実施することにより、排水機能の向上を図り、安全で安心な環境づくりに努めた。また、八鹿町宿南地内の危険斜面の現地調査を行った。

・小城治山えん堤流末整備工事

(修繕料 627 千円 調査手数料 110 千円 工事請負費 5,586 千円)

○ 商 工 費

1. 商工費

(1) 商工総務費

○商工一般事務費(事業費 825 千円)

商工労政の窓口業務をはじめ、商工関係団体と協力・連携した事務事業を実施し、市内の商工業の振興を図った。また、商工業の振興に取り組んでいる兵庫県物産協会へ負担金 26 千円を交付し、その活動を支援した。

(2) 商工振興費

○商工振興事業費(事業費 19,292 千円)

□創業・事業承継支援事業(事業費 7,094 千円)

創業塾を開催し、創業に必要な知識の習得から創業時の経費補助に至る一体的な支援を行った。

【利用・補助金交付実績】

(単位:件、千円)

事業名	参加者・申請件数	事業費
養父市創業・第二創業塾	17	571
養父市創業・第二創業補助金	7	6,523

□販路開拓事業補助金(事業費 1,253 千円)

養父市産業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的として、販路の拡大などの取組を行う市内の小規模事業者に対し、販路開拓に係る経費(広報宣伝費・印刷製本費、新規取引先への物流費)の一部を支援した。

【利用・補助金交付実績】

(単位:件、千円)

事業区分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	件数	事業費	件数	事業費
販路開拓に係る広報宣伝費、印刷製本費	13	1,253	13	1,120
新規取引先への物流費	0	0	0	0
計	13	1,253	13	1,120

□養父市版スタートアップインレジデンス事業(事業費 7,810 千円)

「地方の課題解決」、「地方での事業展開」等地方に興味を持つスタートアップ企業等が養父市に集い活躍する仕組みを構築し、「養父市での事業展開」、「養父市の事業者との協業」等の地域との共創を実現させる「養父市版スタートアップインレジデンス事業」を実施した。本事業に参加した事業者と市内事業者によって新たな事業展開が進むなどの連携が生まれた。

○養父市事業承継推進事業(事業費 1,078 千円)

市内事業者の高齢化や後継者不足等による閉業等の問題が顕在化する中、円滑に事業承継を行うことを目的に事業を引き継ぎたい市内事業者と事業を引き受けたい者とのマッチングサイトの開設等を行うなど、承継を希望する市内事業者に対する取組みを実施した。

○商工会及び工業会補助事業費(事業費 16,000 千円)

商工会は「商工会法」に基づき設立され、地域商工業の改善発達を目的としている。会員企業の経営指導等を通じて、商工業者の健全な経営及び地域経済の活性化に寄与している養父市商工会に対して補助金を交付し、その活動を支援した。

○企業誘致促進事業費(事業費 456 千円)

これまで廃校を活用した企業誘致を展開してきたが、「養父市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、建物の老朽化が著しい廃校への企業誘致は見合わせている。市内に顕在化する民間遊休施設や遊休地への産業立地を進めている。

本年度は企業誘致フェア(国際フロンティア産業メッセ-神戸市)に出展し、企業誘致に向けた広報活動を実施した。

【市内産業立地の状況】

(単位:件)

区 分	令和6年度	令和5年度
小売業(店舗面積 1,000 m ² 超のもの)	0	0
製造業等(工場用地 1,000 m ² 超のもの)	0	0

出所:小売業の件数は、「大規模小売店舗立地法に基づく届出」から作成

製造業等の件数は、「工場立地法の規定による工場立地動向調査」から作成。「製造業等」とは、製造業、電気業、ガス業、熱供給業をいう。

○企業審議会運営費(事業費 110 千円)

学識経験者 2 人・商工鉦業の代表 6 人・住民代表 4 人の計 12 人の委員による審議会を開催し、奨励制度や融資制度等各種補助事業の利用実績(見込)など市の施策等の報告を行った。また、地域経済の振興に向けて事業承継や人手不足などの市内事業者が抱える課題について意見交換を行った。

○商工振興施設管理費(事業費 2,077 千円)

旧南谷小学校(校舎及び運動場)を事業用地として管理するなどしており、適宜必要な修繕を行うなど適正な施設の維持管理に努めた。

○商工業者融資事業費(事業費 54,184 千円)

□中小企業融資信用保証料補助・利子補給金(事業費 53,902 千円)

◆新型コロナ対策融資信用保証料補助・利子補給金(事業費 46,340 千円)

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げ減少等経営状況が悪化していた市内中小企業者に対し、県または政府系金融機関の「新型コロナ対策融資」等を利用した場合に信用保証料補助と利子補給を行った資金繰りの支援と負担軽減施策に対する令和 6 年度分の利子補給を行った。

【養父市新型コロナ対策融資実績】

(単位:件、千円)

実施機関	融資名	新規申請	金額	
			信用保証	利子補給
兵庫県	新型コロナウイルス対策貸付	0 (0)	0 (0)	13,779(17,245)
	新型コロナウイルス危機対応貸付	0 (0)	0 (0)	1,738 (2,071)
	経営活性化資金(新型コロナウイルス対策)	0 (0)	0 (0)	300 (335)
	借換等貸付(新型コロナウイルス対策)	0 (0)	0 (0)	333 (513)
	新型コロナウイルス感染症対応資金	0 (0)	0 (0)	16,809(8,134)
	新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付	0 (0)	0 (0)	2,144(2,589)
日本政策金融公庫	新型コロナウイルス感染症特別貸付	0 (0)	0 (0)	11,232(8,025)
	新型コロナウイルス対策マル経融資	0 (0)	0 (0)	5 (9)
	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	0 (0)	0 (0)	(0)
	新型コロナウイルス対策衛経融資	0 (0)	0 (0)	(0)
総計		0 (0)	0 (0)	46,340(38,921)

※()内は令和 5 年度実績

◆養父市中小企業融資制度(事業費 7,191 千円)

市内の中小企業者の運営に必要な事業資金の融通を促進するため、養父市中小企業融資要綱に基づき、市内の各金融機関と連携し、融資事業を実施した。あわせて、利子補給を行う

ことにより中小企業者の負担軽減を図った。

【養父市中小企業融資実績】

(単位:件、千円)

資金名	新規件数	新規融資額	利子補給	
			対象件数	補助金額
設備資金	0 (0)	0 (0)		
運転資金	0 (0)	0 (0)		
季節運転資金	0 (0)	0 (0)		
経営革新支援資金	1 (3)	10,000(45,000)	6 (8)	378 (350)
事業応援資金	15(23)	208,300(478,200)	74(71)	6,417(5,112)
開業資金	1 (3)	3,000 (17,000)	8 (8)	396 (236)
総計	17(29)	221,300(540,200)	88(87)	7,191(5,698)

※()内は令和5年度実績

◆暖冬対策融資制度(事業費 371 千円)

雪不足により影響を受ける市内中小企業者に対し、県の「経営円滑化貸付(売上減少)」等を利用した場合に信用保証料補助と利子補給を行い資金繰りの支援と負担軽減を図った。

- ・令和元年度暖冬(対象件数 10 件、利子補給額 371 千円)

□農業信用保証融資信用保証料補助・利子補給(事業費 281 千円)

商工業とともに養父市内で農業を営むための事業資金に対して兵庫県信用保証協会の保証を受けられることとし、保証料及び利子補給の補助を実施し、中小企業者の負担軽減を図っている。

【対象件数 5 件、信用保証補助金額 213 千円、利子補給補助金額 68 千円】

○計量法による立入検査費(事業費 63 千円)

計量法第 148 条の規定に基づき、商品の量目について立入検査を実施した。計量推進市町として委託契約を締結した兵庫県計量協会に所属する計量士と共に、中元時期に 2 件、年末年始時期に 3 件の事業所を検査した。

中元時期:検査店舗数 2 件 検査商品数 122 点 不適正商品 1 点 指導 1 件

年末年始時期:検査店舗数 3 件 検査商品数 221 点 不適正商品 2 点 指導 1 件

□その他の移譲事務

その他の移譲事務として、下記のとおり立入検査を実施した。

- ・家庭用品品質表示法に基づく立入検査

概要:家庭用品(繊維製品・合成樹脂加工品・電気機械器具・雑貨工業品)について、一般消費者が購入に際して品質を識別できる適正な表示がされているかを検査した。

検査店舗数 1 件 検査商品数 11 品目 18 点 不適正表示なし

・消費生活用製品安全法に基づく立入検査

概要:消費生活用製品のうち、消費者の生命又は身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多いと認められる特定製品の表示について検査した。

検査店舗数 1 件 検査商品数 3 品目 9 点 不適正表示なし

・電気用品安全法に基づく立入検査

概要:電気用品安全法に基づき、粗悪な電気製品が家庭に出回るのを防ぐため、重点品目を中心に商品表示を検査した。

検査店舗数 1 件 検査商品数 4 品目 15 点 不適正表示なし

○養父市企業支援センター事業費(事業費 6,291 千円)

経営課題の改善に取り組む企業の経営革新や市内での創業及び人材育成等を行う企業を支援するため、養父市企業支援センター業務を養父市商工会に委託している。業務として、専門家派遣による相談業務、ビジネスマッチングサイト「やぶビズ」の情報管理、販路開拓支援として展示会出展に対する支援業務等を行った。

【専門家派遣の件数: 65 件(令和 5 年度:67 件)】

○養父市ブランド創出事業費(事業費 307 千円)

養父市らしい地域の優れた資源を「養父市地域ブランド品」として認定し、市が持つイメージを付加価値として加えることで販売を促進し、産業の活性化を図るため、養父市ブランド認定制度を実施している。

本年度は、新たに 5 件を認定し、養父地域ブランド認定品は 43 品となった。これら認定品の PR を図るため、特設ホームページの更新や認定事業者へシール等の配布などを行った。

○企業等振興奨励事業費(事業費 48,377 千円)

企業立地の促進と市内事業者の事業拡大を支援することにより、産業の振興と雇用機会の増大を図ることを目的とした制度で、投下固定資産や一定数以上の雇用従業員を要件とする指定事業者、並びに工場等の新增設、機械設備の導入や販路開拓など事業拡充に取り組む事業者へ助成金を交付した。

総額として、令和 5 年度に比べて 15,722 千円減の 48,377 千円を交付した。

【助成金交付実績】

(単位:件、千円)

奨励措置の区分		令和6年度		令和5年度		増減	
		件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
指 定 事 業 者	事業所等設置助成金	5	27,221	6	34,624	△1	△7,403
	事業所等用地取得助成金	3	2,179	4	2,244	△1	△65
	雇用促進奨励金	5	4,400	6	7,600	△1	△3,200
	緑化促進奨励金	0	0	1	608	△1	△608
	水道料金助成金	3	234	6	482	△3	△248
工場、店舗等の新增設助成金		3	739	3	742	0	△3
工場、店舗等の用地取得助成金		0	0	0	0	0	0
空き店舗等への出店 等助成金	賃借料	5	1,921	6	3,161	△1	△1,240
	改修	1	218	1	392	0	△174
機械設備の新增設助成金		4	4,593	7	7,563	△3	△2,970
新製品開発研究奨励金		1	1,500	0	0	1	1,500
新規創業、事業継承助成金		0	0	0	0	0	0
見本市への出展奨励金		20	3,060	20	3,298	0	△238
新エネルギー設備の導入奨励金		0	0	0	0	0	0
商用車導入助成金		3	2,312	5	3,323	△2	△1,011
働き方改革推進支援関連		0	0	1	62	△1	△62
計		53	48,377	66	64,099	△13	△15,722

○特産品販路開拓支援事業費(事業費 2,618 千円)

市内経済の活性化等を目的に市内特産品の販売等を行った。「アンテナショップ事業」では、東京都台東区浅草にオープンした「ちいきと」内に市アンテナショップを出店、「出張やぶマルシェ」事業では、兵庫県内のイベントに参加するなどの取組みを行い、市内特産品の販売・PR等を行った。

○6次産業化支援センター施設管理費(事業費 7,100 千円)

6次産業化・農商工連携の推進、農林漁業者や企業等の創業及び事業展開を支援するため、養父市6次産業化支援センターの管理運営を行った。

【利用状況】

(単位:社、人)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
支援センターへの入居事業者数	2	2	3
入居者による雇用創出数	9	9	12

2.観光費

(2)観光振興費

○観光一般事務費(事業費 5,477 千円)

登山道の整備、竹灯りプロジェクト、ローカルガイドブック増刷事業等、やぶ市観光協会の自主的な支部活動を支援し、支部の事業活性化を図った。

また、地域間交流と観光資源発信の広域連携を目的に、ひょうご観光本部や但馬観光協議会、北近畿広域観光連盟等へ加盟し、合同で観光の情報発信やPR活動を行った。但馬観光協議会が主体となり、但馬地域の周遊観光を推進する夢但馬周遊バス「たじまわる」の運行事業を実施し、養父市ルート分について応分の負担を行った。

- ・やぶ市観光協会支部事業補助金 2,741 千円
- ・加入協議会等負担金(6団体) 2,555 千円

<養父市目的別観光客入込数>

(単位:千人、%)

目的別	観光地(名称)	令和6年度	令和5年度	増減	増減率
自然観賞	妙見山、日光院のイチョウ	0.3	0.2	0.1	50.0
	天文館バルーンようか	0.2	0.4	△0.2	△50.0
	ほたるの里	2.0	5.0	△3.0	△60.0
	ケサカ桜公園、ミズバショウ公園	2.9	1.6	1.3	81.3
	若杉不動滝、天滝、杉ヶ沢高原	18.0	20.0	△2.0	△10.0
	樽見の大桜、糸原のみづめ桜	2.0	2.0	0.0	0.0
	氷ノ山・鉢伏山(山菜採り・自然散策)	7.0	11.0	△4.0	△36.4
	ハチ高原チョウ観察会	0.0	0.0	0.0	0.0
	別宮の棚田・カツラの木	1.2	1.1	0.1	9.1
	小計	33.6	41.3	△7.7	△18.6
社寺参拝	日光院、名草神社、養父神社	40.0	39.5	0.5	1.3
	高照寺、今滝寺、西方寺	2.0	1.9	0.1	5.3
	小計	42.0	41.4	0.6	1.4
まつり イベント	お走り祭り、ほたるまつり、八鹿夏まつり、やぶふるさと祭、大屋ふるさと祭り、せきのみやふれあいまつり	23.5	13.0	10.5	80.8
	カブトムシ探検隊、但馬長寿の郷ギャラリー	3.5	4.5	△1.0	△22.2
	九鹿ざんごか踊、大杉ざんご踊	0.3	0.1	0.2	200.0

目的別	観光地(名称)	令和 6年度	令和 5年度	増減	増減率
	うちげえのアートおおや、木彫フォークアートおおや	3.8	3.7	0.1	2.7
	明延一円電車まつり	1.5	1.5	0.0	0.0
	山野草展	0.4	0.4	0.0	0.0
	小計	33.0	23.2	9.8	42.2
遺(史)跡	八木城跡、朝倉城跡	0.6	0.4	0.2	50.0
温泉	とがやま温泉「天女の湯」	82.8	67.0	15.8	23.6
	やぶ温泉「但馬楽座」	81.9	85.5	△3.6	△4.2
	若杉高原温泉	7.7	9.6	△1.9	△19.8
	関宮温泉「まんの湯」	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	172.4	162.2	10.2	6.3
公園	あゆ公園、おおや農村公園	21.2	21.3	△0.1	△0.5
観光農園	内山いちごの国、ブルーベリー農園	4.4	3.1	1.3	41.9
釣り	八木川(釣り)、大屋川(釣り)	0.8	0.8	0.0	0.0
施設見学	渡辺うめ人形展	0.7	0.7	0.0	0.0
	青谿書院、大庄屋記念館	0.9	0.9	0.0	0.0
	明延鉦山探検坑道、一円電車体験乗車	7.6	7.4	0.2	2.7
	上垣守国養蚕記念館 かいこの里交流施設	2.5	1.5	1.0	66.7
	木彫展示館、山田風太郎記念館	3.1	3.0	0.1	3.3
	葛畑農村歌舞伎舞台	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	14.8	13.6	1.2	8.8
登山 ハイキング キャンプ	森石ヶ堂古代村キャンプ場・コテージ	2.3	2.3	0.0	0.0
	天滝公園キャンプ場、旭山キャンプ場、 おおやスキー場キャンプ場	10.2	13.7	△3.5	△25.5
	横行・大段ヶ平(ハイキング)	5.5	5.5	0.0	0.0
	氷ノ山・鉢伏山(登山)	16.4	17.3	△0.9	△5.2
	氷ノ山・鉢伏山(林間学校、キャンプ)	103.2	111.1	△7.9	△7.1
	小計	137.6	149.9	△12.3	△8.2
スキー	おおやスキー場	24.9	13.4	11.5	85.8
	氷ノ山・ハチ高原・東鉢伏(スキー)	121.8	51.8	70.0	135.1
	冬山登山	0.0	0.9	△0.9	△100.0
	小計	146.7	65.3	81.4	124.7
スポーツ	つるぎが丘公園(テニスコート、温水プール、 体育館・グラウンド)	65.2	45.1	20.1	44.6

目的別	観光地（名称）	令和 6年度	令和 5年度	増減	増減率
	養父市立全天候運動場	26.6	16.9	9.7	57.4
	はさまじ里山の森公園	16.3	15.5	0.8	5.2
	円山川グラウンドゴルフ村	3.8	4.9	△1.1	△22.4
	ハチ高原・東鉢伏(スポーツ合宿等)	8.9	1.3	7.6	584.6
	その他	29.8	35.9	△6.1	△17.0
	小 計	150.6	114.7	35.9	31.3
その他	但馬長寿の郷	61.0	59.1	1.9	3.2
	道の駅ようか但馬蔵	280.0	265.8	14.2	5.3
	道の駅やぶ	48.0	50.4	△2.4	△4.8
	道の駅但馬楽座	58.2	66.9	△8.7	△13.0
	うちやまそば、高中そば	3.8	4.0	△0.2	△5.0
	ハチ高原・東鉢伏(音楽合宿等)	1.8	0.1	1.7	1700.0
	道の駅ようか やぶ市観光案内所	17.6	19.2	△1.6	△8.3
	ハチ高原交流促進センター、あけのべ自然学校	7.9	3.9	4.0	102.6
	おおやアート村	5.1	5.4	△0.3	△5.6
	小 計	483.4	474.7	8.7	1.8
ツーリズム	民泊、その他ツーリズム	0.0	0.0	0.0	0.0
	フルーツの里やぶ	18.7	21.2	△2.5	△11.8
	小 計	18.7	21.2	△2.5	△11.8
総 入 込 数		1259.8	1183.0	76.8	6.5

※算出基礎：産業環境部 観光客動態調査資料より

<増減の主な理由>

自然観賞	氷ノ山では山菜の育ちが悪く、入り込み数が減少した。
社寺参拝	養父神社では例年のイベントに加え、京都産業大学「かえって鯉！！」プロジェクトによる鯉料理のふるまいや、「バーチャルやぶ PR 大使」によるステージイベントなど内容がより充実し、増加となった。
まつり イベント	令和5年度に中止となっていたやぶふるさと祭、大屋ふるさと祭りが実施され増加となった。
温泉	本年度は前年度に比べて降雪量が多く、スキー客の来訪も増加したことに伴い、スキーシーズン中の温泉施設利用者数も増加した。
登山・キャンプ	少子化の影響で林間学校に参加する子どもが減ったことが原因で減少したと考えられる。

スキー	前年度に比べて積雪が多く、大幅に増加した。
スポーツ	つるぎが丘公園で行われていた改修工事が令和5年度中に完了し、利用者が例年の水準に戻ったため増加となった。
その他	スキー客の入込数が増加したことに伴い、スキーシーズン中の道の駅ようかの利用者が大幅に増加した。

○観光宣伝費(事業費 22,411 千円)

□やぶ市シティプロモーション事業(事業費 18,600 千円)

養父市への観光交流人口の増加による観光振興と地域経済の活性化を図ることを目的に、やぶ市観光協会に事業を委託し各種の誘客宣伝を実施した。

また、養父市の観光地等を総合的に案内し情報発信していく「やぶ市観光案内所運営事業」をやぶ市観光協会に委託実施し観光客等の利便性の向上に努めた。

□定額観光タクシー事業(事業費 622 千円)

二次交通が未発達な養父市の現状を補い観光交流人口の増加を促す「定額観光タクシー事業」をやぶ市観光協会に委託して実施した。

○イベント関連補助事業費(事業費 7,000 千円)

養父市の観光振興や賑わい、活気あふれるまちづくりを目的とした観光関連イベント並びに観光振興事業に対し、補助金を支給した。台風接近の影響から1事業が中止となった。

＜イベント事業補助金＞

(単位:千円)

イベント名称	実施日	補助金
大屋ふるさと祭り	8月15日	686
やぶふるさと祭	8月17日	3,464
せきのみやふれあいまつり	台風接近に伴い中止	350
やぶもみじまつり	11月3日～24日	800
TANIGAKI フェス	12月7日～8日	500
ハチ高原「新春花火大会」	1月2日	700
鉢伏雪まつり	3月1日	500
補助金計		7,000

○訪日外国人誘客促進事業費(事業費 7,574 千円)

CIR(国際交流員)を商工観光課内に配置し、外国人モニターツアー、英会話教室、国際料理教室などを行った。

また、訪日インバウンド受入環境整備補助金事業を実施し、トイレの洋式化、多言語音声サービス導入、キャッシュレス決済導入、体験型プラン整備など市内の4事業者に対して支援を行った。

(3) 観光施設費

○観光施設管理費(事業費 42,872 千円)

観光施設の管理運営については、直営施設の業務委託のほか、第三セクター、地元区や住民らによる組合、企業への指定管理により効率的な運営を図った。

また、観光施設を適正かつ安全に運営するため、施設の維持補修等を行った。

< 商工観光課所管の指定管理施設及び指定管理者 >

No.	施設名	指定管理者	指定管理期間
1	若杉高原おおやスキー場	若杉高原開発企業組合	R6.4.1 ~ R11.3.31
2	おおや農村公園	(株)おおや振興公社	R6.4.1 ~ R11.3.31
3	天滝公園	天滝を生かす会	R6.4.1 ~ R11.3.31
4	由良セカンドハウス村	由良セカンドハウス村管	R6.4.1 ~ R11.3.31
5	体験施設ログハウス「ゆら」	理組合	R6.4.1 ~ R11.3.31
6	ミズバショウ公園	加保坂開発組合	R6.4.1 ~ R11.3.31
7	逆水総合公園	奈良尾区	R6.4.1 ~ R11.3.31
8	福定親水公園	氷ノ山鉢伏観光協会	R6.4.1 ~ R11.3.31
9	奥米地ほたるの里	奥米地ほたるの里づくり協議会	R6.4.1 ~ R11.3.31
10	高中そば管理直売施設	高中特産物生産組合	R6.4.1 ~ R11.3.31
11	森石ヶ堂古代村	森古代村合同会社	R6.4.1 ~ R11.3.31
12	関宮活性化施設(大久保体育館)	大久保区	R6.4.1 ~ R11.3.31
13	大谷農村公園	大谷区	R7.4.1 ~ R12.3.31
14	小路頃・出合農村公園	小路頃区	R7.4.1 ~ R12.3.31
15	氷ノ山国際スキー場	(株)MEリゾート但馬	R6.8.1 ~ R9.7.31

< 直営施設 >

ハチ高原交流促進センター、とがやま温泉天女の湯、高原内公衆トイレ、避難小屋施設 他

◆主な事業費

- ・観光施設修繕料 6,012 千円 ロッジふじなし地下タンク、別宮かつら公園公衆トイレ、福定親水公園取水管、道の駅ようか但馬蔵各諸修繕 等
- ・施設管理委託料 5,114 千円 ハチ高原交流促進センター維持管理業務、氷ノ山・鉢伏山の各登山道維持修繕業務、各所トイレ管理等
- ・道の駅管理委託料 12,210 千円 道の駅やぶ、道の駅ようか但馬蔵

- ・指定管理料 5,365 千円 おおや農村公園、天滝公園、ミズバショウ公園等
- ・土地使用料 7,869 千円 道の駅ようか但馬蔵・天滝公園・観光看板等借地代

○八鹿温泉施設管理費(事業費 66,710 千円)

とがやま温泉天女の湯は、令和 2 年度に指定管理者の募集を行ったが応募者がなく、暫定的に前指定管理者に委託し施設運営を行っている。

開設後 20 年が経過し、機械設備等の老朽化も著しいため、整備計画に基づき必要な機器更新、修繕を実施した。

- ・事業運営委託料 25,750 千円
- ・施設管理委託料 2,860 千円
- ・脱衣室空調機更新工事 858 千円
- ・その他施設設備等修繕 2,378 千円

○氷ノ山国際スキー場施設管理費(事業費 58,321 千円)

氷ノ山国際スキー場を訪れる来場者の安全と安心を確保し、更なる利用者増による地域振興に資するため、スキー場内リフトの整備計画に基づく修繕を行ったほか、圧雪車や除雪車の整備、灯油地下タンクの整備を実施した。また、場内の排水不良の解消と土砂流出したゲレンデの復旧をおこなった。

- ・氷ノ山国際スキー場リフト整備工事 45,245 千円
- ・圧雪車等車両・施設修繕料 6,043 千円
- ・灯油地下タンク修繕 1,760 千円
- ・ゲレンデ整備工事 1,320 千円
- ・ゲレンデ、駐車場用地借地料 3,952 千円

○ 土 木 費

1. 土木管理費

(1) 土木総務費

土木管理関係職員の人件費の他、道路一般管理事務及び庁用自動車管理等土木関係共通事務費である。

○土木総務一般事務費(事業費 12,508 千円)

土木管理関係職員の人件費、道路占用の許認可事務(新規・継続 89 件)および道路法第 24 条申請の許認可事務(11 件)等の他、国道整備推進団体への活動支援及び路線認定(1 路線 550.00m)を行った。

また、平成 29 年度に整備した養父市空間 IT 基盤情報システムについて、システム保守料 1,188 千円を支出した。

その他、北近畿豊岡自動車道建設促進期成同盟会など各種団体等の負担金として 1,017 千円を支出した。

□北近畿豊岡自動車道・山陰近畿自動車道早期実現促進

北近畿豊岡自動車道の延伸により、京阪神等からの交流人口が増加し、養父市にとっても一定の効果が認められている。令和 6 年 9 月には豊岡出石インターチェンジまで開通し、令和 2 年度に事業化された豊岡道路(Ⅱ期)の工事が進められている。

本年度は、養父市が中心となり、「北近畿豊岡自動車道・山陰近畿自動車道早期実現促進大会」を豊岡市民会館文化ホール(豊岡市立野町)で開催した。両自動車道の全線早期開通を期して、約 700 人が参加し、養父市からは約 140 名が参加した。

□インフラメンテナンス市区町村長会議

令和 4 年度、地方自治体において、予防保全への本格転換や新技術の活用など、効率的・効果的なインフラメンテナンスの実現を目的とし、メンテナンスに高い関心を有する市区町村長で構成する「インフラメンテナンス市区町村長会議」が設立され、本年度も養父市長は近畿ブロック幹事を担った。

令和 6 年 5 月 16 日に開催された全国大会や、同月 23 日に開催された第 3 回近畿ブロック総会において、養父市長がブロック幹事として近畿ブロックの取り組み等について意見発表を行った。

□地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)の導入検討

令和 4 年に国の社会資本メンテナンス戦略小委員会において、今後のインフラメンテナンスの方向性として示された「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」について、国が群マネの計画づくりを支援するため募集したモデル地域に令和 5 年 12 月に但馬地域 3 市

2 町が採択され、現在、「道路橋梁」を対象として、広域的な連携で効率的にインフラ管理を行う仕組みを検討している。群マネの導入により、行政側の人手不足や資金不足などの諸課題への有効な対応手段となることに加え、地域の事業者も受注機会の確保につながることを期待し、検討を進めている。

○庁用自動車管理費(事業費 495 千円)

土地利用未来課が所管する庁用自動車 3 台の点検費、燃料費等の維持管理費用を支出した。

(2) 用地総務費

養父市の公共事業用地取得促進を図るため、用地交渉事務及び登記業務を行うための事務費である。

○用地総務一般事務費(事業費 54 千円)

用地総務一般事業は、養父市の各事業実施に伴う用地の取得及び処分のための単価算定、建設課所管事業の用地交渉及び取得用地の登記事務を実施するものである。本年度は、分筆登記など表示に関する登記を 10 事業 29 件 29 筆、所有権移転などの権利に関する登記を 17 事業 394 件 372 筆行った。

□法定外公共物業務

法定外公共物(里道・水路)の使用許可(新規・継続)36 件、用途廃止申請 3 件、売払申請 3 件(30.91 ㎡)等に対応した。

□官民有地境界協定事務

法定外公共物(里道・水路等)、市道敷等、市所有地と隣接する民地の境界について協定を締結するため、立会 7 件及び官民有地境界協定事務 9 件に対応した。

2. 道路橋りょう費

(1) 道路橋りょう総務費

○道路橋りょう総務一般事務費(事業費 2,923 千円)

職員の出張や研修に係る費用、積算に係るシステムや機器のリース料、電源立地関係市町村全国協議会の負担金、その他一般事務費を支出した。

(2) 道路橋りょう維持費

道路交通の安全と地域住民の要望に応えるため、市道及び橋梁等施設の健全な維持管理に努めるものである。

○道路橋りょう維持事業費(事業費 60,462 千円)

道路パトロールや市道の除草、破損箇所の維持修繕工事等を実施し、道路交通環境の保全と市民生活の安全・安心の確保に努めた。また、道路維持に使用している道路パトローカー及び軽トラックを老朽化により2台更新した。

(修繕料 22,345 千円 道路管理委託料 5,373 千円 工事請負費 19,245 千円 公用車購入費 9,174 千円)

○除雪対策事業費(事業費 229,805 千円)

冬季における市民生活及び道路交通の安全・安心を確保するため、12月1日から3月25日までの間、市が管理する生活道路の除雪を行った。月別の除雪作業の出動日数は、12月は8日、1月は12日、2月は23日、3月は12日であった。地域別では八鹿地域13日、養父地域16日、大屋地域24日、関宮地域55日であった。

また、令和6年度は除雪機械(8t級ドーザ、5t級ドーザ×2台)を老朽化により更新した。

道路幅が狭く市の除雪機械が入れない集落内道路を除雪するために小型除雪機械を購入した5地区に対し、購入費の一部を補助した。

(除雪委託料 158,277 千円 修繕料 9,295 千円 燃料費 4,359 千円 公用車購入費 38,467 千円 除雪機械購入補助金 2,386 千円)

(除雪路線数 781 路線 除雪延長 334.84km 除雪委託先 業者、団体及び個人 51 件)

○道路橋りょう補修事業費(事業費 245,494 千円)

損傷が著しい市道2路線の舗装工事を実施し、安全で快適な道路環境の確保に努めた。

橋梁の長寿命化対策事業では、橋梁の機能に支障が生じる可能性がある橋梁の補修と損傷が進行する前に適切な対策を行う予防保全対策を行っており、本年度は19橋の補修設計業務を実施した。また、補修工事については、23橋を実施し、このうち19橋が完了、部材が年度内に入手出来なかったことなどから4橋は次年度に繰り越した。

市道橋総数	市道橋総数	I 判定 (健全)	II 判定 (予防保全段階)	III 判定 (早期措置段階)	IV 判定 (緊急措置段階)
R5 年度末	585	146	374	65	0
R6 年度末	585	157	383	45	0

また、養父市通学路交通安全プログラムに基づき要対策箇所の整備を行った。本年度は7路線についてグリーンベルト、外側線等の路面標示設置工事を実施し、危険箇所の解消を図った。

また、市道京口堤防線では道路擁壁に変状が生じていることから、前年度に現地測量を実施し、本年度は地質調査及び解析業務を実施した。

また、九鹿小佐線は通学路であるが、歩道がなく、路肩も狭小であり、児童と車両の接触リスクが高い状況であるため、路肩拡幅を計画し、令和6年度は計画内の一部区間で拡幅工事を発注した。

- ・市道舗装工事(坂本線、葛畑大久保線)
 - ・橋梁詳細設計(樽見橋、渡尾橋、朝倉橋、高柳橋、坂本橋、天滝橋、中村橋、大谷橋、聖長橋、34号橋、安井橋、一の橋、川向橋、荒岩橋、川東橋、元宮橋、高耕田橋、東山橋、公会堂前橋)
 - ・橋梁補修工事(宮ノ下橋、明神橋、無名橋(大久保4号線)、四ツ辻橋、朝倉橋1号、瀬橋、筋違橋、上樽見橋、国料橋、新町橋、119号橋、堀橋、谷川橋、高耕田橋、元宮橋、瓜原親谷線1号橋、81号橋、宮垣和田垣線1号橋、無名橋(外野別宮線)、井上橋、33号橋、無名橋1号(宿南線)、下路橋)
 - ・通学路整備(伊佐13号線、九鹿寺坂線、労金団地線、高柳線、国木線、沢原線、上町坂本線)
- (測量・調査・設計業務委託料 64,706 千円 工事請負費 180,788 千円)

(3) 道路橋りょう新設改良費

地域住民の利便性向上と交通安全の確保に寄与するため、幹線道路の整備に努めるものである。

○道路橋りょう整備事業費(単独)(事業費 59,090 千円)

地域住民の利便性向上と交通安全の確保に寄与するため、市道1路線の測量業務と6路線の工事実施に努めた。

- ・用地測量(出合轟1号線)
- ・工事請負(養父市場上藪崎線、米地線、横行線、門野臨向寺線、畑梅谷線、久留角上線)

(測量・調査・設計業務委託料 1,947 千円 工事請負費 56,674 千円 土地購入費 110 千円 物件補償費 359 千円)

○道路橋りょう整備事業費(補助)(事業費 133,549 千円)

地域住民の利便性向上と交通安全の確保に寄与するため、市道2路線の測量・設計業務と3路線の工事実施に努めた。

- ・測量・調査・設計(杉の界線、小山朝倉新道線)
- ・工事請負(小路頃鹿倉口線他、荒神川原赤杉線、朝倉高柳線)

(測量・調査・設計業務委託料 14,065 千円 工事請負費 105,591 千円)

◇市道朝倉高柳線道路改良事業

市道朝倉高柳線は北近畿自動車道八鹿氷ノ山 IC の周辺道路であり、八鹿氷ノ山IC開通後、国道9号の渋滞回避のための迂回路として交通量が増加している。しかし、一部で狭隘な区間があり、車両の離合が困難となっている。そのため、令和元年度から道路改良を計画しており、前年度から道路改良工事を実施している。本年度は前年度に発注した1期工事を完成し、2期工事の発注を行った。次年度には本事業の全ての工程が完了する予定である。

◇市道小山朝倉新道線道路新設事業

(主)養父宍粟線(小山)から国道9号(朝倉)のアクセス向上のため、令和2年度から道路の新設を計画している。本年度は前年度から実施している(一)八木川を渡河する新橋の予備設計業務が完了し、橋梁詳細設計業務を発注した。また、事業用地取得のための用地測量業務を発注し、次年度中に用地取得を目指している。

◇杉の界橋整備事業

令和5年度に養父市大屋町中間地内にウイスキー蒸留所が建設された。このウイスキー蒸留所は酒文化とツーリズムを融合した新たな地域振興の可能性を秘めた施設であるが、現状の橋では幅員や耐荷重から観光利用が困難であるため、市道橋として橋の架替えを計画している。令和6年度は現地測量及び新橋の詳細設計業務を実施し、令和7年度から工事実施を予定している。

◇市道荒神川原赤杉線道路改良事業

大屋町夏梅地内の産業集積重点区域において、事業者の規模拡大に伴う交通量の増加やアクセス向上に寄与するため、市道の拡幅工事を本年度に発注し、次年度に事業完了を予定している。

3. 河川費

(1) 河川総務費

危険な河川を改修するとともに、急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を保護するため河川及び急傾斜地を整備するものである。

○河川総務一般事務費(事業費 8,958 千円)

急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命、財産を保護するため、葛畑(3)、椿色(2)、相地地区、小城(3)の急傾斜地崩壊対策事業を兵庫県が進めている。このため本事業に対し支援を行った。(急傾斜地崩壊対策事業負担金 6,250 千円)

市民の憩いの場である河川公園、水辺公園及びその周辺を適正に維持管理するため、河川クリーン作戦として市内6箇所の河川公園等の除草作業を実施し2,242千円を支出した。

(2) 河川維持費

○河川維持事業費(事業費 21,033 千円)

地域の安全性向上を図るため、19河川の維持修繕や、5河川の土砂撤去工事を実施した。また、大塚地区内の圃場整備事業に併せ、周辺圃場を浸水から守るため、(普)大塚川の河川改修工事を実施した。

◇土砂撤去工事

・野地尾川、梅谷川、東山川、和田山谷川、今滝寺川

(修繕料 11,980 千円 工事請負費 8,670 千円)

4. 都市計画費

(1) 都市計画総務費

○都市計画業務費(事業費 21,457 千円)

市民生活の利便性の向上と良好な都市環境の創造のため、土地利用等に係る各種計画の改定のほか、開発行為などに係る審査調整事務を行った。

また、都市公園維持管理業務では、竹ヶ端公園等の雑草木刈払い作業委託料として 363 千円を支出した。

負担金では、都市計画協会(県)(全国)、土地区画整理推進協議会に対し、負担金 66 千円を支出した。

□遊休地活用検討業務

養父市では、旧養父グンゼ跡地において、人口減少・少子高齢化の下でも豊かで多様な働き方ができ、過疎化が進む地方のまちづくりのモデルケースとなり得る土地利用方法の検討を、前年度より着手している。本年度より基本計画の策定に取り組んでおり、住民意見を反映した基本計画の策定プロセスを検討のうえ進めている。これまで地域住民の方を対象としたキックオフミーティングや、ワークショップを開催しており、今後、有識者等で構成する遊休地活用検討研究会において内容精査をおこなった後、これまでのワークショップ等の結果を踏まえ、基本計画案をとりまとめる。

□民間集合賃貸住宅等建設事業補助金(事業費 20,734 千円)

子育て世帯や若者夫婦世帯、単身女性の居住の選択肢を広げ、移住・定住による人口の増加を図るため、民間集合賃貸住宅等の建設を支援し、子育て世帯等が快適に暮らすことが出来るよう住環境の整備を進めた。本年度は、3 事業者へ補助金交付を行い子育て・若者夫婦世帯向け 2 棟(9 戸)の建設が完了した。単身女性世帯向け 1 棟(8 戸)については次年度に繰越し事業継続している。

○屋外広告物管理費(事業費 47 千円)

美観風致の維持と公衆に対する危害を防止し、地域の良好な景観の形成を図るため、「兵庫県屋外広告物条例」に基づき適正な広告物の設置と維持管理についての指導に努めた。

本年度は、新規設置許可 2 件、更新許可 46 件を処理した。

また、これに伴う屋外広告物許可審査手数料として 275 千円を収入した。

○「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」事務事業費(事業費 49 千円)

緑を軸とした適正な土地利用の推進と、自然と調和した地域環境の形成を図るため、「兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例」に基づき、開発計画の指導・助言また協議申

請等を受理した。

本年度は、開発行為の協議 1 件、届出 1 件、計画整備地区における開発行為の届出 2 件の計 4 件を処理した。

○都市計画総務一般事務費(事業費 5,267 千円)

建築技術専門員の設置、建築士等の研修参加費及び建築 CAD システムの維持費を支出した。

また、養父市が所有する建築物の営繕・修繕業務について、公共建築物所管課と協議を行い、指導・設計・監理に関する業務を行った。

設計・監理業務委託設計	12 件
実施設計・工事監理	2 件
予算見積・その他	7 件

○景観形成推進事業費(事業費 100 千円)

平成 29 年 10 月から施行した養父市景観計画に基づき、養父市の地域特性に応じた景観形成を推進し、景観資源を活用したまちづくり活動を促進した。

景観条例に基づく届出等の事務処理状況については、景観形成区域内における建築等行為届出 11 件を処理した。

○建築確認事務費(事業費 58 千円)

建築基準法に規定する一定規模を超える建築物等の新築等に際して必要である建築(工作物)確認申請を受理し、兵庫県(建築主事)へ進達する。

また、都市計画区域外においては建築活動の動向を把握し、市街地の進展状況等を踏まえながら、計画的なまちづくりを進めることを目的として、建築工事届の提出が必要であり、確認申請と同様に養父市を経由して兵庫県へ進達するものである。

本年度は建築確認申請を受理、進達したものは 2 件で、民間確認検査機構からの建築予定敷地に係る調査委託が 32 件であった。

なお、民間確認検査機構との調査委託契約に基づく受託収入として 110 千円を収入した。

確認申請書	受理・進達件数	2 件
建築予定敷地調査	受託件数	32 件
建築工事届等	工事届	16 件
	除却届	13 件

(2) 下水路費

大雨等の浸水被害を防ぎ、地域住民が安全に安心して生活ができるよう、排水設備の点検等を実施し、都市下水路の適正な維持管理に努めるものである。

○都市下水路事業費(事業費 46,474 千円)

大雨等による浸水被害を防ぎ、地域住民が安全・安心な生活ができるよう下網場ポンプ場の点検、維持管理を行った。

また、下網場ポンプ場について、前年度に既存施設の耐震診断業務及び耐震性の向上を図ることを目的とした耐震補強案の検討業務と主要施設・設備の改築と耐震化を合わせた効率的な施設の長寿命化に向け基本設計業務を行い、本年度は前年度から引き続き、工事実施のために必要となる設計図書を作成するため、実施設計業務を実施した。次年度以降、施設の耐震化及び老朽設備の更新を予定している。

(修繕料 678 千円 処理場等施設管理委託料 447 千円 設計業務委託料 44,274 千円)

○下水道事業会計繰出金(事業費 471,040 千円)

下水道事業会計への繰出金は 471,040 千円(うち補助金 343,285 千円、出資金 127,755 千円)で、元金償還金に対する繰出金が減少したことなどのため、前年度 481,174 千円(うち補助金 354,644 千円、出資金 126,530 千円)と比べ 10,134 千円(2.1%)減額となった。

5. 住宅費

(1)住宅総務費

○住まいの耐震化促進事業費(事業費 209 千円)

住宅の安全性の向上を図るため、現行の耐震基準施行以前の建築物を所有する市民から耐震診断の申込みを受け、市から耐震診断技術者を派遣して住宅の安全度を確認する制度。簡易耐震診断では、戸建て住宅の所有者負担を免除しており、チラシの作成や耐震模型を展示するなど周知を行った。

本年度は、個人住宅 6 戸の簡易耐震診断費補助を行い 189 千円の支出となった。

○住宅新築資金等徴収事業費(事業費 16 千円)

昭和 44 年度から平成 8 年度までの住宅新築資金等の貸付金総額は、新築資金、改修資金を合わせて 790 件、1,210,340 千円(元金ベース)で、現在 753 件(95.3%)、1,162,230 千円(96.0%)が償還済である。残りの 37 件、48,110 千円(元金ベース)が現在償還中である。

貸付状況(元金ベース)

(単位:千円、%)

区 分	新築資金		改修資金		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
貸付金総額	158	625,900	632	584,440	790	1,210,340
償還完了額	140	589,928	613	572,302	753	1,162,230
差 引	18	35,972	19	12,138	37	48,110
償還率	88.6	94.3	97.0	97.9	95.3	96.0

償還金収納状況

(単位:千円、%、人)

区 分	調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	未納者数
令和 6 年度	53,360	230	0	53,130	0.4	37
現年分	0	0	0	0	0	0
滞納分	53,360	230	0	53,130	0.4	37
令和 5 年度	53,560	200	0	53,360	0.4	37
現年分	0	0	0	0	0	0
滞納分	53,560	200	0	53,360	0.4	37

□生業資金償還金

償還金収納状況(過年度分のみ)

(単位:千円、%、人)

区 分	調定額	収納済額	収入未済額	徴収率	未納者数
令和 6 年度	459	0	459	0.0	3
令和 5 年度	459	0	459	0.0	3

(2)住宅管理費

○市営住宅管理費(事業費 44,150 千円)

養父市が管理する住宅は、本年度、加保団地を用途廃止したため、管理戸数としては公営住宅 1 団地 10 戸が減となり、27 団地 365 戸である。

本年度は、加保団地の解体工事(17,468 千円)を行った。また、市営住宅の長寿命化に向けた改修工事として、宿南住宅外壁塗装等改修工事(10,252 千円)を行った。

今後、長寿命化を行う住宅は、外壁の塗替え等の対策工事を行い、耐用年限を超過している住宅の用途廃止や、空住戸の他用途への利活用を図る。

◇住宅家賃収納状況

現年分及び滞納繰越分

(単位:戸、千円、%)

区 分	管理戸数	調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
令和 6 年度	365	78,635	60,403	0	18,232	76.8
現年分	365	64,844	58,365	0	6,479	90.0
滞納分	—	13,792	2,038	0	11,754	14.8
令和 5 年度	375	78,880	65,088	0	13,792	82.5
現年分	375	67,385	63,940	0	3,445	94.9
滞納分	—	11,495	1,148	0	10,347	10.0

※ 現年分は前年度より徴収率が下がり、滞納分は徴収率が上がっている。

◇住宅駐車場使用料収納状況

現年分及び滞納繰越分

(単位:戸、千円、%)

区 分	管理戸数	調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
令和6年度	185	2,869	2,463	0	406	85.8
現年分	185	2,552	2,357	0	195	92.4
滞納分	—	316	106	0	210	33.5
令和5年度	185	2,935	2,619	0	316	89.2
現年分	185	2,610	2,561	0	49	98.1
滞納分	—	325	58	0	267	17.8

※ 現年分は前年度より徴収率が下がり、滞納分は徴収率が上がっている。

○ 消 防 費

1. 消防費

(1) 非常備消防費

○消防団関係事業費(事業費 149,902 千円)

養父市消防団は、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、南但消防本部や各区自主防災組織などと連携を図りながら、地域防災力の要として防災活動を展開している。

本来の消防活動に加え、水防活動や行方不明者の捜索等その活動は多岐にわたり、非常備組織でありながら昼夜を分かたぬ活動を行っている。団では、毎月 2 回の定期訓練、巡回・予防広報のほか、防火パレード、年末火災特別警戒などを実施し、火災予防の啓発、防火意識の高揚を図っている。団では、団員のなり手不足が深刻な中、団員の負担の軽減について協議し、行事の時間の短縮に取り組むとともに、令和 6 年 4 月 1 日から年額報酬を国の基準まで引き上げ、処遇の改善に取り組んでいる。

本年度は、各種行事を通常通り実施した。秋・春の火災防御訓練、新入団員訓練などの各種訓練や水防工法訓練を実施し、団員の士気を高めるだけでなく、実践に備えた技術の向上や迅速な操作と効率的な指揮命令系統を確立し、団員相互の安全の確保、消火の理論等の習得に努めている。

また、消防団員の確保については、消防団員募集チラシの配布や市 CATV で消防団員募集 CM を放映したものの、過疎と少子高齢化で団員の確保が難しく、令和 6 年 4 月 1 日現在の団員数は、前年度から 14 人減の 1,116 人の状況である。

平成 28 年に導入した IP 無線機を 4G 回線対応可能な機種に更新した。

【主な年間行事】

時 期	行 事 名
4 月	養父市消防大会、新入団員訓練
5 月	全但消防協議会総会(香美町、香住区中央公民館)
6 月	水防工法訓練
8 月	夏祭り警備等(やぶふるさと祭り、関宮ふれあい祭り)
9 月	養父市一斉避難訓練及び兵庫県但馬地域合同防災訓練(中止)
10 月	普通救命講習会
11 月	秋の火災予防運動・防火パレード・ひょうご消防のつどい・正副団長視察研修(東京都)・県消防学校指揮幹部科「分団指揮課程」
12 月	年末火災特別警戒、秋の火災防御合同訓練
1 月	文化財防火合同訓練、全但若手消防団員意見交換会(豊岡市城崎町)
3 月	春の火災予防運動、防火パレード、春の火災防御合同訓練、県消防学校指揮幹部科「現場指揮課程」

【消防団出動状況】

(単位:回、人)

区分	火災	演習・訓練	予防広報	特別警戒	風水害	捜索等
出動回数	4	25	13	5	1	5
出動人員	262	1,956	244	1380	289	134

【消防団員数】

(単位:人)

役職	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
人数	1	15	46	48	143	185	678	1,116
うち女性	0	0	0	0	1	2	9	12
うち機能別 団員	0	0	0	0	0	0	45	45

【消防団員報酬】

(単位:人、千円)

支給項目	支給対象者数	支給総額	備考
年額報酬	1,071	41,597	機能別団員 45 人を除く
出動報酬	685	1,919	出動回数 10 回

※年額報酬は「団員階級:36,500 円」

※出動報酬は「火災・捜索その他の災害:1,500 円/回」、「風水害:4,000 円/日(4 時間超え 8,000 円/日)」

【消防団員福利厚生】

(単位:人、千円)

支給項目	支給対象者数	支給額	備考
退職報償金	56	30,886	勤続 5 年以上対象

□氷ノ山鉢伏山山岳遭難救助隊

冬山の氷ノ山、ハチ高原における遭難事故等の救助隊として編成されている。

本年度は冬山遭難救助の案件はなく、冬山山岳遭難救助訓練、ロープワーク・救急手当訓練、冬山踏査訓練及び登山大会に参加した。

◆隊員数 21 人(専任 6 人 関宮方面隊との兼任 15 人)

【山岳遭難救助隊出動状況】

(単位:回、人)

区分	遭難救助	訓練	登山大会救護
出動回数	0	3	2
出動人員	0	29	18

○自主防災組織支援事業費(事業費 1,400 千円)

「自分たちの地域は自分たちで守る」を基本理念とした自主防災組織が市内全域で組織されている。災害の多様化、消防団員のサラリーマン化に伴い、災害発生時、特に初動活動における自主防災組織の役割の重要性が増している。

平成 16 年台風第 23 号災害をはじめとする災害の経験や教訓を礎とし、将来の災害に対する備えの充実を図るため、本年度は 9 月 1 日(日)に各区を単位とした養父市一斉避難訓練並びに兵庫県但馬地域合同防災訓練を関宮学園で計画していたが、いずれも台風接近に伴う大雨警報の発表により中止した。

また、地域住民の防火、防災知識の普及啓発及び安全な地域社会の実現のため、市内の婦人防火クラブ、少年消防クラブ、幼年消防クラブを支援するため、幼少年婦人防火委員会への支援を行った。

その他にも、(一財)自治総合センターが支援するコミュニティ助成事業(宝くじ助成)を活用して、熊次地区自治協議会が AED3 台を購入し、地域防災の強化を図った。

(2) 消防施設費

○消防施設整備事業費(事業費 115,309 千円)

消防水利の基準を維持するため、消火栓の新設・更新・修繕・移設を行った。また、消防団に配備している消防普通積載車や消防小型動力ポンプの更新や消防団の活動拠点となる消防車庫の更新を行った。今後も消防力の充実強化のため、機械器具等の更新を計画的に行う。

その他、地域防災力の向上のため、防火水槽の安全確保のための修繕や消防水利看板の新設等に対する補助金を交付した。

【施設・設備整備状況】

(単位:箇所、台、千円)

施設名等	数量	事業費	配置又は設置場所
消火栓新設・更新・修繕・移設	8	3,012	下町、上網場、浅間、森、三谷、広谷二、宮垣、由良
消防普通積載車	4	40,377	関宮第 2 分団(大谷)、関宮第 6 分団(出合)、関宮第 8 分団(葛畑)、関宮第 10 分団(大久保)
消防小型動力ポンプ	5	11,818	関宮第 2 分団(大谷)、関宮第 8 分団(葛畑)、関宮第 10 分団(大久保)、八鹿第 10 分団(伊佐)、八鹿第 12 分団(天子)
消防車庫	2	30,436	養父第 10 分団(奥米地)、関宮第 2 分団(大谷)
防火水槽設置	2	23,054	八鹿町下町、吉井

【消防施設整備補助金】

(単位:件、千円)

内 容	件 数	補助金額	交付地区
水利看板設置・修繕、防火水槽の有蓋化・修繕	6	1,435	高柳谷、万々谷、中央、上箇、宮垣、草出

○消防車両等維持管理費(事業費 12,623 千円)

消防防災力の水準を維持するため、消防団各分団の車両、ポンプ等の維持管理を行った。

(3) 災害対策費

○防災・災害対策事業費(事業費 48,461 千円)

あらゆる災害や事故等に備え、広域連携を行うための兵庫県フェニックス防災システム、兵庫衛星通信ネットワークシステム及び防災行政告知システム等の維持管理を行った。

また、発災時における指定避難所の充実を図るため、非常用の食料となるアルファ化米、飲料水、汁物、それぞれ 2,000 食などの備蓄品を購入した。また、快適な指定避難所生活とするための環境整備として、非常用圧縮毛布、非常用圧縮タオルケット、インフレートマットなどを購入した。

大災害に備えて迅速に災害支援活動ができるように B&G 財団から 50,000 千円規模の支援を受け、防災拠点整備と人材育成を行った。

6 月 28 日、養父市避難所運営マニュアルに基づき、市民の生命と財産を災害から守るため、市職員 14 人が参加し、避難所開設訓練を実施した。避難所用資機材の組立てや避難者の受け付け手順を確認することにより、災害時の指定避難所開設への備えを行った。

【主な防災訓練・防災行事】

名 称	実施日	内 容
水防情報伝達演習	5月23日	風水害を想定した県からの水防情報を電話及び FAX により伝達する訓練を実施した。
L アラート兵庫県域訓練	5月25日	想定した避難情報等をフェニックス防災システムに入力し、NHK とサンテレビのデータ放送に連動させる訓練を実施した。
全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験	8月28日 11月20日 2月12日	Jアラートにより受信した情報を自動起動により防災行政告知システムにて市内に一斉放送を実施した。
緊急地震速報訓練	6月20日 11月5日	Jアラートにより受信した緊急地震速報を自動起動により防災行政告知システムにて市内に一斉放送を実施した。
災害時における情報伝達体制訓練	7月1日 11月11日	想定した避難情報等をフェニックス防災システムに入力し、各放送事業者に FAX で伝達する訓練を実施した。
指定避難所開設訓練	6月28日	指定避難所を迅速かつ円滑に開設するため、市職員を対象に避難所資機材の組立てや避難者受入れなどの訓練を実施した。

養父市一斉避難訓練	9月1日	台風10号接近により中止
但馬地域合同防災訓練	9月1日	台風10号接近により中止
安否情報システム全国一斉訓練	5月13日～6月13日 11月1日～11月29日	武力攻撃事態等において、国民保護法に基づく住民の安否情報を収集・提供するためのシステム運営訓練を実施した。

【B&G 財団の助成金を活用して整備した資材等】

品名	数量	金額	備考
救助艇	1	1,974 千円	
防災倉庫	1	8,635 千円	
発電機	71	6,670 千円	
投光器	30	2,680 千円	
石油ストーブ	51	3,636 千円	
消火訓練セット	1	550 千円	
煙体験キット	1	550 千円	
LED バルーン投光器	4	1,245 千円	
ポータブル蓄電池	2	691 千円	
油圧ショベルアタッチメント	2	316 千円	
幅狭バケット爪	2	297 千円	
バケット部材	2	105 千円	
かまど	1	649 千円	
ショベルカー	2	—	物納
スライドダンプ	2	—	〃

(4)水防費

○水防事業費(事業費 372 千円)

水害時に円滑な水防活動や住民の安全確保を図るため、大屋川河川防災ステーションの維持管理を行った。

○ 教育費

1. 教育総務費

(1) 教育委員会費

○教育委員会運営事業費(事業費 1,795 千円)

乳幼児教育、学校教育及び社会教育の各分野において、「令和 6 年度教育推進の重点」に基づいた教育行政を推進するため、教育委員会活動を実施した。

教育委員会会議は、下記のとおり 12 回の定例会議を開催したほか、教育委員の学校訪問を 7 回実施した。定例会議では、教育委員会各分野の喫緊の案件や規則改正等について意見交換や審議を行い、その承認や決定を行った。

また、市長と教育長及び教育委員による総合教育会議を 1 回開催し、今後の養父市の教育のあり方についての意見交換等を行った。

さらに、教育委員会各課の重点 33 項目について自己点検と評価を行い、内部評価委員会及び外部評価委員会を開催し、その評価結果を議会に報告するとともにホームページに公表した。

定例教育委員会会議や総合教育会議の開催のお知らせ、会議の内容を市のホームページに掲載して情報公開に努めた。

委員会等	回数	主な協議事項
教育委員会	12 回	【規則等の制定改廃】 ・養父市学校部活動の地域クラブ活動への移行促進事業補助金交付要綱の制定について ・養父市地域活動(スポーツ・文化芸術)参加者支援金交付要綱の制定について ・養父市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について ・養父市文化財解説看板整備事業費補助金交付要綱の制定について ・養父市教育振興基本計画策定委員会規則の一部を改正する規則の制定について ・養父市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について ・史跡八木城跡整備検討委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について ・養父市高等学校生徒下宿費等補助金交付要綱及び養父市高等学校生徒民間賃貸住宅等家賃補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について ・養父市外国語指導助手設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

		【その他の議事・協議事項】 ・養父市若者未来応援奨学生決定について ・令和7年度使用教科用図書採択について ・第4期養父市教育振興基本計画決定について
学校訪問	7回	・学校経営、管理運営について指導助言と授業参観 (伊佐小学校、養父小学校、関宮学園、宿南小学校、八鹿小学校、 建屋小学校、八鹿青溪中学校)

(2) 事務局費

○教育委員会事務局費(事業費 13,726 千円)

外部評価委員会をはじめとする各種委員報酬、学校教育指導主事等会計年度任用職員の人件費、一般旅費、事務用品の購入費用等を支出した。

○庁用自動車管理費(事業費 400 千円)

教育課の庁用自動車2台及び教育長車の維持管理費を支出した。

○教員住宅管理費(事業費 213 千円)

市内の学校に勤務しているALTが入居している教職員住宅のエアコン修繕料等を支出した。

(3) 学校教育給務費

○教育研修所運営事業費(事業費 1,173 千円)

養父市教育研修所として小中学校及び義務教育学校、認定こども園及び保育所の教職員を対象に各種研究部(学校経営部、小学校部、中学校部、就学前部等)を組織し、教職員の指導力向上を図った。

◆各校の研究一覧

学校名	研究・研修主題
養父小学校	ふるさとに学ぶ ふるさととつながる授業の創造 ～ふるさとのよさ・課題に気づき、主体的に向き合い、協働的に取り組む養父っ子の育成～
広谷小学校	主体的にまなび、ともに深め合う授業づくり
建屋小学校	仲間・地域・世界とつながる児童の育成 ～ 伝え合い分かり合える喜びを実感しながら発信しよう ～
大屋小学校	自分の考えをもって話し合い、考えを深め合える児童の育成 ～国語科 説明文の学習を通して～
高柳小学校	ICT を活用した学習活動の充実 ～これからの時代を生き抜く力の育成【2年次】～
八鹿小学校	「子どもの主体が立ち上がる国語」の系統的授業の創造 ～自分の考えを表現するよさを感じ取る子どもをめざして～

伊佐小学校	『いきいきと豊かな表現ができる伊佐っ子の育成』
宿南小学校	対話を通して、新たな知識を得、活用しようとする児童の育成 ～算数科の授業を通して～
養父中学校	『9年間の縦と横のつながりの中で学びの主人公を育てる』
大屋中学校	生徒が集中して取り組み、考えを深める授業の工夫
八鹿青溪中学校	指導と評価の一体化のさらなる深化
関宮学園	多様な考えを認め合い、自らよりよい未来を切り拓く児童生徒の育成 ～対話により多様な考えを交流させ、9学年を見通した道徳的な判断力を育てる～

◆職員研修

児童生徒の実態を踏まえたユニバーサルデザインについて教職員の資質向上が図られた。

期日 8月9日(金) 会場 YBファブ
講演 「教育のユニバーサルデザイン化に向けて共通理解を図るためにしたいこと」
講師 阿部 利彦 氏(星槎大学大学院 教育実践研究科 教授)

体育科授業力について教職員の資質・能力の向上が図られた。

期日 3月10日(月) 会場 大屋小学校
公開授業 講師による提案授業(4年生)2月5日(水)実施
講師 清田 美紀 氏(環太平洋大学 准教授)

◆養父市授業改善実践研修事業

各部会に招聘した大学教授等の外部有識者を交えて小中学校及び義務教育学校の教職員が協働して授業研究を行った。9年間を見通した効果的な指導について学ぶことができ、授業力の向上が図られた。

また、先進校視察研修を行い、研究大会で先進的な取組を学ぶことにより、教職員の資質の向上が図られた。

◆一般教養研修講座(夏期研修講座)

教職員による自主的・主体的な研修を奨励・支援することにより、教育の専門家としての自覚、資質向上に向けた意識の高揚が図られた。

ア 子どものやる気をひきだす授業ネタ

期日 7月23日(火) 会場 八鹿青溪中学校
講師 福田 綾郁 氏(八鹿青溪中学校教諭)

イ 体幹トレーニングについて

期日 7月31日(月) 会場 養父中学校
講師 米田 拓城 氏(関宮学園教諭)

ウ ICT の活用について

期日 8月6日(火) 会場 八鹿青溪中学校

講師 土出 智也 氏(八鹿青溪中学校教諭)

◆先人教育研修

先人の偉業を学ぶことにより、ふるさと意識の醸成を図る教育の充実につながった。

期日 6月21日(月) 会場 青谿書院

内容 池田草庵先生についての講話

講師 西村 正 氏

◆校種別研究(教科部会、専門部会による研修)

小中学校長会、小中教頭会、就学前部会、養護教諭部会、事務職員部会、特別支援教育部会、栄養教諭部会による課題別研修を行った。

◆YABU スクールチャレンジ事業

各学校が魅力と特色ある学校づくりを推進するため、創造的な活動の取り組みや講師を招いた研修会、研究大会への参加など、教職員の指導力向上を図る研修を行った。

◆養父市教育推進の重点の作成

令和7年度の教育施策等の周知を図るため、令和7年度「養父市教育推進の重点」を作成した。

◆養父市教育委員会だよりの発行

「養父の教育」第12号(3月31日)を発行した。

◆教育研究集録の作成

研修のまとめとして電子媒体による「養父市の教育 第21集」を3月に発行した。すべての学校園の実践を交流することができた。

○教育相談員配置事業費(事業費 3,801 千円)

◆子どもサポート室

養父市ほっとステーションの機能を充実し、不登校児童生徒等が学校以外で学習や活動ができる場としての機能を強化した。児童生徒、保護者を対象とした教育相談の実施、不登校児童生徒に対応する教職員への支援等の活動を行ったことにより、学校への再登校のきっかけとなったり、生活習慣の改善につながったりした。

令和3年度 子どもサポート室登録者数 5人 通級費補助制度利用者 4人

令和 4 年度 子どもサポート室登録者数 11 人 通級費補助制度利用者 10 人
 令和 5 年度 子どもサポート室登録者数 27 人 通級費補助制度利用者 17 人
 令和 6 年度 子どもサポート室登録者数 22 人 通級費補助制度利用者 11 人

平成 22 年度	教職経験のある 3 人の教育相談員を配置し、「子どもサポート室」を拠点に不登校傾向のある児童生徒の自立支援並びに保護者への教育相談を市の単独事業として開始
平成 26 年度	カウンセラー資格を持つスクールアドバイザー 1 人を教育相談員として追加配置
平成 29 年度	養父市子どもサポート室運営委員会を開催(以後毎年度開催)し、効果的な運営について協議
平成 30 年度	精神保健福祉士 1 人を教育相談員として追加配置
令和 2 年度	週 1 日(月曜日)、八鹿公民館でも実施 教育相談員 1 人を追加配置
令和 3 年度	養父市教育相談支援室通級費補助制度を設け、遠隔地から通級する児童生徒の保護者に通級費を補助
令和 4 年度	午後 1 時から午後 5 時までであった開設時間を午前 9 時から午後 3 時までに変更
令和 5 年度	6 月より、それまでの養父公民館の一室から新築された養父市ほっとステーションに移転

◆スクールソーシャルワーカーの配置

各中学校区に、スクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの課題解決等に向けて福祉的な視点から家庭や学校の支援を行った。

◆特別支援教育総合事業

平成 29 年度に、学校生活支援教員を広谷小学校、八鹿小学校、養父中学校に各 1 人配置し、通常学級に在籍する LD・ADHD 等の発達障害のある児童生徒を対象とした通級指導を行った。令和元年度から、高柳小学校に 1 人追加配置した。令和 4 年度は、中学校に 1 人、令和 5 年度からは小学校に 1 人追加配置し 6 人体制とした。毎年度、学校生活支援教員の研修を行っている。支援を必要とする児童生徒の学習が深まった。

配置校	巡回指導校
広谷小学校	養父小学校
建屋小学校	高柳小学校
八鹿小学校	関宮学園前期課程

八鹿青溪中学校	関宮学園後期課程
養父中学校	大屋中学校
伊佐小学校	大屋小学校、宿南小学校

また、特別支援学校講師招聘事業では、小中学校及び義務教育学校が出石特別支援学校、和田山特別支援学校、豊岡聴覚特別支援学校から講師を招き、児童生徒への指導に関する相談などを実施し、特別支援教育の充実が図られた。本年度、県立視覚特別支援学校から講師を招き、視覚に障害のある児童生徒等の教育相談を行う「養父市『アイ・あいスクール』」を2回開催し、1回目は3名、2回目は2名の児童生徒が相談した。

○小中一貫教育強化推進事業費(事業費 10,823 千円)

すべての小中学校及び義務教育学校で乗り入れ授業、6年生登校等を行った。小中一貫教育の推進が図られた。

◆養父市学習状況調査の実施

小学5年生及び中学2年生を対象に、国語、算数、数学の教科に関する調査を実施した。基礎学力の状況を把握することができ、授業改善に寄与した。

また、小学3～6年生及び中学1～3年生を対象に、質問紙調査を実施した。多面的な児童生徒理解や、より良い人間関係づくり、学級づくりに寄与した。

◆ICTを活用した教育の推進

小中学校が一貫してタブレット端末等を効果的に活用した学習活動を推進することができた。e-ライブラリを活用し学習の個性化を推進した。また、ネットトラブルの未然防止を図るため、ひょうご GIGA ワークブックを活用し、情報活用能力(情報モラルを含む)を育成した。さらに、オンライン学習を実施するにあたり、授業目的公衆送信補償金を負担した。

◆演劇ワークショップ

正解のない課題や未経験の課題にチームで取り組むことにより、コミュニケーション能力、集団での合意形成、課題解決能力を高めた。また、短いシーンの創作で、やり切る力を培い、達成感を得ることにより自己肯定感を高めた。

対象 小学生及び中学生

講師 一般社団法人江原河畔劇場等

◆YABU スクールチャレンジ事業

学校や地域の強みを生かした教育活動を展開するため、学校に講師を招き、造形指導、歌唱指導及び性教育等を実施した。ドローンの紹介やドローンを活用して撮影したりする体

験を行った。また、一輪車を購入し、講師を招いて一輪車教室を実施した。技術が向上し、運動会で一輪車を利用した演技を披露した。

◆土曜学習教室

子どもたちの学びたい意欲や夢に向かって頑張ろうとする意欲をより高めていくため、誰もが無償で通うことができる学びの場を創出し、児童生徒の自主的な学習活動を支援した。養父市ほっとステーションを会場として実施した。

対象 小学4～6年及び中学生 登録人数 28 実施回数 36回

○高校生修学支援事業費(事業費 3,315 千円)

□遠距離児童・生徒通学費補助金

養父市に居住し高等学校にバス及び JR で通学する生徒の保護者に対し、定期乗車券購入費用の一部を補助し、教育における経済的負担の軽減を図った。

(単位:件、円)

地域	実件数	定期券購入額	補助額
八鹿	5	1,044,089	414,083
養父	6	1,522,570	501,527
大屋	11	2,121,280	611,891
関宮	20	4,736,498	1,787,946
計	42	9,424,437	3,315,447

○大学等修学支援事業費(事業費 4,800 千円)

平成 28 年度から養父市の将来を担う人材の育成と養父市への定住を促進するため、卒業後、8 年間以上居住すると返還を免除する養父市若者未来応援奨学金制度を設けている。

本年度末時点の奨学生の採用、卒業状況等は下表のようになっており、継続及び新規の奨学生に対し奨学金を貸与した。

(単位:人)

区分	決定人数	卒業奨学生	卒業奨学生の内訳			中退・辞退
			市内居住、就職	市外居住	保留	
平成 28 年度生	26	22	11	11	0	4
平成 29 年度生	11	7	5	2	0	4
平成 30 年度生	10	10	6	4	0	0
令和元年度生	7	7	4	3	0	0
令和 2 年度生	11	9	5	3	1	1
令和 3 年度生	3	2	0	2	0	1

令和4年度生	4	3	1	1	1	0
令和5年度生	1	0	0	0	0	0
令和6年度生	4	0	0	0	0	0
計	77	60	32	26	2	10

○各種負担金(事業費 1,353 千円)

- ・県校長会・教頭会負担金 1,093,072 円
(小学校 672,472 円、中学校 420,600 円)
- ・高校定時制通信教育振興会負担金 8,000 円
- ・但馬中学校体育連盟負担金 185,000 円
- ・但馬特別支援教育研究協議会負担金 22,500 円
- ・但馬教科用図書採択地区協議会負担金 44,000 円

○各種委員会費(事業費 103 千円)

◆教育支援委員会

特別な支援を要する児童及び生徒の就学の適正を図るため、養父市特別支援児童生徒教育支援委員会を9月12日(木)、13日(金)に開催した。有識者、学校関係者、医療関係者及び行政関係者15人で構成し、小中学校及び義務教育学校から提出された資料と校長からの聴取をもとに、現在の状況と次年度に向けての審査を行った。その結果、対象児童生徒の支援、就学指導について適切な方向性を示し、共通理解することができた。

◆いじめ防止対策連絡協議会

学校教育の関係者、児童福祉の関係者、関係行政機関の職員等が、3月17日(月)にいじめ防止等に係る情報交換や、いじめ防止等の対策に関して協議等を行った。

養父市いじめ防止対策基本方針を再確認し、関係機関のつながりを深めることができた。

○学校運営協議会費(事業費 2,518 千円)

令和2年度から、すべての小中学校及び義務教育学校に学校運営協議会制度を導入した。学校運営協議会では、「地域とともにある学校づくり」に向けて地域と一体となって子どもたちを育む取り組みを行った。学校と地域との連携が促進された。

本年度、地域や学校の課題を双方が共有し、当事者意識を高めるために学校運営協議会委員を対象とした研修会を行った。

期日 11月22日(金) 会場 広谷小学校

内容 「地域とともにある魅力と特色のある学校づくり」

講師 小西 哲也 氏(CSマイスター)

2. 小学校費

(1) 小学校管理費

○小学校管理運営事業費(事業費 165,464 千円)

養父市の児童が安心して学べる学校施設をめざし、各学校の校務員及び指導補助員の報酬、学校施設の維持管理に必要な電気、ガス、水道料、修繕費、各種使用料等を支出した。(主な維持修繕費は下記のとおり)

施設の設定備点検、消防設備点検及び地下タンク検査、プール循環ろ過装置等保守点検等を実施した。また、老朽化した備品を更新した。(主な備品購入費は下記のとおり)

・主な学校施設維持修繕費 (単位:千円)

学 校 名	金 額	主なもの
養父小学校	2,448	各教室ロッカー修繕、砂場改修 など
広谷小学校	1,160	平均台改修、複合遊具改修 など
建屋小学校	839	トイレ修繕、芝刈り機修繕、廊下修繕 など
大屋小学校	2,557	インターロッキング張替、室外機修理 など
高柳小学校	1,942	シンクロヒーター部品取替、プールライン修繕 など
八鹿小学校	759	ブランコ境界柵修繕 など
伊佐小学校	150	給水管修繕、ミシン修繕、漏水修繕 など
宿南小学校	366	芝刈り機修繕、職員室照明修繕 など
関宮学園前期	473	プールシャワー給湯器修繕など
その他	4,248	プールろ過装置部品取替、各学校小修繕 など
合 計	14,942	

・施設設備管理委託料(電気保安管理保守、エレベータ保守、消防設備保守) 5,339 千円

・施設点検業務委託料(ガスヒューボン保守点検、地下タンク点検等) 1,461 千円

・主な備品購入費 (単位:千円)

学 校 名	金 額	主なもの
広谷小学校	840	シュレッダー、ステージ袖幕、マット など
大屋小学校	234	マット、大型ディスプレイなど
高柳小学校	92	プリンター など
八鹿小学校	212	裁断機 など
伊佐小学校	1,203	カームダウンハウス、ロッカー、マット など
関宮学園前期	217	プリンター など
その他	697	担架、湯沸かし器、掃除機 各学校備品など
合 計	3,495	

○児童教職員健康管理費(事業費 9,420 千円)

小学校及び義務教育学校前期課程の教職員、児童の健康診断を実施した。児童、教職員の健康診断費用、学校医への報酬等を支出した。

〈主な事業名及び支出額〉

- ・「学校医等の報償」 6,485,000 円
 - 内科医 8人 2,818,800 円
 - 歯科医 7人 2,545,800 円
 - 耳鼻科医 1人 370,400 円
 - 薬剤師 9人 750,000 円
- ・「教職員健康診断実施状況」 789,543 円(受診者数 78 人)
- ・「児童健康診断実施状況」 630,432 円
 - 健診項目:一般内科健診、尿・寄生虫、心電図(1年、4年)
- ・在宅歯科衛生士による歯の教室 186,000 円
- ・日本スポーツ振興センター掛金 889,810 円(児童 962 人分)

◆学校別教職員等配置状況と学校別児童数

ア 小学校別教員等配置状況(令和6年5月1日現在)

(単位:人)

学校名	校長	教頭	主幹教諭 教諭 (臨時・非常勤講師 含む)	養護 教諭 等	栄養 教諭 等	事務 職員	校務 員	指導補助 ALT SC 等	計
養父小学校	1	1	12	1	0	1	1	2	19
広谷小学校	1	1	14	1	1	1	1	4	24
建屋小学校	1	1	9	1	0	1	1	3	17
大屋小学校	1	1	11	1	0	1	1	2	18
高柳小学校	1	1	10	1	0	1	1	3	18
八鹿小学校	1	1	19	1	0	1	1	4	28
伊佐小学校	1	1	13	1	0	1	1	2	20
宿南小学校	1	1	8	1	0	1	1	1	14
関宮学園前期	1	1	10	1	0	1	1	2	17
計	9	9	106	9	1	9	9	23	175

イ 小学校別児童人数状況(令和6年5月1日現在)

(単位:人)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	学級数
養父小学校	8	11	6(1)	13(1)	11	16	65(2)	6(1)
広谷小学校	37(1)	35(1)	20(1)	30(2)	20(2)	37(1)	179(8)	8(2)

建屋小学校	9	10	10	5	7	7(2)	48(2)	6(1)
大屋小学校	14	17(2)	8	14(1)	21(1)	20(1)	94(5)	6(2)
高柳小学校	12(1)	12	18	13(2)	22(3)	13	90(6)	6(1)
八鹿小学校	40(1)	48(2)	41(2)	46(1)	37(2)	36(1)	248(9)	10(3)
伊佐小学校	15	12	11(1)	12	12	16	78(1)	6(1)
宿南小学校	5	7	2	7	2	4	27	5
関宮学園前期	22	20(2)	23	22	21	25(1)	133(3)	6(1)
計	162(3)	172(7)	139(5)	162(7)	153(8)	174(6)	962(36)	59(12)

()内は特別支援学級に係る児童数・学級数で、児童数は内数で、学級数は外数で表記

(2) 小学校教育振興費

○小学校教育振興事業費(事業費 45,279 千円)

小学校及び義務教育学校前期課程の教育振興に資するため、各教科、理科実験材料及び理科・算数教育振興備品、情報教育等に係る消耗品を購入した。

また、3・4年生の社会見学にかかる市マイクロバスの運行委託料を支出したほか、教材備品の充実、図書館教育の充実等にかかる経費を支出した。

◆やぶ・がんばりタイム事業

すべての小学校及び義務教育学校前期課程において、地域人材を活用した放課後等の学力向上方策に取り組んだ。個別指導を行うことで、授業でつまづいている課題を克服する児童も多く見られ、基礎的・基本的な知識の定着を図ることができた。

◆小学校英語教育サポーター事業

養父小学校、広谷小学校、高柳小学校、八鹿小学校、伊佐小学校、宿南小学校において、英語が堪能な地域人材が外国語活動等の授業を支援した。外国語教育における指導の充実が図られた。

◆「モミの木は高くそびえて」配布事業

先人の教えを理解し実践する教育の一層の充実を図るため、池田草庵先生の教えをまとめた書籍を小学1年生に配布した。

◆スクール・サポート・スタッフ配置事業

教材、通信、研修資料の印刷、製本、配布をするなど教員の業務をサポートする地域人材をすべての小学校及び義務教育学校前期課程に配置し、教員の勤務時間の適正化に寄与した。

◆やぶ・ふるさとキャリア教育

池田草庵先生の教えを根底において、「そうあんくんの日」を設定し、子どもたちが自ら課題を見つけ、自主的・自律的な生活を送ることにより、「生きる力」の育成を図ることをめざすな

ど、さまざまな教育活動を行ってきた。さらに、ふるさと意識を醸成しながら地域への参画力を高める「やぶ・ふるさとキャリア教育」をより一層推進し、実際に青谿書院で、さまざまな葛藤を乗り越えてきた池田草庵先生の生き方を学ぶことにより、子どもたちに、ふるさとに対する深い考え方や誇りを育むとともに、自らの生活を振り返り、生き方を考える機会とした。

養父市に生まれ育つ子どもたちが、ふるさと養父市を実感する活動、ふるさと養父市の先人に学ぶ活動、養父市の今をとらえる活動、養父市の未来に参画するための活動の4つの視点を踏まえて教育を行い、郷土を愛する心を育んだ。

学校名	主な活動内容
養父小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・牛市を見学し、競りの様子や牛を育てている人の思いを学んだ。 ・地域の方を講師に招き、養父鯉の話を知るとともに、鯉料理体験を行った。
広谷小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護センターに行くと獣医師の仕事を知ることができた。 ・全児童で遠足を実施し、地域にある歴史的建造物(満福寺)を見学した。
建屋小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンザキ研究所訪問(オオサンショウウオの生態を学ぶ)を行った。 ・学校統合についての歴史を学習した。 ・地域の事業所へ行き、職業について学んだ。 ・北垣国道の琵琶湖疎水や発電所について学んだ。 ・ふるさとキャリア学習会として、「ふるさとたきのや物語」を鑑賞し、ふるさとの意義について考えた。
大屋小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「牧場」を訪問し、牛や豚、ヤギ、アイガモ等とふれあった。 ・「かいこの里」を訪問し、上垣守国と養蚕について学んだ。養蚕の様子を見学し、譲り受けた蚕を学校で飼育した。「かいこの里」の指導により、できた繭を使って繭人形工作を行った。 ・学校田で地域の方の指導により米作りを体験した。田植え、稲刈りなどを地域の方とともに行った。 ・地域の書道家を講師として、篆刻づくり、卒業制作を墨と筆で作らせた。
高柳小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・八木城の歴史と城下町や城郭の構造を知り、地域の文化と歴史を学んだ。 ・畑々中の柿畑見学と摘果・収穫体験を行った。 ・棚田で米作り体験と収穫祭、浅黄の栽培と豆腐作りを行った。 ・朝倉山椒の収穫体験を行った。和楽器(箏)の指導を受けた。 ・地域の事業所を訪れ、職業についての講話を聞き、学習した。
八鹿小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・朝倉山椒収穫体験を行った。 ・八鹿浅黄の栽培・収穫体験と観察を行った。八鹿浅黄を使った豆腐作りを体験した。 ・赤米田植え・観察・親子稲刈りを行った。 ・しめ縄づくりを実施した。 ・「赤米献上の旅」を行った。

伊佐小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方の指導で田植えと稲刈りの体験をするとともに、コウノトリと共生する米づくりについて学習した。 ・出石特別支援学校との交流を通して福祉の心、思いやりの心を育んだ。 ・クラブ活動では、地域の方を講師に、茶道、ちぎり絵、工作の体験を行った。
宿南小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・青谿書院で草庵先生に学ぶ会を開き、地域の方にお話などを聞き、地域の方と共に青谿書院の清掃を行った。 ・営農組合の方の指導のもと、田植えや稲刈りを行った。 ・地域の方から宿南音頭の指導を受け、運動会で披露した。 ・青谿書院で、地域の方が読む池田草庵先生紙芝居を見た。また、資料館の見学も行った。 ・地域の書道家から卒業の書の指導を受けた。
関宮学園 前期課程	<ul style="list-style-type: none"> ・出合校区協議会の方を講師に土人形作りを体験した。 ・地域の方を講師に稲作体験・餅つき体験学習を行った。 ・地元農家の協力を受け、轟大根生産体験を行った。 ・地域の鉱山遺産である中瀬金山の歴史や概要について学習するため、中瀬金山関所を見学し、体験活動を行った。 ・地域の先人の偉業や生き方にふれるため、青谿書院を見学した。 ・地域の書道家を講師に招いて、書道による修了制作を行った。

○小学校遠距離児童通学対策事業費(事業費 53,217 千円)

2km以遠より路線バスを利用して通学する児童の保護者に対して通学バス定期券を現物支給した。また、広谷小学校区、八鹿小学校区、高柳小学校及び路線バスがない時間帯などの各小学校等にスクールバスを運行し、児童の通学支援を行った。

関宮学園前期課程において冬期間、徒歩通学が困難等の諸事情により通学の安全が保持できない児童について、バス利用実費分を補助した。

また、八鹿小学校、高柳小学校のスクールバス(9,119 千円)を更新した。

・バス定期券及びスクールバス 内訳 (単位:人、円)

学校名	路線バス		スクールバス	
	定期券助成 人数	定期券金額	乗車証交付 人数	スクールバス等 に係る経費 (注1)
養父小学校	34	1,246,180	0	1,699,960
広谷小学校	10	569,640	32	6,493,562
建屋小学校	35	2,451,040	0	4,697,800
大屋小学校	58	3,160,350	0	81,200
八鹿・高柳 小学校	八鹿(朝倉)	0	0	2,085,346
	高柳(国木・八木)	0	0	

八鹿小学校	4	147,760	30	10,136,100
伊佐小学校	2	77,760	0	1,751,540
宿南小学校	0	0	0	0
関宮学園前期課程	76	4,831,280	0	3,570,500
小 計	201	12,484,010	113	30,516,008
合 計				43,000,018

(注1) 表中、スクールバス乗車証交付人数0の学校は、路線バスがない時間帯に臨時的に運行したスクールバス経費を計上。

○要保護・準要保護児童就学援助費(事業費 3,211 千円)

経済的理由等により、就学が困難である児童の保護者に対して、円滑に義務教育が受けられるよう学校給食費及び学用品費等、就学に必要な経費の一部を援助した。

◆認定状況

(単位:人、世帯、%)

区 分	児童数(A)	認定世帯数	認定者数(B)	比率(B)/(A)
令和6年度	962	40	51	5.3
令和5年度	962	36	50	5.2
令和4年度	982	32	40	4.1

※児童数は、各年度5月1日現在

○特別支援教育就学援助費(事業費 889 千円)

特別支援学級に在籍している児童の保護者に対して、学校給食費等就学に必要な経費の一部を援助した。

◆援助児童数 35人(前年度29人)

〈内訳〉	給食費	35人	500,550円
	学用品費	35人	229,460円
	新入学用品費	3人	76,665円
	修学旅行費	5人	53,950円

○小学校自然学校推進事業費(事業費 3,719 千円)

小学5年生を対象に4泊5日の自然学校を実施した。野外活動や集団生活等を通して児童の健全育成を図った。平成29年度から八鹿・関宮連合、養父・大屋連合の2つの連合体で実施し、153人(前年度174人)の児童が参加した。

◆令和6年度自然学校活動実績

学校名・参加児童数	実施期間	主な活動場所
養父小 11人 広谷小 20人 建屋小 7人 大屋小 21人 計 59人	6/3～6/7 (4泊5日)	あけのべ自然学校 休暇村竹野海岸 竹野シュノーケルセンター 円山川公苑
関宮学園 21人 高柳小 22人 八鹿小 37人 伊佐小 12人 宿南小 2人 計 94人	5/27～5/31 (4泊5日)	あけのべ自然学校 休暇村竹野海岸 竹野シュノーケルセンター 円山川公苑

○環境体験事業費(事業費 772 千円)

小学3年生を対象に里山・田畑・水辺・地域の自然など、4つのフィールドから選択し、体験型環境学習を行った。

学校名	学級数	主な特色ある取組
養父小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアの方に力を借りて、奥米地に生息するホタルについての学習を行った。 ・コウノトリを育む無農薬耕作を行っている水田に入り、水生生物の観察を行った。
広谷小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリの体のつくりや生態、絶滅から自然界への放鳥に至るまでの保護活動についての学習を実施した。 ・内水面漁業センターにて川の生き物観察を行った。
建屋小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援者より、鎌による稲の刈り方等を教わり、学校田での稲刈り体験を行った。 ・学級園で野菜を栽培することによる体験活動を行った。 ・地元の方が保管されているたくさんの昔の道具を見て、昔の農業や環境とのつながりについて学習した。
大屋小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・大屋高原における野菜作りを見学した。 ・あゆ公園において水生生物採集・観察を行った。 ・コウノトリと環境について学習した。
高柳小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産品である蛇紋岩米の栽培を棚田保全委員会の方の指導を受けながら栽培した。 ・棚田での田植え、稲刈り、脱穀を体験した。田畑に生息する生き物調査を行った。 ・収穫した米をはがまで炊いておにぎりを作り、感謝の会を行った。

八鹿小学校	2	<ul style="list-style-type: none"> ・小佐地区における赤米に関わる活動(田植え、成長観察、稲刈り)をし、収穫した赤米を6年生が奈良文化財研究所に献上に行った。さらには、わらを使ってしめ縄作りを行った。 ・九鹿校区の浅黄豆栽培、収穫体験及び収穫した浅黄豆を使った豆腐作り体験、味噌づくり見学を行った。
伊佐小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・コウノリの住みやすい環境と農作物をテーマに、コウノリの郷公園や地元生産者と連携を図りながら、稲刈り、生き物調査などの体験活動を実施した。
宿南小学校	1	<ul style="list-style-type: none"> ・田植えと稲刈り体験を行った。 ・木や竹の伐採と工作を実施した。 ・畑で育てたものや山で収穫したものを使った野外炊事を行った。
関宮学園前期	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産である轟大根の種植え、間引き、収穫の体験活動を行った。

○小規模校・地域活性化事業費(事業費 6,065 千円)

平成 30 年度から建屋小学校を小規模特認校としており、学校規模を生かした特色ある教育の展開に資する環境整備を図り、子どもの社会性等の豊かな伸長を図った。また、学校と地域の連携・協働体制を構築し、学校の活性化と地域力創造に向けた取組を推進し、「地域とともにある学校づくり」を促進した。令和 6 年度も複式学級解消を継続することができた。

小規模特認校制を活用して就学した児童数(12 家庭 17 人) (令和 6 年 3 月 31 日現在)

	学年等	居住地	公用車送迎対象	事由
1	1 年(女兒)	上野	○	建屋小学校の教育に賛同
2	1 年(男兒)	浅野	○	建屋小学校の教育に賛同
3	1 年(女兒)	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
4	2 年(女兒)	稲津	○	建屋小学校の教育に賛同
5	2 年(男兒)	八鹿	○	建屋小学校の教育に賛同
6	2 年(男兒)	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
7	3 年(男兒)	上箇	○	建屋小学校の教育に賛同
8	3 年(女兒)	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
9	3 年(女兒)	小佐	○	建屋小学校の教育に賛同
10	4 年(女兒)	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
11	4 年(男兒)	八木	○	建屋小学校の教育に賛同
12	4 年(男兒)	広谷	○	建屋小学校の教育に賛同
13	4 年(男兒)	浅野	○	建屋小学校の教育に賛同
14	5 年(男兒)	上野	○	建屋小学校の教育に賛同

15	5年(男児)	十二所	○	建屋小学校の教育に賛同
16	6年(女児)	八鹿	○	建屋小学校の教育に賛同
17	6年(男児)	八木	○	建屋小学校の教育に賛同

◆日常的に系統的に英語力を高める取組

ア オンライン英会話

5・6年生を対象に、インターネットを活用し、外国人講師と対話した。

イ パクンマクンの招聘

期日 2月22日(土)

講演 「I can speak English.～人や世界とつながる言葉～」

ウ 養父市・パース市の児童交流事業

養父市の小学生が、パース市(オーストラリア連邦西オーストラリア州)の学校体験などを通して、生活や文化、言語などについて見聞を広げ国際理解を深めることにより、コミュニケーション能力やグローバルな感性を育成するとともに、友好親善に資するべく実施した。

実施日程 令和6年8月2日(土)～8月6日(水) 3泊5日

参加者 10名(児童6名 引率:教員3名 教育委員会1名)

訪問場所 ダルキース小学校等

(3) 小学校建設費

○小学校施設整備事業費(事業費 134,051 千円)

□八鹿小学校大規模改造工事(事業費 24,640 千円)

教育環境の質的改善を図るため、北(新)校舎のトイレの洋式化の工事を行った。

□関宮学園前期課程空調設備改修2期工事(事業費 60,181 千円)

教育環境の質的改善を図るため、校舎棟(特別教室側)の空調設備の更新工事を行った。

□小学校部位修繕工事(事業費 7,930 千円)

教育環境の質的改善を図るため、広谷小学校(1,298 千円)、建屋小学校(1,936 千円)、大屋小学校(1,485 千円)、関宮学園前期課程(1,365 千円)、養父小学校(1,846 千円)の防犯カメラの設置工事を行った。

□学校 ICT 環境整備

養父市教育情報化計画に基づき、ネットワーク機器の更新、校務支援システム(グループウェアシステム)の保守管理等、市内小学校、義務教育学校前期課程のICT機器等整備やネットワーク環境の調査など、ICT利用環境構築や先進的な授業の実現と児童の創造性、情報活用能力の育成を図った。

主な事業

・教育 ICT 機器等整備支援業務	1,694 千円
・GIGA スクール運営支援センター運営業務	3,383 千円
・学校ネットワークアセスメント業務	1,302 千円
・校務支援システム保守業務	541 千円
・教育 ICT 機器等整備事業	34,379 千円

3. 中学校費

(1) 中学校管理費

○中学校管理運営事業費(事業費 61,900 千円)

養父市の生徒が安心して学べる学校施設をめざし、各学校の校務員及び指導補助員の報酬、学校施設の維持管理に必要な電気、ガス、水道料、修繕費、各種使用料等を支出した。(主な維持修繕費は下記のとおり)

また、老朽化した備品を更新した。(主な備品購入費は下記のとおり)

また、施設の設定備点検、消防設備点検及び地下タンクの保守検査等を実施した。

・主な学校施設維持修繕費 (単位:千円)

学校名	金額	主なもの
養父中学校	710	体育館センターネット修繕 など
大屋中学校	376	空調機器修繕 など
八鹿青溪中学校	1,606	音楽室雨漏り修繕、エレベータ修繕 など
関宮学園後期	2,441	エレベータ修繕、普通教室、技術室空調修繕、多目的トイレ修繕 など
その他	1,780	テニスコートネット修繕、事務機器修繕、各学校小修繕など
合計	6,913	

・施設設備管理委託料(電気保安管理保守、エレベータ保守、消防設備保守) 2,437 千円

・施設点検業務委託料(空調機等保守点検、地下タンク点検) 493 千円

・主な備品購入費 (単位:千円)

学校名	金額	主なもの
養父中学校	650	放送設備 など
八鹿青溪中学校	238	ガス警報器、テーブル など
関宮学園前期	2,166	美術室机、椅子、フロアシート など
その他	55	各校空調アダプタ
合計	3,109	

○生徒教職員健康管理費(事業費 4,865 千円)

中学校及び義務教育学校後期課程の教職員、生徒の健康診断を実施した。生徒、教職員の健康診断費用、学校医の報酬等を支出した。

〈主な事業名及び支出額〉

- ・「学校医等の報酬」 3,101,600 円
 - 内科医 4 人 1,195,600 円
 - 歯科医 4 人 1,195,600 円
 - 耳鼻科医 1 人 310,400 円
 - 薬剤師 4 人 400,000 円
- ・「教職員健康診断実施状況」 482,318 円(受診者数 41 人)
- ・「生徒健康診断実施状況」 299,640 円
 - 健診項目:一般内科健診、尿、心電図(1 年)
- ・在宅歯科衛生士による歯の教室 162,000 円
- ・日本スポーツ振興センター掛金 449,855 円(生徒 489 人分)

◆学校別教職員等配置状況と学校別生徒数

ア 中学校別教職員等配置状況(令和 6 年 5 月 1 日現在)

(単位:人)

学 校 名	校 長	教 頭	主幹教諭 教諭 (臨時、非 常勤講師 含む)	養護 教諭 等	栄養 教諭 等	事 務 員	校 務 員	指導補助 ALT SC SSW	計
養父中学校	1	1	16	1	1	1	1	5	27
大屋中学校	1	1	11	1	0	1	1	3	19
八鹿青溪中学校	1	1	21	2	0	2	1	6	34
関宮学園後期	0	2	12	1	0	1	1	4	21
計	3	5	60	5	1	5	4	18	101

イ 中学校別生徒人数状況(令和 6 年 5 月 1 日現在)

(単位:人)

学 校 名	1 年	2 年	3 年	計	学級数
養父中学校	56(3)	58(2)	41(1)	155(6)	5(2)
大屋中学校	19	22	21(2)	62(2)	3(1)
八鹿青溪中学校	61	73(3)	78(4)	212(7)	6(2)
関宮学園後期	15	26(2)	19(2)	60(4)	3(1)
計	151(3)	179(7)	159(9)	489(19)	17(6)

()内は、特別支援学級に係る生徒数・学級数で、生徒数は内数で、学級数は外数で表記

(2) 中学校教育振興費

○中学校教育振興事業費(事業費 14,959 千円)

中学校及び義務教育学校後期課程の教育振興に資するため、使用する消耗品等の経費を支出したほか、教材備品、理科・数学教育振興備品、図書館教育の充実等の経費を支出した。

また、但馬連合音楽会への参加に係る費用を支出した。

◆わくわくオーケストラ教室

兵庫県立芸術文化センターで管弦楽団の演奏による鑑賞教室に参加した。中学 1 年生が豊かな情操や感性を身に付けるきっかけとすることができた。

◆スクール・サポート・スタッフ配置事業

教材、通信、研修資料の印刷、製本、配布をするなど教員の業務をサポートするスタッフをすべての中学校及び義務教育学校に配置した。教員の勤務時間の適正化に寄与した。

◆やぶ・ふるさとキャリア教育

養父市に生まれ育つ子どもたちが、ふるさと養父市を実感する活動、ふるさと養父市の先人に学ぶ活動、養父市の今をとらえる活動、養父市の未来に参画するための活動の 4 つの視点を踏まえて教育を行い、郷土を愛する心を育んだ。

伝統文化継承や自然環境保護のために活動する人々との交流を通して、主体的に養父市の自然や文化を保護・継承していこうとする態度を育てる活動を実施した。

また、国際理解、情報、環境、福祉・健康、興味関心に基づく課題活動、地域の人々のくらしや伝統文化に学ぶ活動等、地域や学校の特色に応じた取組を行った。

学校名	主な活動内容
養父中学校	<ul style="list-style-type: none">・上垣守国にかかる先人教育を通して、養蚕の歴史に触れふるさと意識を高めた。・但馬醸造工場の廃校校舎を利用した産業のあり方に興味を持つことができた。・班別行動により協働性、主体性が育まれた。公共マナーの向上も培われた。・神鍋でりんご園経営者の体験談を聞き、チャレンジすることの大切さを学んだ。
大屋中学校	<ul style="list-style-type: none">・地域の先人の偉業や生き方にふれるため、青谿書院を見学した。・但馬醸造の山椒畑で朝倉山椒を収穫し、地域企業が取り組んでいる、地域産加工食品の良さに気づかせることができた。・ミズバショウ公園を見学し、ミズバショウについて講義を受けた。

八鹿青溪中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・青谿書院で池田草庵先生について学ぶことをとおして、校訓にある草庵先生の教え「慎独」等、教えの深い理解に繋げることができた。 ・八鹿病院元助産師を講師として招き、自分自身が生まれてきたこと、生かされてきたことや命について深く考える機会とできた。 ・美術特別授業でイラストレーターの指導を受けた。 ・地域のボランティアの方による着付け指導を受け、日本の文化に親しむことができた。
関宮学園後期	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の先人の偉業や生き方にふれるため、青谿書院を見学した。 ・はちぶせの里へ行き、福祉体験活動を実施した。 ・5月にさつまいもを植え10月に関宮こども園児と収穫をした。自分たちで育てた作物を家庭科の授業で調理して食べることで食に関する考えが深める機会とできた。

○中学校遠距離生徒通学対策事業費(事業費 75,228 千円)

2km以遠より路線バスを利用して通学する生徒の保護者に対して通学バス定期券を現物支給した。また、養父中学校区、八鹿青溪中学校区及び路線バスがない時間帯などの各中学校等にスクールバスを運行し、生徒の通学支援を行った。また、自転車で通学する生徒の保護者に対し、自転車の維持管理に係る補助金を交付した。

養父中学校、関宮学園後期課程において冬期間、交通諸事情により通学の安全が保持できない生徒について、バス利用実費分を補助した。

また、八鹿青溪中学校のスクールバス(9,119 千円)を更新した。

・バス定期券及びスクールバス委託料、自転車助成内訳

① バス定期券及びスクールバス 内訳 (単位:人、円)

学校名	路線バス		スクールバス	
	定期券助成人数	定期券金額	乗車証交付人数	スクールバス等に係る経費(注1)
養父中学校	38	4,242,320	36	12,552,060
大屋中学校	44	4,499,740	0	197,200
八鹿青溪中学校	51	1,589,390	48	35,849,706
関宮学園後期課程	31	5,684,240	0	828,000
小計	164	16,015,690	84	49,426,966
合計				65,442,656

(注1) 表中、スクールバス乗車証交付人数0の学校は、路線バスがない時間帯に臨時的に運行したスクールバス経費を計上。

②自転車助成 (単位:人、円)

学校名	助成人数	助成金額
養父中学校	24	158,280
大屋中学校	15	87,940
八鹿青溪中学校	49	301,800
関宮学園後期課程	0	0
計	88	548,020

○要保護・準要保護生徒就学援助費(事業費 3,853 千円)

経済的理由等により、就学が困難である生徒の保護者に対して、円滑に義務教育が受けられるよう学校給食費及び学用品費等、就学に必要な経費の一部を援助した。

◆認定状況 (単位:人、世帯、%)

区 分	生徒数(A)	認定世帯数	認定者数(B)	比率(B)/(A)
令和6年度	489	30	34	7.0
令和5年度	528	34	41	7.8
令和4年度	533	35	44	8.3

※生徒数は、各年度5月1日現在

○トライやる・ウィーク推進事業費(事業費 1,626 千円)

27年目を迎えた「トライやる・ウィーク推進事業」では、保護者、地域社会、関係機関等の協力をいただきながら、6月3日～6月7日の5日間、市内60事業所等で中学2年生179人が就業等の体験活動を行った。生徒の社会的自立に必要な能力の育成に寄与した。

◆令和6年度「トライやる・ウィーク」活動実績

<参加生徒数> (単位:人、箇所)

学校名	人 数	延べ事業所数
養父中学校	58	22
大屋中学校	22	9
八鹿青溪中学校	73	28
関宮学園後期	26	11
計	179	70

○外国青年英語指導助手招致事業費(事業費 29,993 千円)

ALT(外国語指導助手)7名を各学校に配置し、児童生徒の英語力の向上と国際理解教育の推進を図った。5名を各中学校に、2名を小学校専属として配置し、市内の小中学校及び義務教育学校での外国語学習の指導補助にあたった。市内公民館での英会話教室や図書館での

英語の絵本の読み聞かせを実施し、一般市民への英語指導や文化交流を図った。

○特別支援教育就学援助費(事業費 706 千円)

特別支援学級に在籍している生徒の保護者に対して、学校給食費等就学に必要な経費の一部を援助した。

援助生徒数	17 人(前年度 15 人)
〈内訳〉 給食費	17 人 234,090 円
学用品費	17 人 201,444 円
新入学用品費	2 人 60,980 円
修学旅行費	7 人 202,020 円

○部活動推進事業費(事業費 12,571 千円)

各中学校及び義務教育学校において部活動が円滑に進められるよう、備品及びその修繕料、消耗品費、大会参加に係る経費を支出した。

部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材を部活動指導員として、本年度 9 人を配置した。生徒が部活動指導員から専門的な指導を受けられるだけでなく、教職員の代わりに放課後の部活動を指導することで教職員の勤務時間適正化にもなっている。

(3) 中学校建設費

○中学校施設整備事業費(事業費 34,692 千円)

□中学校部位修繕設計業務(事業費 7,458 千円)

令和 7 年度予定の大屋中学校改修工事にかかる設計業務を行った。

□中学校部位修繕工事(事業費 1,683 千円)

教育環境の質的改善を図るため、養父中学校の防犯カメラ設置工事を行った。

□学校 ICT 環境整備

養父市教育情報化計画に基づき、ネットワーク機器の更新、校務支援システム(グループウェアシステム)の保守管理等、市内中学校、義務教育学校後期課程の ICT 機器等整備やネットワーク環境の調査など、ICT 利用環境構築や先進的な授業の実現と児童の創造性、情報活用能力の育成を図った。

主な事業

・教育 ICT 機器等整備支援業務	726 千円
・GIGA スクール運営支援センター運營業務	1,494 千円
・学校ネットワークアセスメント業務	579 千円
・校務支援システム保守業務	251 千円
・教育 ICT 機器等整備事業	22,502 千円

4. 社会教育費

(1) 社会教育総務費

○社会教育委員会費(事業費 468 千円)

令和6年4月1日から2年間の任期で、養父市社会教育委員として9名(男性5名、女性4名)を委嘱し、養父市社会教育委員会を年2回開催して社会教育事業に対する意見や提言を求めた。そのほか、近畿地区社会教育研究大会、兵庫県社会教育委員協議会と但馬社会教育委員連絡協議会の総会及び研究会等に参加し、委員の研修に努めた。

○社会教育活動費(事業費 6,199 千円)

社会教育指導員を2人配置し、学校や地域、関係団体と連携して社会教育を推進した。また、文化・芸術を振興している養父市文化協会に補助金を交付し、活動を支援した。

(2) 文化会館・ホール運営費

○文化会館・ホール管理費(事業費 40,811 千円)

優れた音楽や舞台芸術など文化鑑賞の機会を設けるとともに、市民の文化創造活動を支援するため、安全で快適な施設管理と運営に努めた。

<ホールの分野別利用件数の状況>

(単位:回、人)

館名、年度	内容	音楽 芸能等	講演会 大会等	練習 準備	展示 その他	合計	利用者数
八鹿	令和6年度	43	16	112	41	212	27,268
	令和5年度	31	21	108	32	192	23,877
	増減	12	△5	4	9	20	3,391
養父	令和6年度	17	13	21	0	51	6,756
	令和5年度	16	17	42	2	77	5,871
	増減	1	△4	△21	△2	△26	885
大屋	令和6年度	11	6	42	37	96	6,333
	令和5年度	12	2	54	23	91	5,467
	増減	△1	4	△12	14	5	866
関宮	令和6年度	28	8	199	4	239	4,954
	令和5年度	35	10	210	4	259	5,346
	増減	△7	△2	△11	0	△20	△392
合計	令和6年度	99	43	374	82	598	45,311
	令和5年度	94	50	414	61	619	40,561
	増減	5	△7	△40	21	△21	4,750

□施設・設備の修繕管理(事業費 19,931 千円)

利用者の安全確保と快適な施設利用を図るため、舞台機構や空調設備等の修繕、消防設備等の保守点検を実施した。

<文化会館・ホール施設点検・修繕の状況>

(単位:千円)

施設名	内 容	事業費
やぶ市民交流 広場ホール	グランドピアノ修繕・調律・保守点検、プロジェクター修繕、調光卓修繕、舞台音響設備、舞台照明設備、空調設備、舞台機構等の保守、消防設備点検等	13,157
ビバホール	ドアクローザー交換、荷物用エレベーター部品交換、レンガタイル復旧、調光設備点検、舞台吊物保守点検、冷温水発生器の点検等	2,756
おおやホール	ベーゼンドルファーピアノ調律・保守点検、煙感知器取替、音声誘導灯更新、シャッター修理、ピアノ天板塗装、ボイラー室換気連動スイッチ取替、座席表・ポスター掲示板取替、外壁補修、舞台吊物機構設備保守点検、客席・ステージ保守点検等	2,744
ノビアホール	コンサートピアノ調律・保守点検、ホール玄関タイル張替修繕、椅子修繕、舞台吊物設備・冷暖房設備点検等	1,274

○文化会館・ホール運営事業費(事業費 37,201 千円)

ホール運営事業は、市民や NPO、文化ホール振興会、ホールスタッフ等の協力を得ながら、参画と協働により実施した。

□自主事業等(事業費 37,082 千円)

自主事業として「青柳いづみこ芸術監督プレゼンツ」や「YB ファブのナツフェス!」、「劇団四季ファミリーミュージカル」、「大阪桐蔭高等学校吹奏楽部演奏会」、「映画まつり」「NAGUSAI」など、市民ニーズに応えるべく上質で多種多様な公演やイベントを実施した。また、「ようか JAM2024」、「第 15 回ビバホールチェロコンクール第 1 位受賞記念リサイタル」、「第 17 回落語 in おおや! 全国素人名人会」、「2024 のびのびノビアホールフェスタ」など、各地域で特色のある事業を実施した。

<主な自主事業等実施一覧表>

(単位:人)

館名	事業名	開催日	入場者数	備考
八鹿	歌劇蝶々夫人 ハイライトコンサート	4月27日	283	初心者でもわかりやすいオペラのハイライト公演
全館	ようきんさった! やぶ音楽祭 2024	4月28日 ~5月6日	947	養父市では初めての音楽祭 市内4ホールでのクラシック等の コンサートを開催

八鹿	福間洸太朗 ピアノコンサート	5月18日	192	芸術監督プレゼンツ事業 ヨーロッパを巡るピアノの旅
大屋	山田洋二監督作品上映会	5月26日	208	『こんにちは母さん』2回上映
八鹿	第1回養父市芸能祭	5月26日	200	養父市文化協会に加盟している 団体の発表
大屋	ベーゼンドルファー 演奏体験	6月7日 ～9日	16	ベーゼンドルファーピアノの演奏 体験
関宮	スタインウェイグランドピアノ 演奏体験	6月7日 ～16日	23	世界三大ピアノの1つであるスタ インウェイピアノの演奏体験
養父	11ぴきのねこ	6月16日	294	県民芸術劇場 劇団クラルテによる人形劇
八鹿	アマチュア ロック&ポップス コンサート ようか JAM 2024	6月16日	425	地元アマチュアバンド等によるロ ック&ポップスの祭典
関宮	2024 のびのびノビアホール フェスタ	7月27日	545	ホールでは「爆上戦隊ブンブンジ ャーショー」と写真撮影会(2回公 演)、キッチンカー、エア遊具、夏 休み子ども工房等
八鹿	やぶ市民交流広場オープン ハウス YB ファブのナツフェ ス! 2024	7月14日	4,500	様々な演奏会や屋台村、イベント コーナー等実施
八鹿	劇団四季 ファミリーミュージカル ガンバの大冒険	7月30日	595	子どもから大人まで楽しめる人気 のファミリーミュージカル
大屋	ベーゼンドルファー 演奏体験	8月2日 ～4日	13	ベーゼンドルファーピアノの演奏 体験
大屋	おおやの森コンサート ～フルートとピアノの調べ～	8月18日	119	地元で活躍する奏者を迎えたフ ルードとピアノのコンサート
八鹿	大阪大学交響楽団 サマーコンサート	8月24日	406	70年以上の歴史を持つ阪大オケ によるハチ高原での夏合宿の成 果披露
八鹿	学校鑑賞事業 アマービレフィルハーモニ ー管弦楽団	8月27日	638	市内小中学生をホールに招待し コンサートを開催
八鹿	第21回養父市吹奏楽祭	9月16日	450	小学生から一般まで市内の団体 が出演
八鹿	豊岡演劇祭 2024 キリギリスとアリ ほか	9月23日	528	創作ダンスの演劇 ジャズとダンスの即興セッション ダンスのワークショップも開催
八鹿	YBfab やががいアート展	11月2日 ～24日	2,195	芝生広場などに4人の作品を展 示し、ワークショップ、パフォー マンス、トークイベントも開催

大屋	落語inおおや！招待公演 大屋小学校・大屋中学校	11月22日	117	大屋小学校・大屋中学校の児童生徒を対象に開催
大屋	第17回落語inおおや！全国素人名人会	11月23日	150	全国トップレベルのアマチュア落語家等7組が公演
養父	第15回ビバホールチェロコンクール第1位受賞記念 泉優志チェロリサイタル	11月24日	190	養父公演(ビバホール)
八鹿	YB ファブ映画まつり2024	11月30日 ～12月1日	1,133	子ども向けから国際映画祭受賞作品まで6作品を上映
養父	第15回ビバホールチェロコンクール第1位受賞記念 泉優志チェロリサイタル	12月1日	490	東京公演(東京第一生命ホール)
大屋	ベーゼンドルファー 演奏体験	12月6日 ～8日	14	ベーゼンドルファーピアノの演奏体験
八鹿	第21回公演せきのみや子ども歌舞伎	12月8日	645	但馬の小中高校生7人が葛畑三番叟、歌舞伎「新版団子嫁献立」を熱演
八鹿	第17回養父市合唱祭	12月15日	350	市内の合唱グループが出演
八鹿	大阪桐蔭高等学校吹奏楽部 サンタコンサート2024 in 養父市	12月21日	929	甲子園球場のスタンドに鳴り響いた熱い演奏をクリスマスバージョンで(1日2回公演)
大屋	第17回おおやでっかい夢の書き初め会	1月11日	80	参加者全員で2,025cm×200cmの大きな和紙に寄せ書き
大屋	箏と尺八が奏でる かいこのまちの懐古の響き	1月23日 ～25日	234	箏と尺八の邦楽コンサート 小中学校、高齢者施設、障がい者施設にてアウトリーチも開催
八鹿	八鹿観世能 ※台風のため日程変更	2月8日	504	八鹿能100周年・養父市制20周年記念公演 能及び狂言 養父中学校にて能楽講座実施
八鹿	NAGUSAI 山の上の芸術祭 inYB ファブ	2月15日	217	芸術文化観光専門職大学による名草神社公演の再演 ワークショップも同日開催
八鹿	通崎睦美木琴コンサート with 青柳いづみこ	3月2日	256	芸術監督プレゼンツ事業 木琴とピアノのデュオコンサート ファミリーコンサートも同日開催
養父	チェロのまち養父市 0歳児からの春の芽吹きチェロ・コンサート	3月9日	283	0歳児から入場でき大人まで楽しんでもらえるクラシック、チェロのコンサート
合 計			18,169	

○文化芸術推進事業費(事業費 16,787 千円)

文化芸術の推進にあたり、芸術監督(市参与)であるピアニストで文筆家の青柳いづみこ氏をはじめ、市民と市内各ホール企画団体及び学識者による養父市アートクリエイティブチームの会議を4回開催し、芸術監督報酬、メンバー謝金、費用弁償を支出した(1,509 千円)。

また、豊岡演劇祭の負担金(5,000 千円)、旧グンゼ八鹿工場事務所棟・宿泊棟の光熱水費や維持管理費及び事務経費を支出した(2,469 千円)。

さらに、本年度は、八鹿能舞台が完成してからちょうど100年という節目の年であったため、八鹿能100周年・養父市制20周年記念事業として、「八鹿観世能」公演を実施した(7,809 千円)。

(3) 公民館費

○公民館管理費(事業費 59,493 千円)

市民が学び、集い、結ぶ生涯学習の拠点施設として、公民館活動が展開できるよう、適切な維持管理に努める一方、市広報に公民館だよりを掲載し、情報提供を行った。

また、図書館棟の和室、小会議室1・2においては、部屋の予約が入っていない日には、利用者へ開放し、学習室・読書室等として自由に使用してもらえるようにした。

<公民館施設点検・修繕の状況>

(単位:千円)

施設名	内 容	事業費
八鹿公民館	電話設備点検、屋外庇設置工事	3,907
養父公民館	事務室照明 LED 化修繕、身障者トイレオストメイトフラッシュバルブ修繕、図書室既設配管撤去修繕、消防設備点検、危険物施設定期点検等	1,695
大屋公民館	ドアクローザー修繕、自動ドア修理、図書キッズスペーススタイル交換、消防設備点検	374
関宮公民館	トイレ修繕、自動火災報知機バッテリー交換等、消防設備・エレベーター・自動ドア点検等	1,094

<公民館利用状況>

(単位:件、人)

施設名	令和6年度		令和5年度		増 減	
	件 数	利用者数	件 数	利用者数	件 数	利用者数
八鹿公民館	2,310	57,608	2,437	46,904	△127	10,704
養父公民館	1,899	43,530	1,828	30,390	71	13,140
大屋公民館	240	7,085	275	6,687	△35	398
関宮公民館	711	9,936	745	10,412	△34	△476
合 計	5,160	118,159	5,285	94,393	△125	23,766

○**庁用自動車管理費**(事業費 275 千円)

公民館が所管する庁用自動車 2 台の維持管理費と車検費用及び法定点検費用等を支出した。

○**交流活動推進事業費**(事業費 644 千円)

◇国内交流事業

北海道留寿都村との交流事業は、小学生同士の訪問を実施した。養父市小学 5,6 年生 9 人と留寿都村小学 6 年生 11 人がお互いの市村を訪問し、交流を深めた。また、やぶ文化祭、留寿都村公民館まつりにおいて、両市村の小・中学校の児童・生徒の作品(書道、絵画等)を相互展示し、広く市民に観覧してもらった。

○**分館管理運営事業費**(事業費 659 千円)

消防設備点検を実施するなど、葛畑分館(コミュニティセンター・体育館)の適正な維持管理に努めた。

<葛畑分館利用状況>

(単位:件、人)

施設名	令和 6 年度		令和 5 年度		増 減	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
葛畑コミュニティセンター	6	189	6	192	0	△3
葛畑体育館	19	336	19	352	0	△16

○**ビバホールチェロコンクール推進事業費**(事業費 2,787 千円)

令和 5 年 7 月に開催した「第 15 回ビバホールチェロコンクール」において、第 1 位を受賞した泉優志氏の第 1 位受賞記念チェロリサイタルを東京・養父を会場に開催した。養父公演は、11 月 24 日にビバホールで開催し 190 人が来場した。東京公演は、12 月 1 日に第一生命ホール(東京都中央区晴海)で開催し 490 人が来場した。

東京公演では、東京養父市会の皆様により立ち上げられた「チェロリサイタル東京実行委員会」の協力により、入場券の販売から当日の運営を支援いただいたことで、盛会な開催につながり、都市と地方との連携・交流を深めることができた。

○**文化祭・芸能祭事業費**(事業費 1,512 千円)

各公民館を拠点に活動するグループの発表の場として、市民主体の文化祭の開催を支援し、芸術、文化を通じた交流と地域文化の向上に努めた。

<文化祭開催状況>

(単位:人)

名 称	期 日	テーマ、ジャンル等	来場者数
第 60 回八鹿文化祭	11 月 2 日 ～3 日 11 月 9 日	テーマ「2024 文化の広場」 八鹿高等学校文化部展示 市民作品展、お茶席、バザー、プレー パーク、「カラオケのつどい」「音楽と芸 能の玉手箱」	3,290
第 59 回やぶ文化祭	10 月 18 日 ～20 日	「つなごう～人、文化～」 テーマ展示「和田茂樹・典子 二人の絵 画展-いきものとのふれあい-」 市民作品展、やぶ芸能祭	2,375
第 60 回大屋文化祭	10 月 25 日 ～27 日 11 月 3 日	市民作品展、バザー・書道体験、レクリ エーション体験等 音楽と芸能のつどい	1,321
第 57 回関宮文化祭	10 月 26 日 ～27 日	テーマ「つなぎあう 人と想いと伝統を」 市民作品展、芸能発表会、タレントショ ー、スポーツ大会、バザー等	1,300

□第 60 回八鹿文化祭

11 月 2 日～11 月 3 日と 9 日の合計 3 日間、やぶ市民交流広場、八鹿体育館、ようか武道館の 3 会場で開催した。11 月 2 日～3 日は、9 団体が参加したバザー・お茶席等の催し物を行ったり、21 団体と個人 6 人が計 511 点の作品を展示した。また、やぶ市民交流広場には八鹿高等学校文化部の作品を、八鹿体育館には小中学生の個人作品やこども園・保育所園児の合同作品を展示した。ようか武道館では恒例の「養父市造形教育展」も同時開催された。2 日には、10 団体 28 人と個人 2 人が参加した「カラオケのつどい」を開催した。11 月 9 日には、19 団体 183 人が出演した「音楽と芸能の玉手箱」を実施し、3 日間で延べ 3,290 人が来場し、大いににぎわった。

□第 59 回やぶ文化祭

10 月 18 日から 10 月 20 日の 3 日間、「つなごう～人、文化～」をテーマに開催した。本年度のテーマ展示は、和田茂樹さん・和田典子さん(朝来市和田山町在住)夫妻による二人の絵画展「-いきものとのふれあい-」の絵画を展示した。また、文化協会加盟団体や市民の作品展、養父 5 歳児なかよし共同制作展をはじめ、バザーなどを開催し 2,006 人が来場した。

20 日午後には、養父体育館でマジックパパによる「マジックショー&マジック教室」を開催、来場者 89 人を和ませた。また、ビバホールでは「やぶ芸能祭」を開催し、9 団体の出演があり 280 人が来場した。

□第 60 回大屋文化祭

10月25日～10月27日までの3日間、おおやホール、大屋市民センターの2会場で作品展、バザー・イベントを開催した。各種団体、学校、個人から書、絵画、いけばな、俳句、図画、習字、手芸、写真、絵手紙の出展があり、おおやホールに449人、大屋市民センターに588人が来場した。

11月3日には、音楽と芸能のつどいを開催し、合奏、舞踊、ダンス等13団体が出演し、284人が来場した。

□第 57 回関宮文化祭

10月26日～10月27日の2日間、「つなぎあう 人と想いと伝統を」をテーマに開催した。

展示では、19の団体・個人から俳句、短歌、パッチワーク、写真、書、絵画、いけばな、手芸、陶芸、木彫などの作品展示があり、文化協会では、粘土工芸作家の川千恵子氏による粘土工芸展の特別展示と、ワークショップを行った。

芸能発表会では、大正琴、日本舞踊、コーラス、カラオケ等と、関宮こども園によるダンス発表、また、タレント SHO KITTA によるマジックパフォーマンスショーを行った。

スポーツイベントでは、関宮地域自治組織連絡協議会による「ふれあいグラウンドゴルフ大会」を開催した。

また、関宮文化祭に合わせて、関宮まちづくり協議会による「2024 関愛の祭典」が開催され、まちづくり朝市、景品つき餅まき、紅白玉入れ大会が行われた。

その他のイベントとして、関宮カラオケ同好会による誰でも自由に参加できる「カラオケの集い」を行った。

バザーについては、自治協、いずみ会、中瀬金山会などが行い、茶道流派によるお茶を開催した。2日間で延べ約1,300人が来場した。

○教室講座・大会等開催事業費(事業費 1,260 千円)

養父市らしい教室講座の開設に努め、前期(5月～9月)と後期(10月～3月)の2回の募集により、生涯学習の機会を提供した。4館でのべ15講座実施し、のべ301人が参加した。

□教室講座(一般対象)

(単位:人)

館名	開設数	教室講座名	延べ受講者数
八鹿	8 講座	「端午の節句クッキング」「親子で花を咲かそう! たねダンゴ」、「オリジナルのガーデニング講座」(7回)、「着せ替えドールのお洋服づくり講座」「ドライフラワーをつかったアクセサリ講座」「パン屋さんに学ぶ! 本格ぶたまん教室」「青谿書院塾 2024」「第30回ふるさと歴史講演会」	255

養父	3 講座	「初めてのソーイング」、「デニムリメイク」、「高中そば打ち体験」	25
大屋	1 講座	「木彫教室」	15
関宮	3 講座	「中瀬鉦山探索ウォーキング」、「新聞紙で作るエコバック作り」、「ウッドフレーム作り」	6

□子ども歌舞伎(伝統芸能)

演 目	○葛畑三番叟 ○歌舞伎:「新版団子嫁献立」
内 容	○役者:小中高生 7人 ○練習:関宮公民館・養父市民交流広場ホール (令和6年7月～12月) ○稽古数:37回 ○公演:令和6年12月8日(日) 養父市民交流広場ホール 観客645人

□子どもの読書推進活動

「ブックスタート事業」を実施し、7ヶ月育児相談に合わせて赤ちゃんに絵本を届けた。子どもの読書週間のイベントとして、貸出冊数に応じて渡す専用のコインで回す「ガチャ」を本館の館内に設置し、読書活動への意欲付けと貸出しの増進を図った。月1回、読書ボランティアの協力で、幼児～小学校低学年(前半30分)・小学校高学年～一般(後半30分)対象の絵本の読み聞かせ会(こどもとおとなのおはなしかい)を実施した。前年度から継続の「英語絵本の読み聞かせ STORY TIME」は、英語の読み手の転出(※本業であるALTの退任に伴うもの)により7月以降一時的に休止したが、1月以降は別の読み手により再開した。秋の読書週間(10月～11月)では、豊岡市のパンづくり教室講師によるパンづくり体験「ようこそ☆としよ“パン”」を実施し、パンに関連する絵本・児童書の展示、ボランティアによる読み聞かせを行った。こどもと本の研修会では、朝来市で活動している団体「おもちゃ箱」によるブラックパネルシアター公演および講演会を行い、市内各地域で活動する読み聞かせボランティアの情報交換および交流を図った。

<子どもの読書推進活動実績>

(単位:人)

活 動 名	実施日	参加者数
ブックスタート事業	通年(毎月最終水曜日)	93
こどもとおとなのおはなしかい	毎月第4土曜日	135
英語絵本の読み聞かせ STORY TIME	毎月1回最終日曜日 ※7月～12月:前年度からの読み手の 転出により一時休止	97
こどもの読書週間 期間限定「としよかんガチャ」	4月23日～5月12日	-

秋の読書週間「ようこそ☆としよ“パン”」	10月27日～11月9日	16
こどもと本の研修会	3月23日	22

□青少年対象事業

夏、冬休みを中心に、小学生対象に「チャレンジキッズ」を実施した。地産地消を活かしたクッキング教室や親子での活動等特色のある事業にも取り組み、市民のボランティア等の指導、協力の下、年間延べ13回、延べ135人の児童が参加した。

<チャレンジキッズ 活動実績>

(単位:回、人)

教室講座名	実施日	回数	場所	参加者数
アルミ缶で工作(低学年)	7月21日	1	養父公民館	2
大豆製品の料理教室	8月2日	1	八鹿公民館	9
山里でカレー作り	8月4日	1	八鹿公民館	9
本格ピザづくり	8月6日	1	八鹿公民館	17
夏休み絵画教室	8月8日	1	関宮公民館	10
アルミ缶で工作(高学年)	8月11日	1	養父公民館	6
きなこをつくってお月見会	9月14日	1	八鹿公民館	11
こどもガーデニング講座	10月5日	1	八鹿公民館	3
フェルトで正月飾り工作	12月14日	1	養父公民館	14
パパと一緒にファミリークッキング	12月22日	1	八鹿公民館	12
新春書き初め会	1月5日	1	八鹿公民館	32
アレンジ*クミボタン	1月19日	1	養父公民館	5
桃の節句の料理教室	2月23日	1	八鹿公民館	5

□ロボカップジュニア 2025 兵庫ブロック大会 in 養父市

12月22日、養父体育館において、「ロボカップジュニア 2025 兵庫ブロック大会 in 養父市」を開催した。大会には但馬地域や京都府からの小学5年生から高校生までの25チーム63人が参加し、工夫を凝らして造り上げたロボットで熱戦を繰り広げた。また、上位入賞チームは、本年3月に名古屋市で開催された全国大会に出場した。

□第29回やぶ山野草展

5月18日から5月19日の2日間、養父公民館において「第29回やぶ山野草展」を開催した。「やぶ山草会」会員14人の作品200点を展示し、約408人が来場した。

<各館独自の取り組み>

(単位:回、人)

館名	事業名	主な内容	開催日等	回数	参加者数 (延べ)
養父	やぶ和太鼓体験講座	和太鼓の歴史、基本の打ち方、曲目演奏	8月18日 9月1日 9月8日 9月15日 10月12日	5	53
大屋	こどもいけばな教室	道具の使い方の習得 いけばなの実践と発表	6月1日～ 12月21日	7	72

□ロビー・ギャラリー展の開催(公民館主催・共催分)

館名	展示の名称	期 間	備 考
八鹿	せきのみや子ども歌舞伎写真展	12月6日～8日	子ども歌舞伎活動紹介
	新春書き初め会作品展	1月7日～25日	新春書初め会の作品を展示
	グンゼコレクション 喜多川歌麿の「女織蚕手業草」 に描かれた養蚕の手順展 同時開催 近代養蚕と上垣守国	2月15日 ～3月2日	グンゼ(株)所有の浮世絵を 旧八鹿工場跡地である YB ファブにて展示 「日本の近代養蚕業の父」 である上垣守国を紹介する パネル展も同時開催
	やぶ文化協会「グルッペ珠」・ 建屋自治協写真クラブ「かやの 木」合同写真展示会	7月3日 ～7月25日	グルッペ珠・かやの木グル ープの写真(12点)を展示
養父	やぶ文化協会「冠句やまざと作 品展」	12月3日 ～12月18日	冠句やまざとの作品(20 点)展示
	新春水墨画展	12月19日 ～1月23日	養父墨絵教室の水墨画(16 点)を展示
	やぶ文化協会「遊美会展」	1月24日 ～2月18日	遊美会の絵画(9点)の展示
大屋	でっかい夢の書き初め展	1月14日 ～2月3日	1月11日開催の書き初め会 の作品を展示
関宮	関宮文化協会 春の創作展	4月27日 ～4月28日	生花、短歌、俳句、写真等 の展示
	関宮写真クラブ写真展	4月29日 ～5月31日 10月29日 ～11月13日	関宮写真クラブによる作品 展示

□第 21 回養父市民展

市民の芸術・文化創作意欲の向上と、作品を通して出会いと交流を図るため、3月7日から9日までの3日間、養父公民館で開催し237人の来場があった。

市内外から書、絵画、工芸等、写真の部門に95作品が出品された。出展作品の内訳は、書14点、絵画21点、工芸等39点、写真21点。地域別では、八鹿地域44点、養父地域26点、大屋地域4点、関宮地域2点、豊岡市6点、朝来市12点、他県内1点であった。

8日には協賛事業として、人形劇団京芸「まんてんげきじょう」による「ねずみのおんがくかい」「ぶんぶくちやがま」の2本立ての人形劇を実施した。

○図書整備事業費(事業費 19,520 千円)

利用者からのリクエストや話題の本、雑誌などを選書し、市内図書館各館に配架した。また、人権協働課と連携した男女共同参画に関する本、介護保険課と連携した認知症に関する本、社会福祉課と連携した手話に関する特集や八鹿高校事件50周年に合わせた関連資料の特集を組み展示した。読書週間(10月～11月)では、豊岡市・朝来市から講師を招いたイベントを開催し、子ども向けにはイベント内容と関連した図書の展示・読み聞かせ、大人向けには利用者に館内図書を利用した「一箱本棚」の選書体験を実施した。「市広報やぶ」で新着図書の情報提供を行った。

養父分館では、児童書・絵本を収納する書架を入り口に近い位置に移動させた。

□図書館図書購入事業(事業費 13,006 千円)

年間5,619冊購入し資料の整備に努めた。図書の充実等により、前年度より全館で利用人数が2,037人、貸出冊数が5,015冊増えた。

<図書館の利用>

(単位:人、冊)

館名	令和6年度		令和5年度		増 減		蔵書数 (年度末)
	利用人数	貸出冊数	利用人数	貸出冊数	利用人数	貸出冊数	
八鹿	12,646	48,876	11,046	43,985	1,600	4,891	38,488
養父	3,534	11,478	3,609	12,012	△75	△534	14,881
大屋	1,479	5,257	1,339	5,001	140	256	20,547
関宮	1,931	6,825	1,559	6,423	372	402	16,528
合計	19,590	72,436	17,553	67,421	2,037	5,015	90,444

<読み聞かせ会の開催状況>

館名	団体名	活動内容	参加人員
八鹿	エヴァンス・アンドリア・マリッサさん(個人、4～6月)、デニス・ラグラさん(個人、1～3月)	・幼児対象の英語の読み聞かせ会	97人(6回)
	読み聞かせボランティア(合計10人)	・子ども対象と大人対象の絵本の読み聞かせ会(毎月) ・読書週間イベント「ようこそ☆としょ“パン”」読み聞かせ	135人(10回) 20人(1回)
	アンパンマンファミリー(6人)	ナツフェスイベント:人形劇「おおかみと七ひきのこやぎ」	70人(1回)
養父	読み聞かせボランティア3グループ、個人登録(合計24人)	こども園(9回、270人) 小学校(27回、1,442人) 中学校(4回、310人)	40回 2,022人
大屋	読み聞かせボランティア(11人)	小学校(年11回×1～6年) 中学校(年10回×1～3年)	21回 1,611人
関宮	読み聞かせボランティア1グループ(8人)	関宮学園前期課程(年9回×6学年)	9回 1,197人

(4)生涯学習振興費

○地区公民館管理運営事業費(事業費254千円)

西谷地区公民館の消防設備点検、特殊建築物定期調査を実施し、施設の適切な維持管理に努めるとともに、西谷地区集会所の管理に係る覚書に基づき、電気料、水道料、ガス料、灯油料の地元負担金を求めた。

(5)青少年女性活動振興費

○二十歳記念式典費(事業費849千円)

令和4年4月1日施行の民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられたが、養父市では、従前の成人式のように、年度中に20歳を迎える人を式典の対象としている。

令和7年養父市「二十歳のつどい」は、1月12日(日)にやぶ市民交流広場で開催し、対象者204人中174人(85.3%)が参加。対象者で構成する実行委員会で式典の企画・運営を行い、アトラクションとして、小中学校時代の写真の思い出映像を上映した。

また、市制20周年の特別企画として、式典第2部を設け、市の事業のひとつである「バーチ

ャルやぶ」の紹介・体験企画を実施した。

○青少年女性活動振興事業費(事業費 955 千円)

養父市 PTA 連絡協議会、養父市子ども会育成連絡協議会等の活動を支援した。養父市 PTA 連絡協議会主催の「養父市 PTCA 活動研修会・地域フォーラム」が 8 月 25 日(日)に開催されるのを支援した。

養父市子ども会育成連絡協議会が主催して 11 月 10 日(日)に「やぶっこふれあいスポーツフェスティバル(ニュースポーツ等の体験)」を開催するのを支援した。また、書道作品などの展示を行う文化的な活動にも取り組んだ。

兵庫県子育て応援ネット推進協議会に参加し、小学生の交通安全啓発活動、交通安全啓発物品の配付活動や子育て支援研修会を行っている養父市子育て支援協力隊を兵庫県とともに支援した。

地域住民の交流及び健康づくり、スポーツの普及等社会教育活動の促進を図るため、市内小中学校及び義務教育学校の体育施設等を市民等による団体が無料で使用できる「学校施設等開放事業」を実施した。

＜学校体育施設開放事業の使用状況＞

(単位:件、人)

年 度		令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
体 育 館	使用件数	1,249	1,428	△179
	使用人数	17,213	19,152	△1,939
グラウンド	使用件数	580	699	△119
	使用人数	11,576	14,718	△3,142

○学校・家庭・地域の連携協力推進事業費(事業費 1,996 千円)

子どもたちの安全な居場所を確保するとともに、地域住民との交流や体験活動の場を提供する「放課後子ども教室事業」と、地域住民等による学校支援活動を実施した。

「放課後子ども教室」は、低学年児童を対象に 7 教室開設し、心豊かな子どもの育成を図った。

おおやっ子教室については、養父市社会福祉協議会と連携し、地域人材を活用して特色ある活動を展開することができた。

関宮学園前期課程については、養父市社会福祉協議会が実施する「子どもの冒険ひろば事業」の関宮放課後プレーパーク(19 回)・出前プレーパーク(4 回:出前プレーパーク 2 回、ナツフェスプレーパーク 1 回、春休みプレーパーク 1 回)に対し、兵庫県青少年本部とともに支援した。

<放課後子ども教室の開設状況>

(単位:回、人)

教室名	開催回数	登録人数	主な開催場所	主な内容
やぶっ子教室	13	14	養父小学校	フォトフレーム作り、輪投げ、昔遊び ほか
広谷っ子教室	12	30	広谷小学校	オセロ、読み聞かせ、牛乳パック工作、昔遊び ほか
たきのやっ子教室	13	23	建屋小学校	グラウンド・ゴルフ、万国旗作成、脳トレ問題、段ボール工作 ほか
おおやっ子教室	19	自由参加	大屋小学校	木工、リサイクル工作、スポーツ遊び ほか
たかやなぎっ子教室	13	17	高柳小学校	昔遊び、ことわざゲーム、万国旗作成、脳トレ問題 ほか
ようかっ子教室	13	26	八鹿小学校	名札作り、牛乳パック工作、運動遊び、まちがいさがし問題 ほか
いざっ子教室	13	15	伊佐小学校	脳トレ問題、ことわざ紙飛行機、昔遊び、ボッチャ ほか
しゅくなみっ子教室	13	12	宿南小学校	牛乳パック工作、七夕飾り作り、読み聞かせ、昔遊び ほか

(6)文化財保護費

○文化財審議会委員会費(事業費 82 千円)

文化財保護にかかる審議を行った。また、文化財展示室の作成資料の説明等を行った。

○文化財保護事務費(事業費 30,110 千円)

関宮地域局分館 1 階に養父市文化財展示室を整備するため、展示室の修繕や備品を購入したほか、展示資料の作成業務を委託により実施した(21,725 千円)。

文化財保護のため国指定文化財「樽見の大ザクラ」を保存し維持管理するため樹木医に委託し、腐朽菌対策、土壌改良、不定根の養生、灌水装置の維持管理等の対策を実施した。開花期にはテレビ番組で紹介され、兵庫県を代表する桜の名所の一つとなっている。

市教育委員会補助事業として、国指定や県指定文化財の所有者等に対し、管理並びに伝承活動等を支援した。管理・伝承活動に対して、15 団体に補助金総額 960 千円を支援した。

養父市が所有する国指定や県指定の史跡を管理した。国史跡箕谷古墳群(都市公園つるぎが丘公園内)、県史跡堀畑 1 号墳(はさまじ里山の森公園内)、国史跡八木城跡殿屋敷地区等の草刈り等を行い歴史公園として維持管理を実施し、来訪者が文化財に親しむ機会を提供した。

文化財の学習情報を提供するために市広報に「まちの文化財」を12回連載したほか、文化財パネル・タペストリーを制作した。また、マンガふるさとの偉人「日本の近代養蚕業の父 上垣守国」を一般販売用に発刊し、ふるさとの偉大な先人を顕彰した。

＜養父市に所在・関連する指定文化財などの件数＞ (単位:件)

国指定文化財	県指定文化財	市指定文化財	県登録文化財	合計
10	50	99	8	167

○文化財調査保護事業費(事業費 277 千円)

国指定文化財である八木城跡殿屋敷地区を整備するため、史跡八木城跡整備検討委員会を開催し、整備事業の内容を検討した。

国選定重要伝統的建造物群保存地区の養父市大屋町大杉地区において、伝統的建造物の保存ならびに景観整備事業を推進するため、養父市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催し、伝統的建造物の保存修理等について審議した。

○埋蔵文化財調査事業費(事業費 9,094 千円)

埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財調査を実施し、公共事業や個人住宅等の建設工事など開発工事に伴う埋蔵文化財の照会等に対する回答や指導、現地調査や確認等を行った。また、国指定文化財(史跡)指定推進の取組として県史跡こうもり塚古墳の発掘調査を実施した。また、会計年度職員の報酬、期末・勤勉手当などを支出した。

○伝統的建造物群整備事業費(事業費 14,407 千円)

三階建または二階建の養蚕農家住宅を特徴とする養父市大屋町大杉の国選定重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の修理事業を実施した。養父市が所有する伝統的建造物(主屋 1 棟)の修理工事を実施し、白アリ被害が見つかった梁や柱、根太等の修理、構造補強を行い、令和 4 年 1 月の雪害で破損した下屋の屋根を葺き替えた。また、破損した外壁を伝統的な仕様(土壁)で修復し、景観整備を行った。

○史跡八木城跡整備事業費(事業費 20,271 千円)

国指定文化財である八木城跡を活用するため、殿屋敷地区の約 1 万㎡を歴史公園として整備を進めている。殿屋敷地区は堀に囲まれた城主館で、本年度は見学者のための遺跡の特性を解説する解説板の設置や計画地東部の造成工事(18,245 千円)を実施した。また、下八木地区に整備を進めている史跡八木城跡の駐車場において、支障となる通信設備の移転を行った。

○広域連携推進事業費(事業費 1,563 千円)

□鉾石の道推進協議会(事業費 1,307 千円)

兵庫県・朝来市・養父市及び関係団体により鉱石の道推進協議会を構成し、鉱山遺産を活かした魅力ある地域づくりを推進しており、協議会の負担金を支出した(1,250千円)。また、日本遺産関係会議等に参加したほか、取組の認知度を高めるために、銀の馬車道ネットワーク推進協議会による巡回展に参加し、神戸、朝来、姫路で展示を実施するとともに、兵庫県による日本遺産の巡回展に参加し、大屋地域局等で日本遺産の広報展示を開催した。

□嚶鳴協議会(事業費 256 千円)

全国 11 自治体(令和 6 年 4 月 1 日時点)が連携し、ふるさとの先人の知恵や経験を通して、まちづくり、人づくりをめざす嚶鳴協議会に係る負担金を支出した。池田草庵や北垣国道などの偉人を輩出したまちとして養父市も加盟している。

担当者会議が 7 月(高鍋市)、9 月(養父市)、2 月(東海市)に開催された。

また、11 月に嚶鳴フォーラム in 高鍋に出席した。

(7)施設管理費

○あけのべ自然学校運営事業費(事業費 52,851 千円)

県内の小学校が実施している自然学校やスポーツ団体の合宿など 33 団体、2,550 人の利用があり、宿泊者数は前年度比 112%に増加しコロナ禍前の水準に近づいた。

近代化産業遺産である明延鉱山探検坑道や一円電車の魅力を広く PR するため、「鉱石の道」明延実行委員会や NPO 法人一円電車あけのべなどの関連団体と連携し、一円電車の体験乗車会を開催するとともに、予約なしで探検坑道を見学できる日曜見学会を実施した。

また、あけのべ自然学校ホームページにおいて、施設の利用促進や取組の宣伝広告に努めるとともに、探検坑道で熟成させる純米吟醸酒「仙櫻」・純米酒「明延」を PR するため、山陽盃酒造株式会社と市関係者で、蔵出しに合わせた報道機関向けイベントを実施した。

探検坑道の保全と入坑者の安全な利用を確保するため、定期点検を実施し、点検結果に基づき、「立坑前展示場」の落盤へ応急的な対処と既設の鋼製枠の改修工事を行い、養父市の産業の歴史を伝える重要学習施設として安全対策に努めた。

・工事請負費 25,186 千円

<あけのべ自然学校利用状況> (単位:団体、人)

区分	宿泊団体数	宿泊総人数	ドーム利用者数(宿泊外)
令和 6 年度	33	2,550	699
令和 5 年度	28	2,286	1,008

<明延来場者数> (単位:人)

区分	探検坑道	一円電車運行		
		一円電車まつり	定期	臨時
令和 6 年度	5,223	554	2,140(12 回)	193(7 回)
令和 5 年度	4,848	441	1,908(15 回)	225(7 回)

○天文館管理運営事業費(事業費 593 千円)

2 基の大型望遠鏡により、天体・夜空を観察する施設として運営した。天文館オペレーターの協力を得て、利用者への天体の解説や天文機器の管理を行った。

社会見学での見学を予定していたが、天候不良による中止が続き、実施できなかったため前年度から利用者が減少した。

<利用状況>

(単位:人)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
小 人	106	172	△66
大 人	281	274	7
合 計	387	446	△59

○記念館管理費(事業費 33,270 千円)

□大庄屋記念館(事業費 687 千円)

大庄屋記念館は、シルバー人材センターに委託して建物や敷地を管理した(438 千円)。

小学校 3 年生の「昔の生活を学ぶ」授業の一環として、市内 9 小学校の見学を受け入れ、囲炉裏や民具などを活用し、電気・水道・ガスのなかった昔の暮らしを学習する場を提供した。

<大庄屋記念館の利用者の状況>

(単位:人)

年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
利用者数	249	229	20

□青谿書院記念館(事業費 26,298 千円)

青谿書院記念館は、宿南地区自治協議会に管理委託した(635 千円)。市内の小学校 4 年生、中学校 1 年生等の団体見学を受け入れ、紙芝居や DVD 等を利用して解説した。県内外からの個人や団体の見学を受け入れた。

また、青谿書院記念館保存整備事業として、休憩施設の建築工事を実施し、7 月に完成した(23,270 千円、令和 5 年度からの繰越明許費)。供用開始に向けて駐車場の舗装等の整備工事に着手した。

<青谿書院記念館の利用者の状況>

(単位:人)

年 度	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
利用者数	720	718	2

□上垣守国養蚕記念館・大屋かいこの里(事業費 2,430 千円)

上垣守国記念館は平成 18 年度から指定管理者による管理を行っており、平成 29 年度から隣接する大屋かいこの里と一本化している。

令和3年度に、「かいこの里の会」を指定管理者として選定(指定管理期間は、令和4年4月から5年間)し、本年度は、第2期第3年次の指定管理料(2,381千円)を支出した。

本年度も、地域おこし協力隊の活動の支援を受けて、桑園の手入れや養蚕、特産品開発及び販売、施設の維持管理等を行ったほか、イベントとして「守国かいこ祭り」を開催した。養蚕に関する学習施設として、繭からの糸取り体験等の体験プログラムを実施した。

＜上垣守国養蚕記念館・大屋かいこの里の利用者の状況＞ (単位:人)

年 度		令和6年度	令和5年度	増 減
利用者数	上垣守国養蚕記念館	874	774	100
	大屋かいこの里	1,643	759	884

□山田風太郎記念館(事業費 3,855千円)

山田風太郎記念館は、平成18年度から指定管理を行っており、第6期第1年次(指定管理期間5年間)の指定管理料(3,462千円)を支出した。

山田風太郎に関するイベントを開催し、山田風太郎賞の受賞者のインタビュー映像の上映を実施した。また、関宮文化祭において特別展を開催した。その他、第一学院高等学校養父本校において山田風太郎を紹介する講義を行った。

＜山田風太郎記念館の利用者等の状況＞ (単位:人)

年 度	令和6年度	令和5年度	増 減
利用者数	486	523	△ 37

5. 保健体育費

(1) 保健体育総務費

○スポーツ振興事業費(事業費 1,303千円)

12の競技団体が加盟する養父市スポーツ協会と18地域のスポーツクラブ21へ支援を行い、各団体の活動を支えた。養父市スポーツ協会は、市民大会や教室を開催し、市民の競技力維持向上と健康づくりに取り組んだ。

○スポーツ活動支援普及事業費(事業費 3,686千円)

養父市スポーツ推進委員(20人)と協働し、子どもから高齢者まで参加する市民体力測定会を開催し、現在の体力年齢を知って健康な日常を過ごすための運動を継続する習慣づくりとした。

■市民体力測定会(全4回)

期日 6月15日(土)、7月6日(土)、7月13日(土)、11月10日(日)

会場 養父体育館、おおやスポーツセンター体育館、関宮農業者等健康増進施設、八鹿小学校体育館

参加者数 55人

スポーツ安全保険補助金については、スポーツ活動団体及び文化活動団体で活動する中学生以下の子どもや保護者、指導者が安心してスポーツ活動及び文化活動に取り組めるよう支援した。本年度は、スポーツ活動団体 14 団体、文化活動団体 2 団体から申請があり、小学生以下 298 人、中学生 37 人に補助を行った。

大会出場費補助金については、個人又は所属するスポーツ団体・文化団体で近畿規模以上の競技大会やコンクールに出場する小中学生の旅費を補助し、スポーツ活動及び文化活動に励む子どもや保護者を支援した。本年度はスポーツ活動を行う個人 4 人に補助金を交付した。

ワールドマスターズゲームズ 2027 関西 JAPAN の開催機運醸成、オリエンテーリングの知名度向上に取り組んだが、YB ファブのナツフェス！で計画していた体験会は雨天のため中止した。

◇スキーオリエンテーリング体験会

期日 3月15日(土)、3月16日(日)

会場 ハチ高原スキー場

参加者数 16人

○スポーツ大会開催事業費(事業費 2,069 千円)

■養父市スーパーアスリート事業

国内のトップアスリートを招聘し、プロのプレーを直接「見る」機会を通してスポーツへの関心を高め、技術力や指導力の向上を目的とした本事業において、本年度は 10 月 6 日(日)に、シドニーオリンピック 100m 背泳ぎ銀メダリストの中村真衣氏を招聘し「えがおの水泳教室」を、3 月 23 日(日)には、全日本バレーボール女子代表の井上香織氏を招聘し「バレーボールクリニック」を開催した。

市内の小中学生を中心とした市民 70 人が実技練習をしながら指導を受けた。

■養父市スポーツフェスティバル

各競技団体が8月から12月までの間で順次開催した。競技者、応援者等多くの市民が参加した。

■養父市イヌワシ駅伝大会

県道関宮小代線 吉井バイパスを利用し、第 32 回養父市イヌワシ駅伝大会を 9 月 23 日(月・祝)に実施した。選手、スタッフ、観覧者など約 300 人が参加した。

(2) 体育施設費

○全天候運動場管理運営事業費(事業費 22,369 千円)

前年度、全天候運動場は施設の長寿命化を目的とした改修工事を行い、工事期間中は施設を休館していたが、本年度は通常どおり開館したため、利用者数は増加した。

■実施した主催事業

・Jr 陸上スクール

- ・テニススクール
- ・グラウンド・ゴルフ大会(個人戦)
- ・小学生フットサル大会

展示場において11月3日(日)から11月29日(金)まで開催した「渡辺うめ人形特別展」には、市内外から263人の来場があった。

＜利用状況＞ (単位:人)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
全天候運動場	26,460	16,586	9,874
交流室	156	121	35
展示場	674	720	△46
芝生広場	114	270	△156
合 計	27,404	17,697	9,707

○**体育館管理運営事業費**(事業費 5,686 千円)

スポーツ活動を通じた市民の生きがいと健康づくりの場として快適に利用できるよう、施設の維持修繕、管理に努めた。関宮農林漁業者等健康増進施設では、床置形パッケージエアコン更新工事(499千円)を行った。

＜利用状況＞ (単位:件、人)

施 設 名	令和6年度		令和5年度		増 減	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
八鹿体育館	583	7,515	546	6,616	37	899
ようか武道館	733	7,283	740	7,391	△7	△108
養父体育館	425	8,593	616	9,349	△191	△756
関宮農林漁業者等健康増進施設	661	12,094	617	11,558	44	536
合 計	2,402	35,485	2,519	34,914	△117	571

○**コミュニティスポーツセンター管理費**(事業費 5,526 千円)

閉校した市内5小学校の体育館、グラウンドを地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として管理するため、消防設備点検を実施するなど、施設の安全管理に努めた。

＜利用状況＞ (単位:件、人)

施 設 名		令和6年度		令和5年度		増 減	
		件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
関宮コミュニティ スポーツセンター	運動場	161	11,748	174	12,697	△13	△949
	体育館	220	2,796	195	2,173	5	623

出合コミュニティ スポーツセンター	運動場	48	930	47	943	1	△13
	体育館	56	1,165	54	1,124	2	41
熊次コミュニティ スポーツセンター	運動場	8	95	14	168	△6	△73
	体育館	16	365	16	378	0	△13
三谷コミュニティ スポーツセンター	体育館	86	2,286	40	983	46	1,303
小佐コミュニティ スポーツセンター	運動場	36	758	52	929	△16	△171
	体育館	240	3,553	211	2,949	29	604
	協働 スペース	149	3,415	119	2,868	30	547
小 計	運動場	253	13,531	287	14,737	△34	△1,206
	体育館	618	7,879	516	7,607	102	272
	協働 スペース	149	3,415	119	2,868	30	547
合 計		1,020	24,825	830	25,212	190	△387

□旧建屋小学校体育館及び幼稚園アスベスト調査(事業費 495 千円)

建屋コミュニティスポーツセンター(体育館・幼稚園)のアスベスト含有分析調査を行った。外壁、天井、床材など調査した 14 か所の分析結果は、6 か所で不検出、ほか 8 か所は破壊しない限り飛散しないレベル 3 の結果であった。

○農村広場等維持管理費(事業費 954 千円)

関宮農村広場グラウンドの利用に供するため、清掃作業委託を行うなど施設の安全管理と維持修繕に努めた。

<利用状況>

(単位:件、人)

施設名	令和 6 年度		令和 5 年度		増 減	
	件数	人数	件数	件数	人数	件数
関宮農村広場(関宮グラウンド)	68	2,090	69	2,096	△1	△6

○体育施設管理費(事業費 70,155 千円)

都市公園施設とおおや B&G 海洋センター等施設の管理を行った。

その他施設について修繕、備品の更新等を行った。

主な内容	ようか温水プール玄関ポーチ階段タイル改修	498 千円
	ようか温水プールトップライトガラス工事	495 千円
	おおやスポーツセンター水道漏水修繕	406 千円
	八鹿総合体育館会議室エアコン改修	715 千円

都市公園施設のうち、ようか温水プールと健康支援施設については、新たな指定期間 2 年間の 2 年目（最終年）となった。

おおや B&G 海洋センター等施設については、指定管理期間 5 年間の 4 年目となった。

■都市公園施設（つるぎが丘公園体育施設）

都市公園施設の利用人数は、前年度は総合体育館、テニスコートは改修工事に伴い休館したが、本年度は通常どおりに開館したため大幅に増加した。ようか温水プールと健康支援施設は、近年で最も多くなった前年度よりも増加した。

<利用状況>

(単位:人)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
ようか温水プール	30,466	29,709	757
健康支援施設	15,838	14,076	1,762
総合体育館(会議室含む)	23,616	5,207	18,409
テニスコート	6,971	2,755	4,216
公園グラウンド	6,098	6,999	△901
その他(公園、キャンプ場、ゲートホール場等)	619	685	△66
合 計	83,608	59,431	24,177

■おおや B&G 海洋センター等施設

指定管理 4 年目の運営となった本年度は、施設全体で 14,777 人、前年度比 18.4%減となった。前年度の利用団体の一部の利用がなかったことや天候不良により前年度より減少した。

B&G 財団が行う施設評価で 12 年連続して最高の「特 A」評価を取得した。

<利用状況>

(単位:人)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
体育館(会議室含む)	6,272	7,990	△1,718
球 場	5,265	6,759	△1,494
プ ール	1,769	1,963	△194
そ の 他	1,471	1,409	62
合 計	14,777	18,121	△3,344

(3) 学校給食施設費

○学校給食管理運営事業費(事業費 211,662 千円)

学校給食は、成長期の児童生徒の健康の保持増進と心身の発達に大きな役割を果たしており、栄養バランスのとれた食事を摂取できるよう献立を作成している。

学習指導要領において、学校給食は「食育の観点踏まえた学校給食と望ましい食習慣の

形成」として、学校教育活動全体を通して行う「食に関する指導」の核として位置づけられている。
養父市の学校給食は、旬の食材や多くの食品数を取り入れた手作り調理を行っている。

<安全・安心な学校給食の提供>

「学校給食法」に基づき、「学校給食衛生管理基準」、「学校給食衛生管理マニュアル(兵庫県)」や「養父市学校給食センター衛生管理マニュアル(異物混入防止マニュアルを含む)」の遵守に努め、衛生管理を徹底し、食中毒予防や異物混入防止を図った。

学校給食センターは、フルドライシステム、オール電化方式、空調換気システムによる温度湿度管理を行い、分かれた作業区域(食材の荷受室や下処理室、炊飯室、焼き物・揚げ物室、煮物の調理室、和え物室、アレルギー室、洗浄室等)での作業と各種設備機器の定期点検を行い、適切な作業環境の維持管理に努めた。生ごみ処理機による生ごみの低減等環境への配慮も行っている。

本年度は、経年劣化がみられる学校給食用食器(小学生用の角仕切皿)の更新を行った。児童の給食への関心につなげるため、新食器には養父市公式キャラクターをデザインした。

<食物アレルギー等個別的な対応>

養父市教育委員会が制定した「学校給食における食物アレルギー対応の指針」(平成 18 年 4 月制定、令和 2 年 4 月改訂)に沿って医師の指示のもと保護者や学校と連携を図り、アレルギー食材の除去及び代替食を提供し個別的な対応を行った。

<食育の推進>

栄養教諭を中心に学校給食を「生きた教材」として活用しながら、「食に関する指導の年間計画」に基づく食育の推進を図った。具体的な活動は、下記のとおりである。

①かむかむ献立

毎月 8 日を基本として、「歯(は)」の噛み応えのある食材を献立に取り入れ、噛むことの大切さ、歯の健康等について給食を食べながら考える時間としている。

②やっぷーメニュー

子どもたちに食や地元産の食材(農作物や特産物)に関心をもってもらうこと(食育)及び、市内でとれた農作物の活用を図ること(地産地消)を目的として、月 1 回養父市産の旬の食材を利用するメニューを考案し、給食献立の一品として提供した。

③防災体験給食

防災の日である 9 月 1 日と阪神・淡路大震災が発生した 1 月 17 日を基準に小学 5 年生を対象として「防災体験給食」を実施した。防災についての授業後、非常食(アルファ化米)

を調理して食べる体験をすることで、「災害時の食」の備えの重要性を知り、災害時においても健康に過ごすための食事の大切さを知る機会とした。

④但農給食

県立但馬農業高等学校の生徒が生産した農畜産物(野菜や鶏肉)を使用した献立を学校給食で提供し、同校の生徒が小中学校等を訪問し、野菜の栽培方法や食の大切さを話す事業を平成 28 年度から継続している。

本年度は、高柳小学校と大屋小学校を訪問し、後輩に食物や動物の命をいただくことについて話をするとともに、高校で生産した野菜を使用して 8 月に「但農カレー」を全小中義務教育学校に提供した。

⑤養父市学校給食コンテスト

小中学生が養父市産の食材を使用して、給食にふさわしい献立を考案することで、食育啓発と学校給食における地産地消を推進することを目的として平成 27 年度から開催している。本年度は 385 点の応募があり、入賞献立を 1 月の「学校給食週間」の献立及び 2 月の献立に取り入れ提供した。

<地産地消の推進>

食材については、安全な国内産を主に使用し、野菜はできる限り養父市産の旬のものを地元生産者等から提供してもらい、季節感のある献立とした。

本年度の市内産食材の使用率は、野菜等が 27.2%、米類は、99.5%となった。

<有機野菜活用の推進>

令和 4 年度から有機野菜を取り入れた学校給食を提供している。本年度は、きゅうり、ズッキーニ、たまねぎ、ミニトマト、小松菜、スイートコーン、にんじん、ピーマン、ほうれん草、なす、春菊、かぶ、かぶの葉、水菜、大根の 15 品目の有機野菜を使用した。本年度の有機野菜使用率は 6.1%となった。

また、自然や環境への関心、食べ物への感謝の心を育てることを目的として、市内の有機野菜生産者が小学校等を訪問し、有機農業についての話をしたあと、有機野菜を使用した給食と一緒に試食する生産者との交流事業を実施した。小学校 7 校及び義務教育学校 1 校で実施した。

<特別栽培米(蛇紋岩米)の使用>

令和 5 年 12 月から、月に 1 回、特別栽培の蛇紋岩米を学校給食で使用しており、本年度も継続して使用した。

<給食センター見学>

本年度の施設見学は、令和6年6月、令和6年10月、令和6年12月、令和7年1月に小学校4校を受け入れた。

<南但給食施設協議会の取組>

南但給食施設協議会活動の一環として、幼児期からの食生活スキルアップ講習会(こども園で行う小学校に向けての給食を通じた食育活動)を市内の全こども園及び保育所で行った。

<保護者負担の軽減について>

平成28年度から子育て支援として、第2子以降の給食費を減額し、令和2年度からは、第1子への支援を開始し、第2子以降の支援も拡充している。

区 分	年間給食日数	給食単価 (1食あたり)	月額給食費	令和2年4月からの 保護者負担月額給食費	
				第1子	第2子以降
小学校	185日	255円	4,200円	3,000円	2,100円
中学校	180日	280円	4,500円		

【注】小学校:義務教育学校前期課程を含む。

中学校:義務教育学校後期課程を含む。

受配校及び年間の給食数

(単位:校、食)

受配校			令和6年度		令和5年度		食数 増減
小学校	中学校	義務教育学校	1日食数	全食数	1日食数	全食数	
8	3	1	1,686	309,364	1,700	311,853	△2,489

市内産 野菜等の使用量及び使用率の推移

(単位:kg、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
野菜等	市内産(率)	12,503(27.2)	16,196(34.6)	16,582(32.1)	17,452(34.6)
	有機(率)	2,797(6.1)	1,847(3.9)	367(0.7)	0(0)
	全体使用量	45,842	46,829	51,600	50,490
米類	市内産(率)	19,502(99.5)	20,486(99.2)	22,660(99.3)	23,554(98.8)
	全体使用量	19,593	20,651	22,820	23,844

○庁用自動車管理費(事業費13,300千円)

学校給食センターが所管する庁用自動車6台(給食配送車5台を含む)の維持管理費と車検費用等を支出した。給食配送車は、1年ごとの車検と6か月ごとの点検を行っている。

本年度は登録後10年を経過した配送車5台のうち1台を計画的に更新した。

○ 災害復旧費

1. 災害応急対策費

(1) 災害応急対策費

○災害応急対策費(事業費 820 千円)

災害により被災した市管理の公共施設の応急的復旧のため、迅速かつ適切な措置を講じるものである。

本年度は、令和 6 年 5 月 28 日に最大 24 時間雨量 111mmを記録する豪雨により養父市大屋町和田地内の(普)南良部川の護岸が崩落し、その復旧を行った。

(修繕料 820 千円)

2. 農林水産業施設災害復旧費

(1) 農地農業用施設災害復旧費

令和 5 年 8 月に襲来した台風 7 号により、市内では多数の農地と農業用施設が被害を受けた。この災害復旧のため事業費が比較的高い事業を補助災害復旧事業により令和 5 年度予算を繰り越して災害復旧を実施した。令和 6 年度末までに事業が未完了の箇所については引き続き令和 7 年度に繰り越し、復旧事業を行っている。

また、比較的事業費が少額(40 万円以下)の復旧事業については地区団体等が自ら復旧事業を行い、その事業費に対して補助を行う制度を設けているが、令和 5 年度中に復旧事業未完了の地区が多数あったため、令和 5 年度予算を繰り越し、農林業振興補助制度により補助金を交付した。

○農地農業用施設現年単独災害復旧事業費【繰越明許】(事業費 6,880 千円)

農林業振興補助金 (事業費上限 40 万円)

- ・農地 6 件 (補助率:事業費 85%) 918 千円
- ・農業用施設 20 件 (補助率:事業費 90%) 5,962 千円

○農地農業用施設現年補助災害復旧事業費【繰越明許】(事業費 91,907 千円)

農地農業用施設災害復旧事業の補助対象事業

- ・農地 11 箇所
- ・農業用施設 18 箇所
- ・復旧工事のための設計業務 4 箇所 委託料 16,664 千円
- ・復旧工事 23 箇所 工事請負費 75,243 千円

○農地農業用施設過年補助災害復旧事業費【現年】(事業費 37,000 千円)

農地農業用施設災害復旧事業の補助対象事業

- ・農業用施設 3 箇所

(2) 林業施設災害復旧費

○林業施設現年単独災害復旧事業費(事業費 0 千円)

本年度は執行がなかった。

○林業施設現年補助災害復旧事業費(事業費 0 千円)

本年度は執行がなかった。

3. 公共土木施設災害復旧費

(1) 公共土木施設災害復旧費

○土木施設現年単独災害復旧事業費(事業費 95,014 千円)

令和 5 年 8 月に発生した台風 7 号により被災した市が管理する河川 31 件と道路 13 件の復旧工事及び災害発生残土の処分を行った。

(工事請負費 95,014 千円)

○土木施設現年補助災害復旧事業費(事業費 57,827 千円)

令和 5 年 8 月に発生した台風 7 号により被災した市が管理する河川 6 件と道路 3 件、橋梁 1 件の復旧工事を行った。

(工事請負費 57,827 千円)

(単位:千円)

No	種別	施工場所	河川・道路名等	工事費
1	河川	養父市中米地	(普)大谷川	4,061
2	〃	養父市中米地	(普)大谷川	5,683
1・2-1	〃(附帯)	養父市中米地	(普)大谷川	413
3	〃	養父市葛畑	(普)荒倉川	4,158
4	〃	養父市八鹿町高柳	(普)万々谷川	4,955
5	〃	養父市八鹿町高柳	(普)万々谷川	5,325
6	〃	養父市関宮	(普)片岡川	2,215
7	道路	養父市関宮	市道関宮八木谷線	6,884
8	〃	養父市関宮	市道関宮八木谷線	14,620
9	〃	養父市八鹿町石原	市道妙見椿色線	3,021
10	橋梁	養父市八鹿町小佐	中村橋	6,492

※工事費は令和 6 年度執行額

○ 公 債 費

1. 公債費

本年度の公債費は2,038,472千円となり、前年度と比べ180,939千円(8.2%)減額となった。繰上償還実施額が前年度より少額であったこと、臨時財政対策債及び公営住宅建設事業債の通常償還額が減額となったことなどが主な要因である。

【公債費の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率
元 金	1,979,549	2,154,999	△175,450	△8.1
通常償還	1,782,723	1,854,734	△72,011	△3.9
繰上償還	196,827	300,265	△103,438	△34.4
利 子	58,922	64,225	△5,303	△8.3
長期債利子	58,922	64,225	△5,303	△8.3
一時借入金利子	—	—	—	—
公債諸費	1	187	△186	△99.5
事務手数料	1	1	—	0.0
補償金	—	186	△186	皆減
合 計	2,038,472	2,219,411	△180,939	△8.2
うち通常償還	1,841,645	1,918,960	△77,315	△4.0
うち繰上償還・補償金	196,827	300,451	△103,624	△34.5

【繰上償還の明細】

(単位:千円)

資 金 名	繰上償還元金	補償金	備 考
財政融資資金(財務省)	196,827	—	任意繰上償還
合 計	196,827	—	

【地方債の状況】

(単位:千円)

区 分	令和5年度 末残高	令和6年度 発行額	令和6年度償還金			令和6年度 末残高
			元金	利子	計	
一般公共事業債	1,366	-	1,150	17	1,167	216
公営住宅建設事業債	31,418	-	17,052	477	17,529	14,365
災害復旧事業債	155,702	53,600	29,594	86	29,680	179,708
全国防災事業債	105,525	-	5,948	286	6,234	99,576
教育・福祉施設等整備事業債	21,009	-	10,436	239	10,676	10,572
うち学校教育施設等整備事業債	21,009	-	10,436	239	10,676	10,572
一般単独事業債	5,036,934	247,600	816,180	30,508	846,689	4,468,354
うち合併特例事業債	4,644,622	158,900	676,307	28,571	704,879	4,127,215
うち緊急防災・減災事業債	290,050	76,000	120,981	645	121,627	245,069
うち緊急自然災害防止対策事業債	10,898	5,500	1,500	34	1,535	14,898
うち緊急浚渫推進事業債	23,864	7,200	2,391	110	2,501	28,673
辺地対策事業債	465,969	16,200	92,056	665	92,722	390,113
過疎対策事業債	3,524,819	694,200	513,579	8,536	522,115	3,705,439
減収補てん債	15,325	-	2,188	3	2,191	13,137
減税補てん債	1,941	-	1,941	3	1,944	0
臨時財政対策債	3,689,036	22,362	468,988	15,585	484,574	3,242,410
公有林整備事業債	15,712	-	20,257	2,452	22,709	130,455
一般会計出資債	3,108	-	178	64	243	2,930
一般会計 合計	13,202,863	1,033,962	1,979,549	58,922	2,038,471	12,257,276
うち繰上償還額			196,827		196,827	
水道事業会計	2,727,217	20,000	270,578	28,534	299,112	2,476,639
下水道事業会計	5,899,622	655,300	857,858	82,546	940,404	5,707,064
全会計 合計	21,829,703	1,719,262	3,107,985	170,002	3,277,987	20,440,979
うち繰上償還額			196,827		196,827	

○ 諸 支 出 金

1. 基金費

【基金の状況】

(単位:千円)

基 金 名	令和 5 年度 末 残 高	令和 6 年度中の移動		令和 6 年度 末 残 高
		積立金	取崩額	
財政調整基金	2,508,462	6,088 (150,000)	164,549	2,500,000
減債基金	2,105,008	65,131 (230,000)	220,336	2,179,803
特定目的基金	9,372,459	647,617	729,585	9,290,490
地域福祉基金	617,766	1,415	-	619,181
ふるさと・水と土保全対策基金	41,181	94	-	41,275
学校整備基金	34,026	1,099	-	35,125
地域振興基金	2,312,579	5,295	5,295	2,312,579
元気な養父づくり応援基金	740,560	297,437	358,306	679,691
公共施設等整備基金	4,249,712	334,824	213,134	4,371,402
過疎対策基金	574,758	1,316	6,660	569,414
企業誘致推進基金	218,769	4,801	-	223,570
全天候運動場管理運営基金	16,380	38	16,418	0
創生基金	502,856	1,151	98,693	405,314
森林経営管理基金	63,872	146	31,079	32,939
合 計	13,985,929	718,835 (380,000)	1,114,470	13,970,294

※()は令和 5 年度決算剰余金積立額(外書き)

(1) 財政調整基金費(事業費 6,088 千円)

基金運用利子 6,088 千円を積み立てた。

(2) 減債基金費(事業費 65,131 千円)

本年度の普通交付税で臨時財政対策債償還基金費として措置された 59,784 千円及び基金運用利子 5,347 千円を積み立てた。

(3) 特定目的基金費(事業費 647,617 千円)

学校整備基金には旧大谷小学校使用料のうち 1,021 千円、元気な養父づくり応援基金には寄附金 295,741 千円、公共施設等整備基金には 325,093 千円、企業誘致推進基金には廃校利用企業の使用料のうち 4,300 千円及び特定目的基金全体で基金運用利子 21,462 千円を積み立てた。

○ 予 備 費

予備費の濫用は、議会の議決権を侵すことになりかねないため、予備費の執行には慎重に対応した。緊急やむを得ない次の事業に 9,381 千円を充当した。

(単位:千円)

執行月	担当課	対 象 事 業	金 額	内 容
4月～ 5月	防災安全課	能登半島地震支援事業費	2,717	令和6年1月能登半島地震被災地域への支援経費
8月	こども学び課	部活動推進事業費	3,192	八鹿青溪中・関宮学園野球部の全国中学校総合体育大会出場に係る参加経費
8月	商工観光課	氷ノ山国際スキー場施設管理費	1,320	氷ノ山国際スキー場のゲレンデ崩落個所に係る応急対策経費
9月	農林振興課	農産物特産品開発事業費	1,665	大屋野菜集出荷所の保冷库内冷凍機故障に伴う更新費用
10月	農林振興課	農業総務一般事務費	215	株主代表訴訟控訴事件に係る弁護士費用
3月	経営総務課	一般管理事務費	272	公金紛失事案に係る紛失金額の未収状態を解消することに伴う経費

特 別 会 計

国民健康保険特別会計(事業勘定)

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える制度として地域住民の医療確保と健康の保持、増進に重要な役割を果たしている。

本年度の決算は、歳入 2,562,499 千円、歳出 2,536,708 千円で、その差し引きは、25,791 千円となり、前年度より 2,533 千円の増額となっている。実質収支の 25,791 千円のうち、13,000 千円を国民健康保険給付費準備基金に積み立て、残額の 12,791 千円を翌年度への繰越財源とした。

国民健康保険の加入状況は、年間平均世帯数 2,912 世帯(前年度比 5.4%減)、一般被保険者数 4,387 人(前年度比 6.4%減)、介護保険 2 号被保険者数 1,198 人(前年度比 0.3%増)である。

平成 30 年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、制度の安定化を図るため、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの事業運営において中心的な役割を担っており、兵庫県国民健康保険運営方針に基づき、県と市町が一体となり、財政運営の安定化、事務の標準化、広域化及び効率化を進めている。令和 12 年度の保険料率の完全統一(県内同一所得・同一保険料)を見据え、国保税率の見直しを行っている。

本年度は、健康保険証の廃止を定めるマイナンバー法等の一部改正により、現行の健康保険証の発行については、令和 6 年 12 月 2 日より終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行した。

<歳入>

1. 国民健康保険税

国民健康保険税収納額は、現年度分 373,054 千円(前年度比 5.1%減)、滞納分 15,545 千円(前年度比 9.3%減)、合計 388,599 千円(前年度比 5.3%減)で収入全体の 15.2%である。

【保険税の収納状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度			令和 5 年度			
	調定額	収納額	徴収率	調定額	収納額	徴収率	
一般分	医療現年分	262,054	252,828	96.5	275,114	267,073	97.1
	後期現年分	95,169	91,808	96.5	99,534	96,595	97.0
	介護現年分	30,342	28,418	93.7	31,154	29,605	95.0
	医療滞納分	45,282	10,058	22.2	50,532	11,012	21.8

	後期滞納分	20,493	3,440	16.8	22,028	3,650	16.6
	介護滞納分	12,334	1,916	15.5	13,403	2,242	16.7
退職者分	医療現年分	—	—	—	—	—	—
	後期現年分	—	—	—	—	—	—
	介護現年分	—	—	—	—	—	—
	医療滞納分	229	72	31.4	472	130	27.5
	後期滞納分	70	26	37.1	155	49	31.6
	介護滞納分	569	33	5.8	658	54	8.2
合計	現年分	387,565	373,054	96.3	405,802	393,273	96.9
	滞納分	78,978	15,545	19.7	87,249	17,137	19.6
	現年+滞納分	466,542	388,599	83.3	493,052	410,411	83.2

不納欠損額は、次表のとおりである。

【不納欠損額】

(単位:千円、%)

区分 \ 年度	令和6年度		令和5年度		増減	増減率
	人数 件数	金額	人数 件数	金額	金額	金額
無財産	2人 18件	185	1人 5件	96	89	92.7
生活困窮	13人 84件	2,044	7人 154件	2,464	△420	△17.0
所在不明	3人 15件	315	4人 31件	277	38	13.7
その他	5人 84件	605	7人 108件	826	△221	△26.8
合計	23人 201件	3,149	19人 298件	3,663	△514	△14.0

不納欠損額差引後の収入未済額は、次表のとおりである。

収入未済額の内訳は、現年分14,511千円、滞納繰越分60,284千円、合計74,795千円で前年度と比べ4,183千円の減となった。

【収入未済額】

(単位:千円、%)

区分 \ 年度	令和6年度	令和5年度	増減	増減率
収入未済額	74,795	78,978	△4,183	△5.3

2. 使用料及び手数料

督促手数料として 163 千円を収入した。

3. 県支出金

保険給付及びその他国民健康保険事業の円滑かつ確実な実施を図るとともに、県内市町の財政状況等の事情に応じた財政調整を行うため、療養の給付等に要する費用、その他国民健康保険事業に要する費用について県から交付される保険給付費等交付金は、総額 1,909,833 千円となった。普通交付金は保険給付の実績に応じその全額が交付され、特別交付金は財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政調整を行うために交付されるもので、県支出金で収入全体の 74.5%である。

【県支出金の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
普通交付金	1,771,586	1,984,407	△10.7
特別交付金(保険者努力支援分)	9,422	11,204	△15.9
特別交付金(市町村分)	43,734	61,449	△28.8
特別交付金(県 2 号分)	79,248	58,440	35.6
特別交付金(特定健康診査分)	5,842	5,557	5.1
合 計	1,909,833	2,121,057	△10.0

4. 財産収入

国民健康保険給付費準備基金の利子 62 千円である。

5. 繰入金

一般会計等からの繰入金は 195,113 千円(前年度比 11.0%減)で、収入全体の 7.6%である。

【繰入金の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	77,131	82,619	△6.6
〃 (保険者支援分)	41,268	43,560	△5.3
〃 (未就学児均等割軽減分)	765	1,042	△26.6
職員給与費等繰入金	30,961	31,132	△0.5
出産育児一時金等繰入金	941	3,221	△70.8
財政安定化支援事業繰入金	30,945	37,589	△17.7

その他一般会計繰入金	13,004	11,924	9.1
産前産後保険税繰入金	99	81	22.2
小計	195,113	211,169	△7.6
給付費準備基金繰入金	46,000	8,000	475
合計	241,113	219,169	10.0

6. 繰越金

前年度繰越金は 11,259 千円である。

7. 諸収入

延滞金 3,206 千円、一般被保険者第三者行為納付金や返納金などの雑入 2,906 千円の合計 6,111 千円で収入全体の 0.2%である。

8. 国庫支出金

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等やシステム改修費にかかる費用を、社会保障・税番号制度システム整備補助金として 5,359 千円の交付を受けた。

<歳出>

1. 総務費

人件費を含む総務管理費、徴税費、国保運営協議会費、趣旨普及費の合計 31,682 千円で支出全体の 1.2%である。

2. 保険給付費

主に入院、外来、調剤等の医療費にかかる保険給付費は合計 1,765,720 千円で支出全体の 69.6%である。

【保険給付費の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
療養給付費	1,506,413	1,685,375	△10.6
療養費	4,903	5,939	△17.4
審査支払手数料	4,279	4,517	△5.3
高額療養費	246,682	269,851	△8.6
高額介護合算療養費	131	308	△57.5
移送費	0	0	—
出産育児一時金	1,411	4,832	△70.8
支払審査手数料	1	2	△50.0
葬祭費	1,900	2,550	△25.5
結核医療付加金	0	0	—
新型コロナウイルス感 染症傷病手当金	0	20	皆減
合 計	1,765,720	1,973,394	△10.5

【保険給付費の内訳(第三者・返納金分を除く)】

(単位:件、千円)

年 度	区 分	受 診 件 数	医 療 費			保 険 者 負 担 分
			費用額	1 件 当 たり	1 人 当 たり	
6	一 般	79,839	2,048,351	26	467	1,508,637
	退 職	0	0	0	0	0
	合 計	79,839	2,048,351	26	467	1,508,637
5	一 般	85,657	2,280,945	27	487	1,688,277
	退 職	0	0	0	0	0
	合 計	85,657	2,280,945	27	487	1,688,277

3. 国民健康保険事業費納付金

国民健康保険事業費納付金は、国保財政運営の都道府県化に伴い、県が適切な国保事業運営を行うために必要な経費を各市町が負担するもので、算定にあたり市町ごとの年齢調整後の医療費水準、所得水準等が考慮されていたものが、同一所得・同一保険料の実現に向け、令和3年度から医療費水準を考慮しないことによる算定の統一がなされている。本年度の納付金は、医療分が485,084千円、後期高齢者支援金等分が151,507千円、介護分が47,593千円の合計684,185千円で、支出全体の27.2%である。

4. 保健事業費

保健事業費は21,118千円で、主に特定健康診査事業、医療費通知、レセプト点検に要する経費などであり、支出全体の0.8%である。

主な保健事業として、メタボリックシンドロームや高血圧など、生活習慣病の予防や早期発見を目的とした特定健診を実施した。生活習慣の改善が必要な被保険者に対して特定保健指導を行ったほか、受診勧奨通知の送付や保健師による電話・面談等により受診を促した。また、糖尿病性腎症の被保険者に対しても、受診勧奨通知の送付や保健師による電話・面談等、同様の取組を行い、重症化の予防につなげた。令和6年度からの新たな取組として、市民健診における集団健診の無償化、個別健診の9割助成の実施や、特定保健指導については、従来から委託している公立八鹿病院に加えてRIZAP株式会社に委託し、新たな支援体制を構築した。

適正な受診や医療費の削減を目指し、医療費通知やジェネリック医薬品通知の送付による取組を行い、複数の医療機関から重複して薬を処方されている重複服薬者に対しては、お薬情報を提供するとともに、お薬手帳の活用を促進する文書を送付するなどの取組を行った。

その他、被保険者が人間ドックを受診した際の費用や、節目年齢対象者の健診費用の助成、特定健診結果から抽出された、医療機関を受診していない者及び治療中断者等、糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者に対して口腔検診の費用助成などを行った。

また、やっぷー健康ポイント事業やフレイル予防事業に関する経費の一部を支出した。

【特定健康診査の実施状況】

< 特定健診 >

(単位:人)

対象者数 (40歳から74歳)	実施者数	内 訳		受診率
		集団検診	個別健診	
3,117	1,516	1,222	294	48.6%

(実施者数はみなし健診を含まない)

< 特定保健指導 >

(単位:人)

区 分	対象者数	終了者数	初回面接	実績評価のみ
動機付け支援	107	40	34	22
積極的支援	33	0	1	1
合 計	140	40	35	23

【特定健診対象外の実施状況】

(単位:人)

区 分	実施者数
30歳から39歳の国民健康保険加入者	55

5. 基金積立金

国民健康保険給付費準備基金利息 62 千円である。

【国民健康保険給付費準備基金】

(単位:千円)

令和 5 年度末 残 高	令和 6 年度積立金	令和 6 年度 取崩額	令和 6 年度末 残 高
311,822	(予算による) 62	46,000	277,884
	(決算余剰金による) 12,000		

6. 公債費

支払い資金が不足した時のために一時借入金利子を予算化していたが、執行する必要が生じなかった。

7. 諸支出金

諸支出金は、保険税の還付金 509 千円、保険給付費等交付金償還金 14,171 千円及び特別調整交付金等償還金 124 千円、一般被保険者一部負担金償還金 997 千円、国保直営診療施設勘定繰出金 18,141 千円の合計 33,941 千円で支出全体の 1.3%である。

【国保直営診療施設勘定への繰出金の状況】

(単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
大屋診療所	0	0	—
大屋歯科診療所	10,262	12,165	△15.6
出合診療所	7,879	7,845	0.4
合 計	18,141	20,010	△9.3

国民健康保険特別会計(大屋診療所施設勘定)

大屋診療所は、国民健康保険直営診療所として平成7年に設立し、地域住民の健康増進・疾病予防・治療に取り組み、訪問診療も積極的に行っている。本年度は、往診等で使用するポケットエコーを導入したほか、発熱等外来対応医療機関として、継続して新型コロナウイルス感染症などの診療や予防接種も実施した。

また、山間部に居住する市民が、診療所へ定期受診する際の不便を軽減し、自宅近くで適正頻度での受診ができる環境を確保することを目的として、大屋地域において移動診療車(医療 MaaS)によるオンライン診療の実証事業を行った。

本年度の決算は、歳入 88,166 千円、歳出 117,116 千円で、差し引き 28,950 千円の収入不足となったため、その額を一般会計からの繰入金により、収支のバランスをとった。

1. 診療体制

医師 3 人(2 人は週 1 回八鹿病院からの派遣により診療)、看護師 4 人(会計年度任用職員 4 人)、事務員 2 人(再任用職員 1 人、会計年度任用職員 1 人)

月曜日、火曜日、水曜日、金曜日 午前 9 時から 11 時 30 分まで診療、午後は往診
木曜日 午後 2 時 30 分から 4 時 30 分まで診療

2. 診療状況

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
① 開設日数	223 日	227 日	△4 日
② 診療件数	4,297 件	4,220 件	77 件
③ 診療延人数	6,278 人	6,169 人	109 人
④ 1 日平均患者数 ③/①	28.0 人	27.2 人	0.8 人
⑤ 診療報酬額	75,711,845 円	80,689,089 円	△4,977,244 円
⑥ 診療単価 ⑤/③	12,060 円	13,080 円	△1,020 円

※予防接種等にかかる分は除外した数値

3. 決算状況

① 歳 入

(単位:千円)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
外来収入	83,405	85,633	△2,228
その他の診療収入	12	12	0
手数料	426	496	△70
他会計繰入金	28,950	16,636	12,314
諸収入	3,856	3,706	150
県支出金	468	279	189
合 計	117,116	106,762	10,354

② 歳 出

(単位:千円)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
施設管理費	66,870	59,737	7,133
医 業 費	50,246	47,025	3,221
合 計	117,116	106,762	10,354

国民健康保険特別会計(大屋歯科診療所施設勘定)

大屋歯科診療所は、国民健康保険直営診療所として昭和45年に設立し、平成9年に歯科保健センターを併設した。本年度は、口腔外バキューム、滅菌器等の更新を実施した。通常の歯科診療に加え、寝たきり要介護者を中心に在宅高齢者の歯科保健医療を推進し、治療後の再発防止、予防対策として口腔衛生指導を積極的に行っている。本年度の決算は、歳入18,267千円、歳出35,985千円で、差し引き17,718千円の収入不足となったため、その額を一般会計から7,456千円、事業勘定から10,262千円の繰入金により、収支のバランスをとった

1. 診療体制

医師1人、歯科衛生士1人(会計年度任用職員1人)、事務員1人(再任用職員1人)
月曜日～金曜日 午前9時から12時 午後1時30分から4時30分まで診療

2. 診療状況

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
① 開設日数	191日	203日	△12日
② 診療件数	1,535件	1,422件	113件
③ 診療延人数	2,187人	2,161人	26人
④ 1日平均患者数 ③/①	11.5人	10.7人	0.8人
⑤ 診療報酬額	15,380,640円	13,973,900円	1,406,740円
⑥ 診療単価 ⑤/③	7,033円	6,466円	567円

3. 決算状況

① 歳入

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
外来収入	14,447	13,964	483
事業勘定繰入金	10,262	12,165	△1,903
他会計繰入金	7,456	2,324	5,132
諸収入	2,285	1,728	557
県支出金	1,535	100	1,435
合 計	35,985	30,282	5,703

② 歳出

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
施設管理費	29,638	27,731	1,907
医業費	6,347	2,551	3,796
合 計	35,985	30,282	5,703

国民健康保険特別会計(出合診療所施設勘定)

出合診療所は、国民健康保険直営診療所として昭和24年に開設。患者は高齢者が大半を占めており、必要に応じて訪問診療も行っている。本年度は発熱等外来対応医療機関として、継続して新型コロナウイルス感染症などの診療や予防接種を実施した。令和5年度には新施設が竣工した。本年度4月より隅医師が着任し、診療を開始した。

本年度の決算は、歳入26,578千円、歳出57,582千円で、差し引き31,004千円の収入不足となったため、その額を一般会計から23,125千円、事業勘定から7,879千円の繰入金により、収支のバランスをとった。

1. 診療体制

医師1人、看護師2人(正規1人、会計年度任用職員1人)、事務員1人(会計年度任用職員)

月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 午前9時30分から12時まで診療、午後は往診
水曜日 午前中往診、午後3時から午後5時まで診療

2. 診療状況

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
① 開設日数	233日	231日	2日
② 診療件数	1,519件	2,335件	△816件
③ 診療延人数	1,875人	3,542人	△1,667人
④ 1日平均患者数 ③/①	8.0人	15.3人	△7.3人
⑤ 診療報酬額	24,435,495円	36,706,470円	△12,270,975円
⑥ 診療単価 ⑤/③	13,032円	10,363円	2,669円

※予防接種等にかかる分は除外した数値

3. 決算状況

① 歳入 (単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
外来収入	25,406	37,799	△12,393
その他診療収入	9	89	△80
手数料	112	278	△166
事業勘定繰入金	7,879	7,845	34
他会計繰入金	23,125	215,370	△192,245
諸収入	1,020	537	483
県支出金	30	23,196	△23,166
合 計	57,582	285,114	△227,532

② 歳出 (単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
施設管理費	43,903	253,512	△209,609
医業費	13,679	31,602	△17,923
合 計	57,582	285,114	△227,532

養父歯科診療所特別会計

養父歯科診療所は、昭和 59 年に現在の場所で診療を開始し、主に養父地域を診療圏とし地域の歯科医療の重要な役割を果たしている。令和 4 年度に歯科衛生士 2 人を採用し、令和 5 年度からは土曜日の午後の診療を開始した。

本年度の決算は、歳入 32,586 千円、歳出 53,983 千円で、差し引き 21,397 千円の収入不足となったため、その額を一般会計からの繰入金により、収支のバランスをとった。

1. 診療体制

医師 1 人、歯科技工士 1 人、歯科衛生士 2 人(正規(健康医療課兼務)1 人、会計年度任用職員 1 人)、事務員 2 人(会計年度任用職員)

月曜日 午前 9 時から 12 時まで、午後 2 時から午後 6 時まで診療(月 2 回休診)

火曜日、水曜日、金曜日 午前 9 時から 12 時まで、午後 2 時から 6 時まで診療

木曜日 午前 9 時から 12 時まで、午後 2 時から 5 時まで診療

土曜日 午前 9 時から 12 時まで、午後 2 時から 5 時まで診療(月 2 回)

2. 診療状況

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
① 開設日数	232 日	238 日	△6 日
② 診療件数	2,122 件	1,944 件	178 件
③ 診療延人数	3,327 人	3,511 人	△184 人
④ 1 日平均患者数 ③/①	14.3 人	14.8 人	△1.0 人
⑤ 診療報酬額	29,765,570 円	29,236,090 円	529,480 円
⑥ 診療単価 ⑤/③	8,947 円	8,327 円	620 円

3. 決算状況

① 歳 入 (単位:千円)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
外来収入	29,811	29,248	563
使用料及び手数料	0	0	0
他会計繰入金	21,397	19,933	1,464
諸収入	2,745	2,939	△194
県支出金	30	100	△70
合 計	53,983	52,220	1,763

② 歳 出 (単位:千円)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
施設管理費	45,095	43,935	1,160
医業費	8,888	8,284	604
合 計	53,983	52,220	1,763

後期高齢者医療特別会計

この会計は、保険料及び県からの保険基盤安定負担金、市負担金として一般会計からの繰入金が必要な収入で、歳出は、職員人件費と広域連合納付金等となっている。

本年度の決算は、歳入 468,238 千円、歳出 457,652 千円で、差し引き 10,586 千円の黒字決算となった。

<歳入>

1. 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度の保険料率(均等割額と所得割率)は、兵庫県の被保険者が必要とする医療サービスの総費用に応じて、2年ごとに見直され、兵庫県内では均一になっている。令和6年度は、均等割額(定額)52,791円と所得割率11.24%の合計が保険料額であった。

令和6年度の月平均被保険者数は5,007人で、現年分の保険料調定額を被保険者数で割った1人当たりの保険料額は、67,736円であった。

保険料の収入済額は339,743千円で、歳入全体の約72.6%を占めている。収納状況は次のとおりである。

【保険料収納状況】

(単位:千円、%)

	調定額 ①	収入済額 ②	還付未済額 ③	不納欠損額 ④	未納額⑤ ①-(②-③)-④	徴収率 (②-③) /①×100
現年分特別徴収	235,312	235,977	666	0	0	100.0
現年分普通徴収	103,848	103,269	324	0	904	99.1
計	339,160	339,246	990	0	904	99.7
滞納繰越分普通徴収	1,158	497	0	31	631	42.9
合計	340,318	339,743	990	31	1,535	99.5

2. 使用料及び手数料

督促手数料として11千円の収入があった。

3. 繰入金

保険料の軽減に伴う不足分の補填として県(3/4)と市(1/4)が負担する保険基盤安定繰入金109,007千円に、その他職員人件費6,240千円、事務費3,001千円を加えた総額118,248千円を一般会計から繰り入れた。これは、歳入全体の約25.3%を占めている。

4. 繰越金

繰越金は、9,329千円であった。

5. 諸収入

過年度の保険料還付金分として 872 千円、延滞金として 35 千円収入し、総額 907 千円であった。

<歳出>

1. 総務費

人件費を含む総務管理費が主なものであり、総額 9,252 千円で歳出全体の 2.0%である。

2. 広域連合納付金

兵庫県後期高齢者医療広域連合への負担金総額は、447,528 千円で歳出全体の 97.8%である。

3. 諸支出金

過年度分の保険料還付金として 872 千円を支出した。

4. 決算収支の状況

前述の歳入歳出状況の結果、令和 6 年度後期高齢者医療特別会計の決算収支は、次のとおりである。

① 歳入

(単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
後期高齢者医療保険料	339,743	307,372	10.5
使用料及び手数料	11	11	-
保険基盤安定繰入金	109,007	102,272	6.6
職員人件費等繰入金	9,241	9,057	2.0
繰越金	9,329	8,972	4.0
諸収入	907	1,361	△33.4
合 計	468,238	429,045	9.1

② 歳出

(単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
総務費	9,252	9,096	1.7
広域連合納付金	447,528	409,499	9.3
諸支出金	872	1,121	△22.2
合 計	457,652	419,716	9.0

介護保険特別会計

介護保険制度は、65歳以上の方が加入者(第1号被保険者)となり納める保険料と、国、県、市の各負担金及び社会保険診療報酬支払基金の交付金等を財源として、介護や支援が必要になった被保険者に介護(予防)サービスを提供することで、被保険者自身とその家族を支援する仕組みである。

地域包括支援センターでは、市内4圏域毎に、社会福祉法人に委託して設置している高齢者相談センターにおいて、総合相談・介護予防ケアマネジメント等の業務を行った。本年度は認知症施策等に力を入れ、介護予防事業、高齢者虐待の防止や権利擁護事業、生活支援体制整備事業等の事業充実を図った。高齢者の安心・安全な暮らしを支えるため、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを行っている。

第9期介護保険事業計画(令和6~8年度)の1年目となる本年度の決算は、歳入3,875,350千円、歳出3,814,730千円で、差し引き60,620千円の黒字決算となったが、次年度において国庫負担金等の超過交付分を返還する。

<歳入>

介護保険料並びに国、県、市、社会保険診療報酬支払基金からの法定負担割合に基づく負担金等で、総額3,875,350千円となった。

1. 保険料

65歳以上の方の介護保険料は、養父市で必要な介護サービスの総費用に応じて、3年ごとに定めている。本年度は、第9期介護保険事業計画(令和6~8年度)の1年目にあたり、保険料収入済額は706,505千円で、歳入全体の約18.2%を占めている。

○保険料収納状況

(単位:千円、%)

	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	未納額	徴収率
現年分特別徴収	660,484	660,484	0	0	0	100.0
現年分普通徴収	48,013	44,833	123	0	3,057	93.6
計	708,497	705,317	123	0	3,057	99.6
滞納繰越分 普通徴収	13,814	1,065	0	5,998	6,751	7.7
合計	722,311	706,382	123	5,998	9,808	97.8

(※収入済額には還付未済額を含まない。)

2. 使用料及び手数料

督促手数料として19千円の収入があった。

3. 国庫支出金

国庫支出金には、介護給付費負担金(施設給付等分の15%、その他の給付費分20%)、後期高齢者割合など保険者ごとの介護保険財政の格差を是正するために交付される財政調整交付金及び地域支援事業交付金等がある。

国庫支出金は、968,964千円で歳入全体の約25.0%を占めている。

なお、地域支援事業の一部を重層的支援体制整備事業へ移行したことにより、地域支援事業交付金は総合事業で2,010千円、総合事業以外で21,165千円の減額となった。

◇国庫支出金の状況 (単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減率
介護給付費負担金	647,867	656,351	△1.3
調整交付金	295,575	290,690	1.7
地域支援事業交付金(総合事業)	13,068	15,078	△13.3
地域支援事業交付金(総合事業以外)	7,133	28,298	△74.8
保険者機能強化推進交付金	1,610	2,573	△37.4
保険者努力支援交付金	3,711	3,923	△5.4
介護保険事業費補助金(システム改修分)	0	1,600	皆減
合 計	968,964	998,513	△3.0

4. 支払基金交付金

支払基金交付金は、介護給付費及び地域支援事業費(介護予防事業分)の27%の交付を受けることになっており、その財源は医療保険に加入する40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料である。交付額は973,233千円で歳入全体の約25.1%を占めている。

◇支払基金交付金の状況 (単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減率
介護給付費交付金	957,020	952,823	0.4
地域支援事業交付金	16,213	13,691	18.4
合 計	973,233	966,514	0.7

5. 県支出金

県支出金には、介護給付費負担金(施設給付等分の17.5%、その他の給付費分12.5%)及び地域支援事業交付金があり534,513千円の交付があった。これは、歳入全体の約13.8%を占めている。

なお、地域支援事業の一部を重層的支援体制整備事業へ移行したことにより、地域支援事業交付金は総合事業で795千円、総合事業以外で10,583千円の減額となった。

◇県支出金の状況 (単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減率
介護給付費負担金	525,080	520,634	0.9
地域支援事業交付金(総合事業)	5,867	6,662	△11.9
地域支援事業交付金(総合事業以外)	3,566	14,149	△74.8
合 計	534,513	541,445	△1.3

6. 財産収入

介護給付費準備基金より55千円の利子収入が生じた。

7. 繰入金

一般会計繰入金は、介護給付費繰入金として保険給付費総額の市の負担分12.5%、440,758千円、その他一般会計繰入金として、職員給与等繰入金41,372千円、事務費繰入金25,421千円、地域支援事業の総合事業分5,484千円、総合事業分以外3,251千円、低所得者保険料軽減繰入金31,054千円となり、合計547,339千円を繰り入れた。歳入全体の約14.1%を占めている。

なお、地域支援事業の一部を重層的支援体制整備事業へ移行したことにより、地域支援事業交付金は総合事業で761千円、総合事業以外で10,119千円の減額となった。

また、介護保険料の改定に伴い、低所得者保険料軽減繰入金は10,675千円の減額となった。

◇繰入金の状況 (単位:千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減率
一般会計繰入金	547,339	564,113	△3.0
介護給付費繰入金	440,758	434,608	1.4
その他一般会計繰入金	66,793	68,161	△2.0
地域支援事業交付金(総合事業)	5,484	6,245	△12.2
地域支援事業交付金(総合事業以外)	3,251	13,370	△75.7
低所得者保険料軽減繰入金	31,054	41,729	△25.6
基金繰入金	0	0	0
介護保険給付費準備基金繰入金	0	0	0
合 計	547,339	564,113	△3.0

8. 繰越金

介護給付費等にかかる前年度繰越金 137,312 千円で、歳入全体の 3.5%を占めている。

9. 諸収入

諸収入として第 1 号被保険者延滞金 47 千円、地域包括支援センター等が実施するケアプラン作成に伴う介護報酬収入 7,072 千円、緊急通報システム利用料 264 千円、訪問型生活機能向上サービス利用料 59 千円など総額 7,445 千円を収入した。これは、歳入全体の 0.2%を占めている。

<歳出>

歳出決算総額は 3,814,730 千円で、そのうち約 92.4%を保険給付費が占めている。

1. 総務費

人件費を含む総務管理費、介護認定審査会費などが主なもので、総額 65,458 千円で歳出全体の約 1.7%を占めている。

2. 保険給付費

(1) 介護サービス等諸費(事業費 3,268,382 千円)

要介護 1 から 5 までの認定を受けた人の居宅サービスである居宅介護サービス給付費、施設入所者に対する施設介護サービス給付費等があり、各給付額等の状況は、次のとおりである。

○介護サービス等諸費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
居宅介護サービス給付費	1,383,541	1,357,530	1.9
特例居宅介護サービス給付費	820	1,742	△52.9
地域密着型介護サービス給付費	377,455	368,094	2.5
施設介護サービス給付費	1,336,079	1,317,619	1.4
居宅介護福祉用具購入費	3,378	3,423	△1.3
居宅介護住宅改修費	6,138	5,999	2.3
居宅介護サービス計画給付費	160,970	158,777	1.4
合 計	3,268,382	3,213,183	1.7

(2) 介護予防サービス等諸費(事業費 93,953 千円)

要支援 1、要支援 2 の認定を受けた人を対象とする居宅サービスである介護予防サービス給付費や介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修費等で、各給付費の状況は、次のとおりである。

○介護予防サービス等諸費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
介護予防サービス給付費	71,214	75,163	△5.3
地域密着型介護予防サービス給付費	5,201	4,978	4.5
介護予防福祉用具購入費	943	681	38.5
介護予防住宅改修費	3,529	3,527	0.1
介護予防サービス計画給付費	13,067	13,930	△6.2
合 計	93,953	98,279	△4.4

(3)その他諸費(事業費 2,642 千円)

各サービスの内容等審査に係る国保連合会に対する審査支払手数料である。

(4)高額介護サービス等費(事業費 70,051 千円)

1 か月の利用者負担額が限度額以上となった場合、限度額を超える部分を償還払いで給付するサービスで、各給付費の状況は、次のとおりである。

○高額介護サービス等費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
高額介護サービス給付費	70,027	66,557	5.2
高額介護予防サービス給付費	24	17	41.2
合 計	70,051	66,575	5.2

(5)高額医療合算介護サービス等費(事業費 10,816 千円)

同じ医療保険の世帯で、医療と介護の両方を合わせた自己負担が決められた限度額を 500 円以上超えた場合、申請により超えた分が支給され、負担を軽減する制度である。各給付費の状況は、次のとおりである。

○高額医療合算介護サービス等費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
高額医療合算介護サービス給付費	10,761	10,238	5.1
高額医療合算介護予防サービス給付費	55	85	△35.3
合 計	10,816	10,323	4.8

(6)特定入所者介護サービス等費(事業費 80,217 千円)

介護保険施設を利用する低所得者対策として居住費・食費の一部を補足給付するもので、各給付費の状況は次のとおりである。

○特定入所者介護サービス等費の給付額と対前年比 (単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増減率
特定入所者介護サービス費	80,217	85,797	△6.5
特定入所者介護予防サービス費	0	0	-
合 計	80,217	85,797	△6.5

3. 地域支援事業費

地域支援事業費の総額は 69,559 千円で、介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援相当の高齢者に対する介護予防・生活支援サービス事業並びに全高齢者を対象とした一般介護予防事業を行った。

また、「地域包括支援センター」は、所管課を介護保険課から社会的処方推進課に組み替え、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど専門職員の増員を図った。

総合相談事業、介護予防事業、介護予防ケアマネジメント事業、権利擁護事業などについて、市内各生活圏域 4 か所に設置している高齢者相談センターと随時連携を図りながら取り組んだ。認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業など、多職種協働による地域ネットワークの構築に向けての取組を行った。

なお、総合相談事業、介護予防事業、介護予防ケアマネジメント事業、権利擁護事業などについて、重層的支援体制整備事業へ移行し、一般会計で実施したことにより令和 5 年度より 59,071 千円の減額となった。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業費

○介護予防・生活支援サービス事業支給費（事業費 37,949 千円）

要支援 1、要支援 2 の高齢者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し、生活の一部で介護を必要とする高齢者を対象とした介護保険相当サービス及び概ね生活が自立している高齢者を対象とした生活機能向上サービスを実施し、身体状況や目的に応じて高齢者自身が適切なサービスを選択し生活向上と自立生活が図られるよう支援した。

○介護予防・生活支援サービスの利用者数と支給総額（単位：人、千円）

区 分	令和 6 年度分		令和 5 年度分	
	延べ利用者数	総支給額	延べ利用者数	総支給額
介護保険相当サービス				
訪問型介護予防サービス	346	5,332	319	4,931
通所型介護予防サービス	979	23,133	1,005	22,338
生活機能向上サービス				
訪問型生活機能向上サービス	91	620	97	752
通所型生活機能向上サービス	3,023	8,864	2,997	8,673
合 計	4,439	37,949	4,418	36,694

○介護予防ケアマネジメント事業支給費（事業費 4,910 千円）

介護予防・生活支援サービスを利用するために必要な介護予防ケアマネジメントに要する費用を支給した。このうち、介護保険相当サービス利用者に対しては、介護保険の介護予防支援と同等の「原則的ケアマネジメント」を、生活機能向上サービス利用者に対してはマネジメントプロセスの一部を簡略化した「簡略型マネジメント」を提供した。

○介護予防ケアマネジメント利用者数と支給総額

(単位:人、千円)

区 分	令和 6 年度分		令和 5 年度分	
	延べ 利用者数	総支給額	延べ 利用者数	総支給額
原則的ケアマネジメント	521	2,112	546	2,217
簡略型ケアマネジメント	770	2,798	819	3,048
合 計	1,291	4,910	1,365	5,265

(2)一般介護予防事業費

○一般介護予防事業費(事業費 942 千円)

本年度は認知症施策の一環として、市民講座と同日開催にて、“認知症との共生ワークショップ”及び但馬の認知症に関する活動等のパネル展示等を行った。市民講座と同日開催することにより、多様な層の集客があり、認知症当事者と普段接することのない市民にも、認知症への理解を広めるための一機会とすることができた。

また、但馬長寿の郷より、理学療法士等の専門的人材の派遣を受け、介護予防や在宅療養中のケースにつき個々に応じた支援にかかる助言を得たり、課題解決のための会議への参画や情報の提供等、地域ケアの推進に向けての協力を得た。

介護予防普及啓発事業

(単位:回、人)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度	
	開催回数	参加者 延人数	開催回数	参加者 延人数
出前講座、健康相談、 介護予防教室等	21	390	31	718

地域リハビリテーション活動支援事業

(単位:日)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度
但馬長寿の郷 専門的人材派遣	57 日	55 日

(3)包括的支援事業・任意事業費

○在宅医療・介護連携推進事業費(事業費 0 千円)

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、医療介護の協働・連携を推進することを目的に在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでいる。本年度は委員を招集しての在宅医療・介護連携推進会議は開催せず、実務者間での現状把握や課題の共有を図った。

また、但馬圏域入退院支援運用ガイドライン検討会において、ガイドラインのメンテナンス

を行うとともに、次年度より入退院時の情報提供様式を但馬内で統一するための意見聴取や調整を行った。

○認知症総合支援事業費(事業費 9,899 千円)

「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに配置し、認知症の発症を先送りし認知症になっても希望を持ち、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域づくりを推進した。その一環として、介護家族や認知症支援に関係した医療・保健・介護・福祉の専門職が連携し、支援の仕組みづくりを進める「認知症支援ネットワーク会議」を 2 回開催した。

認知症があっても希望や生きがいを持って暮らせる共生社会を実現するために、「認知症との共生ワークショップ」を開催した。認知症の人と家族が気軽に相談できる体制として、「認知症相談センター」を地域包括支援センターと各高齢者相談センターに設置した。

認知症相談センター相談件数 (単位:人)

	初回	継続	計	相談者		
				本人	家族	関係者
令和 6 年度	74	4	78	5	63	10
令和 5 年度	127	20	147	22	83	42

認知症と診断された人が介護サービスを受けるまでの空白の期間に対する支援として、認知症の人に寄り添い、共に活動ができる人材育成や初期集中支援事業、認知症カフェ支援事業を実施した。

人材育成では、「認知症サポーター養成講座」と「ステップアップ講座」を実施し、オレンジサポーターとして登録した人は 14 名で、令和 4 年度から合計 40 名となった。

認知症サポーター養成講座 (単位:人)

区 分	開催回数		参加者延人数	
	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
認知症サポーター研修	6	7	163	137
ステップアップ講座	1	1	16	24

「認知症初期集中支援事業」では、複数の専門職で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、認知症や認知症が疑われる人の早期診断や対応について支援した。チーム員会議を月 1 回開催し、アセスメントや支援方法の検討を行い、認知症の初期段階やファーストタッチにおける支援を包括的・集中的に行った。また、「認知症初期集中支援チーム検討委員会」を年 1 回開催し、支援チームの活動状況について報告し、より良い活動に向けた取組を検討した。

「認知症カフェ支援事業」では、市内に 6 か所ある認知症カフェのうち 5 か所に活動助成金をそれぞれ 100 千円交付した。認知症当事者や家族が気軽に立ち寄れる集いの場が円滑に運営活動できるよう支援した。

認知症初期集中支援事業

	令和6年度	令和5年度
対象者	6人	5人
性別	男性(5人) 女性(1人)	男性(0人) 女性(5人)
年齢	70代(2人) 80代(3人) 90代(1人)	70代(1人) 80代(4人)
相談内容	物忘れ(3人)行動・心理症状(1人)生活支援(1人)対応・関わり(1人)	物忘れ(2人)行動・心理症状(1人)

○任意事業費(事業費 7,668 千円)

地域における高齢者の自立した日常生活支援、要介護者等を介護する家族等の支援を目的に次の事業を実施した。

また、介護給付適正化の取組として、市内居宅介護支援事業所のケアプラン点検及び兵庫県国民健康保険団体連合会と連携し縦覧点検等を行った。

○任意事業

(単位:千円)

事業名	年度	事業費	備考
家族介護教室 (家族介護交流事業を含む)	令和6年度	1,128	26回、延参加者 135人
	令和5年度	990	30回、延参加者 205人
配食サービス	令和6年度	3,750	116人、延食数 5,042食
	令和5年度	2,911	116人、延食数 5,861食
訪問理美容サービス	令和6年度	84	延 51回、利用者 10人
	令和5年度	114	延 57回、利用者 12人
介護用品の給付	令和6年度	254	対象者 7人
	令和5年度	361	対象者 10人
緊急通報システム委託料	令和6年度	1,052	利用者 105人
	令和5年度	1,098	利用者 112人
ごみ袋の支給	令和6年度	270	対象者 103人
	令和5年度	180	対象者 104人
合計	令和6年度	6,538	
	令和5年度	5,654	

○介護予防ケアマネジメント事業費(単独分)(事業費 8,059 千円)

対象者及び家族が引き続き在宅で安心して生活できるように、課題分析(アセスメント)、目標の設定をするとともに必要なサービスの調整や、予防ケアプランの作成、評価等を行った。

市内居宅支援事業所への委託料は 7,060 千円である。

(4) その他諸費

○審査支払手数料(事業費 132 千円)

介護保険相当サービス及び介護予防ケアマネジメントに係るサービス内容の審査に係る国保連合会に対する審査支払手数料である。

4. 基金積立金

本年度は介護保険給付費準備基金として 70,055 千円積み立て、介護給付費等に充当するための基金取崩は行わなかった。介護保険給付費準備基金の状況は、次のとおりである。

○介護保険給付費準備基金の状況 (単位:千円)

令和 5 年度末現在高	令和 6 年度積立額	令和 6 年度取崩額	令和 6 年度末現在高
273,661	70,055	0	343,716

5. 諸支出金

諸支出金は、第 1 号被保険者保険料の還付金 205 千円、前年度の介護給付費負担金等の確定に伴う返還金 64,696 千円に加え、本年度から重層的支援体制整備事業にかかる費用のうち、介護保険料負担分 18,697 千円を一般会計へ繰出し、総額 83,598 千円となった。

(参考)

○居宅サービス受給者数(令和6年度利用分)

(単位:人)

区 分	受給者数	要支援		要介護				
		1	2	1	2	3	4	5
訪問サービス	8,935	272	470	1,717	2,413	1,578	1,266	1,219
訪問介護	2,419	0	0	547	785	481	330	276
訪問入浴介護	20	0	0	0	0	5	0	15
訪問看護	3,713	186	373	803	924	630	424	373
訪問リハビリテーション	271	39	59	56	60	38	19	0
居宅療養管理指導	2,512	47	38	311	644	424	493	555
通所サービス	8,562	186	644	2,333	2,285	1,669	844	601
通所介護	3,766	0	0	1,293	1,176	759	316	222
通所リハビリテーション	4,796	186	644	1,040	1,109	910	528	379
短期入所サービス	2,575	10	3	270	594	885	481	332
短期入所生活介護	2,073	10	2	249	534	733	332	213
短期入所療養介護	502	0	1	21	60	152	149	119
福祉用具・住宅改修サービス	10,702	787	1,579	1,962	2,719	1,846	1,079	730
福祉用具貸与	10,385	751	1,531	1,889	2,639	1,800	1,055	720
福祉用具購入費	202	19	26	47	51	37	16	6
住宅改修費	115	17	22	26	29	9	8	4
特定施設入居者生活介護	706	17	0	151	249	172	84	33
居宅介護(介護予防)支援	13,137	991	1,867	3,197	3,262	2,007	1,074	739
地域密着型サービス	2,486	45	54	667	819	517	230	154
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	11	0	0	4	6	1	0	0
地域密着型通所介護	746	0	0	301	246	88	58	53
認知症対応型通所介護	524	8	34	85	175	152	52	18
小規模多機能型居宅介護	541	37	20	148	165	129	37	5
認知症対応型共同生活介護	664	0	0	129	227	147	83	78

○施設サービス受給者数(令和6年度利用分)

(単位:人)

区 分	受給者数	要支援		要介護				
		1	2	1	2	3	4	5
特別養護老人ホーム	3,541	0	0	4	112	892	1,195	1,338
介護老人保健施設	1,135	0	0	126	208	243	310	248
介護医療院	106	0	0	0	0	0	62	44
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	4,782	0	0	130	320	1,135	1,567	1,630

○被保険者数及び要介護(支援)認定者数(令和7年3月末現在)

(単位:人)

区 分	被保険者数	認定者数	要支援		要介護				
			1	2	1	2	3	4	5
第1号被保険者	8,489	1,839	158	220	348	356	284	255	218
65歳以上75歳未満	3,468	167	18	18	33	34	29	18	17
75歳以上	5,021	1,672	140	202	315	322	255	237	201
第2号被保険者	6,325	24	3	4	3	6	4	2	2
合 計	14,814	1,863	161	224	351	362	288	257	220

○被保険者数及び要介護(支援)認定者数(令和6年3月末現在)

(単位:人)

区 分	被保険者数	認定者数	要支援		要介護				
			1	2	1	2	3	4	5
第1号被保険者	8,594	1,863	167	238	360	347	299	244	208
65歳以上75歳未満	3,634	164	20	22	34	33	20	16	19
75歳以上	4,960	1,699	147	216	326	314	279	228	189
第2号被保険者	6,479	28	2	4	4	5	6	3	4
合 計	15,073	1,891	169	242	364	352	305	247	212

< 参 考 资 料 >

令和6年度 決算状況			都道府 県名	兵庫県	コード番号	282227	市町村類型	I-3					
					ふりがな	やぶし	R5年度交付税	種地 Iの地域-1					
					市町村名	養父市	種地区分						
人口		面積	人口密度 R2国調	人口集中 地区人口	産業構造								
					区分	第1次	第2次	第3次					
国勢 調査	R2年	22,129人	422.91	52.3	就業人口	R2年国調	849人	2,673人	6,866人				
	H27年	24,288人				—	%	%	%				
	H22年	26,501人				—	8.2%	25.7%	66.1%				
	H17年	28,306人					H27年国調	948人	2,981人	7,235人			
	増加率(R2/H27)					△8.9%	基本構想議決 令和3年10月8日	実施計画 R6年3月	実施計画期間 R6年～R6年	H27年国調	8.5%	26.7%	64.8%
	増加率(H27/H22)					△8.4%				R7.3.31	20,808人	R6.3.31	21,275人
区分		令和5年度	令和6年度	区分	指数等	指定団体等の状況							
1歳入総額	A	21,002,115千円	19,929,707千円	基準財政収入額	2,592,560千円	財政健全化	過疎						
2歳出総額	B	20,136,723千円	19,086,914千円	基準財政需要額	10,499,901千円	財源超過	山村						
3歳入歳出差引額	C	865,392千円	842,793千円	標準財政規模	11,143,218千円	低開発	離島						
4翌年度へ繰り越すべき財源	D	119,784千円	81,853千円	財政力指数	0.250	近畿							
5実質収支	E	745,608千円	760,940千円	実質収支比率	6.8%	中部							
				経常収支比率	97.6%								
				収益事業収入額	—								
6単年度収支	F	△197,081千円	15,332千円	債務負担行為額	636,697千円	事務の共同処理の状況							
				積立金現在高	13,970,294千円	議員公務災害							
7積立金	G	4,000千円	6,087千円	地方債現在高	12,257,276千円	退職手当支給							
						電算事務	財産管理						
8繰上償還金	H	300,265千円	196,827千円	健全化判断比率(令和6年度決算)		伝染病関係	ごみ処理						
				実質赤字比率	—	し尿処理	火葬場						
9積立金取崩し額	I	243,011千円	164,549千円	連結実質赤字比率	—	林野	常備消防						
10実質単年度収支	J	△135,827千円	53,697千円	将来負担比率	8.5%	小学校関係	中学校関係						
	(F+G+H-I)				—	交通災害共済	後期高齢者医療						
						財産区組合	その他						
一般職員等 (R7.4.1)				特別職等 (R7.4.1)									
区分	職員数 A	給料月額 B	1人当たり支給月額 B/A	区分	改定実施年月日	1人当たり平均給料(報酬)月額							
一般職員	262人	85,988千円	328,198円	市長	H19.4.1	783,000円							
うち技能労務職	17人	5,423千円	319,000円	副市長	H19.4.1	630,000円							
教育公務員	3人	1,314千円	438,000円	教育長	H19.4.1	585,000円							
消防職員	—	—	—	議会議長	H24.11.1	430,000円							
合計	265人	87,302千円	329,442円	〃副議長	H24.11.1	340,000円							
ラスパイレス指数		R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	〃運営委員長	H24.11.1	320,000円					
		96.1	96.4	96.4	96.6	〃常任委員長(委員長数)	H24.11.1	320,000円(2人)					
公営事業の状況	事業名	法適用の有無	収支額	普通会計からの繰入額	職員数 R7.4.1	〃議員(議員数)	H24.11.1	310,000円(11人)					
	水道事業	有	△18,534千円	207,577千円	6人	収支額	25,791千円						
	下水道事業	有	△13,897千円	471,039千円	7人	普通会計からの繰入金	195,113千円						
	国民健康保険	無	25,791千円	195,113千円	3人	加入世帯数(R7.3.31)	2,800世帯						
	〃直営診療所	無	0千円	59,532千円	3人	うち退職被保険者に係る世帯数	—						
	介護保険	無	60,654千円	547,339千円	5人	被保険者数(R7.3.31)	4,168人						
	後期高齢者医療保険	無	10,585千円	118,248千円	1人	うち退職被保険者等数	—						
						1世帯当たり保険税(料)調定額	166,623円						
					被保険者1人当たり保険税(料)調定額	111,935円							
					被保険者1人当たり費用	604,262円							

市町村名	養父市				類 型	I-3		性 質 別 歳 出				
区 分	歳 入				Kの構成比 (%)	区 分	性 質 別 歳 出					
	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	経常一般財源 K (千円)	経常一般財源 K (千円)			決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)	経常経費充当一般財源 (千円)	経常収支比率 (%)	
地 方 税	2,263,953	11.4	2,263,953	20.0	人 件 費	3,455,701	18.1	3,013,411	2,929,862	25.8		
地 方 譲 与 税	234,634	1.2	234,634	2.1	うち職員給	1,849,482	9.7	1,589,381				
利子割交付金	1,659	0.0	1,659	0.0	扶 助 費	2,417,161	12.7	1,021,058	719,423	6.3		
配当割交付金	29,573	0.2	29,573	0.3	公 債 費	2,038,471	10.7	2,020,943	1,824,116	16.1		
株式等譲渡所得割交付金	38,985	0.2	38,985	0.3	内 元利償還金	2,038,471	10.7	2,020,943	1,824,116	16.1		
地方消費税交付金	548,424	2.8	548,424	4.8	訳 一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0		
自動車取得税交付金	0	0.0	0	0.0	小 計	7,911,333	41.4	6,055,412	5,473,401	48.2		
自動車税環境性能割交付金	27,962	0.1	27,962	0.3								
法人事業税交付金	48,745	0.2	48,745	0.4								
地方特例交付金	101,142	0.5	101,142	0.9	物 件 費	2,660,266	13.9	1,399,729	1,107,832	9.8		
地 方 交 付 税	9,394,239	47.1	7,908,741	69.9	維 持 補 修 費	359,638	1.9	276,178	160,799	1.4		
普通交付税	7,908,741	39.7	7,908,741	69.9	補 助 費 等	4,210,907	22.0	3,499,511	3,112,517	27.4		
特別交付税	1,485,498	7.5	-	-	積 立 金	718,835	3.8	384,878	-	-		
小 計	12,689,316	63.7	11,203,818	99.0	投資及び出資金・貸付金	210,009	1.1	210,009	210,009	1.9		
交通安全対策特別交付金	2,973	0.0	2,973	0.0	繰 出 金	1,299,002	6.8	1,104,275	999,853	8.8		
分担金・負担金	158,556	0.8	-	-	前年度繰上充当金	-	-	-	-	-		
使 用 料	178,085	0.9	19,008	0.2	投 資 的 経 費	1,716,924	9.0	282,429		経常収支比率		
手 数 料	29,331	0.1	-	-	うち人件費	72,959	0.4	72,959		97.6%		
国庫支出金	2,107,114	10.6	-	-	内 普通建設事業費	1,426,619	7.5	243,617		(臨財債等除き97.8%)		
都道府県支出金	1,231,108	6.2	-	-	うち補助	664,828	3.5	23,982		経常経費充当一般財源		
財 産 収 入	164,673	0.8	91,990	0.8	うち単独	725,761	3.8	195,705		11,064,411 千円		
寄 附 金	296,141	1.5	-	-	訳 災害復旧事業費	290,305	1.5	38,812				
繰 入 金	1,133,167	5.7	-	-	失業対策事業費	-	-	-				
繰 越 金	485,392	2.4	-	-						一般財源等総額(歳入)		
諸 収 入	419,889	2.1	421	0.0						14,055,214 千円		
地 方 債	1,033,962	5.2	-	-								
うち臨時財政対策債	22,362	0.1	-	-								
合 計	19,929,707	100.0	11,318,210	100.0	合 計	19,086,914	100.0	13,212,421				

市 税						目 的 別 歳 出			
区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)	基準税額 × 100 / 75 (千円)	超過課税分収入済額 (千円)	区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)
市町村個人分	777,401	34.4	△ 9.2	824,804		議 会 費	142,040	0.7	142,040
民 税 法 人 分	117,089	5.2	2.0	118,881	9,345	総 務 費	3,463,763	18.1	2,143,508
固 定 資 産 税	1,149,042	50.8	△ 2.7	1,153,975		民 生 費	5,053,717	26.5	3,095,582
軽自動車環境性能割	7,704	0.3	4.3	9,571		衛 生 費	2,557,979	13.4	2,153,164
車 税 種 別 割	93,593	4.1	1.8	92,328		労 働 費	14,014	0.1	14,014
市 た ば こ 税	118,476	5.2	△ 3.7	117,857		農 林 水 産 業 費	986,535	5.2	581,812
鉦 産 税	104	0.0	4.0	100		商 工 費	416,207	2.2	316,658
特 別 土 地 保 有 税	-	-	-			土 木 費	1,496,224	7.8	782,039
法 定 外 普 通 税	-	-	-			消 防 費	876,738	4.6	707,468
目 的 税	544	0.0	1.1	0		教 育 費	1,750,920	9.2	1,216,380
内 入 湯 税	544	0.0	1.1	0		災 害 復 旧 費	290,305	1.5	38,812
事 業 所 税	-	-	-			公 債 費	2,038,472	10.7	2,020,944
都 市 計 画 税	-	-	-			諸 支 出 金	-	-	-
						前年度繰上充当金	-	-	-
合 計	2,263,953	100.0	△ 4.6	2,317,516	9,345	合 計	19,086,914	100.0	13,212,421

適 用 税 率 の 状 況 (R6.4.1)														
市 民 税	均等割	3,000 円	市 民 税	均 等 割	徴 収 率		区 分	現年課税分 (%)	滞納繰越分 (%)	合 計 (%)				
					3,000,000 円	1,750,000 円								
個 人 分	所得割	標準税率に対する比率 1.0	法 人 分	均 等 割	410,000 円	400,000 円	市 町 村 民 税	99.6	20.2	97.1				
					150,000 円	130,000 円								
					120,000 円	50,000 円					固 定 資 産 税	99.1	23.7	96.0
					8.4 / 100	6.0 / 100								
					合 計	99.3								
固 定 資 産 税		1.4 / 100	法 人 税 割											

